

**「第4期『ひょうご教育創造プラン』令和6年度取組状況報告書」及び
「兵庫県教育委員会の点検・評価(令和6年度実績)報告書」について【概要】**

1 趣 旨

本県教育の総合的な計画である第4期「ひょうご教育創造プラン」及び令和6年度実施計画に基づく令和6年度の取組状況について取りまとめるとともに、第4期プランに掲げる施策・事業のうち教育委員会の所管に係る部分を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、点検・評価として位置付け、報告書として取りまとめた。

2 対 象

第4期プランに掲げられた3つの基本方針を実現するため、18の基本的方向ごとに令和6年度に実施した施策・事業を対象とした。

3 方 法

第4期プランに掲げられた施策ごとの指標の達成状況を踏まえながら、施策・事業の実績を評価し、今後の方向性について検討した。

4 報告書の構成

第1部 趣旨

本報告書の法的根拠、構成、外部有識者及び第4期プランの概要について記載した。

第2部 第4期「ひょうご教育創造プラン」令和6年度取組状況報告書

第1章 実施計画体系図

令和6年度実施計画体系図を記載した。

第2章 指標の達成状況

令和6年度実施計画に掲げる指標の達成状況をまとめた。

第3章 各施策の状況

第4期プランに掲げる18の基本的方向について、各事業の取組状況、指標等から見た取組の成果・課題等について点検・評価を実施した。

第4章 取組事業の詳細

令和6年度に実施した各事業の実績をまとめた。

第3部 令和6年度兵庫県教育委員会所管の組織・運営に関する点検・評価

第1章 教育委員会会議及び教育委員の活動状況

令和6年度に実施した教育委員会会議及び教育委員の活動状況について、点検・評価を実施した。

第2章 重要施策体系表

第2部第1章 実施計画体系図を参照とする。

第3章 外部有識者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、外部有識者から様々な意見・助言をいただいた。

【参考】関係法令

①「ひょうご教育創造プラン」取組状況報告関係

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 18 年兵庫県条例第 46 号）
（定義）

第 2 条 この条例において「基本的な計画」とは、県行政に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画（行政内部の管理に係る計画、特定の地域を対象とする計画及び計画期間が 5 年未満の計画を除く。）で、次に掲げるものをいう。

（１）県行政全般又は県行政各分野に係る計画で別表に掲げるもの

（２）前号に掲げる計画のほか、別に定める基本的な計画 ※
（実施状況の報告）

第 4 条 知事等は、毎年度、別表の 1 に掲げる計画の実施状況を議会に報告しなければならない。

2 議会は、総合的かつ計画的な県行政の推進のために必要があると認めるときは、知事等に対して、基本的な計画に係る実施状況の報告を求めることができる。

3 議会は、前 2 項の規定による報告があった場合において、当該計画に係る実施状況と当該計画とが正当な理由なく著しくかい離していると認めるときは、知事等に対し必要な意見を述べることができる。

※ 県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に規定する基本的な計画

（平成 20 年告示第 1134 号）

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第 2 条第 2 号に規定する基本的な計画に、「ひょうご教育創造プラン」を規定

②教育委員会の点検・評価関係

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第4期「ひょうご教育創造プラン」の令和6年度における主な取組状況

1 指標 (57 施策 112 指標)

指標について、達成状況を4段階で評価

◎：100%以上達成、○：概ね達成(90%以上～100%未満)、△：やや下回った(70%以上～90%未満)、
▲：下回った(70%未満)、－：R7.10月に実績値確定予定、※：目標設定なし

基本方針	令和6年度実績						
	◎	○	△	▲	－	※	合計
1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進	22	29	7	2	8	7	75
2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築	15	1	1	0	0	0	17
3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実	4	3	2	0	9	2	20
計	41	33	10	2	17	9	112

1 実績値未確定、目標設定なしの項目を除く 86 項目中、◎及び○を合わせて 74 項目 (86%) が目標を概ね達成している。

2 令和6年度目標値を下回った▲2項目と、やや下回った△10項目は以下のとおり。

▲ 目標値を下回った項目	区分	指標	R6 実績値	R6 目標値
	基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進			
	基本的方向(2)	1か月に1冊も本を読まない生徒の割合 [高]	65.3%	48.3%
	基本的方向(7)	県立大学における留学生数 (派遣人数)	139 人	200 人

△ 目標値をやや下回った項目	基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進			
	基本的方向(1)	CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	38.7%	50%
	基本的方向(2)	自発的に地域活動やボランティア活動 (地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等：学校行事除く) に参加した生徒の割合 [高]	33.3%	40%
	基本的方向(5)	県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合 [特]	24.7%	30.5%
	基本的方向(5)	副籍を生かした居住地校交流の実施率 [特]	33.8%	41.6%
	基本的方向(7)	県立大学における共同研究・受託研究数	235 件	300 件
	基本的方向(9)	住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」 (風景や産物、文化など) があると思う人の割合	40.9%	46%
	基本的方向(9)	国民スポーツ大会で入賞 (種別) する競技団体数の増加	20 団体	24 団体
	基本方針2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築			
	基本的方向(2)	兵庫県版コミュニティ・スクールを導入している県立学校の増加 [高]	40 校	50 校
	基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実			
	基本的方向(3)	教員採用選考試験の倍率	4.2 倍	6 倍
	基本的方向(4)	管理職受験者層 (45～54 歳) に対する受験者数の割合 [小・中・高・特]	4.9%	6%程度

2 基本方針ごとの取組状況

(1) 基本方針 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

① 「確かな学力」の育成【小・中学校】

[取組状況等]

- すべての子どもたちの可能性を引き出すため、国の加配措置を最大限に活用した「兵庫型学習システム」を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導を実施した。
- 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学力向上方策や発達段階に応じたプログラミング教育の推進等に取り組んだ。

施策	指標名		R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
① 新しい時代に求められる資質・能力の育成	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（平均正答率）【小学校】	国語	68%	68%	◎	全国平均以上
		算数	65%	63%	◎	
	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（平均正答率）【中学校】	国語	58%	58%	◎	全国平均以上
		数学	55%	53%	◎	
		英語	47% (R5)	46% (R5)	※	
	授業では、課題の解決に向けて、自分から取り組んでいた児童生徒の割合	小	80.1%	81.9%	○	全国平均以上
		中	76.3%	80.4%	○	
② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合	小	84.5%	86.4%	○	全国平均以上
		中	83.0%	86.1%	○	
③ 情報活用能力（情報モラルを含む）の育成	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合		87.2% (R5)	86%	—	90%
④ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化	CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合		38.7%	50%	△	50%
⑤ 新たな価値を創造する教育の充実	各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた学校の割合	小	85.1%	85.8%	○	全国平均以上
		中	75.1%	78.8%	○	
	総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をした学校の割合	小	90.4%	91.8%	○	全国平均以上
		中	84.8%	91.0%	○	

[令和7年度の取組]

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現や「学びに向かう力」の育成等、学習指導要領を着実に実施すべく、授業改善に向けた実践的な教員研修の実施等、教員の指導力向上に取り組む。
- 一人一人に応じた学びの環境として「兵庫型学習システム」を引き続き推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図る。
- 「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」や「ひょうご GIGA ワークブック」等の活用を通じて、引き続き発達段階に応じたプログラミング教育及び情報モラル教育の取組を推進する。

② 「確かな学力」の育成【高等学校】

[取組状況等]

- 各校の特色に応じた学力向上に取り組むとともに、豊かな語学力やコミュニケーション能力の育成、ICTを活用した探究的・文理横断的な学びの充実等に取り組んだ。
- 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、社会の変化に柔軟に対応し自らの力で新しい社会を切り拓く力を育成できる魅力と活力ある学校づくりを推進した。

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①新しい時代に求められる資質・能力の育成	対話的な学び・深い学びをしている生徒の割合[高]	75.4%	74%	◎	80%
②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合 [高]	61.6%	65%	○	65%
③情報活用能力(情報モラルを含む)の育成	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合	87.2% (R5)	86%	—	90%
④伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化	CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有すると思われる高校3年生の割合	56.2%	56%	◎	60%
⑤新たな価値を創造する教育の充実	探究活動に関わる発表会等で発表した生徒の割合 [高]	67.7%	65.8%	◎	前年度比増
⑥魅力と活力ある高校づくりの推進	自校の魅力・特色を実感している生徒の割合 [高]	77%	80%	○	84%

[令和7年度の取組]

- 生徒の学習意欲を高め、学力向上を推進するために、「ひょうご学力向上実践研究事業」等における取組を通して、学習指導要領を踏まえた授業改善に着実に取り組む。
- 研究指定校において、生徒の BYOD 端末に英語学習支援アプリを導入し、授業でのアプリ活用と ALT による指導を効果的に融合させる英語学習指導法について、授業研究・授業実践を行うとともに多くの学校に研究・実践の成果を共有する。
- 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、学校の魅力と特色づくり、望ましい規模と配置、入学者選抜制度・方法の工夫と改善を推進する。また、「県立高校魅力アップ推進事業」を実施し、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、特色ある取組を支援するとともに、発展的統合対象校の伝統・特色の継承・発展へ向けた検討や対象校の交流を支援し教育活動の活性化を図る。

③ 「豊かな心」の育成

[取組状況等]

- 兵庫型「体験教育」を通じて地域とのつながりを実感させ、児童生徒のふるさと意識の醸成を図るとともに、主体的・自発的な活動を通じて、児童生徒の自立心を育む取組の充実を図った。
- 学校の教育活動全体を通じた道徳教育を家庭・地域との連携のもとに推進するため、教員の指導力向上を図るとともに、道徳の授業公開や兵庫版道徳教育副読本の家庭での活用を推進した。
- 児童生徒の人権課題解決に向けた主体的な実践力の育成をするため、キャリアステージに応じた指導力養成研修を実施した。
- 学校、家庭、地域、行政、関係機関が一体となって組織的にいじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る全県的・地域的な連携体制の強化に取り組んだ。
- 不登校児童生徒数の増加を踏まえ、全県一丸となり、不登校児童生徒支援を推進する体制を構築し、不登校対策を総合的に実施した。
- 読書に携わる地域人材を活用し、子どもの発達段階に応じて、不読率の低減等に向けて地域と学校が協力して行う取組のモデル構築を図った。

施策	指標名		R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①兵庫型「体験教育」の推進	自然学校で主体的な活動を促す取組を実施した学校の割合		97%	100%	○	100%
②ふるさと意識を醸成する教育の推進	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小	56.8% (R5)	57.8% (R5)	※	全国平均以上
		中	37.8% (R5)	38.0% (R5)	※	
	自発的に地域活動やボランティア活動（地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等：学校行事除く）に参加した生徒の割合 [高]		33.3%	40%	△	40%
③道徳教育の推進	特別の教科 道徳において、取り上げる題材を児童生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしている学校の割合	小	95.6%	96.0%	○	全国平均以上
		中	94.5%	96.3%	○	
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小	83.5%	84.1%	○	全国平均以上
		中	83.0%	83.3%	○	
④人権教育の推進	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小	96.3%	95.9%	◎	全国平均以上
		中	95.6%	95.2%	◎	

⑤いじめへの対応	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小	96.4%	100%	○	100%
		中	95.7%	100%	○	
	いじめの実態把握のため、アンケート調査を実施している学校の割合（学期に1回以上）	小	100% (R5)	100%	—	100%
		中	100% (R5)	100%	—	
		高	100% (R5)	100%	—	
⑥不登校への対応	不登校児童生徒数の全児童生徒数に占める割合 [小・中・高]		3.49% (R5)	3.57% (R5)	—	全国平均以下
	不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた割合 [小・中]		46.3% (R5)	61.2% (R5)	—	全国平均以上
⑦読書活動の充実	学校の授業時間以外に、平日全く本を読まない児童生徒の割合	小	25.3% (R5)	24.5% (R5)	—	全国平均以下
		中	41.7% (R5)	36.8% (R5)	—	
	1か月に1冊も本を読まない生徒の割合 [高]		65.3%	48.3%	▲	全国平均以下

[令和7年度の取組]

- 感謝の心やふるさとへの愛着心を育むため、児童生徒が地域の文化行事や伝統行事、ボランティア活動等に主体的に参加し、創意工夫しながら、地域の人々とのつながりを深めて地域の魅力を発見する取組を充実させるための兵庫型「体験教育」を推進する。特に県立高校では、新事業「県立高校ふるさと共創プロジェクト」において、取組成果を全県に発表する機会までを体系的に位置づけ、優れた取組を表彰することにより、生徒の自発的な活動につなげる。
- 児童生徒の自尊感情の育成やよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育推進事業を通して、教員の授業力向上や学校と家庭・地域が連携した道徳教育の充実を図る。
- すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、人権教育資料等の活用、研修の実施等により、指導方法の工夫・改善、指導力の向上を図り、他者と共生する態度の育成に取り組む。
- いじめ把握のアンケート調査等を実施することに加え、心の健康観察「兵庫県版ストレスチェックシート」を活用することにより、些細なことでも見逃さず、各校で積極的に認知するよう周知・啓発を図り、未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
- ひょうご不登校対策プロジェクトを総合的に推進する中で、不登校児童生徒支援員の配置拡充、積極的な情報発信に努めるとともに、フリースクール等民間施設へ通う児童生徒への支援を進める。
- 読書が魅力的なものと伝えられる環境づくりに取り組むため、ひょうご子ども読書活動推進フォーラムにおいて、県立高校教職員に向けて高校生へ読書の魅力を発信する活動を紹介する。

④ 「健やかな体」の育成

[取組状況等]

- 健康で望ましい食習慣の形成を図るため、「学校における食育実践プログラム」(改訂版)や「食育ハンドブック」「ひょうごの食べ物資料集」等を活用し、すべての学校で充実した食育の推進に取り組んだ。
- 体力アップサポーターの派遣等、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組んだ。
- 国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和8年度からの休日の部活動の段階階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校(地域)を指定し、実践研究を実施した。

施策	指標名		R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①健康教育・食育の推進	規則正しく1日3度(朝・昼・夕)食事をすることは大切であるとする児童生徒の割合	小	97.0%	100%	○	100%
		中	96.2%	100%	○	
	薬物乱用防止教室を開催した学校の割合	中	87.4% (R5)	100%	※	100%
		高	97.8% (R5)	100%	※	
②体力・運動能力の向上	1週間の総運動時間(体育授業を除く)が60分未満の児童生徒割合の減少	小	11.9%	12.3%	◎	前年度比減
		中	15.1%	18.0%	◎	
③部活動改革の推進	地域移行又は地域連携に取り組む市町数		34市町 組合	34市町 組合	◎	*

*...兵庫県部活動地域移行計画により全市町組合教委で取り組むこととしている R8 年度まで目標設定

[令和7年度の取組]

- 学校・家庭・地域の連携体制に基づく食育を推進するために、「食育ハンドブック」等を活用し、学校教育活動全体を通じた組織的・計画的・継続的な食育推進体制の充実を図るとともに、家庭・地域と連携した食育を推進する。
- 体力アップ実践研究モデル事業等を引き続き実施し、体育の授業の楽しさや、運動や体力への興味・関心を高め、運動意欲の向上を図る。
- 中学校部活動地域移行の推進のために、推進委員会内に複数の専門部会を新たに設置し支援策を検討するとともに、昨年度策定した兵庫県地域移行推進計画に基づき、地域移行の推進を図る。

⑤ 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

[取組状況等]

- 小・中・高等学校 12 年間の学びのつながりを意識したキャリア形成と自己実現に向け、児童生徒のキャリア発達や意識、教職員の取組等の実態把握を通して県全体で工夫・改善し、子どもたち一人一人のキャリア発達を小学校から高校まで一貫して支援するなど、キャリア教育の充実を図った。

施策	指標名		R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①兵庫型「キャリア教育」の推進	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	81.9%	82.4%	○	全国平均以上
		中	64.2%	66.3%	○	
	将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合 [高]		65.5%	70%	○	74%
②社会的資質・能力の発達の支援	学校生活の中で、児童一人一人のよい点や可能性を見付け評価する(褒めるなど)取組を行った学校の割合	小	99.1% (R5)	98.9% (R5)	※	全国平均以上
		中	97.3% (R5)	98.3% (R5)	※	
③主体的に社会の形成に参画する態度等の育成	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小	83.5%	83.5%	◎	全国平均以上
		中	76.1%	76.1%	◎	
	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合【再掲】	小	56.8% (R5)	57.8% (R5)	※	全国平均以上
		中	37.8% (R5)	38.0% (R5)	※	
	自発的に地域活動やボランティア活動(地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等:学校行事除く)に参加した生徒の割合 [高]【再掲】		33.3%	40%	△	40%

[令和7年度の取組]

- キャリア教育研究推進委員会の開催、キャリア教育に関する実践研究事業の実施及び小・中・高等学校 12 年間をつなぐキャリア教育に関する教員の指導力向上に向けた取組を行うことで、県全体で工夫・改善を行い、子どもたち一人一人のキャリア発達を小学校から高校まで一貫して支援し、キャリア教育の充実を図る。

⑥ 特別支援教育の推進

[取組状況等]

- 特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加に向け、個々のニーズに応じた進路実現をめざすため、企業等関係機関と連携した就労支援体制のもとで、企業への理解啓発を推進した。
- 「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」を活用し、学校と放課後等デイサービス事業所との連携等、教育・家庭・福祉における一貫した支援を組織的・継続的かつ計画的に実施した。
- 地域の実情や児童生徒数の動向等を踏まえ、「県立特別支援学校における教育環境整備方針」に基づき、障害種別に応じた教育環境整備を計画的に推進した。

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①連続性のある多様な学びの場における教育の充実	「個別の教育支援計画」等の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合 [中・高]	93.6%	96.6%	○	100%
	県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合 [特]	24.7%	30.5%	△	34.5%
	副籍を生かした居住地校交流の実施率 [特]	33.8%	41.6%	△	50%
②連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実	教育・家庭・福祉との連携に向けて、放課後等デイサービス事業所とケース会議を開催した学校の割合 [小・中・特]	61.5%	65.4%	○	70.2%
	県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数（1校あたりの平均日数） [特]	5.8 日	6.1 日	○	8.5 日

[令和7年度の取組]

- 特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加に向け、個々のニーズに応じた進路実現をめざすため、兵庫県技能検定をより多くの企業等に周知していくとともに、就職支援コーディネーターの拡充による現場実習や就労先の新規開拓等を一層すすめる。
- 各種会議等を通じて、学校間交流や副籍を生かした居住地校交流についての実践発表、有識者による講演等を通して指導内容や指導方法の一層の充実を図るとともに、障害のある生徒が居住する地域との結びつきを継続し、共生社会の担い手を育成するという趣旨等を周知する。
- 「教育・家庭・福祉の連携マニュアル (R3.3) (兵庫県教育委員会)」に加えて、兵庫県の事例が掲載されている「発達障害のある児童生徒等への支援に向けた教育・福祉の連携事例集 (R7.5) (文部科学省)」を学校等に周知する。
- 地域の実情や児童生徒数の動向等を踏まえ、「県立特別支援学校における教育環境整備方針」に基づき、引き続き障害種別に応じた教育環境整備を計画的に推進する。

⑦ 幼児期の教育の充実

[取組状況等]

- 教員等の能力のアップ、保護者の理解促進等の方策について、幼稚園、保育所、認定こども園の関係する機関が連携して協議する幼児教育連携促進協議会を設置し、幼児教育の更なる充実を図った。
- 幼児期と児童期の円滑な接続を推進するため、幼児教育施設と接続する小学校において、めざす子どもの姿を基にした継続的、発展的な連携、接続に向けた体制づくり等について実践研究を実施した。

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①幼児期における教育の質の向上	家庭や地域と連携した保育活動を実施している公立幼稚園・認定こども園の割合	98.7%	100%	○	100%
②幼保小の協働による架け橋期の教育の充実	小学校との連携を実施した公立幼稚園・認定こども園の割合	99.3%	100%	○	100%

[令和7年度の取組]

- 幼児期と児童期の教育の円滑な接続を推進するため、複数の幼児教育施設と接続する小学校において、互いの教育について共通理解し連携を深め、接続期の保育・教育の在り方に関する実践研究を実施し、接続期のカリキュラムの改善・充実を図る。
- 全県的な幼児教育の更なる質の向上に取り組むため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び保護者等に対し、「すくすく ひょうごっ子」（幼児教育資料・親子ノート）やその活用方法をまとめた動画の活用の推進を図る。

⑧ 高等教育（大学）の推進

[取組状況等]

- 留学生の派遣・受入れ、また、各学部での学びに加え、実践的なコミュニケーション力やグローバルリーダーとなるための素養・能力を身に付ける副専攻プログラムとして、グローバルリーダー教育プログラムを実施した。
- 芸術文化観光専門職大学において、芸術文化と観光の両分野を架橋した学びの意義を広く地域社会と共有し、地域と連携した教育を展開することにより、地域のニーズに応える人材育成を進めた。
- 県内の若者が学費負担への不安なく、希望する教育を受けられるよう兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学について、学部４年生、大学院博士前期課程２年生、後期課程３年生を対象に県内在住者の授業料を無償化した。

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
① グローバル社会で活躍できる人材の育成	県立大学における留学生数（派遣人数）	139 人	200 人	▲	200 人
	県立大学における留学生数（受入人数）	275 人	250 人	◎	250 人
	専門職大学における海外の大学との協定件数（累計）	11 件	10 件	◎	10 件
② 地域のニーズに応える専門人材の育成	県立大学における地域連携事業の実施件数	1,581 件	650 件	◎	1,250 件
	県立大学における共同研究・受託研究数	235 件	300 件	△	300 件
	専門職大学地域リサーチ&イノベーションセンターにおける地域連携事業への参加学生数（累計）	199 人	180 人	◎	180 人
③ 高度な専門性を有する人材の育成	県立大学における入学志願者倍率（学部・一般選抜）	6.9 倍	5.7 倍	◎	全国平均以上

[令和７年度の取組]

- デジタルトランスフォーメーションやグリーントランスフォーメーションの進展等、大学を取り巻く社会環境の急激な変化に対応した個性、特色豊かな魅力ある県立大学づくりを推進するとともに、学生や研究者の海外との積極的な交流や先端研究に取り組む。また、新長田ブランチ等を活用し、企業との共同研究、企業人材の育成等を推進する。
- 芸術文化観光専門職大学について、大学の特色をいかした教育・研究活動を推進するとともに、多様な主体と協働しながら地域課題の解決に取り組む。
- 兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学における県内在住者の入学金及び授業料の無償化について、学部２～４年生、大学院全課程に対象を拡大する。

⑨ 私学教育の振興

[取組状況等]

- 私立学校の教育水準の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の安定を図るため、設置者に対する経常的経費の補助や、施設の耐震補強及び耐震改築工事に対して助成した。
- 保護者の教育費負担を軽減するため、私立高等学校等生徒授業料軽減補助や奨学給付金事業を実施した。

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①私立幼稚園・小学校・中学校・高校の教育への支援	私学展・私学フェスティバルへの来場者数	4,076 人	3,500 人	◎	4,500 人
②私立専修学校・各種学校の教育への支援	専門学校フェスタへの来場者数	6,175 人	6,000 人	◎	6,500 人

[令和7年度の取組]

- 私立学校と公立学校が協調するとともに、互いに競い合い、切磋琢磨する環境をつくり、私立学校の多様な個性や能力を伸ばす教育の充実を図る。
- 専修学校・各種学校に対して、産業界や地域と連携した職業技術教育や生涯学習機能の充実のための助成に取り組むとともに、専門学校フェスタについては、動画配信等により来場者以外への PR に取り組む。
- 公立学校に比べ私立学校施設の耐震化は遅れている状況にあり、引き続き施設の耐震化、防災機能強化を継続的に支援する。

⑩ 人生 100 年を通じた学びの推進

[取組状況等]

- 誰もが芸術文化に親しみ、より身近に感じられる機会を提供するため、ひょうごプレミアム芸術デーを開催し、芸術文化施設において無料開放や無料イベントを実施した。
- 「兵庫県文化財保存活用大綱」に基づき、各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進した。
- ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けて醸成してきたスポーツ機運を継続し、更に裾野を広げるため関西マスターズゲームズを開催し、多くの競技団体で大会を実施した。
- 女性のスポーツ環境の向上、女性指導者の育成、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援した。

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①生涯学習・社会教育の振興	社会教育関係職員等研修の受講者数	1,189 人	1,000 人以上	◎	1,000 人以上
②社会教育施設の充実	美術館・博物館における特別展等の内容に満足している来館者の割合	90.9%	91% 以上	○	95%以上
	県立社会教育施設における多様な学びのプログラムに参加した人数	108,996 人	120,000 人以上	○	120,000 人以上
③文化芸術の振興と文化財の保存・活用	住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」（風景や産物、文化など）があると思う人の割合	40.9%	46%	△	50%
④「する・みる・ささえる」スポーツへの参画	国民スポーツ大会で入賞（種別）する競技団体数の増加	20 団体	24 団体	△	28 団体

[令和 7 年度の取組]

- ヒョーゴ・ミュージアム・サポーターズや特設サイト【FUN！FUN？MUSEUM！！】を活用し、施設訪問の様子や施設周辺の情報などを幅広く紹介するとともに、市町・民間事業者等とも連携したひょうごプレミアム芸術デーにより、県民が芸術文化に親しむ機会を提供する。
- 各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進することにより、歴史文化遺産の確実な継承を図る。
- 競技団体との連携のもと、国民スポーツ大会等に出場する選手の競技力強化を図るほか、子どもの運動・スポーツが好きになる機会の創出を推進し、競技者の裾野拡大を図ることによって中・長期的な競技力向上に取り組み、次世代を担うジュニアアスリートを育成し、トップアスリート層の拡大を図る。
- 運動・スポーツを中断しがちな子育て期等を含め、幅広い年齢層の女性が参加しやすい環境を設けた大会の支援やファミリー層を対象としたイベントを開催し、女性スポーツの振興を図るとともに、研修会等を通じて、スポーツ組織における女性リーダーの育成支援を目指す。

(2) 基本方針 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

① 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

[取組状況等]

- 多文化共生社会の実現をめざす教育の充実のため、外国人児童生徒等に対する教育的支援等を実施した。
- 人権尊重や男女共同参画についての理解を深める取組を推進するため、人権教育資料の活用の推進や教員研修に取り組んだ。

施策	指標名		R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①特別支援教育の推進	「個別の教育支援計画」等の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合〔中・高〕【再掲】		93.6%	96.6%	○	100%
	県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合【特】【再掲】		24.7%	30.5%	△	34.5%
	副籍を生かした居住地校交流の実施率【特】【再掲】		33.8%	41.6%	△	50%
	教育・家庭・福祉との連携に向けて、放課後等デイサービス事業所とケース会議を開催した学校の割合〔小・中・特〕【再掲】		61.5%	65.4%	○	70.2%
	県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数（1校あたりの平均日数）【特】【再掲】		5.8 日	6.1 日	○	8.5 日
②不登校児童生徒への支援	不登校児童生徒数の全児童生徒数に占める割合〔小・中・高〕【再掲】		3.49% (R5)	3.57% (R5)	—	全国平均以下
	不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた割合〔小・中〕【再掲】		46.3% (R5)	61.2% (R5)	—	全国平均以上
③多様なニーズへの対応	日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、日本語による日本語指導を実施している学校の割合〔小・中・高・特〕		88%	82%	◎	90%
④男女共同参画の視点に立った教育の推進	個別の人権課題「女性」に取り組んだ学校の割合	小	80.4%	65%	◎	77%
		中	79.2%	70%	◎	81%
		高	94.6%	93%	◎	95%

[令和7年度の取組]

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等を支援するため、日本語指導に関わる支援員の配置や派遣の充実、教員研修の実施、教育相談等に取り組む。
- 男女共同参画の視点に立った教育を推進するため、人権教育資料等の周知や活用方法についての研修に取り組む。

② 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進

[取組状況等]

- 家庭の教育力向上を図るとともに、地域による子どもたちの安全・安心を守る活動等を展開するため、PTA を核として、地域住民の参画と協働による PTCA 活動を支援した。
- 学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と、学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な実施に取り組んだ。

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①家庭の教育力の向上	PTCA 教育支援活動への参加人数 [小・中]	122,562 人	80,000 人以上	◎	80,000 人以上
②地域の教育力の向上	コミュニティ・スクールを導入している公立小中学校の増加 [小・中]	63.8%	60%	◎	80%
	兵庫県版コミュニティ・スクールを導入している県立学校の増加 [高・特]	40 校	50 校	△	164 校

[令和 7 年度の取組]

- PTA を核として、地域の子育てや子どもの安全・安心の確保等を地域ぐるみで行う教育支援活動の充実を図るため、地域住民の参画と協働を得て実施する PTCA 活動を支援する。
- コミュニティ・スクールの導入推進及び活動の充実に向けた方策についての実践研究を通じ、市町におけるコミュニティ・スクール導入推進及び発展・拡充に取り組む。
- 地域と協議・連携して活動する県立学校における兵庫県版コミュニティ・スクールを推進するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律にもとづくコミュニティ・スクール導入を希望する学校に対して伴走支援を行う。

③ 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進

[取組状況等]

- 「ひょうご教育の日」を制定し、すべての県民が兵庫の教育について考える機運を高め、次世代を担う子どもたちの教育に関する取組を実施した。

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進	「ひょうご教育の日」に参加した人のうち、教育への関心が高まり、様々な形で貢献したいと思った人の割合	97.1%	50%	◎	90%
	コミュニティ・スクールを導入している公立小中学校の増加 [小・中] 【再掲】	63.8%	60%	◎	80%
	兵庫県版コミュニティ・スクールを導入している県立学校の増加 [高・特] 【再掲】	40 校	50 校	△	164 校
②働き方改革・新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進	PTCA 教育支援活動への参加人数 [小・中] 【再掲】	122,562 人	80,000 人以上	◎	80,000 人以上

[令和 7 年度の取組]

- 兵庫の教育推進月間（11 月）を中心に、各地域の特性をいかした地域教育イベント等を引き続き実施し、すべての県民が兵庫の教育について考える機運を高め、子どもたちの成長に関わる教育の当事者であるという意識を醸成する。

④ 関係機関等との連携の強化

[取組状況等]

- ICT の活用を先進的に取り組んでいる学校を研究指定校として研究委員会を立ち上げ、有識者等の助言のもと、教育データを有効に活用する方法を研究し、その取組の成果の周知・普及を図った。

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値	
①関係機関等との連携の強化	(数値目標なし)					
②教育データ利活用に関する研究	児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を、授業で週 3 回以上活用している学校の割合	小	93.7%	89%	◎	100%
		中	90.6%	85%	◎	

[令和 7 年度の取組]

- 多様なパラメータ（指標）の収集や分析の深化、支援対象となる児童生徒のスクリーニング、アセスメント等の効率化に取り組み、個に応じたきめ細かな指導に資するための教育データ利活用に向けて取り組む。

⑤ 子どもたちの安心・安全の確保

[取組状況等]

- 児童生徒に安全に対する知識や能力を身に付けさせるため、防犯・交通安全等の安全教育に取り組んだ。
- 防災教育推進連絡会議、地区別防災教育研修会等を実施し、防災・減災指導や学校防災体制の充実に取り組んだ。

施策	指標名		R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①安全教育の推進	学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数〔小・中・高〕		40,427 件	42,814 件	◎	前年度比減
②「兵庫の防災教育」の推進	地域や関係機関と連携して防災（避難）訓練を実施した学校の割合〔小・中・高・特〕		82.5%	85%	○	100%
	高校生被災地ボランティアを実施した（現地での活動を問わない）県立学校数〔高・特〕		63 校	55 校	◎	70 校
③学校の危機管理体制の向上	地区別研修会の内容について教職員間での共通理解を行った学校の割合〔小・中・高・特〕		91.5%	85%	◎	100%
	教材・授業研究等、防災教育に関する研修を行った学校の割合〔小・中・高・特〕		66.1%	65%	◎	74%
	児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレット等の端末を、持ち帰って家庭で利用させている学校の割合	小	94.8%	93%	◎	100%
		中	93.2%	89%	◎	

[令和 7 年度の取組]

- 市町・県立学校が実施する学校安全推進のための取組を支援するとともに、学校安全対策合同会議を開催し、校内での安全教育の充実や登下校中の交通安全等の学校安全管理体制について啓発に取り組む。
- 防災教育推進連絡会議や地区別防災教育研修会を通じて、地域や関係機関との連携方法及び学校防災マニュアルの見直しや活用方法等の周知並びに、自校の校内研修での情報共有を働きかけるとともに、学校アドバイザー等の指導・助言を活用した指定校の取組内容を「実践事例集」にまとめ県内に周知する。

(3) 基本方針 3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

① 教育 DX の実現に向けた教育の情報化の推進

[取組状況等]

- 1人1台端末を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の授業実践を実現するとともに、働きがいのある学校づくりを進めるため、円滑・安全な ICT 環境の整備・充実を図った。

施策	指標名		R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
① 1人1台端末の活用推進	児童生徒に ICT 活用を指導することができる教員の割合	小	86.8% (R5)	83%	—	100%
		中	78.8% (R5)	76%	—	
		高	79.3% (R5)	78%	—	
		特	67.9% (R5)	67%	—	
② 情報活用能力（情報モラルを含む）の育成	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合【再掲】		87.2% (R5)	86%	—	90%
③ 教員の ICT 活用指導力の向上	授業に ICT を活用して指導することができる教員の割合	小	86.0% (R5)	83%	—	100%
		中	77.0% (R5)	73%	—	
		高	76.6% (R5)	73%	—	
		特	69.1% (R5)	67%	—	
④ 校務改善と教育環境充実に向けた ICT 環境の整備・充実	教員1人あたりの指導者用コンピュータ台数		0.98 台 (R5)	1.33 台 (R5)	—	全国平均以上
⑤ 教育データ利活用に関する研究	児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を、授業で週3回以上活用している学校の割合【再掲】	小	93.7%	89%	◎	100%
		中	90.6%	85%	◎	

[令和7年度の取組]

- 学校における教育活動の高度化の実現を図るため、教育 DX プラットフォームの構築、高等学校 DX 加速化事業の推進のほか、対象校を指定し、ICT 環境を活用した授業改善や校務改善の具体的な事例の創出・モデル化及び普及・展開を図り、教育の DX 化の実現に取り組む。

② 修学環境の整備・充実

[取組状況等]

- 「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（令和４～８年度）」に基づき、学校施設の長寿命化改修を計画的に実施した。
- 県立学校施設の環境改善として、選択教室や体育館の空調整備、発展的統合に伴う整備など、施設の環境改善を集中的に実施した。
- 保護者の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金事業や高等学校奨学資金貸与事業を実施した。

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①安心・安全な教育環境整備の推進	第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（R4～R8）に基づく長寿命化改修状況	8校	8校	◎	*
	県立学校を選択教室における空調設備設置状況	147室	160室	○	23室
②教育費負担の軽減に向けた経済的支援	(数値目標なし)				

*... 第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画期間のR8年度まで目標設定

[令和７年度の取組]

- 老朽化が進行している県立学校施設について、県立学校施設管理計画に基づく長寿命化改修等を計画的に実施するとともに、選択教室や体育館（避難所）の空調整備、発展的統合に伴う学習環境整備等、施設の環境改善を集中的に実施する。
- 経済的理由によって修学が困難な高校生等に対して、就学支援事業や高校生等奨学給付金事業、高等学校奨学資金貸与事業等の就学支援を引き続き実施する。

③ 教職員の資質・能力の向上

[取組状況等]

- 質の高い多様な人材を安定的に確保するため、教員の魅力を発信する広報活動や教員採用試験の工夫・改善を実施した。

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①質の高い人材の確保、資質・能力の向上	教員採用選考試験の倍率	4.2倍	6倍	△	6倍
②意欲と能力が最大限発揮できる指導・運営体制の整備・充実					

[令和７年度の取組]

- 教員の魅力発信に加え、教員採用試験の工夫・改善による優れた人材の安定的な確保を図るとともに、講師登録人材バンクの充実等、幅広い人材発掘に取り組む。
- 「兵庫県管理職・教員資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき、教職員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施するとともに、研修履歴を活用した研修受講を奨励する。

④ 学校の組織力の向上

[取組状況等]

- 教職員が心身ともに健康でその能力を十二分に発揮できるよう、組織体制及び勤務環境の整備、ICTを活用した業務の効率化、教職員の意識改革に取り組んだ。
- 教職員の精神疾患による療養者の減少を図るため、メンタルヘルスアドバイザーや医療機関との連携により、予防対策、復職支援、復職後のフォローアップを実施した。
- 学校管理職・教育行政職特別研修や主幹教諭研修の実施により、リーダーシップを有する管理職の育成に取り組んだ。

施策	指標名		R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①働きがいのある学校づくりの推進	<参考指標>主幹教諭及び教諭の1人あたり平均超過勤務時間数（県内公立学校）	月	41:40h (R4)	※	※	45h
		年	500:00h (R4)	※	※	360h
	主幹教諭及び教諭の1人あたり年間平均超過勤務時間数（県立学校）		324:06h	331:40h	◎	前年度比減
②教職員の健康管理	県立学校等におけるストレスチェック受検率が80%未満の所属数		9箇所	15箇所	◎	5箇所
③管理職の確保・育成	公立学校における校長に占める女性の割合		21.7%	22%	○	26%
	公立学校における教頭に占める女性の割合		24.6%	24%	◎	32%
	管理職受験者層（45～54歳）に対する受験者数の割合[小・中・高・特]		4.9%	6%程度	△	6%程度
	女性管理職受験者数の割合[小・中・高・特]		25.5%	28%程度	○	34%程度

[令和7年度の取組]

- 教職員の勤務時間の適正化を図るため、希望する小中学校全校へスクール・サポート・スタッフの配置支援、県立学校業務支援員の配置、部活動指導員の配置など、外部人材を有効に活用するとともに、「学校業務改善に関するガイドライン」を踏まえた取組を推進する。
- 教職員がワーク・ライフ・バランスに心がけながら、心身ともに健康で、教育活動に指導力が発揮できるよう、学校における業務量の適切な管理と健康及び福祉の確保に取り組み、働きがいのある学校づくりに取り組む。
- 学校運営の中心となるミドルリーダーや女性管理職の育成等、これからの時代に求められる学校管理職の育成に取り組むとともに、管理職や管理職登用予定者を対象とした研修を実施し、組織マネジメントや危機管理等の実践的な学校経営力の向上を図る。

第4期「ひょうご教育創造プラン」に係る指標の達成状況（令和6年度実績）

基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本的方向(1) 「確かな学力」の育成

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（平均正答率）[小]	国語	68 %	68 %	◎	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		算数	65 %	63 %	◎			
	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（平均正答率）[中]	国語	58 %	58 %	◎	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		数学	55 %	53 %	◎			
		英語	47 (R5) %	46 (R5) %	※			
	授業では、課題の解決に向けて、自分から取り組んでいた児童生徒の割合	小	80.1 %	81.9 %	○	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	76.3 %	80.4 %	○			
	対話的な学び・深い学びをしている生徒の割合 [高]		75.4 %	74 %	◎	76%	78%	80%
②	友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合	小	84.5 %	86.4 %	○	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	83.0 %	86.1 %	○			
	「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合 [高]		61.6 %	65 %	○	65%	65%	65%
③	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合		87.2 (R5) %	86 %	—	87%	88%	89%
④	CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合		38.7 %	50 %	△	50%	50%	50%
	CEFR A2レベル相当以上の英語力を有すると思われる高校3年生の割合		56.2 %	56 %	◎	57%	59%	60%
⑤	各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた学校の割合	小	85.1 %	85.8 %	○	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	75.1 %	78.8 %	○			
	総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をした学校の割合	小	90.4 %	91.8 %	○	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	84.8 %	91.0 %	○			
	探究活動に関わる発表会等で発表した生徒の割合 [高]		67.7 %	65.8 %	◎	前年度比増	前年度比増	前年度比増
⑥	自校の魅力・特色を実感している生徒の割合 [高]		77 %	80 %	○	81%	82%	83%

基本的方向(2) 「豊かな心」の育成

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	自然学校で主体的な活動を促す取組を実施した学校の割合		97 %	100 %	○	100%	100%	100%
②	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小	56.8 (R5) %	57.8 (R5) %	※	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	37.8 (R5) %	38.0 (R5) %	※			
	自発的に地域活動やボランティア活動（地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等：学校行事除く）に参加した生徒の割合 [高]		33.3 %	40 %	△	40%	40%	40%

③	特別の教科 道徳において、取り上げる題材を児童生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしている学校の割合	小	95.6 %	96.0 %	○	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	94.5 %	96.3 %	○				
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小	83.5 %	84.1 %	○	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	83.0 %	83.3 %	○				
④	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小	96.3 %	95.9 %	◎	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	95.6 %	95.2 %	◎				
⑤	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小	96.4 %	100 %	○	100%	100%	100%	100%
		中	95.7 %	100 %	○				
	いじめの実態把握のため、アンケート調査を実施している学校の割合（学期に1回以上）	小	100 (R5) %	100 %	—	100%	100%	100%	100%
		中	100 (R5) %	100 %	—				
		高	100 (R5) %	100 %	—				
⑥	不登校児童生徒数の全児童生徒数に占める割合【小・中・高】		3.49 (R5) %	3.57 (R5) %	—	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
	不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた割合【小・中】		46.3 (R5) %	61.2 (R5) %	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
⑦	学校の授業時間以外に、平日全く本を読まない児童生徒の割合	小	25.3 (R5) %	24.5 (R5) %	—	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
		中	41.7 (R5) %	36.8 (R5) %	—				
	1 か月に1冊も本を読まない生徒の割合【高】		65.3 %	48.3 %	▲	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下

基本的方向(3) 「健やかな体」の育成

施策	指標		R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	規則正しく1日3度（朝・昼・夕）食事をすることは大切であるとする児童生徒の割合	小	97.0 %	100 %	○	100%	100%	100%	100%
		中	96.2 %	100 %	○				
	薬物乱用防止教室を開催した学校の割合	中	87.4 (R5) %	100 %	※	100%	100%	100%	100%
		高	97.8 (R5) %	100 %	※				
②	1 週間の総運動時間（体育授業を除く）が 60 分未満の児童生徒割合の減少	小	11.9 %	12.3 %	◎	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減
		中	15.1 %	18.0 %	◎				
③	地域移行又は地域連携に取り組む市町数		34 市町組合	34 市町組合	◎	38市町組合	42市町組合	＊	

*兵庫県部活動地域移行計画により全市町組合教委で取り組むこととしているR8まで目標設定

基本的方向(4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

施策	指標		R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	81.9 %	82.4 %	○	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	64.2 %	66.3 %	○				
	将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合【高】		65.5 %	70 %	○	71%	72%	73%	74%

②	学校生活の中で、児童一人一人のよい点や可能性を見付け評価する（褒めるなど）取組を行った学校の割合	小	99.1 (R5) %	98.9 (R5) %	※	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上				
		中	97.3 (R5) %	98.3 (R5) %	※								
③	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小	83.5 %	83.5 %	◎	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上				
		中	76.1 %	76.1 %	◎								
	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合【再掲】	小	基本方針１－基本的方向(2)－② 参照										
		中											
	自発的に地域活動やボランティア活動（地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等：学校行事除く）に参加した生徒の割合【高】【再掲】												

基本的方向(5) 特別支援教育の推進

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	「個別の教育支援計画」等の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合【中・高】	93.6 %	96.6 %	○	97.6%	98.6%	99.6%	100%
	県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合【特】	24.7 %	30.5 %	△	31.5%	32.5%	33.5%	34.5%
	副籍を生かした居住地校交流の実施率【特】	33.8 %	41.6 %	△	43.7%	45.8%	47.9%	50%
②	教育・家庭・福祉との連携に向けて、放課後等デイサービス事業所とケース会議を開催した学校の割合【小・中・特】	61.5 %	65.4 %	○	66.6%	67.8%	69.0%	70.2%
	県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数（1校あたりの平均日数）【特】	5.8 日	6.1 日	○	6.6日	7.2日	7.9日	8.5日

基本的方向(6) 幼児期の教育の充実

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	家庭や地域と連携した保育活動を実施している公立幼稚園・認定こども園の割合	98.7 %	100 %	○	100%	100%	100%	100%
②	小学校との連携を実施した公立幼稚園・認定こども園の割合	99.3 %	100 %	○	100%	100%	100%	100%

基本的方向(7) 高等教育（大学）の推進

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	県立大学における留学生数（派遣人数）	139 人	200 人	▲	200人	200人	200人	200人
	県立大学における留学生数（受入人数）	275 人	250 人	◎	250人	250人	250人	250人
	専門職大学における海外の大学との協定件数（累計）	11 件	10 件	◎	10件	10件	10件	10件
②	県立大学における地域連携事業の実施件数	1,581 件	650 件	◎	1,250件	1,250件	1,250件	1,250件
	県立大学における共同研究・受託研究数	235 件	300 件	△	300件	300件	300件	300件
	専門職大学地域リサーチ&イノベーションセンターにおける地域連携事業への参加学生数（累計）	199 人	180 人	◎	180人	180人	180人	180人
③	県立大学における入学志願者倍率（学部・一般選抜）	6.9 倍	5.7 倍	◎	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上

基本的方向(8) 私学教育の振興

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	私学展・私学フェスティバルへの来場者数	4,076 人	3,500 人	◎	4,500人	4,500人	4,500人	4,500人
②	専門学校フェスタへの来場者数	6,175 人	6,000 人	◎	6,500人	6,500人	6,500人	6,500人

基本的方向(9) 人生100年を通じた学びの推進

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	社会教育関係職員等研修の受講者数	1,189 人	1,000 人以上	◎	1,000人以上	1,000人以上	1,000人以上	1,000人以上
②	美術館・博物館における特別展等の内容に満足している来館者の割合	90.9 %	91 %以上	○	92%以上	93%以上	94%以上	95%以上
	県立社会教育施設における多様な学びのプログラムに参加した人数	108,996 人	120,000 人以上	○	120,000人以上	120,000人以上	120,000人以上	120,000人以上
③	住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化など)があると思う人の割合	40.9 %	46 %	△	47%	48%	49%	50%
④	国民スポーツ大会で入賞(種別)する競技団体の増加	20 団体	24 団体	△	26団体	28団体	28団体	28団体

基本方針2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

基本的方向(1) 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

施策	指標		R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	「個別的教育支援計画」等の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合〔中・高〕【再掲】		基本方針１－基本的方向(5)－① 参照						
	県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合〔特〕【再掲】								
	副籍を生かした居住地校交流の実施率〔特〕【再掲】								
	教育・家庭・福祉との連携に向けて、放課後等デイサービス事業所とケース会議を開催した学校の割合〔小・中・特〕【再掲】		基本方針１－基本的方向(5)－② 参照						
	県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数（１校あたりの平均日数）〔特〕【再掲】								
②	不登校児童生徒数の全児童生徒数に占める割合〔小・中・高〕【再掲】		基本方針１－基本的方向(2)－⑥ 参照						
	不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた割合〔小・中〕【再掲】								
③	日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、日本語による日本語指導を実施している学校の割合〔小・中・高・特〕		88 %	82 %	◎	88.5%	89%	89.5%	90%
④	個別の人権課題「女性」に取り組んだ学校の割合	小	80.4 %	65 %	◎	75.5%	76%	76.5%	77%
		中	79.2 %	70 %	◎	79.5%	80%	80.5%	81%
		高	94.6 %	93 %	◎	93.5%	94%	94.5%	95%

基本的方向(2) 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	PTCA 教育支援活動への参加人数 [小・中]	122,562 人	80,000 人以上	◎	80,000人以上	80,000人以上	80,000人以上	80,000人以上
②	コミュニティ・スクールを導入している公立小中学校の増加 [小・中]	63.8 %	60 %	◎	65%	70%	75%	80%
	兵庫県版コミュニティ・スクールを導入している県立学校の増加 [高・特]	40 校	50 校	△	100校	164校	164校	164校

基本的方向(3) 子供の育ちを社会全体で支える取組の推進

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	「ひょうご教育の日」に参加した人のうち、教育への関心が高まり、様々な形で貢献したいと思った人の割合	97.1 %	50 %	◎	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
	コミュニティ・スクールを導入している公立小中学校の増加 [小・中] 【再掲】	基本方針2－基本的方向(2)－② 参照						
	兵庫県版コミュニティ・スクールを導入している県立学校の増加 [高] 【再掲】							
②	PTCA 教育支援活動への参加人数 [小・中] 【再掲】	基本方針2－基本的方向(2)－① 参照						

基本的方向(4) 関係機関等との連携の強化

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	(数値目標なし)							
②	児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を、授業で週3回以上活用している学校の割合	小	93.7 %	89 %	◎	100%	100%	100%
		中	90.6 %	85 %	◎			

基本的方向(5) 子どもたちの安心・安全の確保

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数 [小・中・高]	40,427 件	42,814 件	◎	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減
②	地域や関係機関と連携して防災（避難）訓練を実施した学校の割合 [小・中・高・特]	82.5 %	85 %	○	88%	92%	95%	100%
	高校生被災地ボランティアを実施した（現地での活動を問わない）県立学校数 [高・特]	63 校	55 校	◎	58校	62校	66校	70校
③	地区別研修会の内容について教職員間での共通理解を行った学校の割合 [小・中・高・特]	91.5 %	85 %	◎	88%	92%	95%	100%
	教材・授業研究等、防災教育に関する研修を行った学校の割合 [小・中・高・特]	66.1 %	65 %	◎	68%	70%	72%	74%
	児童生徒一人一人に配備された PC・タブレット等の端末を、持ち帰って家庭で利用させている学校の割合	小	94.8 %	93 %	◎	95%	97%	99%
		中	93.2 %	89 %	◎	94%	96%	98%

基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

基本的方向(1) 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進

施策	指標		R6実績値		R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標	
①	児童生徒に ICT 活用を指導することができる教員の割合	小	86.8 (R5)	%	83	%	—	100%	100%	100%	100%
		中	78.8 (R5)	%	76	%	—				
		高	79.3 (R5)	%	78	%	—				
		特	67.9 (R5)	%	67	%	—				
②	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合【再掲】		基本方針 1－基本的方向(1)－③ 参照								
③	授業に ICT を活用して指導することができる教員の割合	小	86.0 (R5)	%	83	%	—	100%	100%	100%	100%
		中	77.0 (R5)	%	73	%	—				
		高	76.6 (R5)	%	73	%	—				
		特	69.1 (R5)	%	67	%	—				
④	教員 1 人あたりの指導者用コンピュータ台数		0.98 (R5)	台	1.33 (R5)	台	—	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上
⑤	児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を、授業で週 3 回以上活用している学校の割合【再掲】	小	基本方針 2－基本的方向(4)－② 参照								
		中									

基本的方向(2) 修学環境の整備・充実

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（R4～R8）に基づく長寿命化改修状況	8 校	8 校	◎	8校	8校	*	
	県立学校の選択教室における空調設備設置状況	147 室	160 室	○	120室	73室	59室	23室
②	(数値目標なし)							

* 第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画期間のR8年度まで目標設定

基本的方向(3) 教職員の資質・能力の向上

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	教員採用選考試験の倍率	4.2 倍	6 倍	△	6倍	6倍	6倍	6倍
②								

基本的方向(4) 学校の組織力の向上

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	<参考指標>主幹教諭及び教諭の1人あたり平均超過勤務時間数（県内公立学校）	月 41:40 (R4) h	※	※	45h	※	※	45h
		年 500:00 (R4) h	※	※	360h	※	※	360h
	主幹教諭及び教諭の1人あたり年間平均超過勤務時間数（県立学校）	324:06 h	331:40 h	◎	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減
②	県立学校等におけるストレスチェック受検率が80%未満の所属数	9 箇所	15 箇所	◎	8箇所	7箇所	6箇所	5箇所
③	公立学校における校長に占める女性の割合	21.7 %	22 %	○	23%	24%	25%	26%
	公立学校における教頭に占める女性の割合	24.6 %	24 %	◎	27%	29%	31%	32%
	管理職受験者層（45～54 歳）に対する受験者数の割合〔小・中・高・特〕	4.9 %	6 %程度	△	6%程度	6%程度	6%程度	6%程度
	女性管理職受験者数の割合〔小・中・高・特〕	25.5 %	28 %程度	○	30%程度	32%程度	33%程度	34%程度

第4期「ひょうご教育創造プラン」 令和6年度取組状況報告書

兵庫県教育委員会の点検・評価 (令和6年度実績)報告書



兵庫県マスコットはばタン

令和7年9月
兵庫県・兵庫県教育委員会

目 次

第 1 部 趣旨

- (1) 報告書について 2
- (2) 第 4 期「ひょうご教育創造プラン」の推進 6

第 2 部 第 4 期「ひょうご教育創造プラン」令和 6 年度取組状況報告書

- 第 1 章 実施計画体系図 11
- 第 2 章 指標の達成状況 15
- 第 3 章 各施策の状況 23

基本方針 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

- (1) 「確かな学力」の育成 24
- (2) 「豊かな心」の育成 30
- (3) 「健やかな体」の育成 34
- (4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成 36
- (5) 特別支援教育の推進 38
- (6) 幼児期の教育の充実 40
- (7) 高等教育（大学）の推進 42
- (8) 私学教育の振興 44
- (9) 人生 100 年を通じた学びの推進 46

基本方針 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる

学校・家庭・地域等の構築

- (1) 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進 50
- (2) 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進 52
- (3) 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進 54
- (4) 関係機関等との連携の強化 55
- (5) 子どもたちの安心・安全の確保 56

基本方針 3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

- (1) 教育 DX の実現に向けた教育の情報化の推進 58
- (2) 修学環境の整備・充実 60
- (3) 教職員の資質・能力の向上 62
- (4) 学校の組織力の向上 64

- 第 4 章 取組事業の詳細 67

第 3 部 令和 6 年度兵庫県教育委員会所管の組織・運営に関する点検・評価

- 第 1 章 教育委員会会議及び教育委員の活動状況 155
- 第 2 章 重要施策体系表 165
- 第 3 章 外部有識者の意見 167

第 1 部

趣 旨

— 報告書について —

I 趣旨

本報告書は、県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 18 年兵庫県条例第 46 号）第 4 条の規定に基づき、本県教育の総合的な計画である第 4 期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」（計画期間：令和 6 年度～令和 10 年度）（以下「第 4 期プラン」という。）の令和 6 年度の取組状況について報告します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づく教育委員会が所管する事務の管理・執行状況の点検・評価の報告書としても取りまとめました。

II 第 4 期「ひょうご教育創造プラン」令和 6 年度取組状況報告

1 対象

第 4 期プランに掲げられた 3 つの基本方針を実現するため、令和 6 年度に実施した施策・事業を対象としました。

2 点検・評価の方法

第 4 期プランに掲げられた施策ごとの指標の達成状況を踏まえながら、施策・事業の実績を評価し、今後の方向性について検討しています。

3 指標の達成状況

第 4 期「ひょうご教育創造プラン」令和 6 年度実施計画（以下「令和 6 年度実施計画」という。）に掲げた指標の達成状況を取りまとめました。

4 基本方針ごとの状況

第 4 期プランに掲げる 18 の基本的方向について、次のように点検・評価しました。

- (1) 令和 6 年度に実施した主な事業
- (2) 指標
- (3) 取組の状況
- (4) 取組の評価（成果・課題）
- (5) 令和 7 年度の取組

5 取組事業の詳細

令和 6 年度に実施した各事業の実績を取りまとめました。

III 兵庫県教育委員会所管の組織・運営に関する点検・評価（令和 6 年度実績）

1 教育委員会会議及び教育委員の活動状況

令和 6 年度に開催した教育委員会の会議及び教育委員の活動状況について、点検・評価しました。

2 外部有識者の意見

点検・評価の客観性の向上を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、外部有識者から、様々な意見・助言をいただきました。

外部有識者（50音順、敬称略）

氏 名	区 分 ・ 役 職 等
川上 泰彦	兵庫教育大学大学院 教授
小林 由佳	神戸新聞社 論説委員
志水 宏吉	武庫川女子大学教育総合研究所 所長
成松 郁廣	兵庫県経営者協会 会長
波多江 みゆき	地域住民代表（伊丹市社会教育委員の会 会長）
船田 大二郎	兵庫県PTA協議会 専務理事

<議会への提出及び公表>

令和7年9月県議会に報告書を提出するとともに、兵庫県教育委員会のホームページで公表します。（<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/kikaku/project/kyouikuhyoka/>）

■参考■

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）

（教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 18 年兵庫県条例第 46 号）

（目的）

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 2 項の規定に基づき、県行政に係る基本的な計画の策定、変更又は廃止を議会の議決すべき事件として定めることによって、議会と知事その他の執行機関（以下「知事等」という。）が共に県民に対する責任を担いながら、県政運営における透明性の向上を図り、もって総合的かつ計画的な県行政の推進に資することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例において「基本的な計画」とは、県行政に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画（行政内部の管理に係る計画、特定の地域を対象とする計画及び計画期間が 5 年未満の計画を除く。）で、次に掲げるものをいう。

- （1） 県行政全般又は県行政各分野に係る計画で別表に掲げるもの
- （2） 前号に掲げる計画のほか、別に定める基本的な計画

（議会の議決）

第 3 条 知事等は、基本的な計画の策定、変更（軽微な変更を除く。以下同じ。）又は廃止をするに当たっては、当該計画のうち基本構想に係ることについて、議会の議決を経なければならない。

（実施状況の報告）

第 4 条 知事等は、毎年度、別表の 1 に掲げる計画の実施状況を議会に報告しなければならない。

2 議会は、総合的かつ計画的な県行政の推進のために必要があると認めるときは、知事等に対して、基本的な計画に係る実施状況の報告を求めることができる。

3 議会は、前 2 項の規定による報告があった場合において、当該計画に係る実施状況と当該計画とが正当な理由なく著しくかい離していると認めるときは、知事等に対し必要な意見を述べるができる。

別表（第 2 条関係）

- 1 21 世紀兵庫長期ビジョン
- 2 兵庫県地域創生戦略
- 3 少子高齢社会福祉ビジョン
- 4 ひょうご 21 世紀交通ビジョン
- 5 ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に規定する基本的な計画

(平成 20 年告示第 1134 号)

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 18 年兵庫県条例第 46 号）第 2 条第 2 号に規定する基本的な計画は次のとおりである。

兵庫県環境基本計画

ひょうご教育創造プラン

ひょうご農林水産ビジョン

兵庫県健康づくり推進プラン

兵庫県スポーツ推進計画

まちづくり基本方針

ひょうご経済・雇用活性化プラン

ひょうご社会基盤整備基本計画

芸術文化振興ビジョン

ひょうご子ども・子育て未来プラン

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第4期「ひょうご教育創造プラン」の推進

1 基本理念

兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり

第4期重点テーマ — 『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力の育成—

〔基本理念における第4期重点テーマについて〕

- ・今後の教育には、社会情勢の激しい変化が続く中、想定外の事象と向き合い対応する力や不透明な未来を切り拓く力をどう涵養していくかという視点とともに、ウェルビーイングの向上や持続可能な社会の実現という視点が重要である。
そのためにも、自ら「在りたい自分」や「在りたい社会」を描き、自己のみではなく主体的に他者と協力・協働しながらその実現に向けた課題を発見・解決し、新たな価値を「創造」していく力を育むことが求められる。
- ・また、これまで兵庫が大切にしてきた「絆」を深めて、子どもたちの成長を支え、誰一人取り残されないよう、子どもたちが自分らしく安心して過ごせる環境を構築していくことが重要である。
- ・更に、生涯にわたって、自らの可能性を最大限に伸ばし、学びの成果を社会の様々な場で発揮できる社会を形成することが求められる。

2 めざす人間像

- 人生100年を通じて知・徳・体の調和がとれ、自らの夢や志の実現に努力し、持続可能な社会の創り手となる人
- 自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重する人
- ふるさとを愛し、共に支え合いながら、明日の兵庫を切り拓き、日本の未来を担う人
- 日本の伝統と文化を基盤として、創造力と多様な人々との共生の心を持ち、国内外で活動する人

3 育み培う心、力、態度

- 自律心を養い、自立する人として
 - ・生命（いのち）を尊び、自然を大切にする
 - ・幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、健やかな身体を育み豊かな情操と道徳心をもつ
 - ・個人の価値を尊重し、生涯にわたって個性や資質・能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養う
 - ・思いやりや寛容の心を持ち、人権を尊重する
 - ・失敗や変化を恐れず前向きに受け止め、自己のみではなく主体的に他者と協力・協働しながら困難や逆境に立ち向かう

○ 社会で活動する人として

- ・ 基本的なルールを遵守し、役割や責任をもってよりよい社会づくりに向けて主体的に行動する
- ・ 周囲とコミュニケーションを図りながら問題を発見し、創造的に解決する
- ・ 他者を尊重するとともに、異なる文化や価値観を理解し、多様な人々と共生する

○ ひょうご人（ふるさとに誇りをもち、多様な人々と協働して五国を支える人）として

- ・ 震災の教訓を踏まえ、地域に学び、地域を担い、ふるさと兵庫の発展に取り組む
- ・ 兵庫が有する多様な伝統や芸能・文化を尊重し、ふるさと兵庫や日本を愛する
- ・ 国際社会の平和や発展に向けて、次代の兵庫、日本、世界を舞台に活動する

基本方針 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

- (1) 「確かな学力」の育成
- (2) 「豊かな心」の育成
- (3) 「健やかな体」の育成
- (4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成
- (5) 特別支援教育の推進
- (6) 幼児期の教育の充実
- (7) 高等教育（大学）の推進
- (8) 私学教育の振興
- (9) 人生 100 年を通じた学びの推進

基本方針 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

- (1) 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進
- (2) 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進
- (3) 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進
- (4) 関係機関等との連携の強化
- (5) 子どもたちの安心・安全の確保

基本方針 3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

- (1) 教育 DX の実現に向けた教育の情報化の推進
- (2) 修学環境の整備・充実
- (3) 教職員の資質・能力の向上
- (4) 学校の組織力の向上

第 2 部

第 4 期「ひょうご教育創造プラン」 令和 6 年度取組状況報告書

第 1 章

実施計画体系図

第4期「ひょうご教育創造プラン」 令和6年度実施計画体系図

基本方針	基本的方向										
基本方針1	<table> <tr> <td></td><td> (1)「確かな学力」の育成 ① 新しい時代に求められる資質・能力の育成 ② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ③ 情報活用能力(情報モラルを含む)の育成 ④ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化 ⑤ 新たな価値を創造する教育の充実 ⑥ 魅力と活力ある高校づくりの推進 </td></tr> <tr> <td></td><td> (2)「豊かな心」の育成 ① 兵庫型「体験教育」の推進 ② ふるさと意識を醸成する教育の推進 ③ 道徳教育の推進 ④ 人権教育の推進 ⑤ いじめへの対応 ⑥ 不登校への対応 ⑦ 読書活動の充実 </td></tr> <tr> <td></td><td> (3)「健やかな体」の育成 ① 健康教育・食育の推進 ② 体力・運動能力の向上 ③ 部活動改革の推進 </td></tr> <tr> <td></td><td> (4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成 ① 兵庫型「キャリア教育」の推進 ② 社会的資質・能力の発達の支援 ③ 主体的に社会の形成に参画する態度等の育成 </td></tr> <tr> <td>予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進</td><td> (5) 特別支援教育の推進 ① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実 ② 連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実 (6) 幼児期の教育の充実 ① 幼児期における教育の質の向上 ② 幼保小の協働による架け橋期の教育の充実 (7) 高等教育(大学)の推進 ① グローバル社会で活躍できる人材の育成 ② 地域のニーズに応える専門人材の育成 ③ 高度な専門性を有する人材の育成 (8) 私学教育の振興 ① 私立幼稚園・小学校・中学校・高校の教育への支援 ② 私立専修学校・各種学校の教育への支援 (9) 人生100年を通じた学びの推進 ① 生涯学習・社会教育の振興 ② 社会教育施設の充実 ③ 文化芸術の振興と文化財の保存・活用 ④ 「する・みる・ささえる」スポーツへの参画 </td></tr> </table>		(1)「確かな学力」の育成 ① 新しい時代に求められる資質・能力の育成 ② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ③ 情報活用能力(情報モラルを含む)の育成 ④ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化 ⑤ 新たな価値を創造する教育の充実 ⑥ 魅力と活力ある高校づくりの推進		(2)「豊かな心」の育成 ① 兵庫型「体験教育」の推進 ② ふるさと意識を醸成する教育の推進 ③ 道徳教育の推進 ④ 人権教育の推進 ⑤ いじめへの対応 ⑥ 不登校への対応 ⑦ 読書活動の充実		(3)「健やかな体」の育成 ① 健康教育・食育の推進 ② 体力・運動能力の向上 ③ 部活動改革の推進		(4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成 ① 兵庫型「キャリア教育」の推進 ② 社会的資質・能力の発達の支援 ③ 主体的に社会の形成に参画する態度等の育成	予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進	(5) 特別支援教育の推進 ① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実 ② 連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実 (6) 幼児期の教育の充実 ① 幼児期における教育の質の向上 ② 幼保小の協働による架け橋期の教育の充実 (7) 高等教育(大学)の推進 ① グローバル社会で活躍できる人材の育成 ② 地域のニーズに応える専門人材の育成 ③ 高度な専門性を有する人材の育成 (8) 私学教育の振興 ① 私立幼稚園・小学校・中学校・高校の教育への支援 ② 私立専修学校・各種学校の教育への支援 (9) 人生100年を通じた学びの推進 ① 生涯学習・社会教育の振興 ② 社会教育施設の充実 ③ 文化芸術の振興と文化財の保存・活用 ④ 「する・みる・ささえる」スポーツへの参画
	(1)「確かな学力」の育成 ① 新しい時代に求められる資質・能力の育成 ② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ③ 情報活用能力(情報モラルを含む)の育成 ④ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化 ⑤ 新たな価値を創造する教育の充実 ⑥ 魅力と活力ある高校づくりの推進										
	(2)「豊かな心」の育成 ① 兵庫型「体験教育」の推進 ② ふるさと意識を醸成する教育の推進 ③ 道徳教育の推進 ④ 人権教育の推進 ⑤ いじめへの対応 ⑥ 不登校への対応 ⑦ 読書活動の充実										
	(3)「健やかな体」の育成 ① 健康教育・食育の推進 ② 体力・運動能力の向上 ③ 部活動改革の推進										
	(4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成 ① 兵庫型「キャリア教育」の推進 ② 社会的資質・能力の発達の支援 ③ 主体的に社会の形成に参画する態度等の育成										
予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進	(5) 特別支援教育の推進 ① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実 ② 連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実 (6) 幼児期の教育の充実 ① 幼児期における教育の質の向上 ② 幼保小の協働による架け橋期の教育の充実 (7) 高等教育(大学)の推進 ① グローバル社会で活躍できる人材の育成 ② 地域のニーズに応える専門人材の育成 ③ 高度な専門性を有する人材の育成 (8) 私学教育の振興 ① 私立幼稚園・小学校・中学校・高校の教育への支援 ② 私立専修学校・各種学校の教育への支援 (9) 人生100年を通じた学びの推進 ① 生涯学習・社会教育の振興 ② 社会教育施設の充実 ③ 文化芸術の振興と文化財の保存・活用 ④ 「する・みる・ささえる」スポーツへの参画										

基本方針

基本方針2
すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

基本的方向

(1) 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進
① 特別支援教育の推進(再掲)
② 不登校児童生徒への支援(再掲)
③ 多様な教育ニーズへの対応
④ 男女共同参画の視点に立った教育の推進
(2) 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進
① 家庭の教育力の向上
② 地域の教育力の向上
(3) 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進
① 子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進
② 働き方改革・新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進
(4) 関係機関等との連携の強化
① 関係機関等との連携の強化
② 教育データ利活用に関する研究
(5) 子どもたちの安心・安全の確保
① 安全教育の推進
② 「兵庫の防災教育」の推進
③ 学校の危機管理体制の向上

基本方針3
安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

(1) 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進
① 1人1台端末の活用推進
② 情報活用能力(情報モラルを含む)の育成(再掲)
③ 教員のICT活用指導力の向上
④ 校務改善と教育環境充実に向けたICT環境の整備・充実
⑤ 教育データ利活用に関する研究(再掲)
(2) 修学環境の整備・充実
① 安心・安全な教育環境整備の推進
② 教育費負担の軽減に向けた経済的支援
(3) 教職員の資質・能力の向上
① 質の高い人材の確保、資質・能力の向上
② 意欲と能力が最大限発揮できる指導・運営体制の整備・充実
(4) 学校の組織力の向上
① 働きがいのある学校づくりの推進
② 教職員の健康管理
③ 管理職の確保・育成

第 2 章

指標の達成状況

令和6年度実施計画における指標の達成状況

○総括 (57 施策 112 指標)

基本方針	令和6年度実績						
	◎	○	△	▲	—	※	合計
1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進	22	29	7	2	8	7	75
2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築	15	1	1	0	0	0	17
3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実	4	3	2	0	9	2	20
計	41	33	10	2	17	9	112

(注) 目標値に対する評価は次のとおり (以下同じ)

◎ : 100%以上達成、○ : 概ね達成(90%以上～100%未満)、△ : やや下回った(70%以上～90%未満)、

▲ : 下回った(70%未満)、— : R7.10月に実績値確定予定、※ : 目標設定なし

- 1 実績値未確定、目標設定なしの項目を除く 86 項目中、◎及び○を合わせて 74 項目 (86%) が目標を概ね達成している。
- 2 令和6年度目標値を下回った▲2項目と、やや下回った△10項目は以下のとおり。

▲ 目標値を下回った項目	区分	指標	R6 実績値	R6 目標値
	基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進			
	基本的方向(2)	1か月に1冊も本を読まない生徒の割合 [高]	65.3%	48.3%
	基本的方向(7)	県立大学における留学生数 (派遣人数)	139 人	200 人

△
目標値をやや下回った項目

基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進			
基本的方向(1)	CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	38.7%	50%
基本的方向(2)	自発的に地域活動やボランティア活動(地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等:学校行事除く)に参加した生徒の割合 [高]	33.3%	40%
基本的方向(5)	県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合 [特]	24.7%	30.5%
基本的方向(5)	副籍を生かした居住地校交流の実施率 [特]	33.8%	41.6%
基本的方向(7)	県立大学における共同研究・受託研究数	235 件	300 件
基本的方向(9)	住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化など)があると思う人の割合	40.9%	46%
基本的方向(9)	国民スポーツ大会で入賞(種別)する競技団体数の増加	20 団体	24 団体
基本方針2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築			
基本的方向(2)	兵庫県版コミュニティ・スクールを導入している県立学校の増加 [高]	40 校	50 校
基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実			
基本的方向(3)	教員採用選考試験の倍率	4.2 倍	6 倍
基本的方向(4)	管理職受験者層(45~54 歳)に対する受験者数の割合 [小・中・高・特]	4.9%	6%程度

第4期「ひょうご教育創造プラン」に係る指標の達成状況（令和6年度実績）

基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本的方向(1) 「確かな学力」の育成

施策	指標		R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（平均正答率）[小]	国語	68 %	68 %	◎	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		算数	65 %	63 %	◎				
	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（平均正答率）[中]	国語	58 %	58 %	◎	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		数学	55 %	53 %	◎				
		英語	47 (R5) %	46 (R5) %	※				
	授業では、課題の解決に向けて、自分から取り組んでいた児童生徒の割合	小	80.1 %	81.9 %	○	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	76.3 %	80.4 %	○				
	対話的な学び・深い学びをしている生徒の割合[高]		75.4 %	74 %	◎	76%	78%	80%	80%
②	友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う児童生徒の割合	小	84.5 %	86.4 %	○	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	83.0 %	86.1 %	○				
	「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合[高]		61.6 %	65 %	○	65%	65%	65%	65%
③	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合		87.2 (R5) %	86 %	—	87%	88%	89%	90%
④	CEFR A1レベル相当以上の英語力を有するとと思われる中学3年生の割合		38.7 %	50 %	△	50%	50%	50%	50%
	CEFR A2レベル相当以上の英語力を有するとと思われる高校3年生の割合		56.2 %	56 %	◎	57%	59%	60%	60%
⑤	各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた学校の割合	小	85.1 %	85.8 %	○	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	75.1 %	78.8 %	○				
	総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をした学校の割合	小	90.4 %	91.8 %	○	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	84.8 %	91.0 %	○				
	探究活動に関わる発表会等で発表した生徒の割合[高]		67.7 %	65.8 %	◎	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
⑥	自校の魅力・特色を実感している生徒の割合[高]		77 %	80 %	○	81%	82%	83%	84%

基本的方向(2) 「豊かな心」の育成

施策	指標		R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	自然学校で主体的な活動を促す取組を実施した学校の割合		97 %	100 %	○	100%	100%	100%	100%
②	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小	56.8 (R5) %	57.8 (R5) %	※	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	37.8 (R5) %	38.0 (R5) %	※				
	自発的に地域活動やボランティア活動（地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等：学校行事除く）に参加した生徒の割合[高]		33.3 %	40 %	△	40%	40%	40%	40%

③	特別の教科 道徳において、取り上げる題材を児童生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしている学校の割合	小	95.6 %	96.0 %	○	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	94.5 %	96.3 %	○				
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小	83.5 %	84.1 %	○	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	83.0 %	83.3 %	○				
④	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小	96.3 %	95.9 %	◎	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	95.6 %	95.2 %	◎				
⑤	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小	96.4 %	100 %	○	100%	100%	100%	100%
		中	95.7 %	100 %	○				
	いじめの実態把握のため、アンケート調査を実施している学校の割合（学期に1回以上）	小	100 (R5) %	100 %	—	100%	100%	100%	100%
		中	100 (R5) %	100 %	—				
		高	100 (R5) %	100 %	—				
⑥	不登校児童生徒数の全児童生徒数に占める割合【小・中・高】		3.49 (R5) %	3.57 (R5) %	—	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
	不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた割合【小・中】		46.3 (R5) %	61.2 (R5) %	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
⑦	学校の授業時間以外に、平日全く本を読まない児童生徒の割合	小	25.3 (R5) %	24.5 (R5) %	—	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
		中	41.7 (R5) %	36.8 (R5) %	—				
	1か月に1冊も本を読まない生徒の割合【高】		65.3 %	48.3 %	▲	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下

基本的方向(3) 「健やかな体」の育成

施策	指標		R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	規則正しく1日3度（朝・昼・夕）食事をすることは大切であるとする児童生徒の割合	小	97.0 %	100 %	○	100%	100%	100%	100%
		中	96.2 %	100 %	○				
	薬物乱用防止教室を開催した学校の割合	中	87.4 (R5) %	100 %	※	100%	100%	100%	100%
		高	97.8 (R5) %	100 %	※				
②	1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分未満の児童生徒割合の減少	小	11.9 %	12.3 %	◎	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減
		中	15.1 %	18.0 %	◎				
③	地域移行又は地域連携に取り組む市町数		34 市町組合	34 市町組合	◎	38市町組合	42市町組合	*	

*兵庫県部活動地域移行計画により全市町組合教委で取り組むこととしているR8まで目標設定

基本的方向(4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

施策	指標		R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	81.9 %	82.4 %	○	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		中	64.2 %	66.3 %	○				
	将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合【高】		65.5 %	70 %	○	71%	72%	73%	74%

②	学校生活の中で、児童一人一人のよい点や可能性を見付け評価する（褒めるなど）取組を行った学校の割合	小	99.1 (R5) %	98.9 (R5) %	※	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上				
		中	97.3 (R5) %	98.3 (R5) %	※								
③	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小	83.5 %	83.5 %	◎	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上				
		中	76.1 %	76.1 %	◎								
	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合【再掲】	小	基本方針 1－基本的方向(2)－② 参照										
		中											
	自発的に地域活動やボランティア活動（地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等：学校行事除く）に参加した生徒の割合【高】【再掲】												

基本的方向(5) 特別支援教育の推進

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	「個別的教育支援計画」等の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合【中・高】	93.6 %	96.6 %	○	97.6%	98.6%	99.6%	100%
	県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合【特】	24.7 %	30.5 %	△	31.5%	32.5%	33.5%	34.5%
	副籍を生かした居住地校交流の実施率【特】	33.8 %	41.6 %	△	43.7%	45.8%	47.9%	50%
②	教育・家庭・福祉との連携に向けて、放課後等デイサービス事業所とケース会議を開催した学校の割合【小・中・特】	61.5 %	65.4 %	○	66.6%	67.8%	69.0%	70.2%
	県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数（1校あたりの平均日数）【特】	5.8 日	6.1 日	○	6.6日	7.2日	7.9日	8.5日

基本的方向(6) 幼児期の教育の充実

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	家庭や地域と連携した保育活動を実施している公立幼稚園・認定こども園の割合	98.7 %	100 %	○	100%	100%	100%	100%
②	小学校との連携を実施した公立幼稚園・認定こども園の割合	99.3 %	100 %	○	100%	100%	100%	100%

基本的方向(7) 高等教育（大学）の推進

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	県立大学における留学生数（派遣人数）	139 人	200 人	▲	200人	200人	200人	200人
	県立大学における留学生数（受入人数）	275 人	250 人	◎	250人	250人	250人	250人
	専門職大学における海外の大学との協定件数（累計）	11 件	10 件	◎	10件	10件	10件	10件
②	県立大学における地域連携事業の実施件数	1,581 件	650 件	◎	1,250件	1,250件	1,250件	1,250件
	県立大学における共同研究・受託研究数	235 件	300 件	△	300件	300件	300件	300件
	専門職大学地域リサーチ&イノベーションセンターにおける地域連携事業への参加学生数（累計）	199 人	180 人	◎	180人	180人	180人	180人
③	県立大学における入学志願者倍率（学部・一般選抜）	6.9 倍	5.7 倍	◎	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上

基本的方向(8) 私学教育の振興

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	私学展・私学フェスティバルへの来場者数	4,076 人	3,500 人	◎	4,500人	4,500人	4,500人	4,500人
②	専門学校フェスタへの来場者数	6,175 人	6,000 人	◎	6,500人	6,500人	6,500人	6,500人

基本的方向(9) 人生100年を通じた学びの推進

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	社会教育関係職員等研修の受講者数	1,189 人	1,000 人以上	◎	1,000人以上	1,000人以上	1,000人以上	1,000人以上
②	美術館・博物館における特別展等の内容に満足している来館者の割合	90.9 %	91 %以上	○	92%以上	93%以上	94%以上	95%以上
	県立社会教育施設における多様な学びのプログラムに参加した人数	108,996 人	120,000 人以上	○	120,000人以上	120,000人以上	120,000人以上	120,000人以上
③	住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化など)があると思う人の割合	40.9 %	46 %	△	47%	48%	49%	50%
④	国民スポーツ大会で入賞(種別)する競技団体の増加	20 団体	24 団体	△	26団体	28団体	28団体	28団体

基本方針2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

基本的方向(1) 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

施策	指標		R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	「個別的教育支援計画」等の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合〔中・高〕【再掲】		基本方針１－基本的方向(5)－① 参照						
	県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合〔特〕【再掲】								
	副籍を生かした居住地校交流の実施率〔特〕【再掲】								
	教育・家庭・福祉との連携に向けて、放課後等デイサービス事業所とケース会議を開催した学校の割合〔小・中・特〕【再掲】		基本方針１－基本的方向(5)－② 参照						
	県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数（１校あたりの平均日数）〔特〕【再掲】								
②	不登校児童生徒数の全児童生徒数に占める割合〔小・中・高〕【再掲】		基本方針１－基本的方向(2)－⑥ 参照						
	不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた割合〔小・中〕【再掲】								
③	日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、日本語による日本語指導を実施している学校の割合〔小・中・高・特〕		88 %	82 %	◎	88.5%	89%	89.5%	90%
④	個別の人権課題「女性」に取り組んだ学校の割合	小	80.4 %	65 %	◎	75.5%	76%	76.5%	77%
		中	79.2 %	70 %	◎	79.5%	80%	80.5%	81%
		高	94.6 %	93 %	◎	93.5%	94%	94.5%	95%

基本的方向(2) 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	PTCA 教育支援活動への参加人数 [小・中]	122,562 人	80,000 人以上	◎	80,000人以上	80,000人以上	80,000人以上	80,000人以上
②	コミュニティ・スクールを導入している公立小中学校の増加 [小・中]	63.8 %	60 %	◎	65%	70%	75%	80%
	兵庫県版コミュニティ・スクールを導入している県立学校の増加 [高・特]	40 校	50 校	△	100校	164校	164校	164校

基本的方向(3) 子供の育ちを社会全体で支える取組の推進

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	「ひょうご教育の日」に参加した人のうち、教育への関心が高まり、様々な形で貢献したいと思った人の割合	97.1 %	50 %	◎	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
	コミュニティ・スクールを導入している公立小中学校の増加 [小・中] 【再掲】	基本方針2－基本的方向(2)－② 参照						
	兵庫県版コミュニティ・スクールを導入している県立学校の増加 [高] 【再掲】							
②	PTCA 教育支援活動への参加人数 [小・中] 【再掲】	基本方針2－基本的方向(2)－① 参照						

基本的方向(4) 関係機関等との連携の強化

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	(数値目標なし)							
②	児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を、授業で週3回以上活用している学校の割合	小	93.7 %	89 %	◎	100%	100%	100%
		中	90.6 %	85 %	◎			

基本的方向(5) 子どもたちの安心・安全の確保

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数 [小・中・高]	40,427 件	42,814 件	◎	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減
②	地域や関係機関と連携して防災（避難）訓練を実施した学校の割合 [小・中・高・特]	82.5 %	85 %	○	88%	92%	95%	100%
	高校生被災地ボランティアを実施した（現地での活動を問わない）県立学校数 [高・特]	63 校	55 校	◎	58校	62校	66校	70校
③	地区別研修会の内容について教職員間での共通理解を行った学校の割合 [小・中・高・特]	91.5 %	85 %	◎	88%	92%	95%	100%
	教材・授業研究等、防災教育に関する研修を行った学校の割合 [小・中・高・特]	66.1 %	65 %	◎	68%	70%	72%	74%
	児童生徒一人一人に配備された PC・タブレット等の端末を、持ち帰って家庭で利用させている学校の割合	小	94.8 %	93 %	◎	95%	97%	99%
		中	93.2 %	89 %	◎	94%	96%	98%

基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

基本的方向(1) 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進

施策	指標		R6実績値		R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標	
①	児童生徒に ICT 活用を指導することができる教員の割合	小	86.8 (R5)	%	83	%	—	100%	100%	100%	100%
		中	78.8 (R5)	%	76	%	—				
		高	79.3 (R5)	%	78	%	—				
		特	67.9 (R5)	%	67	%	—				
②	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合【再掲】		基本方針 1－基本的方向 (1)－③ 参照								
③	授業に ICT を活用して指導することができる教員の割合	小	86.0 (R5)	%	83	%	—	100%	100%	100%	100%
		中	77.0 (R5)	%	73	%	—				
		高	76.6 (R5)	%	73	%	—				
		特	69.1 (R5)	%	67	%	—				
④	教員 1 人あたりの指導者用コンピュータ台数		0.98 (R5)	台	1.33 (R5)	台	—	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 以上
⑤	児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を、授業で週 3 回以上活用している学校の割合【再掲】	小	基本方針 2－基本的方向 (4)－② 参照								
		中									

基本的方向(2) 修学環境の整備・充実

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画(R4～R8)に基づく長寿命化改修状況	8 校	8 校	◎	8校	8校	*	
	県立学校の選択教室における空調設備設置状況	147 室	160 室	○	120室	73室	59室	23室
②	(数値目標なし)							

* 第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画期間のR8年度まで目標設定

基本的方向(3) 教職員の資質・能力の向上

施策	指標	R6実績値	R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	教員採用選考試験の倍率	4.2 倍	6 倍	△	6倍	6倍	6倍	6倍
②								

基本的方向(4) 学校の組織力の向上

施策	指標		R6実績値		R6目標値	評価	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
①	<参考指標>主幹教諭及び教諭の1人あたり平均超過勤務時間数（県内公立学校）	月	41:40 (R4)	h	※	※	45h	※	※	45h
		年	500:00 (R4)	h	※	※	360h	※	※	360h
	主幹教諭及び教諭の1人あたり年間平均超過勤務時間数（県立学校）		324:06	h	331:40	h	◎	前年度比減	前年度比減	前年度比減
②	県立学校等におけるストレスチェック受検率が80%未満の所属数		9箇所		15箇所	◎	8箇所	7箇所	6箇所	5箇所
③	公立学校における校長に占める女性の割合		21.7%		22%	○	23%	24%	25%	26%
	公立学校における教頭に占める女性の割合		24.6%		24%	◎	27%	29%	31%	32%
	管理職受験者層（45～54歳）に対する受験者数の割合【小・中・高・特】		4.9%		6%程度	△	6%程度	6%程度	6%程度	6%程度
	女性管理職受験者数の割合【小・中・高・特】		25.5%		28%程度	○	30%程度	32%程度	33%程度	34%程度

第 3 章

各施策の状況

I 令和 6 年度に実施した主な事業

施策に係る主な事業の取組状況を記載

新 令和 6 年度の新規事業

拡 令和 6 年度の拡充事業

指標

令和 6 年度実施計画に係る指標の達成状況を記載

- ◎ 目標値を達成した指標（100%以上）
- 目標値を概ね達成した指標（90%以上 100%未満）
- △ 目標値をやや下回った指標（70%以上 90%未満）
- ▲ 目標値を下回った指標（70%未満）
- R7.10 月に実績値確定予定
- ※ 目標設定がない指標

II 取組の状況

施策項目の現状を示すデータとして、令和 6 年度実施計画に係る指標や教育の現状を示すデータ等をグラフや表で記載

タイトルの前に

- ◆を付したものは実施計画に記載した指標
- ◇を付したものは実施計画に記載した教育の現状を示すデータ
- を付したものは実施計画には記載していないが関連するデータ

III 取組の評価（成果・課題）

主な実施事業や指標に関連する内容を中心に成果や課題を記載

IV 令和 7 年度 of 取組

令和 7 年度及び今後の取組方針を記載

基本方針 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本的方向（1） 「確かな学力」の育成（小・中学校）

I 令和6年度に実施した主な事業

1 ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施（H17～）（義務教育課）

- ・学力向上実践推進委員会の設置（全国学力・学習状況調査結果分析、学力向上方策の検討等）
- ・学力向上シンポジウムの開催 [参加者] 小・中学校教員等 893 人
- ・「活用・表現力」の育成に向けた国語科授業改善事業（国語）
- ・専科教員の指導力向上事業（小学校算数、理科、外国語）

[参加者] オンデマンド研修（算数、理科、外国語のすべての専科教員）：算数 418 人、理科 556 人、外国語 387 人
グループ別研修（各市町の中核となる教員）：算数 81 人、理科 79 人、外国語 81 人

2 **拡** 兵庫型学習システムの推進（R4～）（学事課・義務教育課）

[小学校・義務教育学校（前期課程）]

小学校に教科担任加配を配置し、教科担任加配とこれまで県が独自に進めてきた学級担任の交換授業等を組み合わせ、国が指定した教科担任制の優先教科（算数、理科、体育、外国語）の指導を充実

[中学校・義務教育学校（後期課程）]

各学校が数学や英語等の少人数授業と 35 人学級編制（1 学年を上限）を選択できるようにし、学校や生徒の実情に応じたきめ細かな指導を充実

3 **拡** 地域人材を活用したひょうご学び支援事業（H26～）（義務教育課）

「確かな学力」の育成を図るため、授業中や放課後に地域人材を活用した学習補充及び学習支援を実施し、市町及び学校における学力向上に向けた取組を促進 [実施校数] 544 校

4 プログラミング教育の充実（教育企画課）

学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な指導ができるよう、「兵庫県版プログラミング教育スタートバック」を活用し、発達段階に応じたプログラミング教育を実施

5 家庭等と連携した情報モラル教育の充実（教育企画課）

発達段階に応じた情報モラル教育や教員自身の情報リテラシーの向上を図るため、情報モラル教材「ひょうご GIGA ワークブック」を活用した取組を推進するとともに、児童生徒の過度のネット利用（いわゆるネット依存）やネットトラブルを未然に防止するため、家庭等に対して情報モラルに関する啓発を推進

6 サイエンス・トライやる事業（H25～）（義務教育課）

- ・スペシャリストによる特別授業の実施 [実施校数] 小学校 16 校、中学校 17 校、計 33 校
- ・県立高校教員等による観察・実験実技指導の実施 [実施校数] 小学校 45 校 中学校 2 校 計 47 校

7 数学・理科甲子園ジュニア大会の開催（H25～）（義務教育課）

学習指導要領の趣旨に基づく本県の確かな学力の育成において、観察・実験等を通じて、思考力・判断力・表現力等の育成を図る理数教育を推進

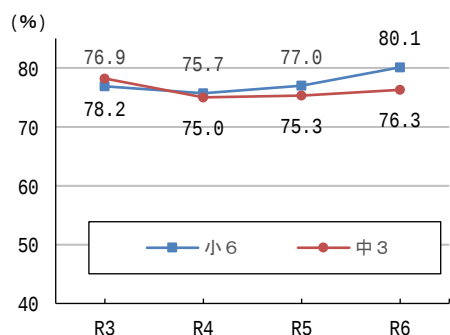
[参加チーム数] 中学生 70 チーム（210 人）

〔指標〕

施策	指標名		R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①新しい時代に求められる資質・能力の育成	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（平均正答率）【小学校】	国語	68%	68%	◎	全国平均以上
		算数	65%	63%	◎	
	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（平均正答率）【中学校】	国語	58%	58%	◎	全国平均以上
		数学	55%	53%	◎	
		英語	47% (R5)	46% (R5)	※	
	授業では、課題の解決に向けて、自分から取り組んでいた児童生徒の割合	小	80.1%	81.9%	○	全国平均以上
		中	76.3%	80.4%	○	
②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合	小	84.5%	86.4%	○	全国平均以上
		中	83.0%	86.1%	○	
③情報活用能力（情報モラルを含む）の育成	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合		87.2% (R5)	86%	—	90%
④伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化	CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合		38.7%	50%	△	50%
⑤新たな価値を創造する教育の充実	各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた学校の割合	小	85.1%	85.8%	○	全国平均以上
		中	75.1%	78.8%	○	
	総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をした学校の割合	小	90.4%	91.8%	○	全国平均以上
		中	84.8%	91.0%	○	

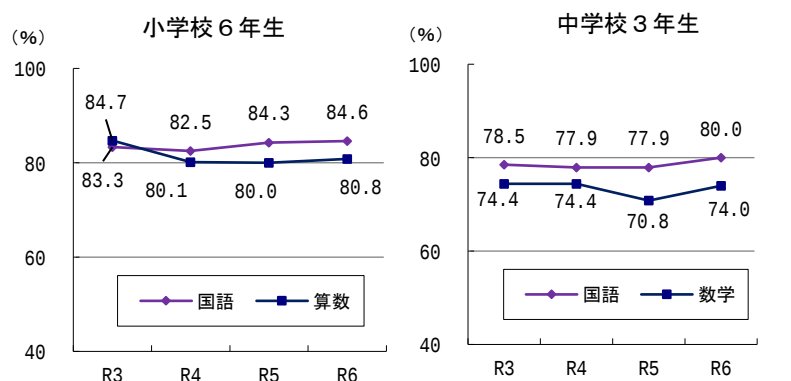
II 取組の状況

◆授業では、課題の解決に向けて自分から考え、自分から取り組んでいると肯定的な回答をした児童生徒の割合＜図1＞



文科省「全国学力・学習状況調査」

○授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合＜図2＞



文科省「全国学力・学習状況調査」

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

- 1 令和6年度に実施した「全国学力・学習状況調査」では、授業では、課題の解決に向けて自分から考え、自分から取り組んでいると肯定的な回答をした児童生徒の割合が増加しているが、全国平均以上になるように工夫を図る必要がある。（図1）
- 2 「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、中学校国語は昨年度より2.1ポイント、数学では昨年度より3.2ポイント増加している。小学校国語、算数が昨年度と同程度であったことから、引き続き、指導方法の工夫改善や、「何ができるようになったか」を実感できる指導方法等、授業改善の取組を推進し、教員の指導力向上を図る必要がある。（図2）
- 3 小・中学校の情報教育担当教員を対象とした地区別情報教育研修会等において、プログラミング教育に関する年間指導計画の作成に加え、情報モラル教材「ひょうご GIGA ワークブック」の授業や校内研修などへの活用を着実に促すことができた。今後も、プログラミング教育だけでなく、情報モラルも含めた情報活用能力を育成していくために、情報モラル教材「ひょうご GIGA ワークブック」を活用した取組を推進していく。
- 4 CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合が目標値に達していないため、引き続き本県が作成した指導資料及び映像教材等を活用した指導方法の工夫や、指導方法の工夫・改善に向けた研修の実施等、生徒の英語力向上に取り組む必要がある。

Ⅳ 令和7年度の取組

- 1 児童生徒の学力向上を図るため、1人1台端末の最大限の活用、きめ細かな指導体制の充実、実践的な研修、地域人材の活用等を通し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現や「学びに向かう力」の育成等、学習指導要領を着実に実施すべく、教員を対象とした授業改善に向けた実践的な研修の実施等、教員の指導力向上に取り組むとともに「カリキュラム・マネジメント」の取組を一層推進する。
- 2 退職教員、大学生等の幅広い年齢層の地域人材を、授業での学習補助や放課後の補充学習に積極的に活用し、基礎・基本の定着や学習習慣の改善を図る。
- 3 すべての子ども達の可能性を引き出すため、国の加配措置を最大限に活用し、一人一人に応じた学びの環境として「兵庫型学習システム」を引き続き推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図る。
- 4 「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」や「ひょうご GIGA ワークブック」等の活用を通じて、引き続き発達段階に応じたプログラミング教育及び情報モラル教育の取組を推進する。

基本的方向（1） 「確かな学力」の育成（高等学校）

I 令和6年度に実施した主な事業

1 **拡** ひょうご学力向上実践研究事業（高校教育課）

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるため、授業改善に取り組む県立高校を指定
[指定校] 県立高校 15 校 [内容] 未来への道を切り拓く力を育成する魅力あるカリキュラムの開発

2 **新** HYOGO グローバルリーダー育成プロジェクト（高校教育課）

(1) **新** 英語力向上のための研究と実践（高校教育課）

生徒の BYOD 端末に英語学習支援アプリを導入し、授業でのアプリ活用と ALT による指導を効果的に融合させる英語学習指導法についての研修・研究授業を実施 [指定校] 20 校

(2) **新** 高等学校探究活動の充実（高校教育課）

社会の課題発見・解決に取り組み、最先端の学びにより、グローバルに活躍できる人材育成を目指す学校を「ひょうごリーダーハイスクール」として指定し、地域・企業・大学・関係機関等と連携して先進的で創造的な探究活動の実施及び県内の学校へ成果の普及

[指定校] 11 校（県立 7、私立 3、県大附属 1）

(3) **拡** 海外留学のサポート（高校教育課）

高校生の海外留学を促進するため、留学費用の補助や留学フェアを実施

3 県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進（高校教育課）

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」（令和 4 年 3 月策定）に基づき、少子化等の社会変化に対応した魅力と活力ある高校の在り方や、それを実現するための適切な学校の規模と配置等を推進

4 県立高校魅力アップ推進事業（高校教育課）

各校が定めた教育目標に基づき、日々の教育活動の中で創意工夫を務め、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、全県立高等学校の特色ある取組を支援

5 **拡** 発展的統合校交流支援事業（高校教育課）

令和 7 年度の発展的統合に向け、統合校の具体的なカリキュラムや指導・運営体制等の検討を進めるとともに、対象校同士の交流と教育活動の活性化を図るため、学習発表会や文化祭等の合同開催を支援

6 **新** DX ハイスクール事業（高校教育課）

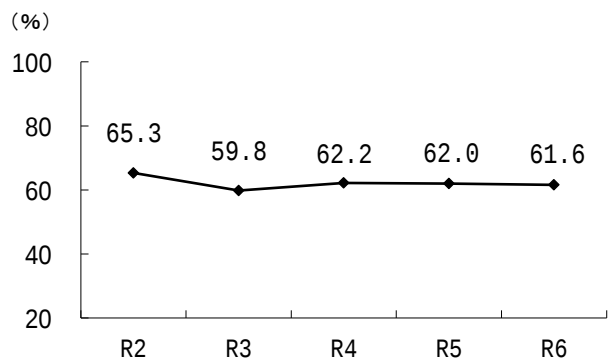
情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じて ICT を活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援 [指定校] 28 校

〔指標〕

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①新しい時代に求められる資質・能力の育成	対話的な学び・深い学びをしている生徒の割合[高]	75.4%	74%	◎	80%
②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合 [高]	61.6%	65%	○	65%
③情報活用能力（情報モラルを含む）の育成	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合	87.2% (R5)	86%	—	90%
④伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化	CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有すると思われる高校3年生の割合	56.2%	56%	◎	60%
⑤新たな価値を創造する教育の充実	探究活動に関わる発表会等で発表した生徒の割合 [高]	67.7%	65.8%	◎	前年度比増
⑥魅力と活力ある高校づくりの推進	自校の魅力・特色を実感している生徒の割合 [高]	77%	80%	○	84%

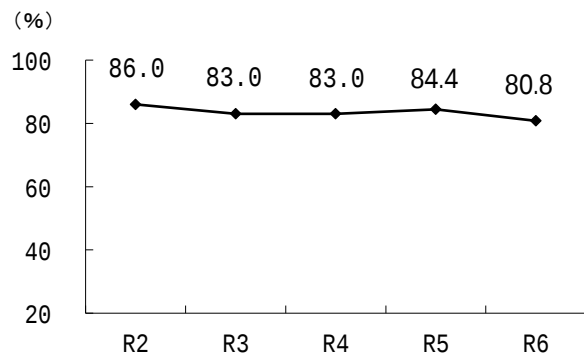
Ⅱ 取組の状況

◆「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合＜図1＞



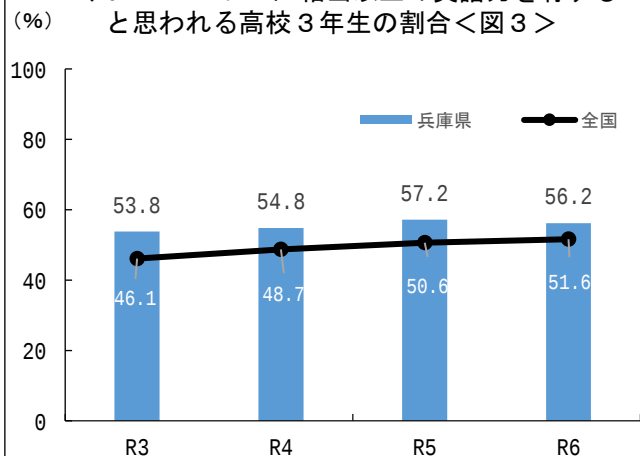
県教委 高校教育課調査

◇授業研究（年間5回以上）を伴う校内研修を実施した学校の割合＜図2＞



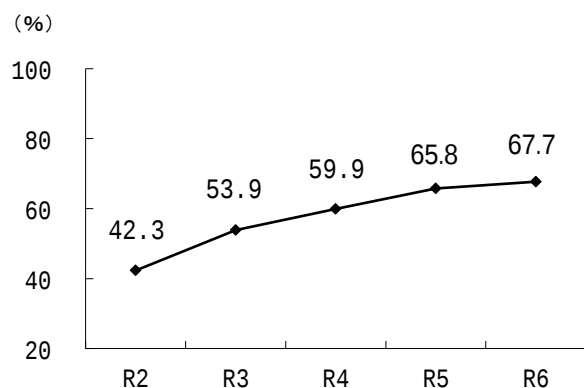
県教委 高校教育課調査

◆CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有すると思われる高校3年生の割合＜図3＞



文科省「公立小学校・中学校及び高等学校における英語教育実施状況調査」

◇探究活動に関わる発表会等で発表した生徒の割合＜図4＞



県教委 高校教育課調査

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

- 1 「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合は、昨年度とほぼ同じである。学習指導要領において、観点別学習状況の評価を用いた授業改善に関わる取組を推進する必要がある。（図 1、2）
- 2 海外留学や国際交流については、コロナ前の水準に戻りつつあり、CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有する高校 3 年生の割合は、海外研修やオンラインによる交流の実施、ALT の効果的な活用や教員研修等での指導方法の改善、効果的な指導方法の共有等により着実に増加している。今後はこうした取組や成果を更に発展させるべく、授業の進め方や評価方法の工夫・改善を図り、生徒の英語による言語活動を充実させるとともに、国際交流活動や留学の促進などを通じて、生徒が英語で自分の意見や考えを発信する機会の拡大を図る必要がある。（図 3）
- 3 英語学習支援アプリと ALT による指導を効果的に融合させるため、20 校を指定し、生徒の英語力向上につながる授業研究や実践に取り組んでいる。年間 3 回、研修会を実施しているが、好事例の共有など研究指定校同士の横のつながり、更には全県的に情報共有を図る取組について検討する必要がある。
- 4 高等学校における探究活動の充実に向けて、県指定「ひょうごリーダーハイスクール」を 11 校指定し、生徒及び教員を対象とした研修や、指定校間の情報交換会等を実施し、指定校の探究活動の質的向上を図った。また、全県規模の探究発表会を開催し、各校の成果の普及に努めた結果、探究活動に関わる発表会等で発表した生徒の割合は年々増加している。加えて、HYOGO グローバルリーダー育成プロジェクト専用サイトを開設し、取組内容の発信を図った。今後は、指定校における探究的な学びのさらなる充実と、専用サイトを活用した積極的な情報発信を推進する必要がある。（図 4）
- 5 DX ハイスクール事業採択校においては ICT 機器等のハード面の環境整備が充実した。今後は情報、数学等の教育を重視するカリキュラム開発に向けたソフト面の取組を充実させる必要がある。

Ⅳ 令和 7 年度の取組

- 1 生徒の学習意欲を高め、学力向上を推進するために、「ひょうご学力向上実践研究事業」等における取組を通して、学習指導要領を踏まえた授業改善に着実に取り組む。
- 2 研究指定校において、生徒の BYOD 端末に英語学習支援アプリを導入し、授業でのアプリ活用と ALT による指導を効果的に融合させる英語学習指導法について、授業研究・授業実践を行う。また、実践発表を行い、成果報告、実践内容の共有及び課題に関する研究協議を行う。
指定校で公開授業を実施し、研究指定校以外の学校への参加を広く呼びかけ、多くの学校に研究・実践の成果を共有する機会を設ける。
- 3 県指定「ひょうごリーダーハイスクール」を中心に、地域・企業・大学・関係機関等と連携して先進的で創造的な探究活動を行うとともに、県内の学校へ成果の普及を図り、県全体の教育の質の底上げを図る。
- 4 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、学校の魅力と特色づくり、望ましい規模と配置、入学者選抜制度・方法の工夫と改善を推進する。
- 5 「県立高校魅力アップ推進事業」を実施し、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、県立高校の特色ある取組を支援するとともに、発展的統合対象校の伝統・特色の継承・発展へ向けた検討や対象校の交流を支援し教育活動の活性化を図る。
- 6 2 年目となる「DX ハイスクール事業」の成果の普及、充実を目的とし、指定校の在籍生徒を対象とした取組成果発表会を実施する。また、指定校の教員等を対象に取組事例の横展開、課題の共有、大学教員等の専門人材を交えた課題解決に向けた協議等を内容とした全県研修会を実施する。

基本方針 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本的方向（２） 「豊かな心」の育成

I 令和 6 年度に実施した主な事業

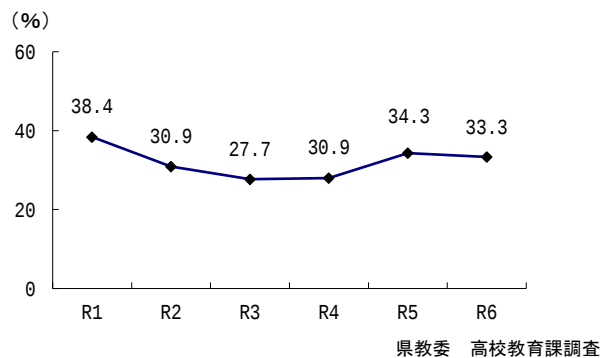
- 1 体系的な兵庫型「体験教育」の推進（義務教育課・高校教育課）
 - (1) 環境体験事業（H19～） [対象] 全公立小学校等 3 年生 [実施校数] 723 校
 - (2) 自然学校推進事業（S63～） [対象] 全公立小学校等 5 年生 [実施校数] 725 校 [参加児童数] 45,976 人
 - (3) 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施（H10～）
[対象] 全公立中学校 2 年生等 [実施校] 354 校 [参加生徒数] 42,106 人
 - (4) 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（H18～）
[対象] 全公立中学校 1 年生等 [実施校] 379 校 [参加生徒数] 43,182 人
 - (5) 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（H25～）
[対象] 全県立高校生 [自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒数] 22,241 人（33.3%）
[内容] 環境保全・地域安全活動、ふるさと支援活動の企画・運営、地域活性化策の具現化等
- 2 ひょうごのふるさと魅力発見事業（H30～）（義務教育課）
[配布対象] 全公立中学校 1 年生等 [配布部数] 44,500 部
- 3 道徳教育推進事業（H22～）（義務教育課）
児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりに関わる道徳性を育成するため、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を全県的に推進
- 4 人権教育にかかる資質向上研修（人権教育課）
児童生徒の人権課題解決に向けた主体的な実践力の育成をするため、管理職、担当教員及び初任者等のキャリアステージに応じた指導力養成研修を実施
- 5 地域に学ぶ人権学習推進事業（人権教育課）
地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重され、心と心が豊かにつながる地域づくりをするため、社会教育における人権教育を総合的に実施
- 6 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催（義務教育課）
いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図るため、県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター等の関係機関が一体となって、全県的、地域的な連携体制を実施
- 7 学校問題サポートチームの設置（義務教育課）（R4～）
複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップのもと、効果的・機動的な支援を行う「学校問題サポートチーム」を設置し、県教育委員会事務局内の関係課と連携
- 8 **拡** スクールカウンセラー配置事業（義務教育課）（H7～）
児童生徒のいじめ、暴力行為等の問題行動及び不登校等に適切に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを公立小・中学校に配置
- 9 高校生心のサポートシステムの推進（高校教育課）（H14～）
 - ・キャンパスカウンセラーの配置 [配置校] 全県立高等学校及び中等教育学校 147 校
 - ・心のサポートシステム推進校の指定 [指定校] 43 校
- 10 SNS を活用した教育相談体制の構築（義務教育課）（H30～）
従来の音声通話や面談等における相談に加え、児童生徒が気軽に相談できるようにするため、SNS による相談を実施
- 11 **拡** ひょうご不登校対策プロジェクト事業（義務教育課）（R5～）
 - (1) **新** 不登校児童生徒支援員配置補助事業
 - (2) **新** 保護者等が相談できる関係機関等の周知
 - (3) **新** 民間施設等と連携した相談会の開催
- 12 **新** 地域における読書活動推進事業（社会教育課）
読書に携わる地域人材を活用し、子どもの発達段階に応じて、不読率の低減等に向けて地域と学校が協力して行う取組のモデル構築

〔指標〕

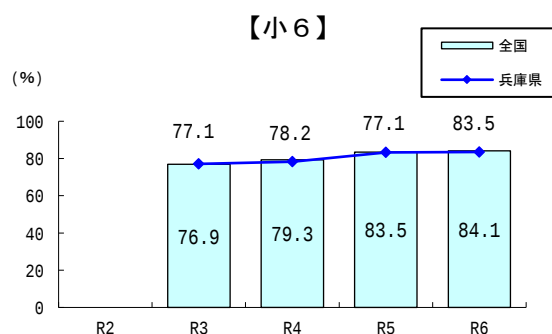
施策	指標名		R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①兵庫型「体験教育」の推進	自然学校で主体的な活動を促す取組を実施した学校の割合		97%	100%	○	100%
②ふるさと意識を醸成する教育の推進	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小	56.8% (R5)	57.8% (R5)	※	全国平均以上
		中	37.8% (R5)	38.0% (R5)	※	
	自発的に地域活動やボランティア活動（地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等：学校行事除く）に参加した生徒の割合 [高]		33.3%	40%	△	40%
③道徳教育の推進	特別の教科 道徳において、取り上げる題材を児童生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしている学校の割合	小	95.6%	96.0%	○	全国平均以上
		中	94.5%	96.3%	○	
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小	83.5%	84.1%	○	全国平均以上
		中	83.0%	83.3%	○	
④人権教育の推進	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小	96.3%	95.9%	◎	全国平均以上
		中	95.6%	95.2%	◎	
⑤いじめへの対応	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小	96.4%	100%	○	100%
		中	95.7%	100%	○	
	いじめの実態把握のため、アンケート調査を実施している学校の割合（学期に1回以上）	小	100% (R5)	100%	—	100%
		中	100% (R5)	100%	—	
		高	100% (R5)	100%	—	
⑥不登校への対応	不登校児童生徒数の全児童生徒数に占める割合 [小・中・高]		3.49% (R5)	3.57% (R5)	—	全国平均以下
	不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた割合 [小・中]		46.3% (R5)	61.2% (R5)	—	全国平均以上
⑦読書活動の充実	学校の授業時間以外に、平日全く本を読まない児童生徒の割合	小	25.3% (R5)	24.5% (R5)	—	全国平均以下
		中	41.7% (R5)	36.8% (R5)	—	
	1か月に1冊も本を読まない生徒の割合[高]		65.3%	48.3%	▲	全国平均以下

II 取組の状況

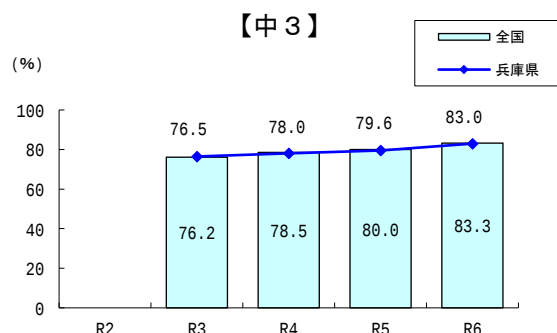
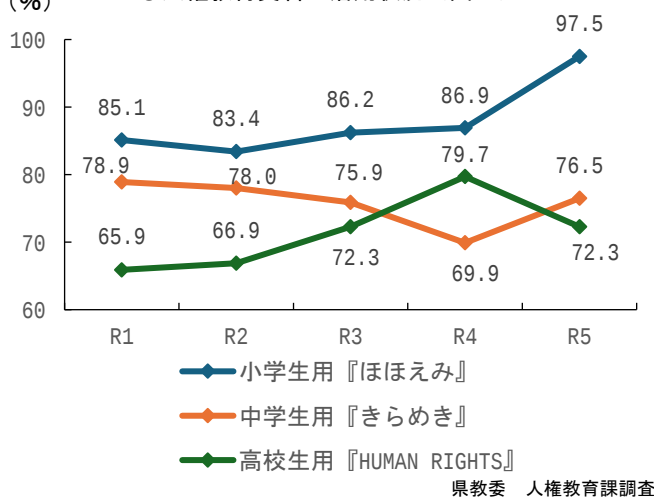
◆自発的に地域活動やボランティア活動に参加した高校生の割合 <図 1>



◆自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 <図 2>



○人権教育資料の活用状況 <図 3>



III 取組の評価（成果・課題）

- 1 高校において自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒の割合は、コロナの影響で縮小されていた活動等が徐々に以前の形に戻つつあるが、取組内容が固定化傾向にあり、体験後、生徒に将来の地域のすがたや自分の在り方について深く考えさせる機会となりにくくなっており、生徒の主体的な参加を促す仕掛けが必要である。引き続き、積極的な参加を促す必要がある。（図 1）
- 2 創意工夫した兵庫型「体験教育」の取組や道德教育、学校行事等を通じて自尊感情を育成する取組の実施により、自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合は増加傾向にある。引き続き、取組の充実を図る必要がある。（図 2）
- 3 キャリアステージに応じて、今日的な人権課題を取り上げながら、改訂した人権教育資料の効果的な活用方法等についての内容を盛り込んだ研修会を実施した。その結果、小学校・中学校・高等学校で人権教育資料を活用している学校は、平均すると約 8 割程度となっており、引き続き、すべての学校で人権課題解決に向けた取組が進められるよう、人権教育資料等の周知徹底や実践的な指導方法についての内容を盛り込んだ研修会等を実施していく必要がある。（図 3）
- 4 法や基本方針等の周知により、いじめの積極的な認知が進み、いじめ認知件数は増加傾向である。ただし、いじめの重大事態発生件数も全国と同様に増加傾向にあることから、重大事態に発展させないためにも令和

7年3月に改訂した「いじめ対応マニュアル」を活用した研修やカウンセラー等とも連携した組織的な対応、さらに未然防止の取組が充実するよう全県研修や各教育事務所での研修の充実を図る必要がある。

5 不登校児童生徒数の増加を踏まえ、全県一丸となって学校を「安心して学べる」場所にする取組を拡充した。その中で、不登校対策地域研修会に参加した県内教職員の86.7%が、不登校児童生徒支援員の配置は不登校児童生徒支援に効果があると回答していることから、配置を拡充していく必要がある。

6 「地域における読書活動推進事業」において、モデル事業やひょうご子ども読書活動推進フォーラムを実施した。一方で、高校生の「1カ月に1冊も本を読まない生徒の割合」については、全国平均を大きく上回っていることから、高校生に読書が魅力的なものと伝えられる環境づくりに取り組む必要がある。

IV 令和7年度の取組

1 少子高齢化や人口減少社会の進行、社会のつながりの希薄化に加え、新型コロナウイルス感染症による体験活動への影響等により、これまでの取組が形骸化していく懸念があることから、それぞれの取組の魅力や意義を学校・家庭・地域等、社会全体で共有・発信し、その上で実施内容や在り方等について不断の工夫・改善を図りながら、体系的な兵庫型「体験教育」の充実を図る。

2 感謝の心やふるさとへの愛着心を育むため、児童生徒が地域の文化行事や伝統行事、ボランティア活動等に主体的に参加し、創意工夫しながら、地域の人々とのつながりを深めて地域の魅力を発見する取組を充実させるための兵庫型「体験教育」を推進する。県立高校では、新事業「県立高校ふるさと共創プロジェクト」において、取組成果を全県に発表する機会までを体系的に位置づけ、優れた取組については表彰することで生徒の自発的な活動へつなげる。

3 児童生徒の自尊感情の育成やよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育推進事業を通して、教員の授業力向上や学校と家庭・地域が連携した道徳教育の充実を図る。

4 すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、人権教育資料等の活用、研修の実施等により、指導方法の工夫・改善、指導力の向上を図り、他者と共生する態度の育成に取り組む。

5 引き続き「兵庫県いじめ防止基本方針」（平成29年3月改定）や「いじめ対応マニュアル」（令和7年3月改訂）に基づき、いじめ把握のアンケート調査等を実施することに加え、心の健康観察「兵庫県版ストレスチェックシート」を活用することにより、些細なことでも見逃さず、各校で積極的に認知するよう周知・啓発を図り、未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。

6 ひょうご不登校対策プロジェクトを総合的に推進する中で、不登校児童生徒支援員の配置拡充、積極的な情報発信に努めるとともに、フリースクール等民間施設へ通う児童生徒への支援を進める。

7 読書が魅力的なものと伝えられる環境づくりに取り組むため、ひょうご子ども読書活動推進フォーラムにおいて、県立高校教職員に向けて高校生へ読書の魅力を発信する活動を紹介する。

基本方針 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本的方向（3） 「健やかな体」の育成

I 令和6年度に実施した主な事業

- 1 学校教育活動全体で行う食育の推進（H24～）（体育保健課）
 - ・望ましい食習慣の形成を図るため、「学校における食育実践プログラム」（改訂版）や「食育ハンドブック」「ひょうごの食べ物資料集」等を活用し、すべての学校で充実した食育を推進
 - ・高校における食育を推進するため、研修会を実施
- 2 〔拡〕「体力アップひょうご」サポート事業（H24～）（体育保健課）
 - ・「運動プログラム」の普及・推進
 - ・小学校への体力アップサポーター（外部指導者及び公立学校教員）の派遣 [派遣数] 93 校
 - ・体力アップスクール表彰 [校数] 小学校 7 校
- 3 〔新〕中学校部活動改革推進プロジェクト（体育保健課・義務教育課）

地域移行推進について総括的な判断や協議を行う最高機関である部活動専門家会議を新たに設置し、地区代表等が一堂に集まる部活動地域移行推進会議や各市町組合担当者レベルの連絡協議会を統括する。また、部活動の地域連携・地域移行に向けた実証事業を実施し、全県で取組を推進

 - (1) 〔新〕中学校部活動地域移行推進実証事業（体育保健課・義務教育課）

国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和8年度からの休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校（地域）を指定し、実践研究を実施

[運動部] 県内 19 市町 [文化部] 県内 9 市町

 - ・部活動地域移行推進委員会等の実施（年2回）
 - (2) 〔拡〕中学校部活動指導員配置事業（H30～）（体育保健課・義務教育課）

中学校において、部活動を担当する教員の技術面・運営面に対して支援を行う部活動指導経験者や教員OB等の部活動指導員の配置に要する経費の一部を補助し、部活動指導体制の充実を推進

[配置市町] 31 市町組合 [人数] 243 人
- 4 県立学校部活動指導員配置事業（H29～）（体育保健課）
 - ・県立学校において部活動指導員を配置し運動部活動の活性化を図るとともに、配置効果の評価・検証を実施
 - ・専門的な技術指導が困難な運動部顧問等に対し、指導力の向上を図る実技研修会を実施

[派遣実績] 県立学校 55 校

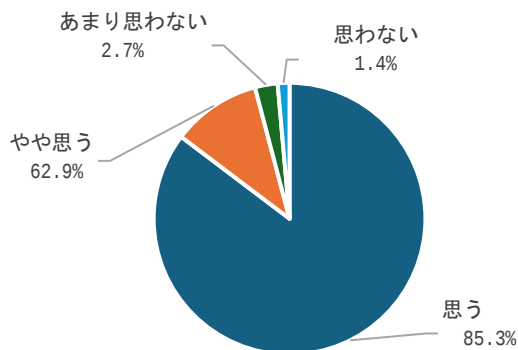
〔指標〕

施策	指標名		R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①健康教育・食育の推進	規則正しく1日3度（朝・昼・夕） 食事をすることは大切であると考え える児童生徒の割合	小	97.0%	100%	○	100%
		中	96.2%	100%	○	
	薬物乱用防止教室を開催した学校 の割合	中	87.4% (R5)	100%	※	100%
		高	97.8% (R5)	100%	※	
②体力・運動能力の向上	1週間の総運動時間（体育授業を除く）が 60 分未満の児童生徒割合の減少	小	11.9%	12.3%	◎	前年度比減
		中	15.1%	18.0%	◎	
③部活動改革の推進	地域移行又は地域連携に取り組む市町数		34 市町 組合	34 市町 組合	◎	*

*兵庫県部活動地域移行計画により全市町組合教委で取り組むこととしている R8 年度まで目標設定

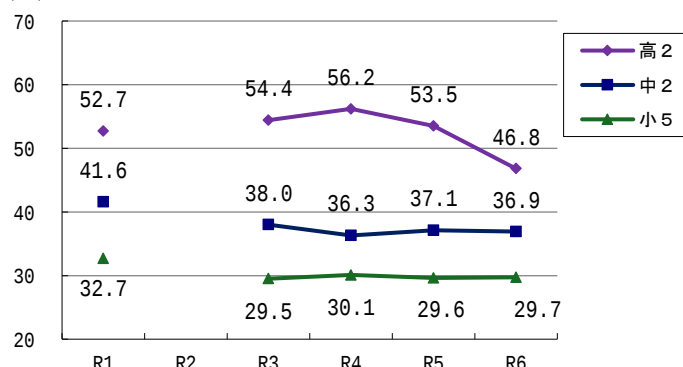
Ⅱ 取組の状況

◆規則正しく1日3度食事をすることは大切であるとする児童生徒の割合＜図1＞



県教委 体育保健課調査

○新体力テストの総合評価（A+B）の割合＜図2＞（%）



※R2はコロナの影響による調査中止に伴いデータなし

※総合評価とは、8項目（10点法）の総合得点を、学年・性別毎にA～E（得点上位がA評価）の5段階で評価した基準

【小・中】スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
【高】県教委 体育保健課調査「兵庫県体力・運動能力調査」

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

- ほとんどの児童生徒が、規則正しく1日3度（朝・昼・夕）食事をすることは大切であると考えているが、実際の行動に結びつけるという面では課題があることから、更なる食育の充実を図る必要がある。（図1）
- 体力・運動能力について、新体力テストの総合評価の割合は令和元年度から小・中学校において減少傾向にある。運動好きの児童生徒の増加を図るため、専門的な指導力を有する地域指導者の派遣事業、特色ある取組を実践する体力アップ実践研究モデル事業等を展開し、生涯にわたって継続的にスポーツに親しむ資質と能力を育むことで、体力・運動能力の向上につなげていく必要がある。（図2）
- 中学校部活動地域移行について、地域移行に向けた実証事業を実施するとともに推進会議、地区連絡協議会を開催し、好事例共有や支援策、課題等を取りまとめた。今後は課題に対する支援策の検討等により更なる推進が必要である。

Ⅳ 令和7年度の取組

- 学校・家庭・地域の連携体制に基づく食育を推進するために、「食育ハンドブック」等を活用し、学校教育活動全体を通じた組織的・計画的・継続的な食育推進体制の充実を図るとともに、家庭・地域と連携した食育を推進する。
- 体力アップ実践研究モデル事業等を引き続き実施し、体育の授業の楽しさや、運動や体力への興味・関心を高め、運動意欲の向上を図る。部活動については、中学校・高校に部活動指導員を配置するとともに、地域の実情や子どもたちのニーズに応じた、持続可能で多様なスポーツ環境を整備する。
- 中学校部活動地域移行の推進のために、推進委員会内に複数の専門部会を新たに設置し支援策を検討するとともに、昨年度策定した兵庫県地域移行推進計画に基づき、地域移行の推進を図る。

基本方針 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本的方向（4） 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

I 令和6年度に実施した主な事業

1 小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業（義務教育課・高校教育課）

将来、社会の中で自立するために必要な能力の育成を目的とした、兵庫版「キャリア・パスポート」や「高校生キャリアノートモデル」の活用による小・中・高等学校の連携と、発達段階に応じたキャリア教育の推進、ならびに課題解決につなげるコミュニケーション能力の育成

2 **新** マイスター・ハイスクール事業（高校教育課）

カーボンニュートラル社会を牽引する技術者及びキーテクノロジーである蓄電池技術を支える人材の育成に向けた、地域・企業・大学等との連携によるネットワークの構築と、バッテリー人材育成に向けたカリキュラム開発等の研究の推進

3 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校教育課）

社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の育成を目的とした、地域の企業等における就業体験の実施

4 政治的教養を高める教育についての教員実践研究事業（高校教育課）

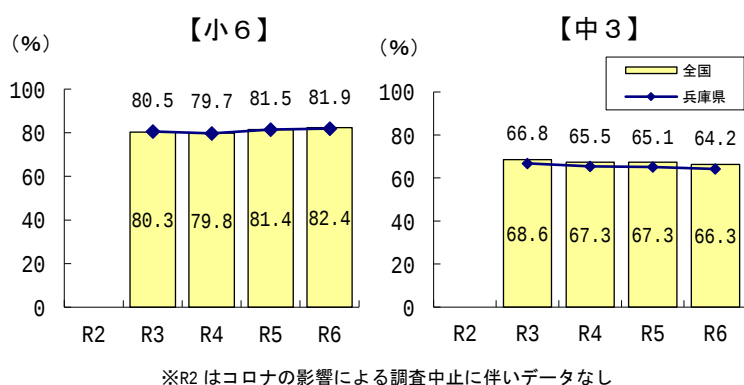
公民科や家庭科等の教育活動を通じて、生徒に必要な政治的教養を身に付けさせ、金融に関する知識や消費者として必要な知識に関する指導の充実

〔指標〕

施策	指標名		R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①兵庫型「キャリア教育」の推進	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	81.9%	82.4%	○	全国平均以上
		中	64.2%	66.3%	○	
	将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合〔高〕		65.5%	70%	○	74%
②社会的資質・能力の発達の支援	学校生活の中で、児童一人一人のよい点や可能性を見付け評価する（褒めるなど）取組を行った学校の割合	小	99.1% (R5)	98.9% (R5)	※	全国平均以上
		中	97.3% (R5)	98.3% (R5)	※	
③主体的に社会の形成に参画する態度等の育成	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小	83.5%	83.5%	◎	全国平均以上
		中	76.1%	76.1%	◎	
	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 【再掲 P31 参照】	小	56.8% (R5)	57.8% (R5)	※	全国平均以上
		中	37.8% (R5)	38.0% (R5)	※	
	自発的に地域活動やボランティア活動（地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等：学校行事除く）に参加した生徒の割合〔高〕 【再掲 P31 参照】		33.3%	40%	△	40%

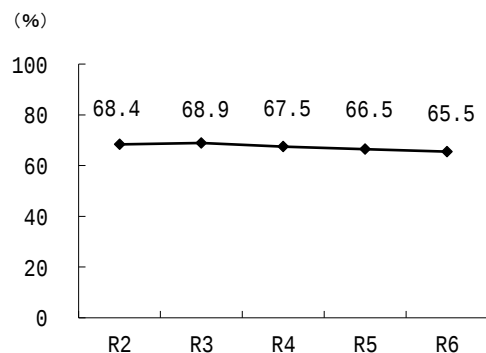
Ⅲ 取組の状況

◆将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合＜図1＞



県教委 高校教育課調査

◆将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合＜図2＞



県教委 高校教育課調査

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

- 令和6年度キャリア教育実態調査結果によると、学級活動における兵庫版「キャリア・パスポート」の記入や中学校から高等学校への校種を越えた引継ぎは行っているものの、高等学校において、引き継いだ内容を活用している割合が低く、校種を越えた兵庫版「キャリア・パスポート」の活用のあり方に課題がある。そのため、「小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業」において、中学校や高等学校の担当者が、それぞれの校種での取組や考え方を相互に理解し、それを踏まえて兵庫版「キャリア・パスポート」を効果的に活用するためのリーフレットの作成・周知に取り組んだ。
- 将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している高校生の割合は、昨年度より微減したものの、概ね目標を達成する結果となっている。今後も学校教育全体を通してキャリア教育の充実を図り、生徒が自己の在り方、生き方を考え、主体的に進路が選択できる取組を推進する必要がある。（図2）
- インターンシップを事業所だけでなく、県庁や県関係機関、県警察本部において実施したが、生徒の希望に応じるための受入先の開拓や教員の負担軽減等に課題がある。

Ⅳ 令和7年度の取組

- キャリア教育研究推進委員会の開催、キャリア教育に関する実践研究事業の実施及び小・中・高等学校12年間をつなぐキャリア教育に関する教員の指導力向上に向けた取組を行うことで、県全体で工夫・改善を行い、子どもたち一人一人のキャリア発達を小学校から高校まで一貫した支援を行い、キャリア教育の充実を図る。
- インターンシップの受入れ先の開拓に向け、「県立高校ふるさと共創プロジェクト」の中で新規開拓を図るとともに、兵庫労働局から受入れ可能な企業に関する情報の定期的な提供を受け、各校へ周知することで受入れ先の開拓や教員の負担軽減等を図る。

基本方針 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本的方向（5） 特別支援教育の推進

I 令和6年度に実施した主な事業

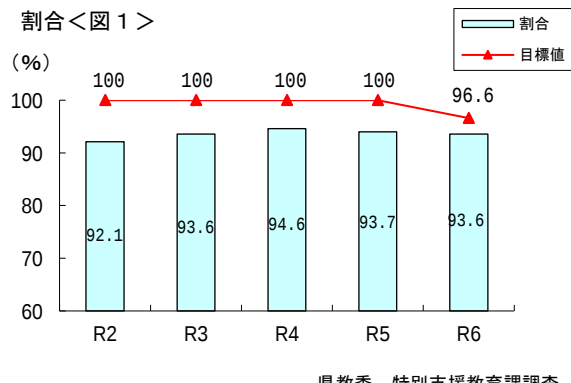
- 1 高等学校における通級による指導実践研究事業（特別支援教育課）
LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等で、学習上や生活上のつまずきのある生徒を支援するため、「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や特別の教育課程の編成等を研究
- 2 キャリア教育・社会参加推進事業（特別支援教育課）
特別支援教育学校高等部卒業生の自立と社会参加に向け、個々のニーズに応じた進路実現を目指すため、企業等関係機関と連携した就労支援体制のもとで、企業等への理解啓発を実施
- 3 **拡** 心のバリアフリー推進事業（特別支援教育課）
特別支援学校児童生徒の自立と社会参加に向け、地域社会の一員として生きる力を育むため、交流や体験活動を実施
- 4 **新** インクルーシブな学校運営モデル研究事業（特別支援教育課）
特別支援学校を含めた2校以上の学校を一体的に運営する「インクルーシブな学校運営モデル」について検討。
- 5 **新** 医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究（特別支援教育課）
医療的ケア児の登下校時の保護者の負担を軽減するため、福祉車両等を活用した医療的ケア児の適切な通学方法の調査研究を実施
- 6 教育・家庭・福祉の連携の推進（特別支援教育課）
「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」を活用し、学校と放課後等デイサービス事業所との連携等、教育・家庭・福祉における一貫した支援を組織的・継続的かつ計画的に実施

〔指標〕

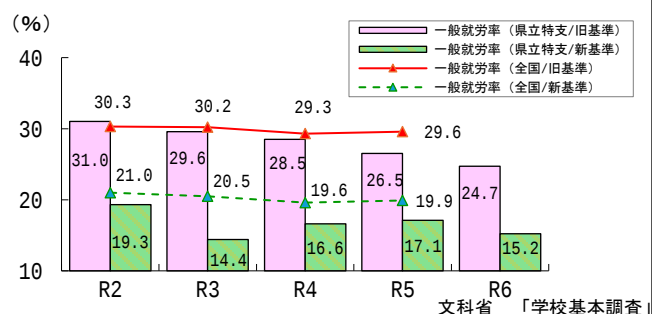
施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①連続性のある多様な学びの場における教育の充実	「個別の教育支援計画」等の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合〔中・高〕	93.6%	96.6%	○	100%
	県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合〔特〕	24.7%	30.5%	△	34.5%
	副籍を生かした居住地校交流の実施率〔特〕	33.8%	41.6%	△	50%
②連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実	教育・家庭・福祉との連携に向けて、放課後等デイサービス事業所とケース会議を開催した学校の割合〔小・中・特〕	61.5%	65.4%	○	70.2%
	県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数（1校あたりの平均日数）〔特〕	5.8日	6.1日	○	8.5日

II 取組の状況

◆「個別の教育支援計画」等の資料の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等へ引継ぎを行った生徒の割合<図1>



◆県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合<図2>



※H30 以前は対象を一般就労した卒業生全般としていたが、R1 からは文部科学省が対象を一般就労した卒業生のうち「自営業者、無期雇用労働者、有期雇用労働者のうち雇用契約期間が1年以上かつフルタイム勤務相当の者」に変更

III 取組の評価（成果・課題）

- 1 個別の教育支援計画等を引き継いだ生徒の割合は横ばいで推移し、組織的な引継ぎの仕組みは整いつつあるものの、引継ぎを必要とするすべての生徒で引き継がれていない現状がある。特別な教育的支援を必要とする生徒の情報が進学先に確実に引き継がれるよう、引継ぎの効果等について引き続き学校及び本人・保護者に周知する必要がある。（図1）
- 2 県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率が全国平均に届いていない状況であり、より多くの希望する生徒が一般就労できるよう、引き続き企業と連携して取組を推進していく必要がある。（図2）
- 3 副籍を生かした居住地校交流の実施率は昨年の 31.5%からは上昇したが、目標値には届いていない状況にある。小学部と中学部での実施率に大きな差（小学部：43.5%、中学部：22.4%）があることから、引き続き、各種研修会等を通じて副籍や居住地校交流について市町組合教育委員会に説明するとともに、学校を通じて本人・保護者にも青年期における居住地校交流の意義等を伝えていく必要がある。
- 4 放課後等デイサービス事業所とケース会議を開催した学校の割合は昨年度から上昇しているが、目標には届いていない。一貫した支援を組織的・継続的かつ計画的に推進するため、引き続き「教育・家庭・福祉の連携マニュアル（R3.3）」の活用等について、学校等に周知していく必要がある。
- 5 福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施状況は、コロナ前の水準（令和元年度：5.9日）に戻りつつあるが、目標値には届いていない。これまでの取組を活かしながら、改めて実施方法や広報の方法を工夫・検討していく必要がある。

IV 令和7年度の取組

- 1 個別の教育支援計画や「中・高連携シート」を活用し、特別な教育的支援を必要とする生徒の情報を進学先に確実に引き継ぐことで、対象生徒が入学当初から適切な支援を受けられるよう、引継ぎ状況を把握するとともに、好事例を収集・発信する。
- 2 特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加に向け、個々のニーズに応じた進路実現をめざすため、兵庫県技能検定をより多くの企業等に周知していくとともに、就職支援コーディネーターの拡充（2名→3名）による現場実習や就労先の新規開拓等を一層すすめる。
- 3 各種会議等を通じて、学校間交流や副籍を生かした居住地校交流についての実践発表、有識者による講演等を通して指導内容や指導方法の一層の充実を図るとともに、障害のある生徒が居住する地域との結びつきを継続し、共生社会の担い手を育成するという趣旨等を周知する。
- 4 「教育・家庭・福祉の連携マニュアル（R3.3）（兵庫県教育委員会）」に加えて、兵庫県の事例が掲載されている「発達障害のある児童生徒等への支援に向けた教育・福祉の連携事例集（R7.5）（文部科学省）」を学校等に周知する。
- 5 特別支援教育の理解促進を図るため、福祉、企業、地域等関係者と連携を図り、各学校においてオープンスクールや公開講座を開催するとともに、ホームページ等で積極的に発信する。
- 6 地域の実情や児童生徒数の動向等を踏まえ、「県立特別支援学校における教育環境整備方針」に基づき、引き続き障害種別に応じた教育環境整備を計画的に推進する。

基本方針 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本的方向（6） 幼児期の教育の充実

I 令和6年度に実施した主な事業

1 幼児教育連携促進事業（R1～）（義務教育課）

幼稚園、認定こども園、保育所の関係する機関が連携し、本県における幼児教育に取り組む

- ・ 幼児教育連携促進協議会の設置
- ・ 全県幼児教育連携促進研修会の開催
 - ①全体研修 動画配信 【視聴数】 1,150 人（幼稚園、認定こども園、保育所、小学校等）
 - ②地区別研修 全7回 【参加者数】 665 人（幼稚園、認定こども園、保育所等）
- ・ 保護者向け幼児教育資料「すくすく ひょうごっ子」の配布 【配布部数】 43,200 部
- ・ 幼児期と児童期の円滑な接続推進事業（R3～）
 - ①幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会の設置
 - ②地区別接続推進研修会の開催 【開催地区】 3 地区
 - ③実践研究の実施 【実践協力地区】 3 地区

2 私立幼稚園が取り組む子育て支援事業への助成（総務部 教育課）

幼稚園に通っていない在宅幼児（概ね3～5歳児）を対象に、小学校での生活にスムーズに馴染み、学習できるようにするため、私立幼稚園で基本的な生活習慣や集団生活を身に付けさせていく幼児教育等を実施

3 在宅児子育て応援事業（総務部 教育課）

幼児教育体験のための在宅児の受入れを行う私立幼稚園等を支援

4 私立幼稚園教員確保支援事業（総務部 教育課）

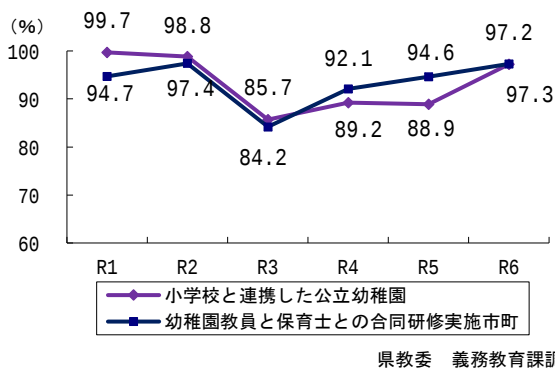
私立幼稚園の教員等の人材確保を図るため、私立幼稚園等就職フェアの開催を支援。また、転居・育児等の事情で離職した再就職希望者等が復帰できるよう人材登録センターの設置・運営を支援

〔指標〕

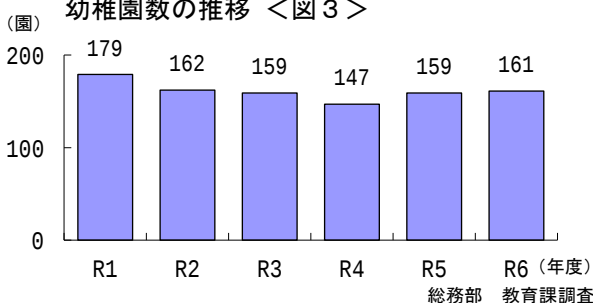
施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①幼児期における教育の質の向上	家庭や地域と連携した保育活動を実施している公立幼稚園・認定こども園の割合	98.7%	100%	○	100%
②幼保小の協働による架け橋期の教育の充実	小学校との連携を実施した公立幼稚園・認定こども園の割合	99.3%	100%	○	100%

Ⅱ 取組の状況

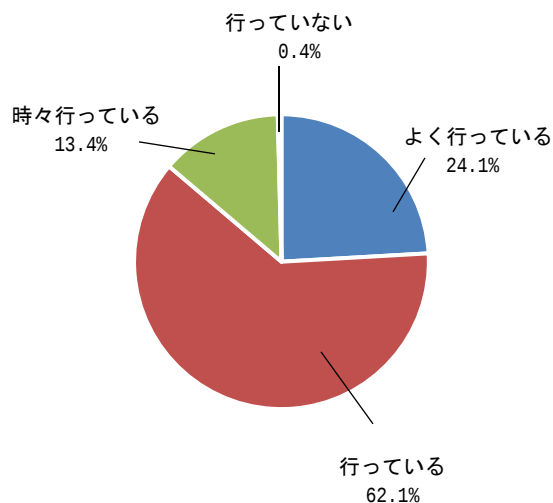
○ 幼保・幼小連携に関する割合 <図 1>



○ 在宅子育て応援事業を実施している私立幼稚園数の推移 <図 3>



○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育実践 <図 2>



※対象: 幼児教育施設教職員 688 人

県教委 義務教育課調査

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

- 1 各市町において幼稚園や保育所における幼児教育の質の向上を図るため、幼保合同研修を実施する取組を進めており、幼保・幼小連携に関する割合は昨年度より増加している。引き続き、連携内容の一層の充実を図るため、幼児教育施設間の連携（横の連携）及び小学校との連携・接続（縦の連携）の取組を更に推進していくため、工夫する必要がある。（図 1）
- 2 県内の幼児教育に関係する機関が連携し、公私立の幼稚園、保育所、認定こども園の教職員、保育士がともに研修を行い「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育実践について理解を深めることができつつある。今後も全県的な幼児教育の質の向上に向け、連携した取組を実施する必要がある。（図 2）
- 3 私立幼稚園においては人材確保や新型コロナ感染対策の面から在宅子育て応援事業等の実施が困難になり、在宅幼児に対する教育提供のための体制が整備されている園は減少傾向にあったが、コロナの終息後は増加に転じている。引き続き、人材確保のための工夫をする必要がある。（図 3）

Ⅳ 令和 7 年度の取組

- 1 幼児期と児童期の教育の円滑な接続を推進するため、複数の幼児教育施設と接続する小学校において、互いの教育について共通理解し連携を深め、接続期の保育・教育の在り方に関する実践研究を実施し、接続期のカリキュラムの改善・充実を図る。
- 2 全県的な幼児教育の更なる質の向上に取り組むため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び保護者等に対し、「すくすく ひょうごっ子」（幼児教育資料・親子ノート）やその活用方法をまとめた動画の活用の推進を図る。
- 3 諸事情で幼稚園教員を離職した再就職希望者、潜在幼稚園教員の復職を支援するとともに、現場での業務を支援するシステムの導入補助により業務負担の軽減を図るなど、私立幼稚園等の教員の人材確保に努めることにより、各園の体制の整備に取り組む。

基本方針 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本的方向（7） 高等教育（大学）の推進

I 令和6年度に実施した主な事業

1 グローバル教育の推進（総務部 教育課）

兵庫県立大学において、留学生の派遣・受入れ、また、各学部での学びに加え、実践的なコミュニケーション力やグローバルリーダーとなるための素養・能力を身に付ける副専攻プログラムとして、グローバルリーダー教育プログラムを実施

芸術文化観光専門職大学において、海外との大学間協定（累計 11 件）に基づく教員・学生の交流を通じたグローバル展開を推進するため、新たに京畿大学校（韓国）との協定を締結

2 新長田ランチにおけるリスキリング教育等の推進（総務部 教育課）

兵庫県立大学において、企業との共同研究や起業人材の育成、社会人向けの DX 人材育成など、リスキリング教育等の拠点として、令和7年1月、新長田キャンパスプラザ内に新長田ランチを開設

3 地域を活性化し我が国に活力をもたらす人材の育成（総務部 教育課）

芸術文化観光専門職大学において、芸術文化と観光の両分野を架橋した学びの意義を広く地域社会と共有し、地域と連携した教育を展開するため、地域社会をフィールドとした多彩な実習プログラムを展開

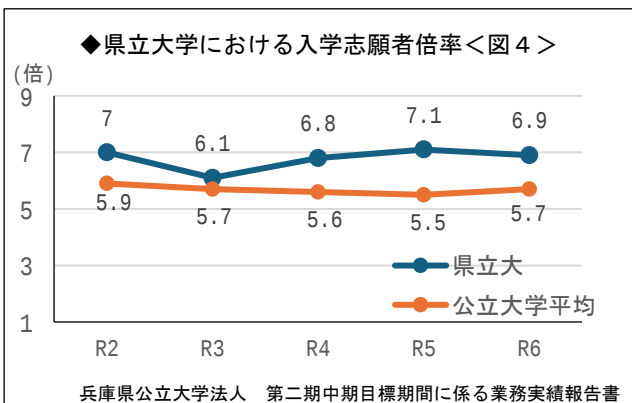
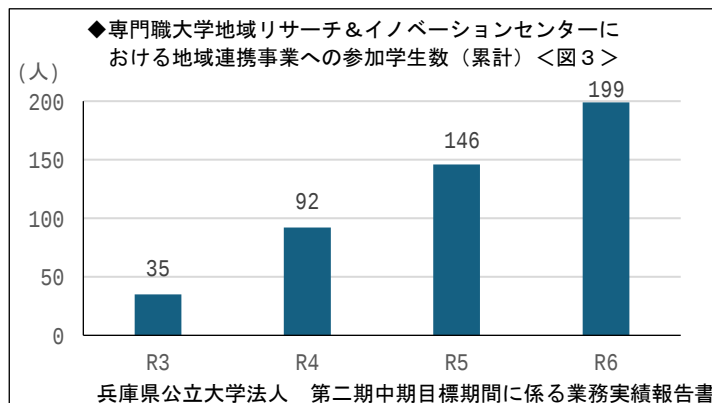
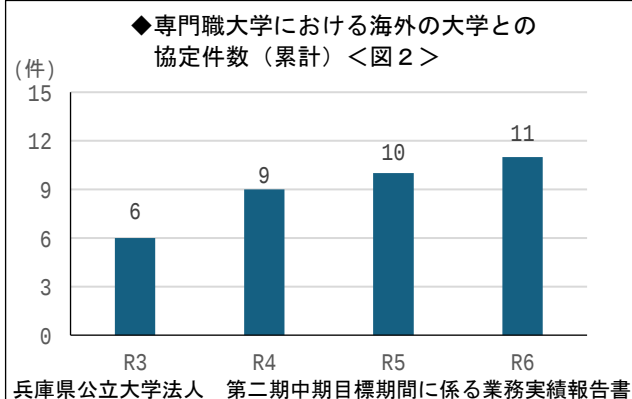
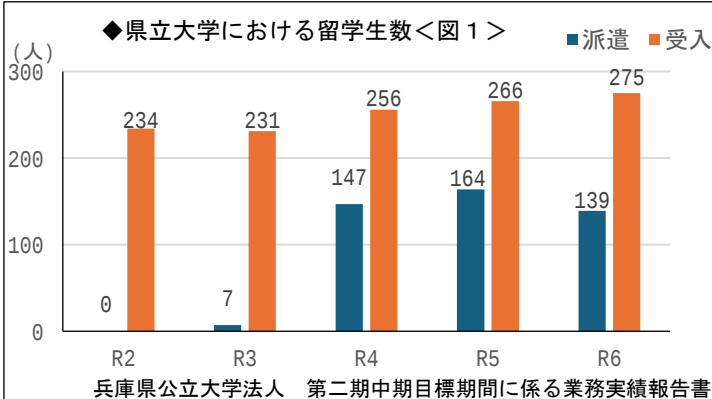
4 県立大学の授業料等無償化（総務部 教育課）

県内の若者が、学費負担への不安なく希望する教育が受けられるよう、兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学について、学部4年生、大学院博士前期課程2年生、後期課程3年生を対象に、県内在住者の授業料を無償化

〔指標〕

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
① グローバル社会で活躍できる人材の育成	県立大学における留学生数（派遣人数）	139 人	200 人	▲	200 人
	県立大学における留学生数（受入人数）	275 人	250 人	◎	250 人
	専門職大学における海外の大学との協定件数（累計）	11 件	10 件	◎	10 件
② 地域のニーズに応える専門人材の育成	県立大学における地域連携事業の実施件数	1,581 件	650 件	◎	1,250 件
	県立大学における共同研究・受託研究数	235 件	300 件	△	300 件
	専門職大学地域リサーチ&イノベーションセンターにおける地域連携事業への参加学生数（累計）	199 人	180 人	◎	180 人
③ 高度な専門性を有する人材の育成	県立大学における入学志願者倍率（学部・一般選抜）	6.9 倍	5.7 倍	◎	全国平均以上

Ⅱ 取組の状況



Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

- 1 県立大学における留学生の受入れは 275 人となり目標値を上回った一方で、留学生の派遣は、円安に伴う物価高騰や、国際情勢の悪化の影響等により、139 人と昨年度より 15%減少した。海外大学との協定に基づく交流や、派遣学生への経済的支援や留学に関する情報提供により、派遣学生の確保に努めていく必要がある。（図 1、2）
- 2 芸術文化観光専門職大学における地域連携事業への参加学生数は 87 人で、累計 199 人となり目標値を達成するなど、地域のニーズに応える人材育成が着実に進んでいる。（図 3）
一方、県立大学における共同研究・受託研究数は、近年概ね 240～250 件程度で推移しているが、目標達成（300 件）に向けて、企業等のサポートやコーディネート機能の充実、外部資金の獲得等を図る必要がある。
- 3 県立大学における入学志願者倍率は 6.9 倍で、全国平均（5.7 倍）を 1.2 ポイント上回っており、引き続き高い水準を維持し、優秀な学生を集める好機となっている。（図 4）

Ⅳ 令和 7 年度の取組

- 1 デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）の進展等、大学を取り巻く社会環境の急激な変化に対応した個性、特色豊かな魅力ある県立大学づくりを推進するとともに、学生や研究者の海外との積極的な交流や先端研究に取り組む。
- 2 新長田ランチ等を活用し、企業との共同研究、起業人材の育成等を推進するとともに、企業や団体等と連携したフィールドワーク等を通じて、学生が地域課題に取り組む意欲を培う。また、芸術文化観光専門職大学について、大学の特色をいかした教育・研究活動を推進するとともに、多様な主体と協働しながら地域課題の解決に引き続き取り組む。
- 3 県内の若者が学費負担への不安なく希望する教育が受けられるよう、兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学における県内在住者の入学金及び授業料の無償化について、学部 2～4 年生、大学院全課程を対象を拡大する。

基本方針 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本的方向（8） 私学教育の振興

I 令和6年度に実施した主な事業

1 私立学校経常費補助（S44～）（総務部 教育課）

私立学校の教育水準の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の安定を図るため、私立高校、中学校、小学校、幼稚園を設置する学校法人等設置者に対し、経常的経費を補助

〔補助対象数〕 高校・中学校・小学校 51 法人、幼稚園 54 法人・2 園

2 拡 私立学校経常費特別補助（総務部 教育課）

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高校等が実施する生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進・学校安全の推進、特別支援教育に係る活動の充実等、特定の教育に対して助成

〔補助対象数〕 高校・中学校・小学校 50 法人

3 私立学校施設の耐震化の推進（H21～）（総務部 教育課）

私立学校施設の耐震補強及び耐震改築工事に対して助成

〔補助対象数〕 2 校・1 園

4 拡 私立高等学校等生徒授業料軽減補助（S43～）（総務部 教育課）

生徒の就学機会を確保するため、兵庫県及び隣接する他府県の私立高校等に就学する生徒の保護者に対して、国の就学支援金に県補助額を加算し授業料負担を軽減

〔補助対象数〕 197 校

5 私立高等学校等奨学給付金事業（H26～）（総務部 教育課）

すべての志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

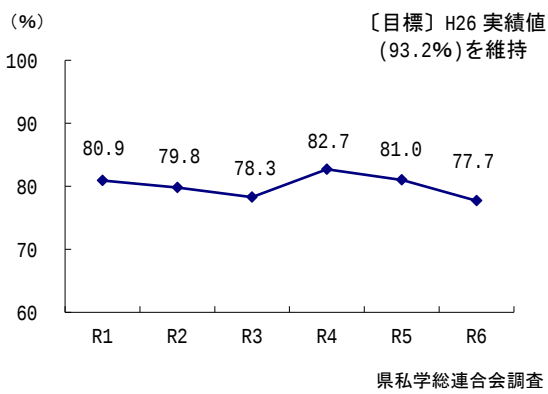
〔支給対象数〕 5,098 人

〔指標〕

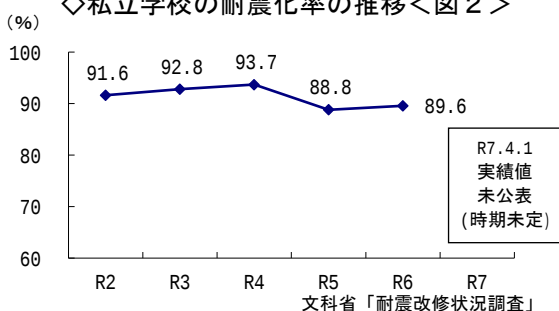
施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①私立幼稚園・小学校・中学校・高校の教育への支援	私学展・私学フェスティバルへの来場者数	4,076 人	3,500 人	◎	4,500 人
②私立専修学校・各種学校の教育への支援	専門学校フェスタへの来場者数	6,175 人	6,000 人	◎	6,500 人

Ⅱ 取組の状況

○募集定員充足率の推移＜図 1＞



◇私立学校の耐震化率の推移＜図 2＞



○私立学校経常費補助金の内訳＜表 1＞

区 分		R5	R6	R6/R5
幼稚園	当初予算額	3,148,696 千円	2,442,099 千円	77.6%
	1人当たり単価	210,601 円	215,125 円	103.7%
小学校	当初予算額	1,047,574 千円	1,045,365 千円	99.8%
	1人当たり単価	326,347 円	330,289 円	101.2%
中学校	当初予算額	4,119,897 千円	4,083,692 千円	99.1%
	1人当たり単価	331,075 円	335,031 円	101.2%
高校	当初予算額	11,874,410 千円	11,871,770 千円	100.0%
	1人当たり単価	367,515 円	371,190 円	101.0%

総務部 教育課

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

- 1 少子化の進展により生徒数が減少することに伴い、私立高校の募集定員に対する充足率も減少しており、私立高校の特色ある教育プログラム等の取組が引き続き必要である。（図 1）
- 2 私立学校は、独自の教育理念と特色ある教育内容を持つ学校として、重要な役割を果たしている。そのため、私立学校経常費補助金の園児、児童、生徒 1 人当たり単価について、すべての校種において前年度と比較して増加させるなど、支援の充実に図った。（表 1）
- 3 専門学校フェスタへの来場者数については、コロナの影響により目標を大幅に下回る状況が続いていたが、前年度実績より増加し、目標を上回ることができた。
- 4 2 校・1 園に対して私立学校施設の耐震補強及び耐震改築工事に対して助成した。引き続き、施設の耐震化等を支援していく必要がある。（図 2）

Ⅳ 令和 7 年度の取組

- 1 私立学校と公立学校が協調するとともに、互いに競い合い、切磋琢磨する環境をつくり、私立学校の多様な個性や能力を伸ばす教育の充実に図る。
- 2 専修学校・各種学校に対しては、産業界や地域と連携した職業技術教育や生涯学習機能の充実のための助成に取り組む。専門学校フェスタについては、動画配信等により来場者以外への PR に取り組む。
- 3 公立学校に比べ私立学校施設の耐震化は遅れている状況にあり、引き続き施設の耐震化、防災機能強化を継続的に支援する。

基本方針 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本的方向（9） 人生 100 年を通じた学びの推進

I 令和 6 年度に実施した主な事業

1 社会教育関係職員等研修の実施（社会教育課）

社会教育指導者や社会教育関係職員の研修等、社会教育を担う人材の育成・活躍機会の拡充

2 障害者の生涯学習推進事業（社会教育課）

障害者の生涯学習を支える持続的・総合的なネットワークを構築し、障害のある方が利用しやすい美術館・博物館をめざす「ミュージアム・インクルージョン・プロジェクト」や「学びの場検索アプリ」の運用等を通じて、障害者の生涯学習支援を実施

(1) 「ひょうご障害者の生涯学習」連携コンソーシアム

(2) 共に学び生きる共生社会コンファレンスの実施

(3) 身体障害者社会学級

3 〔拡〕 ひょうごプレミアム芸術デーの開催（県民生活部 芸術文化課・社会教育課）

誰もが芸術文化に親しみ、より身近に感じられる機会を提供するため、兵庫県発足の日である 7 月 12 日を中心とした 1 週間を「ひょうごプレミアム芸術デー」と位置づけ、芸術文化施設において無料開放や無料イベントを実施

〔実施期間〕 7 月 9 日(火)～15 日(月・祝)（一部期間外のイベント有）

〔参加施設〕 103 施設

4 〔拡〕 HYOGO ミュージアム魅力発信プロジェクトの実施（社会教育課・文化財課・県民生活部 芸術文化課）

2025 大阪・関西万博を契機として、県立社会教育施設等の活性化及び魅力を発信する大学生等を活用したプロジェクトを実施

(1) ヒョーゴ・ミュージアム・サポーターズ

- ・サポーターズ・ミーティングの実施（全 6 回）…施設への取材内容や SNS の活用方法等について検討
- ・サポーターズによる施設訪問（全 3 回、計 53 名が参加）…展覧会のレポート、広報担当者や学芸員当への取材を実施

(2) 県立社会教育施設 8 施設について紹介する特設サイト【FUN！FUN？MUSEUM！！】の開設

5 県立美術館（社会教育課）

- ・特別展「描く人、安彦良和」展、「石岡瑛子 I（アイ）デザイン」展、「1995⇔2025 30 年目のわたしたち」展等の開催
- ・出前授業等のアウトリーチ活動や様々な芸術との融合事業等の実施

6 県立図書館（社会教育課）

- ・連続講座「ひょうご五国の城に迫る！～淡路編～」 「歴史講座（100 年前の日本～昭和の始まり～）」等の開催
- ・「全国高等学校ビブリオバトル兵庫県大会 2024」の開催

7 県立歴史博物館（文化財課）

- ・特別・企画展「首里城と琉球王国」展、「齋藤崎庵一城崎の画家が夢見たユートピア」展、「ひょうご鉄ものがたり」展、「阪神・淡路大震災を伝える・知らせる ― 情報と通信の 1990 年代 ―」展の開催
- ・講座・講演・現地見学会等の様々な歴史に触れる事業の実施

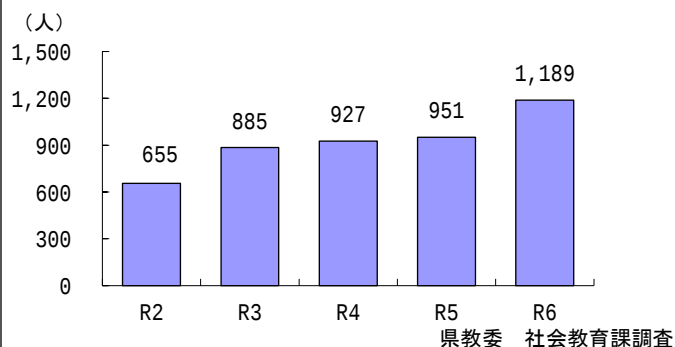
8	県立人と自然の博物館（社会教育課） 企画展「共存する小さな渡来者たち～シロツメクサもダンゴムシも海外からやってきた～」展、「クモ展 ー多様な8本脚たちの世界ー」展の開催
9	県立コウノトリの郷公園（社会教育課） 一般来園者を対象とした環境学習プログラム「野生復帰したコウノトリが教える地域環境づくり」の他、学校の児童・生徒を対象とした各種環境学習プログラム等の実施
10	県立考古博物館（文化財課） 特別展・企画展「動物と考古学ー愛でる、使う、食べるー」展、「ひょうご発掘調査速報 2024」展、「うつりゆく甲と冑ー弥生から江戸へー」展、「弥生の墓ー玉津田中遺跡の方形周溝墓ー」展の開催
11	兵庫陶芸美術館の運営（県民生活部 芸術文化課） 「フィンランド・ガラスアートー輝きと彩りのモダンデザインー」、「受贈記念 高瀬正義コレクション 兵庫のやきもの探訪ー五国の窯場を巡るー」をはじめとする展覧会の開催 - 県民陶芸大学やワークショップの開催、学校団体鑑賞の受入れや出前授業の実施
12	文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進（R1～）（文化財課） 「兵庫県文化財保存活用大綱」（令和2年1月策定）に基づき、文化財を保存するとともに活用したまちづくりをすすめるため、各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進 〔作成市町数〕12市町
13	関西マスターズゲームズ in HYOGO の開催事業（県民生活部 スポーツ振興課） ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けて醸成してきたスポーツ機運を継続し、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西に向けて更に裾野を広げるため関西マスターズゲームズを開催
14	競技スポーツ振興事業（県民生活部 スポーツ振興課） 競技団体との連携のもと、兵庫ゆかりの元トップアスリートやプロチーム等を活用した国スポ選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会創出等に取り組み、トップアスリート層を拡大、また、これらの活動を支援する指導者を養成
15	ひょうご女性スポーツの会の活動支援 H30～（県民生活部 スポーツ振興課） 女性のスポーツ環境の向上、女性指導者の育成、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を超えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援

〔指標〕

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①生涯学習・社会教育の振興	社会教育関係職員等研修の受講者数	1,189 人	1,000 人以上	◎	1,000 人以上
②社会教育施設の充実	美術館・博物館における特別展等の内容に満足している来館者の割合	90.9%	91% 以上	○	95%以上
	県立社会教育施設における多様な学びのプログラムに参加した人数	108,996 人	120,000 人以上	○	120,000 人以上
③文化芸術の振興と文化財の保存・活用	住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」（風景や産物、文化など）があると思う人の割合	40.9%	46%	△	50%
④「する・みる・ささえる」スポーツへの参画	国民スポーツ大会で入賞（種別）する競技団体数の増加	20 団体	24 団体	△	28 団体

Ⅱ 取組の状況

◇社会教育関係職員等研修の受講者数<図 1>

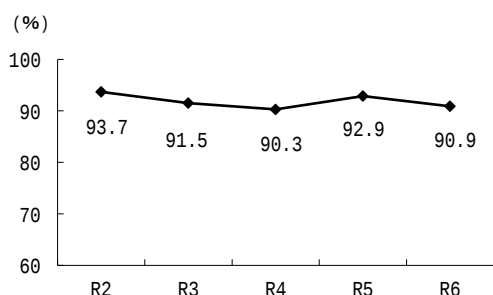


○ヒョーゴ・ミュージアム・サポーターズ数
及び在籍大学数の推移<表 1>

	R5 年度	R6 年度
サポーターズ数	40 名	43 名
大学数	13 校	12 校

県教委 社会教育課調査

◆美術館・博物館（注 1）における特別展等の
内容に満足している来館者の割合<表 2>



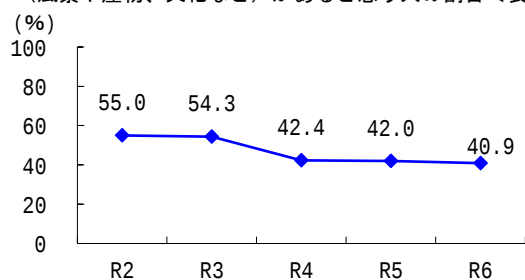
（注 1：美術館・博物館）県立美術館、県立歴史博物館、
県立人と自然の博物館、県立考古博物館、兵庫陶芸美術館
県教委 社会教育課調査

◇社会教育施設（注 2）における
利用者数<表 3>

R2	103 万人
R3	154.7 万人
R4	147.5 万人
R5	177.4 万人
R6	194.8 万人

（注 2：社会教育施設）県立美術館、県立歴史博物館、
県立人と自然の博物館、県立考古博物館、
兵庫陶芸美術館、県立図書館、県立コウノトリの郷公園
県教委 社会教育課調査

◆住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」
（風景や産物、文化など）があると思う人の割合<表 4>



兵庫県『兵庫のゆたかさ指数』県民意識調査

○兵庫県の指定・登録文化財件数<表 5>

		R2	R3	R4	R5	R6
指 定	県	872	874	880	880	883
	国	602	584	586	586	582
登 録	県	24	25	33	34	37
	国	715	744	756	782	795

県教委 文化財課調査

○関西マスターズゲームズ in HYOGO 各種大会参加者数
<表 6>

大会名	大会数		参加者数	
	R5	R6	R5	R6
ひょうご生涯スポーツ大会	38	29	6,008	4,845
ねんりん交流大会	9	9	791	946
ふれあいスポーツ大会	7	7	1,473	1,389
計	54	45	8,272	7,180

※R6.4 月～R7.3 月までの期間で 30 団体 45 大会を実施

県民生活部 スポーツ振興課資料

○国民スポーツ大会における入賞した競技団体数<表 7>

R2	R3	R4	R5	R6
中止	中止	21 団体	21 団体	20 団体

県民生活部 スポーツ振興課資料

○ひょうご女性スポーツの会関連事業の参加者数<表 8>

R2	R3	R4	R5	R6
1,972	2,458	2,997	2,635	3,243

県民生活部 スポーツ振興課資料

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

- 1 社会教育関係職員等研修について、市町の関係機関等と連携を図り周知した結果、目標値を超える参加者数となった。（図1）
- 2 美術館・博物館等における特別展等の内容に満足している来館者の割合は若干、目標値に達しなかったものの、社会教育施設の総利用者数は着実に増加している。引き続き、県立社会教育施設の魅力を発信するヒョーゴ・ミュージアム・サポーターズや特設サイト【FUN！FUN？MUSEUM！！】を活用し、施設訪問の様子や施設周辺の情報などを幅広く紹介していく。（表1、2、3）
- 3 住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」（風景や産物、文化など）があると思う人の割合は令和3年度調査までは横ばいで推移していたが、以降減少していることに鑑み、多様な自然・風土を有する本県が育んできた、良質で多種多様な歴史文化遺産が身近に多くあることを県民により一層認知してもらう必要がある。（表4）
- 4 兵庫県内の指定・登録文化財の件数は着実に増加している。文化財の価値付けや啓発事業等、保存・活用に引き続き取り組み、地域住民の「宝」と認識されるよう意識の醸成を図る必要がある。（表5）
- 5 関西マスターズゲームズ in HYOGO の開催事業において、荒天による大会中止などを受け、開催大会数や参加者数には減少がみられたが、引き続きワールドマスターズゲームズ 2027 関西への機運を高めるため、次年度以降の大会開催に向けて支援を継続していく必要がある（表6）。
- 6 女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加をめざし、県内のトップレベルで活躍するひょうご女性スポーツの会と連携したイベントを開催するとともに、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組むなど、より多くの女性がスポーツに参画する機会を創出することができた。（表8）

Ⅳ 令和7年度の取組

- 1 社会教育関係職員等の地域における学びと実践のコーディネーターとしての資質能力の向上にむけて、社会教育に必要な基礎基盤的な知識に関する講義を実施するとともに、関係者のネットワークを強化することで、社会教育の一層の推進を図る。
- 2 各施設において県民の多様な学習ニーズに対応するため、展示や講座等の充実を図り、利用者の満足度の向上に取り組む。また、ヒョーゴ・ミュージアム・サポーターズや特設サイト【FUN！FUN？MUSEUM！！】を活用し、施設訪問の様子や施設周辺の情報などを幅広く紹介するとともに、市町・民間事業者等とも連携したひょうごプレミアム芸術デーにより、県民が芸術文化に親しむ機会を提供する。
- 3 2025 大阪・関西万博のひょうごフィールドパビリオン会場において、ワークショップや動画放映等を行うことにより、兵庫県外からの来館者の増加を図ると共に、アプリを使用したデジタル版スタンプラリーを実施することにより、若者やファミリー、インバウンド等、参加者層の拡大を図る。
- 4 各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進することにより、歴史文化遺産の確実な継承を図る。
- 5 競技団体との連携のもと、国民スポーツ大会等に出場する選手の競技力強化を図るほか、子どもの運動・スポーツが好きになる機会の創出を推進し、競技者の裾野拡大を図ることによって中・長期的な競技力向上に取り組む、次世代を担うジュニアアスリートを育成し、トップアスリート層の拡大を図る。
- 6 広く県民にスポーツの楽しさや喜びを体験したり、実践する場を提供したりすることにより、生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活の実現に資するため、関西マスターズゲームズ in HYOGO を引き続き開催するとともにワールドマスターズゲームズ 2027 関西への機運醸成を図る。
- 7 運動・スポーツを中断しがちな子育て期等を含め、幅広い年齢層の女性が参加しやすい環境を設けた大会の支援やファミリー層を対象としたイベントを開催し、女性スポーツの振興を図るとともに、研修会等を通じて、スポーツ組織における女性リーダーの育成支援を目指す。

基本方針 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

基本的方向（1） 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

I 令和6年度に実施した主な事業

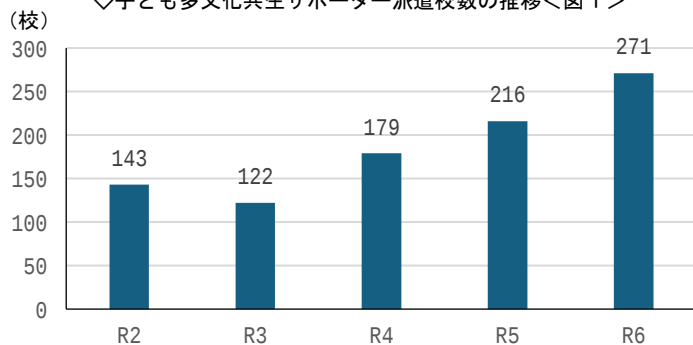
- 1 高等学校における通級による指導実践研究事業（特別支援教育課）【再掲 P38 参照】
- 2 キャリア教育・社会参加推進事業（特別支援教育課）【再掲 P38 参照】
- 3 **拡** 心のバリアフリー推進事業（特別支援教育課）【再掲 P38 参照】
- 4 **新** インクルーシブな学校運営モデル研究事業（特別支援教育課）【再掲 P38 参照】
- 5 **新** 医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究（特別支援教育課）【再掲 P38 参照】
- 6 教育・家庭・福祉の連携の推進（特別支援教育課）【再掲 P38 参照】
- 7 **拡** ひょうご不登校対策プロジェクト事業（義務教育課）【再掲 P30 参照】
- 8 **拡** 子ども多文化共生教育支援事業（人権教育課）
日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学校生活への早期適応、学習支援、心の安定を図るなどの支援を行うため、当該児童生徒等が在籍する学校に、その母語を話することができる「子ども多文化共生サポーター」を派遣
- 9 日本語指導支援推進校事業（人権教育課）
外国人児童生徒等の日本語（生活言語、学習言語）の習得と基礎学力の定着を図るため、当該児童生徒の実態に応じた日本語指導を推進する市町を支援 【対象】 姫路市、芦屋市、三木市
- 10 外国人児童生徒等に対する教育支援事業（人権教育課）
外国人児童生徒等が集住する地域における就学支援の取組の成果を踏まえ、県と市町が連携しながら外国人児童生徒等が散在する地域における受入促進及び日本語指導の支援体制の充実について実践的に研究
- 11 人権教育にかかる資質向上研修（人権教育課）【再掲 P30 参照】

〔指標〕

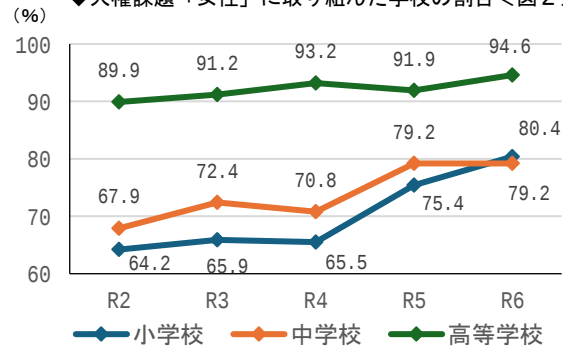
施策		指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①特別支援教育の推進	「個別の教育支援計画」等の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合〔中・高〕【再掲 P38 参照】		93.6%	96.6%	○	100%
	県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合〔特〕 【再掲 P38 参照】		24.7%	30.5%	△	34.5%
	副籍を生かした居住地校交流の実施率〔特〕【再掲 P38 参照】		33.8%	41.6%	△	50%
	教育・家庭・福祉との連携に向けて、放課後等デイサービス事業所とケース会議を開催した学校の割合〔小・中・特〕【再掲 P38 参照】		61.5%	65.4%	○	70.2%
	県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数（1校あたりの平均日数）〔特〕【再掲 P38 参照】		5.8 日	6.1 日	○	8.5 日
②不登校児童生徒への支援	不登校児童生徒数の全児童生徒数に占める割合〔小・中・高〕【再掲 P31 参照】		3.49% (R5)	3.57% (R5)	—	全国平均以下
	不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた割合〔小・中〕【再掲 P31 参照】		46.3% (R5)	61.2% (R5)	—	全国平均以上
③多様なニーズへの対応			88%	82%	◎	90%
④男女共同参画の視点に立った教育の推進	個別の人権課題「女性」に取り組んだ学校の割合	小	80.4%	65%	◎	77%
		中	79.2%	70%	◎	81%
		高	94.6%	93%	◎	95%

II 取組の状況

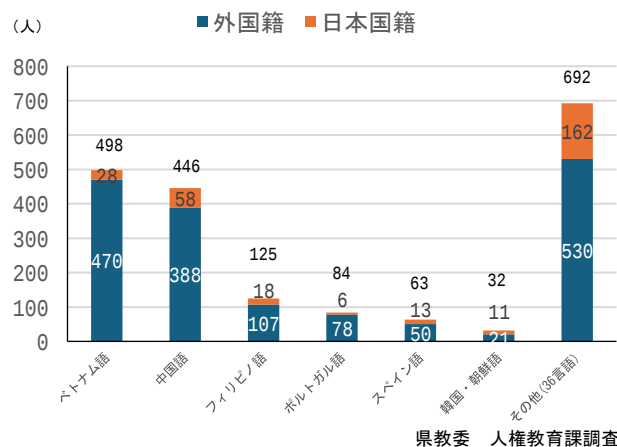
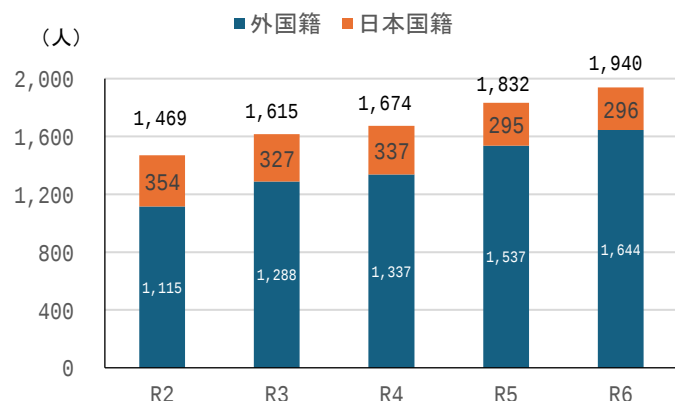
◇子ども多文化共生サポーター派遣校数の推移<図1>



◆人権課題「女性」に取り組んだ学校の割合<図2>



○日本語指導が必要な外国人児童生徒数等 (R2～R6)と言語別児童生徒数 (R6) <図3>



III 取組の評価（成果・課題）

- 「子ども多文化共生サポーター」を対象となる学校に派遣を行うことができた。日本語指導が必要な外国人児童生徒等は増加し、多言語化する傾向にあるため、引き続き、支援を行う人材を確保する必要がある。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、関係機関との連携を図りながらよりきめ細かな対応を行っていく必要がある。(図1、3)
- 教職員研修を通じて、人権教育資料等の周知や活用方法の研修に取り組むことによって、個別の人権課題「女性」に取り組んだ学校の割合は年々増加している。さらに、取組が推進できるよう研修内容の充実、周知の徹底を図る。(図2)

IV 令和7年度の取組

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等を支援するため、日本語指導に関わる支援員の配置や派遣の充実、教員研修の実施、教育相談等に取り組む。
- 男女共同参画の視点に立った教育を推進するため、人権教育資料等の周知や活用方法についての研修に取り組む。

基本方針 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

基本的方向（2） 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進

I 令和6年度に実施した主な事業

1 PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業（社会教育課）

家庭の教育力向上を図るとともに、地域による子どもたちの安全・安心を守る活動等を展開するため、PTAを核として、地域住民（C:コミュニティ）の参画と協働によるPTCA活動を支援

2 地域と学校の連携・協働体制推進事業（社会教育課）

子どもの成長を支えていくため、地域と学校が連携・協働する仕組みを一体的に実施

(1) 地域・学校協働体制の推進

(2) 地域学校協働活動の支援

(3) コミュニティ・スクールの導入推進及び活動充実を図る実践研究

3 コミュニティ・スクール導入に向けた機運醸成（社会教育課）

(1) コミュニティ・スクールの導入推進及び活動の充実を図る実践研究

(2) 県立学校における兵庫県版コミュニティ・スクールの実施

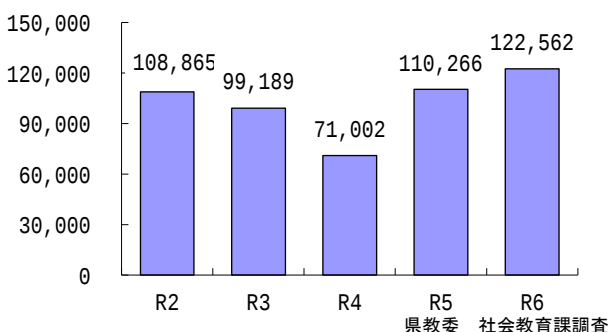
〔指標〕

施策	指標名	R6実績値	R6目標値	評価	R10目標値
①家庭の教育力の向上	PTCA 教育支援活動への参加人数 [小・中]	122,562 人	80,000 人以上	◎	80,000 人以上
②地域の教育力の向上	コミュニティ・スクールを導入している公立小中学校の増加 [小・中]	63.8%	60%	◎	80%
	兵庫県版コミュニティ・スクールを導入している県立学校の増加 [高・特]	40 校	50 校	△	164 校

II 取組の状況

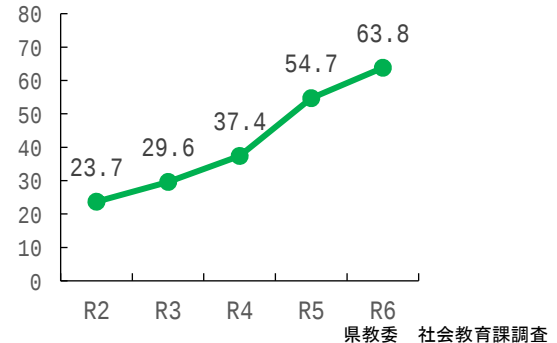
◆PTCA 教育支援活動への参加人数 [小・中] <図1>

(人)



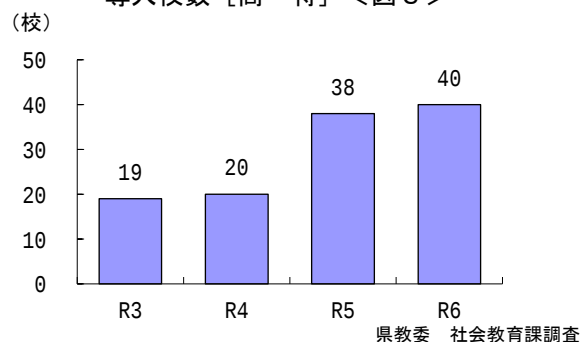
◆コミュニティ・スクール導入率 [小・中] <図2>

(%)



◆兵庫県版コミュニティ・スクール

導入校数〔高・特〕＜図3＞



Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

- 1 PTCA 教育支援活動について、コロナ禍を機に参加者の制限や事業の見直し・精選等が行われ、参加者が減少したが、PTA を核として、地域団体等と連携した取組が実施されたことで、多くの地域住民が参画する活動となっている。引き続き地域の多様な支援者の協力により、活動の輪を広げ、安全・安心な地域づくりの推進、家庭の教育力の向上にむけた学習会の実施等、事業の推進に取り組む必要がある。（図1）
- 2 コミュニティ・スクールの導入推進及び活動充実を図る実践研究の実施により、コミュニティ・スクール導入率は、小学校・中学校（神戸市除く）においては、令和5年度より 9.1%増加したが、未導入の市町もあることから引き続き導入推進に取り組む。（図2）
- 3 県立学校を対象とした研修会の実施及び地区県立学校教頭会研修会等に兵庫県地域連携アドバイザーを派遣し、コミュニティ・スクール制度及びその有効性を周知した。兵庫県版コミュニティ・スクールを導入する県立学校数（高等学校・特別支援学校）は、着実に増加しているが、引き続き目標達成に向け取組を進めていく必要がある（図3）。

Ⅳ 令和7年度取組

- 1 PTA を核として、地域の子育てや子どもの安全・安心の確保等を地域ぐるみで行う教育支援活動の充実を図るため、地域住民の参画と協働を得て実施する PTCA 活動を支援する。
- 2 地域と学校が連携・協働する仕組みの一体的な推進を図り、各市町への統括地域コーディネーターの配置や、学校における働き方改革を踏まえた活動及び地域人材による学習支援・体験活動を実施する。また、研修会の実施及び地域学校協働活動の好事例を掲載した広報誌を配布するとともに、コミュニティ・スクールの導入推進及び活動の充実に向けた方策についての実践研究を通じ、市町におけるコミュニティ・スクール導入推進及び発展・拡充に取り組む。
- 3 地域社会が「県立学校が推進する特色ある教育」を支援する体制を構築するため、地域と協議・連携して活動する兵庫県版コミュニティ・スクールを推進するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第47条の5）にもとづくコミュニティ・スクール導入を希望する学校に対して、研修会の実施や広報誌による周知・啓発、文部科学省 CS マイスター及び県地域連携アドバイザー派遣等、伴走支援を行う。

基本方針 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

基本的方向（3） 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進

I 令和6年度に実施した主な事業

- 1 **新** 「ひょうご教育の日」制定記念事業（教育企画課）
 県民の参画と協働による教育活動を支援するとともに、さらに県民の教育への関心と理解を深めるために設定した「兵庫の教育推進月間」だけでなく、社会全体で、教育を見つめ直し考える機会を設けることを通して、子どもたちの豊かな学びや成長を支えていくため、「ひょうご教育の日」を制定、また、教育事務所ごとに児童生徒・保護者・地域住民を対象とした地域教育イベント等を実施
- 2 地域と学校の連携・協働体制推進事業（社会教育課）【再掲 P52 参照】
- 3 コミュニティ・スクール導入に向けた機運醸成（社会教育課）【再掲 P52 参照】
- 4 PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業（社会教育課）【再掲 P52 参照】

〔指標〕

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進	「ひょうご教育の日」に参加した人のうち、教育への関心が高まり、様々な形で貢献したいと思った人の割合	97.1%	50%	◎	90%
	コミュニティ・スクールを導入している公立小中学校の増加 [小・中] 【再掲 P52 参照】	63.8%	60%	◎	80%
	兵庫県版コミュニティ・スクールを導入している県立学校の増加 [高・特] 【再掲 P52 参照】	40 校	50 校	△	164 校
②働き方改革・新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進	PTCA 教育支援活動への参加人数 [小・中] 【再掲 P52 参照】	122,562 人	80,000 人以上	◎	80,000 人以上

III 取組の評価（成果・課題）

- 1 「ひょうご教育の日」の制定記念フォーラムと地域教育イベントにおいては約 1,600 人の参加があり、参加者アンケートにおいても教育への関心が高まり、様々な形で貢献したいと思った人の割合は目標値を大きく上回る結果となった。引き続き兵庫の教育月間（11 月）を中心に取り組みを進める。

IV 令和7年度の取組

- 1 兵庫の教育推進月間（11 月）を中心に、各地域の特性をいかした地域教育イベント等を引き続き実施し、すべての県民が兵庫の教育について考える機運を高め、子どもたちの成長に関わる教育の当事者であるという意識を醸成する。

基本方針 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

基本的方向（4） 関係機関等との連携の強化

I 令和6年度に実施した主な事業

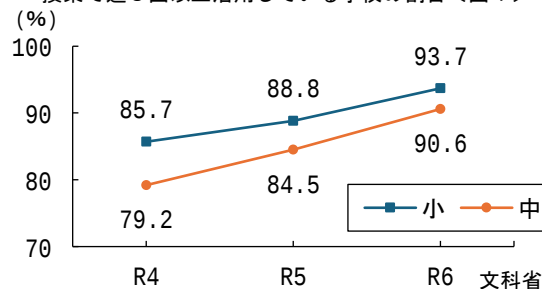
- 1 青少年を守り育てる県民スクラム運動の充実（県民生活部 男女青少年課）
複雑多様化する青少年問題に対し、青少年の健全育成及び非行防止を図るため、関係機関で対応策等を協議する青少年育成スクラム会議を開催するとともに、青少年を取り巻く良好な環境づくりを推進
・青少年育成県民スクラム会議(全県・地域) [開催回数] 44回 [参加者数] 2,373人
・大人が変われば子どもも変わるキャンペーン [実施回数] 118回 [参加者数] 13,252人
- 2 教育データ活用研究事業（R6～）（教育企画課）
ICTの活用を先進的に取り組んでいる学校を研究指定校として研究委員会を立ち上げ、有識者等の助言のもと、教育データを有効に活用する方法を研究し、その取組の成果を周知・普及
[指定校] 小学校及び中学校3校

〔指標〕

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①関係機関等との連携の強化	(数値目標なし)				
②教育データ利活用に関する研究	児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業で週3回以上活用している学校の割合	小	93.7%	◎	100%
		中	90.6%	◎	

II 取組の状況

◆児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業で週3回以上活用している学校の割合＜図1＞



文科省「全国学力・学習状況調査」

III 取組の評価（成果・課題）

- 1 1人1台端末の活用が進む中、個に応じてきめ細かく対応するための教育データの効果的な活用に向け、教育データ活用研究事業による研究指定校での課題の洗い出し、データ活用の意義についての教員への周知、データに基づいた児童生徒への学習・生活指導等を実施したが、1年目は表層的な取組が多く、データの分析やアセスメントには時間や手間を要するなど、多様化する児童生徒への十分な支援には至っていない。引き続き、有識者等の助言のもと取組を進める必要がある。（図1）

IV 令和7年度の取組

- 1 教育データ活用研究事業の1年目の取組を踏まえ、多様なパラメータ（指標）の収集や分析の深化、支援対象となる児童生徒のスクリーニング、アセスメント等の効率化に取り組み、個に応じたきめ細かな指導に資するための教育データ利活用に向けて取り組む。

基本方針 2 すべての子どもが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

基本的方向（5）子どもたちの安心・安全の確保

I 令和6年度に実施した主な事業

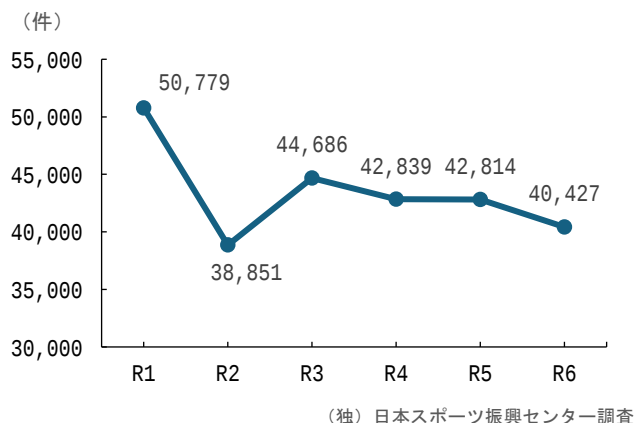
- 1 学校安全総合支援事業（体育保健課）
 - (1) 学校安全教室講習会（体育保健課）
教職員や学校安全ボランティア等に通学路を含む学校での安全に対する意識向上を図り、受講者が各学校において講習会の内容を共有することにより、各学校における学校安全の取組を充実
 - (2) 学校安全対策合同会議（体育保健課）
児童生徒等自身に安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育の充実や学校の安全管理体制の構築による、学校安全の充実
学校安全総合支援事業における各モデル地域内の拠点校の取組内容や成果についての発表を実施
- 2 「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進（教育企画課）
震災の教訓を風化させない実践的な防災教育の充実、各学校の実情を踏まえた防災体制を整備するため、防災教育推進連絡会議、地区別防災教育研修会を実施し、防災に関する専門性の高い教職員を育成
- 3 阪神・淡路大震災 30 年事業の推進（教育企画課）
阪神・淡路大震災から 30 年を契機に、次世代の兵庫を担う小・中・高等学校の児童生徒に対して、震災の記憶を伝え、次世代への記憶の伝承を図るとともに想定される巨大災害へ備えるため、以下の事業を実施。
 - ・防災教育「絆」フォーラム
 - ・高校生ボランティア活動費等補助事業
 - ・「震災を知る、震災に触れる」体験学習推進事業
- 4 被災地支援等の経験を生かした防災ジュニアリーダーの育成（教育企画課）
 - (1) 高校生等防災ジュニアリーダー学習会の開催
被災地支援活動の在り方等をテーマとしたグループ討議 等
 - (2) 高校生等による被災地支援の実施
学習会に参加した児童生徒による被災地でのボランティア、被災地の学校との交流 等
 - (3) 高校生等防災ジュニアリーダー活動報告会の開催
防災ジュニアリーダーとしての取組及び被災地支援活動報告
- 5 学校防災アドバイザー等専門家を活用した学校防災体制・防災教育の充実（教育企画課）
学校の防災体制及び防災教育の充実を図るため、指定校に大学教授等のアドバイザーを派遣し、講義や指導・助言等を実施

〔指標〕

施策	指標名		R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①安全教育の推進	学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数 [小・中・高]		40,427 件	42,814 件	◎	前年度比減
②「兵庫の防災教育」の推進	地域や関係機関と連携して防災（避難）訓練を実施した学校の割合 [小・中・高・特]		82.5%	85%	○	100%
	高校生被災地ボランティアを実施した（現地での活動かを問わない）県立学校数 [高・特]		63 校	55 校	◎	70 校
③学校の危機管理体制の向上	地区別研修会の内容について教職員間での共通理解を行った学校の割合 [小・中・高・特]		91.5%	85%	◎	100%
	教材・授業研究等、防災教育に関する研修を行った学校の割合 [小・中・高・特]		66.1%	65%	◎	74%
	児童生徒一人一人に配備された PC・タブレット等の端末を、持ち帰って家庭で利用させている学校の割合	小	94.8%	93%	◎	100%
		中	93.2%	89%	◎	

II 取組の状況

◆学校管理下における災害（負傷・疾病） 発生件数＜図 1＞



◆地域や関係機関と連携して防災（避難）訓練 を実施した学校の割合＜図 2＞

小学校	中学校	高校	特別支援	全体
89.0 %	74.5 %	71.3 %	85.7 %	82.5 %

県教委 教育企画課調査

◆高校生被災地ボランティアを実施した県立学校数 （現地での活動かを問わない）＜図 3＞

R2	R3	R4	R5	R6
51 校	37 校	37 校	53 校	63 校

県教委 教育企画課調査

III 取組の評価（成果・課題）

- 1 学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数について、令和 6 年度は令和 5 年度と比べ減少した。学校管理下における災害（負傷・疾病）の発生を未然に防ぐため、引き続き、安全管理の徹底と安全教育を推進する必要がある。（図 1）
- 2 地域や関係機関と連携して防災（避難）訓練を実施した学校の割合は、目標値を若干下回っている。引き続き校種間での差が大きいことから各校種の好事例を発信していく必要がある。（図 2）
- 3 被災地へのボランティア活動を実施した県立学校は、現地での活動のほか、募金活動や手紙・メッセージの送付等、様々な活動を行うなど、昨年度より 10 校増加した。引き続き各学校の事例を発信するなど活動を促す。（図 3）
- 4 地区別防災教育研修会の内容について、教職員間での共通理解を行った学校の割合は、目標値を上回り 9 割を超えているものの、全ての学校で共通理解を図る必要があることから、引き続き各校で研修内容を共有するよう周知徹底していく。

IV 令和 7 年度の取組

- 1 市町・県立学校が実施する学校安全推進のための取組を支援するとともに、学校安全対策合同会議を開催し、校内での安全教育の充実や登下校中の交通安全等の学校安全管理体制について啓発に取り組む。
- 2 防災教育推進連絡会議や地区別防災教育研修会を通じて、地域や関係機関との連携方法及び学校防災マニュアルの見直しや活用方法等の周知並びに、自校の校内研修での情報共有を働きかけるとともに、学校アドバイザー等の指導・助言を活用した指定校の取組内容を「実践事例集」にまとめ県内に周知する。

基本方針 3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

基本的方向（1） 教育 DX の実現に向けた教育の情報化の推進

I 令和 6 年度に実施した主な事業

1 拡 県立学校学びのイノベーション推進事業（R2～）（教育企画課）

Society5.0 時代の学校教育を支える新しい学習基盤として整備した無線 LAN、大型提示装置等の ICT 環境等を活用するとともに、新たに県立学校の教員 1 人 1 台の指導者用端末を導入し、個々の児童生徒に応じた「個別最適な学び」や、多様な人々と学び合う「協働的な学び」等を推進

2 新 GIGA スクール構想加速化事業（R6～）（教育企画課）

すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、県立学校及び市町立学校（義務教育段階）の情報通信機器（タブレット端末）等を整備

3 兵庫県 GIGA スクール運営支援センター設置事業（R5～）（教育企画課）

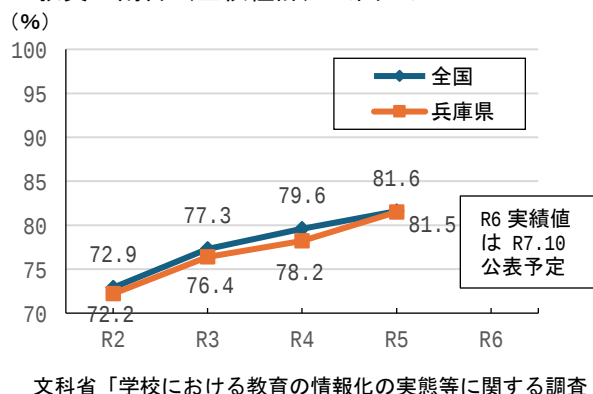
教員の ICT 活用を支援し、ICT を活用した学びを推進するため、各学校からの問い合わせ窓口となる GIGA スクール運営支援センター等を県教育委員会及び市町教育委員会に設置するとともに、ICT の活用に関して各市町の課題や好事例の共有等を行う兵庫県教育の情報化推進協議会を開催し、広域での連携を推進

〔指標〕

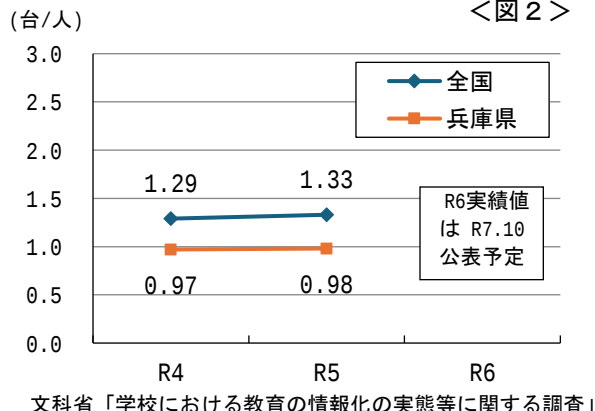
施策	指標名		R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
① 1 人 1 台端末の活用推進	児童生徒に ICT 活用を指導することができる教員の割合	小	86.8% (R5)	83%	—	100%
		中	78.8% (R5)	76%	—	
		高	79.3% (R5)	78%	—	
		特	67.9% (R5)	67%	—	
② 情報活用能力（情報モラルを含む）の育成	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合 【再掲 P25 参照】		87.2% (R5)	86%	—	90%
③ 教員の ICT 活用指導力の向上	授業に ICT を活用して指導することができる教員の割合	小	86.0% (R5)	83%	—	100%
		中	77.0% (R5)	73%	—	
		高	76.6% (R5)	73%	—	
		特	69.1% (R5)	67%	—	
④ 校務改善と教育環境充実にに向けた ICT 環境の整備・充実	教員 1 人あたりの指導者用コンピュータ台数		0.98 台 (R5)	1.33 台 (R5)	—	全国平均以上
⑤ 教育データ利活用に関する研究	児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を、授業で週 3 回以上活用している学校の割合【再掲 P55 参照】	小	93.7%	89%	◎	100%
		中	90.6%	85%	◎	

Ⅱ 取組の状況

◆児童生徒に ICT 活用を指導することができる
教員の割合（全校種計）＜図 1＞



◆教員 1 人あたりの指導者用コンピュータ台数
＜図 2＞



Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

- 1 県立学校の BYOD による生徒 1 人 1 台端末が全ての学年で導入完了したことに伴い、教員 1 人 1 台の指導者用端末を整備するとともに、校内ネットワーク回線の増強に取り組んだ。引き続き、生徒 1 人 1 台端末の更なる利活用に向けて、教員の ICT 活用指導力向上などの取組を進める必要がある。（図 1、図 2）
- 2 県教育委員会及び県内の各市町組合教育委員会で構成する兵庫県教育の情報化推進協議会において、GIGA スクール運営支援センターの取組事例、各自治体での 1 人 1 台端末活用に関する好事例などについて情報共有を図るとともに、公立小中学校等の児童生徒用 1 人 1 台端末の共通仕様書の策定や、プロポーザル審査会を実施し、端末の着実な更新に取り組んだ。

Ⅳ 令和 7 年度の取組

- 1 学校における教育活動の高度化の実現を図るため、教育 DX プラットフォームの構築、高等学校 DX 加速化事業の推進のほか、対象校を指定し、ICT 環境を活用した授業改善や校務改善の具体的な事例の創出・モデル化及び普及・展開を図り、教育の DX 化の実現に取り組む。
- 2 1 人 1 台端末及びクラウドサービスを日常的かつ最大限活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、1 人 1 台端末の着実な更新など、ICT 環境の整備・充実に取り組む。
- 3 学校教育における ICT 活用の「日常化」に向けて、県立総合教育センターの研修受講や HYOGO スクールエバンジェリスト等による授業実践例の活用を促し、教員の ICT 活用指導力の向上に取り組む。

基本方針 3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

基本的方向（2） 修学環境の整備・充実

I 令和 6 年度に実施した主な事業

1 県立学校の学習環境の整備・充実の推進（財務課）

県立学校の特別教室への空調設備の設置、体育館等照明の LED 化、エレベータ設置等のバリアフリー対策等、学習環境を整備・充実

2 県立学校長寿命化改修の実施（財務課）

「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（2022（令和 4）～2026（令和 8）年度）」に基づき、学校施設の長寿命化改修を計画的に実施

3 県立学校環境充実事業の実施（財務課）

学校施設の環境改善として、選択教室や体育館の空調整備、発展的統合に伴う整備など、施設の環境改善を集中的に実施

4 就学支援事業（財務課）

平成 26 年度入学生から、高校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対して、国が授業料を負担する制度により、家庭の教育費負担を軽減

〔受給状況〕 県立対象者数：80,188 人 受給者数：60,837 人

市立対象者数：14,109 人 受給者数：10,344 人

5 高校生等奨学給付金事業（財務課）

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯（生活保護世帯、住民税非課税世帯）に高校生等奨学給付金を給付

〔支給件数〕 9,587 件

6 高等学校奨学資金貸与事業（財務課）

勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等（私立、高等専門学校等含む）に対して奨学資金を貸与

〔貸与者数〕 2,669 人

7 被災児童生徒就学支援事業（財務課）

東日本大震災、能登半島地震により本県に避難している児童生徒の就学費用の援助等を、国の「被災児童生徒就学支援等事業交付金」を活用し実施

〔支給対象者〕 2 人

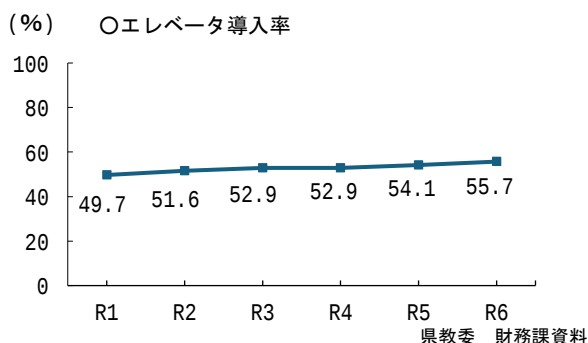
〔指標〕

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①安心・安全な教育環境整備の推進	第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（R4～R8）に基づく長寿命化改修状況	8 校	8 校	◎	*
	県立学校の選択教室における空調設備設置状況	147 室	160 室	○	23 室
②教育費負担の軽減に向けた経済的支援	（数値目標なし）				

* 第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画期間の R8 年度まで目標設定

II 取組の状況

◇県立学校における学習環境の整備状況<図1>

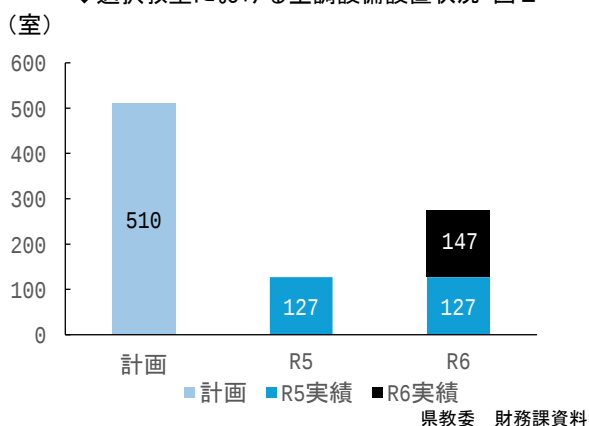


◆第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（R4～R8）に基づく長寿命化改修状況<表1>

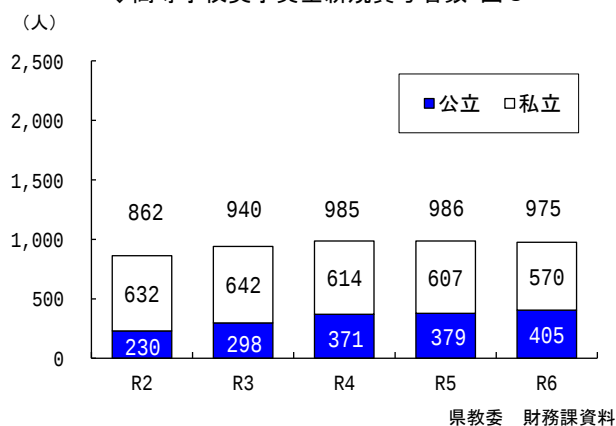
区分	計画	着手
高等学校	33 校	19 校
特別支援学校	5 校	3 校
合計	38 校	22 校

県教委 財務課資料

◆選択教室における空調設備設置状況<図2>



◇高等学校奨学資金新規貸与者数<図3>



III 取組の評価（成果・課題）

- 1 県立学校における学習環境の整備状況について、エレベータ導入率については、着実に上昇している。（図1）
- 2 県立学校長寿命化改修については、「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（令和4～令和8年度）」に基づき、計画的に実施した。（表1）
- 3 県立学校選択教室における空調設備設置状況について、令和6年度は目標値を達成できなかったが、令和5年度の実績と合わせて、令和5年度～令和10年度の6年間で510室に整備する計画の約半数を完了した。（図2）
- 4 平成26年度の「高等学校等就学支援金」、「高校生等奨学給付金」の創設に伴い、高等学校奨学資金新規貸与者数は減少傾向にあったものの、近年はほぼ同水準で修学困難な高校生等を支援している。（図3）

IV 令和7年度の取組

- 1 老朽化が進行している県立学校施設について、県立学校施設管理計画に基づく長寿命化改修等を計画的に実施するとともに、選択教室や体育館（避難所）の空調整備、発展的統合に伴う学習環境整備等、施設的环境改善を集中的に実施する。
- 2 生徒等が充実した学校生活を送れるよう、授業や部活動で使用する用具・備品、各校の状況・特色に応じた整備を集中的に実施する。
- 3 子どもたちの学習機会を保障するため、経済的理由によって修学が困難な高校生等に対して、就学支援事業や高校生等奨学給付金事業、高等学校奨学資金貸与事業等を実施し、様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する就学支援等を引き続き実施する。

基本的方向（3） 教職員の資質・能力の向上

I 令和6年度に実施した主な事業

1 拡 教員の魅力発信（教職員人事課）

教員志望者の確保に向け、教員募集 PR 動画の追加制作、大学説明会、県立学校における進路ガイダンスへの職員派遣、ペーパーティーチャー等支援講座を実施

2 拡 教員採用試験の工夫・改善（教職員人事課）

専門性はもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教員を確保するため、教員採用方法の工夫・改善を実施

- ・選考試験開始日の早期化や大学3年生等への出願資格の拡大
- ・「採用地域を限定した特別選考」の新設
- ・「教員免許状取得期間猶予の付与を前提とした特別選考」の新設
- ・「但馬地域」試験場の新設
- ・免許所有者の少ない教科等の教員確保（複数免許所有者（対象：音楽・美術・技術・家庭）・特別免許状授与特別選考等）
- ・多様な人材の確保（特別な資格保有者に対する加点措置、特別免許状授与・障害者特別選考等）

3 教職員研修の充実（教職員人事課・義務教育課・高校教育課・体育保健課・特別支援教育課）

「兵庫県管理職・教員資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき、「初任者研修」や「中堅教諭等資質向上研修」等、教員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施するとともに、研修履歴を活用して教職員の研修受講を奨励

〔指標〕

施策	指標名	R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
① 質の高い人材の確保、 資質・能力の向上	教員採用選考試験の倍率	4.2 倍	6 倍	△	6 倍
② 意欲と能力が最大限発揮できる指導・運営体制の整備・充実					

Ⅱ 取組の状況

◆教員採用候補者選考試験受験状況＜表 1＞

(単位：人・％)

区分	令和 5 年度					令和 6 年度					令和 7 年度				
	募集 人員	応募 者数	受験 者数	合格 者数	応募 倍率	募集 人員	応募 者数	受験 者数	合格 者数	応募 倍率	募集 人員	応募 者数	受験 者数	合格 者数	応募 倍率
小学校	350	1,748	1,601	353	5.0	365	1,633	1,491	395	4.5	415	1,617 【175】	1,482 【171】	468 【65】	3.9
中学校	290	1,216	1,088	297	4.2	285	1,118	1,023	304	3.9	285	1,014 【105】	922 【96】	279 【42】	3.6
高等学校	240	1,388	1,225	239	5.8	240	1,299	1,139	234	5.4	240	1,189 【113】	1,056 【100】	241 【40】	5.0
特別支援学校	60	307	272	60	5.1	80	274	250	96	3.4	90	288 【9】	258 【9】	92 【5】	3.2
養護教諭	35	297	262	35	8.5	20	291	258	21	14.6	30	280 【22】	251 【21】	30 【1】	9.3
栄養教諭	5	98	84	5	19.6	5	93	82	5	18.6	5	83 【11】	67 【5】	5 【0】	16.6
合計	980	5,054	4,532	989	5.2	995	4,708	4,257	1,056	4.7	1,065	4,471 【435】	4,036 【402】	1,115 【153】	4.2

※ 小・中学校の募集人員には、それぞれ特別支援学校との併願（令和 5 年度：小 20 人、中 20 人、令和 6・7 年度：小 15 人、中 15 人）を含む。

※ 大学 3 年生等を【 】で外数としている。

県教委 教職員人事課資料

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

- 1 教員志望者の確保に向け、教員募集 PR 動画の追加制作、大学説明会等の教員の魅力発信や教員採用試験の工夫・改善に取り組んだものの、教員採用選考試験の倍率は減少傾向にあり目標値を下回っている。教員志望者の確保に向け、引き続き教員の魅力発信及び教員採用試験の工夫・改善に取り組む必要がある。（表 1）

Ⅳ 令和 7 年度の取組

- 1 専門性はもとより、様々な教育課題に適切に対応できる教員を安定的に確保するため、教員の魅力発信に加え、人間性や資質の重視、教員経験者や多様な人材の確保等、教員採用試験の工夫・改善による優れた人材の安定的な確保を図るとともに、講師登録人材バンクの充実等、幅広い人材発掘に取り組む。
- 2 「ICT 活用能力の育成」と「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」を引き続き強化項目とし、「兵庫県管理職・教員資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき、教職員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施するとともに、研修履歴を活用した研修受講を奨励する。

基本方針 3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

基本的方向（4） 学校の組織力の向上

I 令和6年度に実施した主な事業

1 県立学校業務支援員配置事業（R1～）（教職員企画課）

県立学校教員等の業務負担軽減を図るため、授業準備等を担う業務支援員（地域の外部人材）を配置

〔配置人数〕 154 人（全県立高校（全日制）：126 校、全県立特別支援学校：28 校 各 1 人）

〔勤務時間〕 週 15 時間×42 週

2 スクール・サポート・スタッフ配置事業（H30～）（教職員企画課）

小・中学校教員等の業務負担軽減を図るため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフ（地域の外部人材）の配置を支援

〔配置場所〕 希望する小・中学校全校

〔配置時間〕 週 15 時間×42 週

3 教職員のメンタルヘルス総合対策事業（H26～）（教職員人事課）

教職員の精神疾患による療養者の減少を図るため、メンタルヘルスアドバイザーや医療機関等との連携により、予防対策、復職支援、復職後のフォローアップを実施

・メンタルヘルスアドバイザー等の配置 〔配置人数〕 8 人（校長 0B、臨床心理士）

〔配置場所〕 3 教育事務所

・リワーク支援プログラム事業の実施 〔参加者数〕 38 人

4 学校管理職・教育行政職特別研修の実施（H16～）（教職員人事課）

教育行政・学校経営の改善を实践する力量（知識とスキル）の育成と向上を図るため、教頭候補者選考試験等の合格者全員に実習・実演や事例研究を中心とした特別研修を実施

〔対象者〕 新任教頭、新規教頭採用候補名簿登載者、新任指導主事等

5 主幹教諭研修の実施（H19～）（教職員人事課）

管理職を助け、円滑な学校運営の推進や教員等の資質及び能力の向上に関する業務を遂行する主幹教諭として、必要な資質向上をめざした研修を実施

〔対象者〕 新任主幹教諭

〔指標〕

施策	指標名		R6 実績値	R6 目標値	評価	R10 目標値
①働きがいのある学校づくりの推進	<参考指標> 主幹教諭及び教諭の 1 人あたり平均超過勤務時間数（県内公立学校）	月	41:40h (R4)	※	※	45h
		年	500:00h (R4)	※	※	360h
	主幹教諭及び教諭の 1 人あたり年間平均超過勤務時間数（県立学校）		324:06h	331:40h	◎	前年度比減
②教職員の健康管理	県立学校等におけるストレスチェック受検率が 80%未満の所属数		9 箇所	15 箇所	◎	5 箇所
③管理職の確保・育成	公立学校における校長に占める女性の割合		21.7%	22%	○	26%
	公立学校における教頭に占める女性の割合		24.6%	24%	◎	32%
	管理職受験者層（45～54 歳）に対する受験者数の割合 [小・中・高・特]		4.9%	6%程度	△	6%程度
	女性管理職受験者数の割合 [小・中・高・特]		25.5%	28%程度	○	34%程度

II 取組の状況

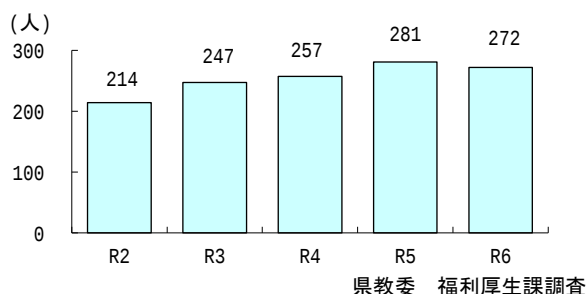
◆主幹教諭及び教諭の1人あたり 年間平均超過勤務時間数（県立学校）＜表1＞

（単位：時間）

	令和6年度	
	月平均	年平均
県立学校	27:00	324:06
対前年度比	△0:37	△7:34

県教委 教職員企画課調査

◇精神疾患による療養者数の推移＜図1＞

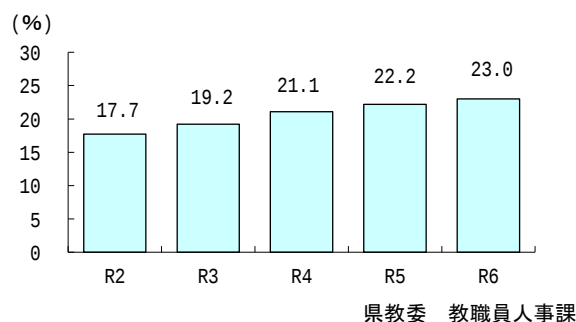


◆管理職受験者層（45～54歳）に対する受験者数の割合＜表2＞ 【算出方法】45～54歳の主幹教諭・教諭に対する教頭受験者の割合

		R4	R5	R6
受験者数	県立	28	40	47
	市町立	168	165	170
	計	196	205	217
主幹教諭・教諭数	県立	1,669	1,607	1,591
	市町立	2,795	3,131	2,878
	計	4,464	4,738	4,469
%		4.4%	4.3%	4.9%

県教委 教職員人事課

◆公立学校における管理職（校長・教頭）に占める女性の割合＜図2＞



III 取組の評価（成果・課題）

- 主幹教諭及び教諭の1人当たりの超過勤務時間の縮減（前年比△7:34）が見られたが、微減にとどまっているため、引き続き、教員の業務負担の軽減と業務量の適切な管理に取り組む必要がある。（表1）
- 精神疾患による療養者は9人減少した。引き続き療養者を減少させていくため、現在、療養又は休職している教職員がスムーズに復職するための支援体制の充実等、総合的なメンタルヘルス対策に継続的に取り組む必要がある。（図1）
- 教員として児童生徒と向き合いたいことや、管理職の多忙化・激務等のイメージが依然として強いものの教頭受験者は徐々に増加傾向にある。引き続き目標達成に向け、管理職の確保及び育成に取り組む必要がある。（表2）
- 女性登用については、市町立・県立ともに登用率が上昇しており、計画的な育成への取組の効果が表れている。引き続き勤務環境の改善等に取り組む必要がある。（図2）

IV 令和7年度の取組

- 教職員の勤務時間の適正化を図るため、希望する小中学校全校へスクール・サポート・スタッフの配置支援、県立学校業務支援員の配置、部活動指導員の配置など、外部人材を有効に活用するとともに、「学校業務改善に関するガイドライン」を踏まえた取組を推進するなど、学校の働き方改革の推進に取り組む。
- 教職員がワーク・ライフ・バランスに心がけながら、心身ともに健康で、教育活動に指導力が発揮できるよう、学校における業務量の適切な管理と健康及び福祉の確保に向けて取り組み、働きがいのある学校づくりに取り組む。
- メンタルヘルス総合対策の取組を広く教職員に周知し、きめ細かいサポートに取り組むことにより、療養者の減少に取り組む。
- 学校運営の中心となるミドルリーダーや女性管理職の育成等、これからの時代に求められる学校管理職の育成に取り組む。また、管理職や管理職登用予定者を対象とした研修を実施し、組織マネジメントや危機管理等の実践的な学校経営力の向上を図る。

第 4 章

取組事業の詳細

第4期「ひょうご教育創造プラン」 令和6年度実施計画 事業体系表

基本方針	基本的方向	施策	R6主要事業	事業名	担当課
基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進	基本的方向(1) 「確かな学力」の育成	①新しい時代に求められる資質・能力の育成	1	ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施	義務教育課
			2	兵庫型学習システムの推進～35人学級と教科担任制の導入を踏まえた指導体制の推進～（拡）	学事課
			3	地域人材を活用したひょうご学び支援事業（拡）	義務教育課
		②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	1	ひょうご学力向上実践研究事業（拡）	高校教育課
		③情報活用能力（情報モラルを含む）の育成	1	家庭等と連携した情報モラル教育の充実	教育企画課
			2	プログラミング教育の充実	教育企画課
			3	青少年インターネット利用対策の実施	男女青少年課
			4	青少年のスマホ等の適切な利用推進	男女青少年課
		④伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化	1	ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施【再掲】	義務教育課
			2	HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト[R6新]	高校教育課
				(1)英語力向上のための研究と実践[R6新]	高校教育課
				(2)高等学校探究活動の充実[R6新]	高校教育課
				(3)海外留学のサポート（拡）	高校教育課
			3	高校生チャレンジ留学[R6新]	国際課
			4	ALT（外国語指導助手）配置事業～グローバル・イングリッシュ・プロジェクト～	高校教育課
			5	県立高校国際交流事業	高校教育課
		⑤新たな価値を創造する教育の充実	6	海外工業高校生との技術交流事業	高校教育課
			7	県立大学留学生との交流促進	高校教育課
			8	外国人生徒のための学習支援事業	高校教育課
			1	サイエンス・トライやる事業	義務教育課
			2	数学・理科甲子園ジュニアの開催	義務教育課
			3	理数教育アクションプラン	高校教育課
			4	「サイエンスフェアin兵庫」の開催	高校教育課
			5	HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト[R6新]【再掲】	高校教育課
	基本的方向(2) 「豊かな心」の育成	⑥魅力と活力ある高校づくりの推進		科学の甲子園ジュニア全国大会の開催	義務教育課
				人と自然の博物館の博学連携事業	社会教育課
			1	県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進	高校教育課
			2	県立高校魅力アップ推進事業	高校教育課
			3	高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～	高校教育課
			4	発展的統合校交流支援事業（拡）	高校教育課
			5	普通科改革における新学科設置事業（拡）	高校教育課
			6	DXハイスクール事業[R6新]	高校教育課
			7	「サイエンスフェアin兵庫」の開催【再掲】	高校教育課
			8	理数教育アクションプラン【再掲】	高校教育課
			9	HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト[R6新]【再掲】	高校教育課
			1	体系的な兵庫型「体験教育」の推進	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
				(1)環境体験事業	義務教育課
				(2)自然学校推進事業	義務教育課
				(3)青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～	義務教育課
				(4)地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施	義務教育課
				(5)高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【再掲】	高校教育課
				(6)高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～	高校教育課
				(7)心のバリアフリー推進事業（拡）	特別支援教育課
		②ふるさと意識を醸成する教育の推進	2	ひょうごっ子“絆”プロジェクト事業	義務教育課
			3	ひょうごSDGsスクールアワード2024	義務教育課
			4	南但馬自然学校の維持運営	義務教育課
			5	ひょうごフィールドパピリオンを活用した体験学習魅力発信事業[R6新]	義務教育課
			6	ふるさと兵庫こども環境体験の推進	環境政策課
				地域に活かす「トライやる」アクションの推進	義務教育課
				高校生・ふれあい育児体験	高校教育課
				ひょうご環境体験館運営事業	環境政策課
				ひょうごグリーンサポートクラブの推進	環境政策課
				「SDGs HYOGO 青年チャレンジ事業」の実施	男女青少年課
				県立いえしま自然体験センターの設置	男女青少年課
			1	ひょうごのふるさと魅力発見事業	義務教育課
			2	高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク【再掲】	高校教育課
		③道徳教育の推進	3	「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施	男女青少年課
			4	子ども伝統文化わくわく体験教室	芸術文化課
			5	兵庫学検定の実施	地域振興課
				中学校総合文化祭	義務教育課
				郷土伝統芸能の継承	高校教育課
				県域文化団体の活動支援事業（アウトリーチ事業）	芸術文化課
				伝統文化ふれあい広場等の開催	芸術文化課
			1	兵庫版道徳教育副読本活用事業	義務教育課
			2	道徳教育推進事業	義務教育課

基本方針	基本的方向	施策	R6主要事業	事業名	担当課
基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進	基本的方向(2) 「豊かな心」の育成	④人権教育の推進	1	人権教育にかかる資質向上研修	人権教育課
			2	子ども多文化共生教育支援事業（拡）	人権教育課
			3	日本語指導支援推進校事業	人権教育課
			4	外国人児童生徒等に対する教育支援事業	人権教育課
			5	地域に学ぶ人権学習推進事業	人権教育課
				新たな課題に対応した人権教育資料の作成	人権教育課
				人権教育資料の活用と普及	人権教育課
				人権教育研究指定校事業	人権教育課
				心の輪を広げる障害者理解促進事業	ユニバーサル推進課
				みんなの声かけ運動の推進・充実強化	ユニバーサル推進課
				私立学校における人権教育の推進	教育課
		⑤いじめへの対応	1	兵庫県いじめ対策審議会の開催	高校教育課
			2	兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催	義務教育課
			3	学校問題サポートチームの設置	義務教育課
			4	いじめ対応にかかる校内体制の充実	義務教育課 特別支援教育課
			5	いじめ防止啓発チラシの配布	義務教育課 特別支援教育課
			6	カウンセリングマインド研修	義務教育課 高校教育課
			7	心の教育総合センターにおける研究の実施	高校教育課
			8	スクールカウンセラー配置事業（拡）	義務教育課
			9	高校生心のサポートシステムの推進	高校教育課
			10	SNSを活用した教育相談体制の構築	義務教育課
			11	いじめ等教育相談の実施	義務教育課
			12	教育事務所「教育相談窓口」の設置	義務教育課
			13	重大事態への対応研修	義務教育課
			14	市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業	義務教育課
			15	スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置	義務教育課
			16	スクールロイヤーの配置による県立学校の問題解決力強化への支援	高校教育課 特別支援教育課
			17	学校問題解決のための弁護士法律相談事業	義務教育課
			18	県立学校問題解決サポートチームの設置	高校教育課 特別支援教育課
		⑥不登校への対応	1	ひょうご不登校対策プロジェクト事業（拡）	義務教育課
				(1) ひょうご不登校対策推進協議会等の設置	義務教育課
				(2) 不登校児童生徒支援員配置補助事業 [R6新]	義務教育課
				(3) 「心の健康観察」の導入推進 [R6新]	義務教育課
				(4) 「不登校対策推進センター」の設置 [R6新]	義務教育課
				(5) 県立総合教育センター内に不登校児童生徒部門の設置 [R6新]	義務教育課
				(6) 保護者等が相談できる関係機関等の周知 [R6新]	義務教育課
				(7) 但馬やまびこの郷サテライト事業の実施	義務教育課
				(8) 但馬やまびこの郷の運営	義務教育課
				(9) 関係機関との連携の強化（拡）	義務教育課
				(10) 地域における不登校児童生徒・保護者等への支援 [R6新]	義務教育課
			2	兵庫ひきこもり相談支援センターの運営（拡）	男女青少年課
				県立神出学園の運営	男女青少年課
				県立山の学校の運営	男女青少年課
		⑦読書活動の充実	1	地域における読書活動推進事業 [R6新]	社会教育課
				ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業	社会教育課
	基本的方向(3) 「健やかな体」の育成	①健康教育・食育の推進	1	スクールヘルス推進事業（拡）	体育保健課
			2	がん教育総合支援事業	体育保健課
			3	学校教育活動全体で行う食育の推進	体育保健課
			4	地場産物を活用した学校給食の推進（拡）	体育保健課
			5	学校給食県産食材供給拡大事業	流通戦略課
			6	県産有機農産物学校給食活用促進事業 [R6新]	流通戦略課
				保健に関する研修会等の開催	体育保健課
		②体力・運動能力の向上	1	「体力アップひょうご」サポート事業（拡）	体育保健課
				武道等指導推進事業	体育保健課
		③部活動改革の推進	1	中学校部活動改革推進プロジェクト [R6新]	体育保健課 義務教育課
				(1) 中学校部活動地域移行推進実証事業 [R6新]	体育保健課 義務教育課
				(2) 中学校部活動指導員配置事業（拡）	体育保健課 義務教育課
			2	県立学校部活動指導員配置事業	体育保健課
			1	小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業	義務教育課 高校教育課
	基本的方向(4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成	①兵庫県「キャリア教育」の推進	2	「ひょうご匠の技」探求事業	高校教育課
			3	「ひょうごの達人」招聘事業	高校教育課
			4	マイスター・ハイスクール事業 [R6新]	高校教育課
			5	高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～【再掲】	高校教育課
			6	ものづくり体験事業	能力開発課
			7	障害児等職業体験事業	ユニバーサル推進課
				専門学校を活用した職業教育推進事業	教育課

基本方針	基本的方向	施策	R6主要事業	事業名	担当課
基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進	基本的方向(4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成	②社会的資質・能力の発達の支援	1	教職員研修の充実【再掲】	教職員人事課 義務教育課 高校教育課 体育保健課 特別支援教育課
			2	学校管理職・教育行政職特別研修の実施【再掲】	教職員人事課 教務総務課
		③主体的に社会の形成に参画する態度等の育成	1	政治的教養を高める教育についての教員実践研究事業	高校教育課
			2	若者起業人材育成事業	新産業課
			3	高等学校・特別支援学校等への消費者教育推進事業	県民躍動課
				選挙出前授業実施事業	市町振興課
				教員等向け消費者教育研修の実施	県民躍動課
				「ひょうご消費生活プラン」による消費者教育の推進	県民躍動課
				消費者教育体験学習会の開催	県民躍動課
				エシカル消費推進事業	県民躍動課
				介護に関する知識を身につけるための教員向け入門的研修実施事業	高齢政策課
				農業大学校	農業改良課
				森林大学校	林務課
	基本的方向(5) 特別支援教育の推進	①連続性のある多様な学びの場における教育の充実	1	学校生活支援教員の配置	特別支援教育課
			2	高等学校における通級による指導実践研究事業	特別支援教育課
			3	高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援	高校教育課
			4	すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修	特別支援教育課
			5	キャリア教育・社会参加推進事業	特別支援教育課
			6	企業等と連携したICT人材育成のための指導の在り方に関する調査研究事業	特別支援教育課
			7	心のバリアフリー推進事業（拡）【再掲】	特別支援教育課
			8	高等学校・特別支援学校等への消費者教育推進事業【再掲】	県民躍動課
			9	インクルーシブな学校運営モデル研究事業【R6新】	特別支援教育課
			10	特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置	特別支援教育課
			11	医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究【R6新】	特別支援教育課
			12	特別支援学校における通学環境の改善【R6新】	特別支援教育課
			13	東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策	特別支援教育課
			14	豊岡聴覚特別支援学校・出石特別支援学校の発展的統合	特別支援教育課
			15	阪神地域の特別支援学校の狭隘化対策	特別支援教育課
		②連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実		エリアコーディネーターを核とした支援体制の構築（リーダー研修等）	特別支援教育課
				特別支援教育にかかる教員長期研修派遣事業	特別支援教育課
				兵庫県教育委員会教育職員免許法認定講習	教職員企画課
				多様な主体の参入促進事業	こども政策課
				良質な障害児通所支援の推進	ユニバーサル推進課
				総合リハ能力開発施設による特別支援学校高等部在学生の職業訓練、職業能力評価	ユニバーサル推進課
				知的・精神障害者率先雇用事業	ユニバーサル推進課
			1	特別な支援を必要とする幼児児童生徒に関する教育相談の実施	特別支援教育課
			2	教育・家庭・福祉の連携の推進	特別支援教育課
			3	医療的サポート推進事業	特別支援教育課
			4	発達障害者支援センターの運営	障害福祉課
			5	県立こども発達支援センターの運営	障害福祉課
				みんなのアート展（兵庫県特別支援学校等作品展）の開催	特別支援教育課
				青空市場（県立特別支援学校高等部作品展会）の開催	特別支援教育課
	基本的方向(6) 幼児期の教育の充実	①幼児期における教育の質の向上	1	幼児教育連携促進事業	義務教育課
			2	私立幼稚園が取り組む子育て支援事業への助成	教育課
			3	私立幼稚園教員確保支援事業【再掲】	教育課
			4	幼児の運動習慣づくり推進事業【再掲】	スポーツ振興課
			5	認定こども園園長研修等の実施	こども政策課
			6	保育教諭確保のための資格取得等支援	こども政策課
			7	保育所・認定こども園整備等の推進	こども政策課
				私立幼稚園経常費補助事業	教育課
				私立幼稚園子育て支援カウンセラー事業	教育課
				待機児童対策	こども政策課
				保育士キャリアアップ研修事業	こども政策課
				潜在保育士復職支援研修	こども政策課
		②幼保小の協働による架け橋期の教育の充実	1	幼児教育連携促進事業【再掲】	義務教育課
	基本的方向(7) 高等教育(大学)の推進	①グローバル社会で活躍できる人材の育成	1	グローバル教育の推進【兵庫県立大学】	教育課（大学）
			2	実践的な語学教育と国際感覚の醸成【芸術文化観光専門職大学】	教育課（大学）
		②地域のニーズに応える専門人材の育成	1	新長田ランチにおけるリスキング教育等の推進【兵庫県立大学】	教育課（大学）
			2	地域の特色を活かした連携教育の推進【兵庫県立大学】	教育課（大学）
			3	地域を活性化し我が国に活力をもたらす人材育成【芸術文化観光専門職大学】	教育課（大学）
		③高度な専門性を有する人材の育成	1	社会の変化に的確に対応した大学改革の推進【兵庫県立大学】	教育課（大学）
			2	県立大学の無償化	教育課（大学）
	基本的方向(8) 私学教育の振興	①私立幼稚園・小学校・中学校・高校の教育への支援	1	私立学校経常費補助	教育課
			2	私立学校経常費特別補助（拡）	教育課
			3	私立学校施設耐震化補助事業	教育課
			4	ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業	教育課
			5	私立幼稚園特別支援教育推進事業	教育課
			6	私立幼稚園教員確保支援事業	教育課
			7	私立高等学校等就学支援事業	教育課

基本方針	基本的方向	施策	R6主要事業	事業名	担当課	
基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進	基本的方向(8) 私学教育の振興	①私立幼稚園・小学校・中学校・高校の教育への支援	8	私立高等学校等生徒授業料軽減補助（拡）	教 育 課	
			9	私立高等学校等奨学給付金事業	教 育 課	
			10	私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援事業	教 育 課	
				私立学校教職員福利厚生団体等助成	教 育 課	
		②私立専修学校・各種学校の教育への支援	1	専修学校等補助	教 育 課	
			2	ひょうごの専門学校の魅力発信事業	教 育 課	
			3	私立専修学校の授業料等の減免（拡）	教 育 課	
				私立専修学校各種学校特色教育推進事業（拡）	教 育 課	
				兵庫県専修学校各種学校連合会等助成	教 育 課	
		基本的方向(9) 人生100年を通じた学びの推進	①生涯学習・社会教育の振興	1	夜間中学の充実	義 務 教 育 課
	2			障害者の生涯学習推進事業	社 会 教 育 課	
	3			高齢者への学習機会の提供	県 民 躍 動 課	
	4			専門学校リカレント教育推進プロジェクト	教 育 課	
				博物館等における生涯学習ボランティア活動の推進	社 会 教 育 課	
				ネットミュージアム兵庫文学館の運営	社 会 教 育 課	
				嬉野台生涯教育センターの運営	県 民 躍 動 課	
				生活創造センター等の運営	県 民 躍 動 課	
				生涯学習情報コーナーの運営	県 民 躍 動 課	
				生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」	県 民 躍 動 課	
				生涯学習リーダーバンクの運営	県 民 躍 動 課	
				社会教育関係職員等研修	社 会 教 育 課 県 民 躍 動 課	
	②社会教育施設の充実			1	博物館無料開放事業の実施	社 会 教 育 課
				2	ひょうごプレミアム芸術デーの開催（拡）	社 会 教 育 課 社 会 教 育 課 社 会 教 育 課
				3	HYOGOミュージアム魅力発信プロジェクトの実施（拡）	社 会 教 育 課 文 化 財 課 芸 術 文 化 課
			4	(1) 県立美術館－「芸術の館」－の運営	社 会 教 育 課	
				(2) 県立美術館の元気づくり事業	社 会 教 育 課	
			5	(1) 県立図書館の運営	社 会 教 育 課	
			6	(1) 県立歴史博物館の運営	文 化 財 課 社 会 教 育 課	
				(2) ひょうごの歴史研究の推進	文 化 財 課 社 会 教 育 課	
			7	(1) 県立人と自然の博物館の運営	社 会 教 育 課	
				(2) 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システム構築事業	社 会 教 育 課	
			8	(1) 県立コウノトリの郷公園の運営	社 会 教 育 課	
				(2) コウノトリの本格的野生復帰事業	社 会 教 育 課	
			9	(1) 県立考古博物館の運営	文 化 財 課 社 会 教 育 課	
				(2) 県立考古博物館加西分館（古代鏡展示館）の運営	文 化 財 課 社 会 教 育 課	
			10	県立芸術文化センターの運営	芸 術 文 化 課	
			11	横尾忠則現代美術館の運営	芸 術 文 化 課	
			12	兵庫陶芸美術館の運営	芸 術 文 化 課	
			13	県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営	芸 術 文 化 課	
			14	県立兵庫津ミュージアムの運営	地 域 振 興 課	
			15	人と防災未来センターの運営	防 災 支 援 課	
	③文化芸術の振興と文化財の保存・活用		1	文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進	文 化 財 課	
			2	兵庫県登録無形民俗文化財制度の推進	文 化 財 課	
			3	ひょうご芸術文化の普及・振興	芸 術 文 化 課	
			4	県民芸術劇場の開催	芸 術 文 化 課	
			5	舞台芸術鑑賞機会の創出	芸 術 文 化 課	
				文化財の指定及び登録	文 化 財 課	
				指定文化財の保存整備	文 化 財 課	
				埋蔵文化財の分布調査	文 化 財 課	
				文化遺産を活かした地域活性化の推進	文 化 財 課	
				ピッコロわくわくステージ	芸 術 文 化 課	
				県立ピッコロ劇団ファミリー公演	芸 術 文 化 課	
			④「する・みる・ささえる」スポーツへの参画	1	健康増進施設の管理運営	体 育 保 健 課
				2	関西マスターズゲームズ in HYOGOの開催事業	ス ポー ツ 振 興 課
				3	ワールドマスターズゲームズの開催準備	ス ポー ツ 振 興 課
				4	スポーツ大会招致事業（「はばタンスポーツ基金」活用事業）	ス ポー ツ 振 興 課
	5			競技スポーツ振興事業	ス ポー ツ 振 興 課	
	6			第78回国民スポーツ大会近畿ブロック大会事業	ス ポー ツ 振 興 課	
	7			第2期兵庫県スポーツ推進計画	ス ポー ツ 振 興 課	
	8			地域スポーツ活性化支援事業	ス ポー ツ 振 興 課	
	9			「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業	ス ポー ツ 振 興 課	
	10			神戸マラソン2024の開催	ス ポー ツ 振 興 課	
	11			幼児の運動習慣づくり推進事業	ス ポー ツ 振 興 課	
	12			ひょうご女性スポーツの会の活動支援	ス ポー ツ 振 興 課	
	13			バラスポーツ拡大推進プロジェクト	ユニバーサル推進課	
				「スポーツクラブ21ひょうご」強化事業	ス ポー ツ 振 興 課	
				兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催	ユニバーサル推進課	
				県立障害者スポーツ交流館等の運営	ユニバーサル推進課	
				はばタン障害者スポーツ振興事業（「はばタンスポーツ基金」活用事業）	ユニバーサル推進課	
				障害者（児）スポーツ等応援プロジェクト事業（ふるさとひょうご寄附金活用）	ユニバーサル推進課	

基本方針	基本的方向	施策	R6主要事業	事業名	担当課
基本方針2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築	基本的方向(1) 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進	①特別支援教育の推進(再掲)	※基本方針1-(5)「特別支援教育の推進」参照		
		②不登校児童生徒への支援(再掲)	※基本方針1-(2)-取組⑥「不登校への対応」参照		
		③多様な教育ニーズへの対応	1	人権教育にかかる資質向上研修【再掲】	人権教育課
			2	子ども多文化共生教育支援事業(拡)【再掲】	人権教育課
			3	日本語指導支援推進校事業【再掲】	人権教育課
			4	外国人児童生徒等に対する教育支援事業【再掲】	人権教育課
		④男女共同参画の視点に立った教育の推進	1	人権教育にかかる資質向上研修【再掲】	人権教育課
			2	女性教職員の活躍推進【再掲】	教職員人事課 教委総務課
			3	男女共同参画社会づくりの推進	男女青少年課
	基本的方向(2) 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進	①家庭の教育力の向上	1	PTAによる学校・家庭・地域の連携強化事業	社会教育課
			2	地域子育て支援拠点事業	こども政策課
			3	乳幼児子育て応援事業の実施	こども政策課
			4	まちの子育てひろば事業の実施	男女青少年課
				家族のきずなを深める機運醸成の展開	男女青少年課
				家庭力強化地域啓発事業	男女青少年課
				地域・家庭の伝統行事普及推進事業	男女青少年課
				ひょうご子育てコミュニティとの協働	男女青少年課
				ひとり親家庭子育て未来応援事業	児童課
				ひとり親家庭等特別相談事業	児童課
				虐待をした親等への「親子関係等再構築支援事業」の実施	児童課
				児童虐待防止サポーター事業の実施	児童課
		②地域の教育力の向上	1	地域と学校の連携・協働体制推進事業	社会教育課
			2	コミュニティ・スクール導入に向けた機運醸成	社会教育課
			3	学校評価の推進	教育企画課
			4	こどもの館子育てふれあい体験事業	男女青少年課
			5	「子どもの冒険ひろば」事業の推進	男女青少年課
			6	ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課
				「ひょうご放課後プラン」の実施	社会教育課 こども政策課
				学校評議員制度の推進	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
				オープン・ハイスクールの推進	高校教育課
				子育て応援ネットの推進	男女青少年課
				こどもの館の運営	男女青少年課
				ひょうご子育て応援賞	こども政策課
				ひょうご子ども未来通信の発行	こども政策課
				ひょうご子育て応援メール等による情報提供	こども政策課
				地域安全まちづくり活動活性化事業	くらし安全課
				ひょうご地域安全SOSキャッチ事業	くらし安全課
				防犯カメラ設置補助事業	くらし安全課
	基本的方向(3) 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進	①子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進	1	「ひょうご教育の日」制定記念事業 [R6新]	教育企画課
		②働き方改革・新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進	1	PTAによる学校・家庭・地域の連携強化事業【再掲】	社会教育課
			2	地域と学校の連携・協働体制推進事業【再掲】	社会教育課
			3	ワーク・ライフ・バランスの推進【再掲】	教職員企画課
			4	教職員の意識改革【再掲】	教職員企画課
				男性の家事・育児の参画促進	男女青少年課
		①関係機関等との連携の強化	1	市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業【再掲】	義務教育課
			2	教育・家庭・福祉の連携の推進【再掲】	特別支援教育課
			3	青少年を守り育てる県民スクラム運動の充実	男女青少年課
				ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営	くらし安全課
				青少年育成のためのセミナー・実践活動事業の実施	男女青少年課
				ひょうご子ども・若者応援団の推進	男女青少年課
				青少年補導活動の推進	男女青少年課
	基本的方向(4) 関係機関等との連携の強化	②教育データ活用に関する研究	1	教育データ活用研究事業	教育企画課
	基本的方向(5) 子どもたちの安心・安全の確保	①安全教育の推進	1	学校安全総合支援事業	体育保健課
			2	地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施	くらし安全課
				「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進	くらし安全課
		②「兵庫の防災教育」の推進	1	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進	教育企画課
			2	阪神・淡路大震災30年事業の推進 [R6新]	教育企画課
			3	防災教育副読本「明日に生きる」の改訂(拡)	教育企画課
			4	被災地支援等の経験を生かした防災ジュニアリーダーの育成	教育企画課
			5	学校防災アドバイザー等専門家を活用した学校防災体制・防災教育の充実	教育企画課
			6	新任教員の防災研修の実施	義務教育課 高校教育課
			7	災害に係る震災・学校支援チーム(EARTH)派遣事業 [R6新]	教育企画課
				防災教育専門推進員の配置	教育企画課
		③学校の危機管理体制の向上	1	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【再掲】	教育企画課
			2	新任教員の防災研修の実施【再掲】	義務教育課 高校教育課

基本方針	基本的方向	施策	R6主要事業	事業名	担当課
基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実	基本的方向(1) 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進	①1人1台端末の活用推進	1	県立学校学びのイノベーション推進事業（拡）	教育企画課
			2	GIGAスクール構想加速化事業 [R6新]	教育企画課
		②情報活用能力（情報モラルを含む）の育成(再掲)	※基本方針1-（1）-取組③「情報活用能力（情報モラルを含む）の育成」参照		
		③教員のICT活用指導力の向上	1	教員のICT活用指導力の向上	教育企画課 教職員人事課
			2	兵庫県GIGAスクール運営支援センター設置事業	教育企画課
			3	情報教育研修会の開催	教育企画課
	基本的方向(2) 修学環境の整備・充実	④校務改善と教育環境充実に向けたICT環境の整備・充実	1	ICTを活用した業務効率化の推進（拡） [再掲]	教職員企画課 教育企画課 財務課 高校教育課 学事課
		⑤教育データ利活用に関する研究(再掲)	※基本方針2-（4）-取組②「教育データ利活用に関する研究」参照		
	基本的方向(3) 教職員の資質・能力の向上	①安心・安全な教育環境整備の推進	1	県立学校の学習環境の整備・充実の推進	財務課
			2	県立学校長寿命化改修の実施	財務課
			3	県立学校環境充実事業の実施	財務課
				(1)選択教室の空調整備	財務課
				(2)避難所指定体育館の空調整備	財務課
				(3)発展的統合校の特色づくり	財務課
				(4)緊急修繕・環境改善事業の強化	財務課
			4	ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援事業	財務課
			5	県立学校施設維持経費の効率化の推進	財務課
			6	学校安全総合支援事業【再掲】	体育保健課
				市町立学校の施設整備の推進への助言	学事課
				緊急通報装置の設置・運用	こども政策課 体育保健課
		②教育費負担の軽減に向けた経済的支援	1	就学支援事業	財務課
			2	私立高等学校等就学支援事業【再掲】	教育課
			3	高校生等奨学給付金事業	財務課
			4	私立高等学校等奨学給付金事業【再掲】	教育課
			5	私立高等学校等生徒授業料軽減補助（拡）【再掲】	教育課
			6	私立専修学校の授業料等の減免（拡）【再掲】	教育課
			7	県立学校生徒用端末等貸与事業	教育企画課
			8	高等学校奨学資金貸与事業	財務課
			9	私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援事業【再掲】	教育課
					財務課
			10	被災児童生徒就学支援等事業	体育保健課 教育課
			11	幼児教育・保育の無償化	こども政策課
			12	HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト [R6新] 【再掲】	高校教育課
				定時制・通信制高等学校教科書等給与	高校教育課
				私立高等学校等入学資金貸付事業	教育課
		①質の高い人材の確保、資質・能力の向上	1	教員の魅力発信事業（拡）	教職員人事課
			2	教員採用試験の工夫・改善（拡）	教職員人事課
			3	臨時講師等の人材確保	教職員人事課 教職員企画課
			4	県立総合教育センターの設置	教職員人事課
				(1)教職員研修の充実	教職員人事課 義務教育課 高校教育課 体育保健課 特別支援教育課
				(2)教員のICT活用指導力の向上【再掲】	教育企画課 教職員人事課
				(3)研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励	教職員人事課
				(4)県立総合教育センター内における教育相談の充実	義務教育課 特別支援教育課
			5	指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施	教職員企画課 教職員人事課
			6	教職員自主的研究推進事業	教職員人事課
				長期研修休業制度	教職員人事課
				教員等向け消費者教育研修の実施	くらし安全課
				教職員人事評価・育成システムの推進	教職員企画課 教職員人事課
				優秀教職員表彰の実施	教職員人事課
				県立高等学校部活動指導者表彰	高校教育課 体育保健課
				私立幼稚園永年勤続教職員感謝状の贈呈	教育課
		②意欲と能力が最大限発揮できる指導・運営体制の整備・充実	1	教職員研修の充実【再掲】	教職員人事課 義務教育課 高校教育課 体育保健課 特別支援教育課
			2	人権教育にかかる資質向上研修【再掲】	人権教育課
			3	いじめ対応にかかる校内体制の充実【再掲】	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
			4	ひょうご不登校対策プロジェクト事業（拡）【再掲】	義務教育課

基本方針	基本的方向	施策	R6主要事業	事業名	担当課
基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実	基本的方向(3) 教職員の資質・能力の向上	②意欲と能力が最大限発揮できる指導・運営体制の整備・充実		体罰防止に向けた取組の強化	教職員人事課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 体育保健課
				「指導の重点」の編集・発行	教育企画課
	基本的方向(4) 学校の組織力の向上	①働きがいのある学校づくりの推進	1	風通しのよい学校づくりの推進	教職員人事課
			2	ワーク・ライフ・バランスの推進	教職員企画課
			3	教員の業務改善モデル実践研究事業	教職員企画課
			4	兵庫県GIGAスクール運営支援センター設置事業【再掲】	教育企画課
			5	障害者雇用の促進対策事業	教職員企画課 教委総務課 教職員人事課
			6	県立学校業務支援員配置事業	教職員企画課
			7	県立学校部活動指導員配置事業【再掲】	体育保健課
			8	教職員の意識改革	教職員企画課
			9	業務量の適切な管理	教職員企画課
				(1)ICTを活用した業務効率化の推進（拡）	教職員企画課 教育企画課 財務課 高校教育課 学事課
			10	ストレスチェックの実施	福利厚生課
			11	スクール・サポート・スタッフ配置事業	教職員企画課
			12	中学校部活動改革推進プロジェクト [R6新] 【再掲】	体育保健課 義務教育課
		②教職員の健康管理	1	教職員のメンタルヘルス対策	福利厚生課
				(1)復職支援プログラム事業	福利厚生課
				(2)ストレスチェックの実施【再掲】	福利厚生課
		③管理職の確保・育成	1	学校管理職・教育行政職特別研修の実施	教職員人事課 教委総務課
			2	主幹教諭研修の実施	教職員人事課
			3	女性教職員の活躍推進	教職員人事課 教委総務課
				県立学校校長・教頭候補者名簿登載者研修	教職員人事課
				県立学校管理職研修	高校教育課
				スクールリーダー養成研修	教職員人事課
				県立高等学校部長等研修	高校教育課
				認定こども園主幹保育教諭等研修	こども政策課

基本方針 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本的方向(1) 「確かな学力」の育成

事業名	ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施（義務教育課）	1,000 千円
事業説明	小・中学校における学力の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果や学習指導要領の趣旨を踏まえ、言語活動の充実や学習・生活習慣の確立等、総合的な学力向上対策を推進	
取組状況	(1) 学力向上実践推進委員会の設置 ①新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の在り方や全国学力・学習状況調査の結果における課題について効果的な取組を検討 [委員構成] 19 人(学識経験者 4 人、学校関係者 12 人、行政関係者 3 人) [開催回数] 3 回(8/28、10/31、12/19) 他に教科部会 2 回 ②学力向上シンポジウムの開催 [開催日] 令和 7 年 1 月 31 日(金) [参加者] 893 人(管理職、教員、教育事務所・市町教育委員会指導主事等)	

事業名	【拡】 地域人材を活用したひょうご学び支援事業（義務教育課）	69,720 千円
事業説明	放課後に地域人材を活用した「地域人材を活用したひょうご学び支援事業」（補充学習・英語学習等）を実施し、市町及び学校の学力向上に向けた取組を促進	
取組状況	〔実施市町〕 41 市町組合 〔実施校数〕 544 校(小学校 372 校、中学校 139 校、義務教育学校 6 校)	

事業名	拡 ひょうご学力向上実践研究事業（高校教育課）	3,100 千円
事業説明	学習指導要領が令和4年度から年次進行で実施されるに当たり、これからの社会で求められる資質・能力を育成するための授業改善を推進	
取組状況	[指 定 校] 県立高校 15 校 [取組内容] ・ 未来への道を切り拓く力を育成する魅力あるカリキュラムの開発 ・ 各 6 領域の専門グループ会議(研究授業を含む) ・ 学識経験者による全指定校の取組の総合的な評価 等	

事業名	家庭等と連携した情報モラル教育の充実（教育企画課）	— 千円
事業説明	発達段階に応じた情報モラル教育や教員自身の情報リテラシーの向上を図るため、情報モラル教材「ひょうご GIGA ワークブック」を活用した取組を推進するとともに、児童生徒の過度のネット利用（いわゆるネット依存）やネットトラブルを未然に防止するため、家庭等に対して情報モラルに関する啓発を推進	
取組状況	(1) 情報モラル教材「ひょうご GIGA ワークブック」の活用研修 ・ 地区別情報教育研修会 [対 象] 公立小・中・特別支援学校の情報教育担当者 [開催回数] 5 回 [内 容] 「ひょうご GIGA ワークブック」を活用した授業案の作成等 ・ 県立総合教育センター 選択研修・サポート研修 [対 象] 公立小・中・高・特別支援学校の教員 [開催回数] 2 回 [内 容] 「ひょうご GIGA ワークブック」を活用した情報モラル教育についての講義・演習 (2) 保護者向け啓発リーフレットの周知	

事業名	プログラミング教育の充実（教育企画課）	— 千円
事業説明	学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な指導ができるよう、「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を活用し、発達段階に応じたプログラミング教育を推進	
取組状況	県立総合教育センター 選択研修・サポート研修 [対 象] 公立小・中・高・特別支援学校の教員 [開催回数] 4 回 [内 容] 各校種・教科におけるプログラミング教育についての講義・演習	

事業名	青少年インターネット利用対策の実施（男女青少年課）	444 千円
事業説明	青少年愛護条例の趣旨に基づき、県内青少年が安心・安全にインターネットを利用するための県民啓発及び環境整備の推進	
取組状況	[内 容]・ネットトラブル防止ワークショップの開催(全1回) ・「スマホサミット in ひょうご 2024」の開催 ・ケータイ・スマホアンケートの実施 ・青少年のインターネットの適正利用に向けた施策の検討・検証	

事業名	青少年のスマホ等の適切な利用推進（男女青少年課）	369 千円
事業説明	青少年が安全、安心にインターネットを利用できる環境整備を推進するために、普及啓発等を実施	
取組状況	(1) 県民局・県民センター(青少年本部)の子育て世代向けイベントで県内在住の子どもと保護者に対して、健康的なスマホ等の利用に関する啓発を実施 [参加者] 大人：644 人 子ども：431 人 (2) スマホの使い方について親子で考えるワークシートを県内全小学校1年生に配布 [配布部数] 56,000 部	

事業名	新 英語力向上のための研究と実践（高校教育課）	11,368 千円
事業説明	県内高校生の英語の4技能の向上とCEFR A2 レベル相当以上の目標達成を目指すため、指定校を設定し、BYOD 端末における英語学習支援アプリの活用とALTの活用とを有機的に融合させた授業研究及び、授業実践を行う。	
取組状況	[指 定 校] 20 校 [主な取組] (1)英語学習支援アプリを活用した授業研究の実施 (2)ALT とアプリを有機的に融合させた授業実践への取組 (3)指定校を中心とした効果的な指導法や評価に関する研修会等の実施	

事業名	新 高等学校探究活動の充実（高校教育課）	51,000 千円
事業説明	社会の課題発見・解決に取り組み、最先端の学びにより、グローバルに活躍できる人材育成を目指す学校を「ひょうごリーダーハイスクール」として指定する。「ひょうごリーダーハイスクール」では、地域・企業・大学・関係機関等と連携して先進的で創造的な探究活動を行うとともに、県内の学校へ成果の普及を図り、兵庫の教育全体の底上げを図る。	
取組状況	[指 定 校] 11 校（県立7、私立3、県大附属1） (1) 文理融合や国際理解等の理数教育以外の分野を中心に、大学や研究機関等と連携した先進的な探究学習の推進に関する研究を重点的に実施 (2) 兵庫県高等学校探究活動研究会の実施 [開 催 日] 令和7年2月8日(土) [会 場] 神戸市立御影公会堂 [対 象] 県内国・公・私立高等学校及び中等教育学校後期課程	

事業名	拡 海外留学のサポート（高校教育課）	18,489 千円
事業説明	高校生の海外留学や国際的な職業への関心を喚起するため、海外留学への支援や留学フェアを実施	
取組状況	(1) 高校生留学促進事業 長期派遣(原則1年) [給付額] 1人につき 40 万円 [給付人数] 4人 短期派遣(原則 10 日以上1ヶ月未満) [給付額] 1人につき6万円 [給付人数] 210人 はじめて留学(原則7日以上1ヶ月未満) [給付額] 1人につき 20 万円 [給付人数] 23人 (2) 留学フェアの実施 [開催日] 令和6年7月13日(土) [会場] 兵庫県民会館 パルテホール [参加人数] 当日参加 43人 [対象] 県内の高校及び中学校に在籍し、高校在学中に留学を希望する生徒及びその保護者、高校関係者	

事業名	新 高校生チャレンジ留学（国際課）	4,466 千円
事業説明	留学先で個々の学びを深めるためにチャレンジする高校生を官民協働で支援することで、兵庫で学び、グローバルな視点・能力を持ち国際的に活躍する若者を育成	
取組状況	[補助対象] 県内の国公私立の高等学校等に在籍している高校生 [留学日数] 約1か月（7～8月頃） [補助上限] 50万円／人 [補助人数] 10名 [補助要件] 留学先で兵庫県の魅力を発信する活動を必ず実施	

事業名	ALT（外国語指導助手）配置事業～グローバル・イングリッシュ・プロジェクト～（高校教育課）	670,204 千円
事業説明	ネイティブの外国語指導助手(ALT)の配置により英語教育を充実	
取組状況	[招致人数] 132人(県立高校及び中等教育学校へ配置)	

事業名	県立高校国際交流事業（高校教育課）	5,119 千円
事業説明	国際社会の一員としての幅広い教養と豊かな人間性を育成するため、姉妹州省において現地の高校生等との交流等、文化・価値観の違いを実感することのできる体験活動プログラムを実施	
取組状況	中国・広東省との高校生交流事業(受入) [受入人数] 6人 [受入期間] 令和6年11月10日～11月19日(10日間) 中国・海南省との高校生交流事業(派遣) [派遣人数] 12人(高校生10名、引率2名) [派遣期間] 令和6年12月12日～12月21日(10日間)	

事業名	海外工業高校生との技術交流事業（高校教育課）	589 千円
事業説明	グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、海外の工業高校生と県立工業高校生を相互に派遣し、技能コンテスト等を通じた技術交流を実施	
取組状況	海南省教育庁の都合により中止	

事業名	県立大学留学生との交流促進（高校教育課）	— 千円
事業説明	県立高校生徒の国際的な見識を高めるため、県立大学留学生との交流による国際理解を深める取組を促進	
取組状況	〔実施内容〕 多文化共生セミナー等の実施、県立大学留学生との課題研究発表 〔実施回数〕 7回(大学での実施2回、オンラインでの実施5回)	

事業名	外国人生徒のための学習支援事業（高校教育課）	19,851 千円
事業説明	外国人生徒の学習機会の充実を図るため、県立高校5校において特別枠選抜を実施。併せて、入学後の外国人生徒の学習活動等を支援	
取組状況	〔入学者数〕 15人(北神戸総合3人、芦屋3人、伊丹北3人、加古川南3人、香寺3人) 〔実施内容〕 日本語指導、取出授業等	

事業名	サイエンス・トライやる事業（義務教育課）	— 千円
事業説明	小・中学校における観察・実験活動等の充実を図るため、スペシャリストによる特別授業や専門性の高い高校教員等による研修会等を開催	
取組状況	(1) スペシャリストによる特別授業 〔実施校数〕 33校(小学校16校、中学校17校) (2) 県立高校教員等による観察・実験実技指導 〔実施校数〕 47校(小学校45校、中学校2校)	

事業名	数学・理科甲子園ジュニア大会の開催（義務教育課）	1,200 千円
事業説明	数学・理科等の知識をもとに、日常生活と関連付けながら活用する能力を磨き、科学好きの裾野を広げるため、中学生を対象とした「数学・理科甲子園ジュニア」を開催（「科学の甲子園ジュニア全国大会」県予選の実施）	
取組状況	〔開催日〕 令和6年8月8日(木) 〔会場〕 神戸常盤アリーナ(県立文化体育館) 〔出場数〕 70チーム 210人	

事業名	理数教育アクションプラン（高校教育課）	901 千円
事業説明	学習環境の整備や外部人材を活用した観察・実験活動の実施、生徒の理科、数学に関する興味・関心を喚起し、科学好きの生徒の裾野の拡大とトップ層の育成	
取組状況	(1) 理数教育推進協議会の開催 [開催日] 令和6年12月16日(月) [場所] 県立尼崎小田高校 (2) 数学・理科甲子園2024の実施 [日程] 令和6年10月26日(土) [場所] 甲南大学 [参加生徒] 県下の高校等62校372人 (3) 兵庫「咲いテク」事業 スーパーサイエンスハイスクールの取組の充実に加え、小・中・高校との連携による合同発表会や共同研究等を通じて成果を普及、五国SSH連携プログラムとして、県下の各SSH指定校が共同実験、共同研究会等を実施	

事業名	「サイエンスフェア in 兵庫」の開催（高校教育課）	— 千円
事業説明	理数教育の裾野を広げ、高校生が自ら課題を見だし、解決し、実践する力を育成するため、次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会を開催	
取組状況	[日程] 令和7年1月26日(日) [参加者] 1,307人(高校1,122人(生徒958人、教員164人)、企業・大学等185人)	

事業名	県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進（高校教育課）	— 千円
事業説明	「県立高等学校教育改革第三次実施計画」（令和4年3月策定）に基づき、少子化等の社会変化に対応した魅力と活力ある高校の在り方や、それを実現するための学校の望ましい規模と配置等を推進	
取組状況	(1) 県立高校の魅力特色づくり [内容] 普通科新学科への改編の検討 (2) 県立高校の望ましい規模と配置 [内容] 令和7年度の発展的統合に向けた開校準備を実施	

事業名	県立高校魅力アップ推進事業（高校教育課）	55,860 千円
事業説明	各校が定めた教育目標に基づき、日々の教育活動の中で創意工夫に努め、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、全県立高校の特色ある取組を支援	
取組状況	(1) 学校外の機関等との連携による独自の特色あるカリキュラムの展開 43校 48学科 (2) 地元自治体、大学、企業等との連携による特色ある教育活動の展開 44校 47学科 (3) メディア関連企業等との連携による動画等の企画・制作に力点を置いた特色ある表現活動の展開 2校 2学科 (4) 産業現場で働く先輩との交流やインタビュー等、キャリア・プランニング能力を高める教育活動の展開 15校 15学科 (5) 日本や郷土の伝統と文化を理解し、異なる文化を有する人々に伝える力を育成する教育活動の展開 4校 4学科 (6) 海外の異なる文化や習慣を理解し、交流等を通して協働しようとする力を育成する教育活動の展開 13校 13学科 (7) 大学等の研究機関、企業等との連携による、先端技術を活用した探究活動を軸とする教育課程の展開 26校 26学科 (8) 地元企業や生産者等と連携し新たな付加価値の創造等に関する探究活動を軸とする教育課程の展開 13校 17学科 (9) 学校独自の動画コンテンツ等、ICT等の活用を軸とする個別最適化した教育活動の展開 2校 2学科	

事業名	高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）	29,400 千円
事業説明	全県立高校の生徒を対象に、地域社会の一員としての自覚と態度を育むため、3年間を通して生徒が意識を高め、主体的に地域へ参画する活動や地域活性化策を具現化する活動を学校全体の教育活動として実施	
取組状況	(1) ふるさと貢献活動 [自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒] 33.3% (分母：在籍生徒数) [主な取組] 地域の伝統行事・文化・歴史資源の伝承活動、地域安全活動、環境保全活動、まちづくり推進活動、社会教育推進活動、災害復旧活動 (2) ふるさと活性化活動 [主な取組] 自治体や企業等との協働による地域活性化活動、地域資源を活用した地域の魅力発信等、地元特産品の普及と新商品開発等	

事業名	拡 発展的統合校交流支援事業（高校教育課）	2,400 千円
事業説明	令和7年度の発展的統合に向け、統合校の具体的なカリキュラムや指導・運営体制等の検討を進めるとともに、対象校同士の交流と教育活動の活性化を図るため、学習発表会や文化祭等の合同開催の支援を実施	
取組状況	[内 容] ・合同文化祭 ・国際理解シンポジウム共同開催 ・合同芸術鑑賞会 ・先進校視察 等	

事業名	拡 普通科改革における新学科設置事業（高校教育課）	27,013 千円
事業説明	令和4年度より設置が可能となった新しい普通科を設置する予定の高校等に対し、関係機関等との連携協力体制の整備や、コーディネーターの配置等の支援を行い、新学科設置の取組を推進することで、探究・STEAM教育や特色・魅力ある文理融合的な学びを実現	
取組状況	[指定校] 御影、柏原、篠山鳳鳴、姫路飾西、尼崎、淡路三原 ・コンソーシアムを組織し、新しい教育活動のためのディスカッションを実施 ・コーディネーターの配置による、学校既存の価値にとらわれない実社会での経験に裏打ちされた発想に基づく指導等の推進 ・専門的な知見を有する大学関係者や企業関係者、自治体関係者との今後の新学科設置に向けたカリキュラムの在り方、コーディネーターを中心とした校内の体制整備等の研究	

事業名	新 DX ハイスクール事業（高校教育課）	277,339 千円
事業説明	情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じて ICT を活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の支援を実施	
取組状況	[指定校] 28校 御影、神戸鈴蘭台、神戸甲北、須磨東、星陵、長田商業、神戸商業、西宮今津、西宮北、伊丹北、川西緑台、北摂三田、篠山鳳鳴、明石、明石南、明石城西、加古川西、東播工業、西脇工業、多可、三木、小野工業、北条、姫路飾西、姫路工業、姫路商業、龍野北、千種	

基本的方向(2)「豊かな心」の育成

事業名	環境体験事業（義務教育課）		91,015 千円
事業説明	人間形成の基礎が培われる時期に、命の大切さを学ぶため、公立小学校3年生を対象に、地域の人々等の協力を得ながら、五感を使って地域の自然に触れ合う体験型環境学習を実施		
取組状況	〔実施校〕 723 校 〔対 象〕 全公立小学校等3年生 〔実施回数〕 年間3回以上		
	実施活動場所(割合)		主な実施内容
	里山(50.3%)		カブトムシの飼育、クヌギの苗づくり・植樹 等
	田畑(51.7%)		米づくり、黒大豆や綿花の栽培 等
	水辺(58.4%)		ホタルの飼育、水辺の生きものの観察 等
	地域(73.4%)		野鳥観察、草花や昆虫の観察 等
※複数活動場所での実施校を含む			

事業名	自然学校推進事業（義務教育課）	390,726 千円
事業説明	公立小学校等 5 年生が、豊かな自然の中で、人や自然、地域社会と触れ合う長期（4 泊 5 日以上）宿泊体験活動を実施 ※コロナの影響に伴い、各事業の実施要項に示す日数を基本として活動内容を創意工夫して実施。宿泊日数については、感染状況や地域の実情に応じて設定	
取組状況	[実施校] 725 校 [参加児童数] 45,976 人	

事業名	青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（義務教育課）	127,930 千円
事業説明	全公立中学校等 1 年生を対象に県立芸術文化センターにおいて、兵庫芸術文化センター管弦楽団による「わくわくオーケストラ教室」を実施	
取組状況	[実施日数] 23 日間 40 公演 [実施校] 公立中学校：334 校（義務教育学校、芦屋国際中等教育学校、県立大学附属中学校含む） 特別支援学校中学部：22 校（市立 11 校、県立 11 校） 国立・私立中学校：23 校（国立 2 校、私立 21 校） [参加者数] 46,574 人（生徒：43,182 人、引率教員：3,392 人）	

事業名	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施（義務教育課）	176,393 千円
事業説明	公立中学校（中等教育学校前期課程、市立特別支援学校中学部を含む）2 年生が、1 週間、地域や自然の中で様々な社会体験活動を実施し、「生きる力」を育成 ※コロナの影響に伴い、各事業の実施要項に示す日数を基本として、市町推進協議会や校区推進委員会で十分な協議を行い、各学校の実態に応じて活動内容を創意工夫して実施	
取組状況	[参加学校数] 354 校（18 校）[学級数] 1,273 学級（63 学級）[参加生徒数] 42,106 人（218 人） [活動場所数] 16,547 ヶ所（125 ヶ所）[指導ボランティア] 22,183 人（216 人）※（ ）内は特別支援学校内数 [活動内容] ・農林水産体験活動（農業、酪農、漁業、林業等での活動） ・職場体験活動（企業等、職場での体験活動） ・文化・芸術創作体験活動（絵画や音楽、地域・郷土芸能活動） ・ボランティア・福祉体験活動（福祉施設等での活動） ・その他（情報・科学技術・環境等に関する活動） [アンケート結果（生徒の感想から）] ・働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを感じた 84.5% ・コミュニケーションの大切さを感じた 74.4%	

事業名	高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校教育課）	2,205 千円
事業説明	社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、すべての生徒を対象に、職場や地域の企業等における就業体験（インターンシップ）を実施	
取組状況	(1) 事業所におけるインターンシップ [実施校数] 117 校 (79.6%) うち、就職希望者で事業所におけるインターンシップ実施者の割合 83.6% (2,650/3,169 人) (2) 職業人やキャリアアドバイザーによる進路講演会 [実施校数] 128 校 (87.1%) (3) 地域の職場を見学 [実施校数] 77 校 (52.4%) (4) 保護者や地域の人々に職業に関するインタビュー [実施校数] 48 校 (32.7%) (5) 職業調べを実施 [実施校数] 114 校 (77.6%) (6) 大学等で実地研修 [実施校数] 39 校 (26.5%) (7) 大学等から出前講義 [実施校数] 99 校 (67.3%) (8) 職業体験施設を訪問 [実施校数] 21 校 (14.3%)	

事業名	【拡】心のバリアフリー推進事業（特別支援教育課）	7,411 千円
事業説明	特別支援学校児童生徒の自立と社会参加に向け、地域社会の一員として生きる力を育むため、交流や体験活動を実施	
取組状況	[副籍をいかした居住地校交流の実施] 県立特別支援学校 28 校 市立特別支援学校 18 校 [交流及び共同学習の実施] 県立特別支援学校 29 校 のべ参加数 64,741 人 [交流及び共同学習運営協議会]（年 1 回） [交流及び共同学習研究協議会]（年 1 回） [体験活動の実施] 県立特別支援学校 26 校 市立特別支援学校 18 校	

事業名	ひょうごっ子“絆”プロジェクト事業（義務教育課）	— 千円
事業説明	第 4 期ひょうご教育創造プランの重点テーマ『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力の育成」に向け、子どもたちが仲間との絆を深めたり、社会や地域に広げたりすることができる活動や競技を推進し、子どもたちの自尊心・自立心や主体的に他者と協力・協働できる力を育成	
取組状況	[内 容] ・学級や学年、学校単位で仲間と協力・協働する活動や競技を実施 ・実施報告書を HP に公開 [対 象] ・県内公立小・中学校、義務教育学校、特別支援学校、中等教育学校（前期課程）	

事業名	ひょうご SDGs スクールアワード 2024（義務教育課）	— 千円
事業説明	県内の学校園に SDGs への関心の普及啓発を図るため、子どもたちが主体となって取り組んでいる SDGs の目標達成につながる活動に関し、特に先進的な取組を行っている学校園をひょうご SDGs スクールアワードとして顕彰	
取組状況	[受賞校園] 全 13 校園 (1) 未就学部門(最優秀賞 1 園、優秀賞 2 園) (2) 小学校部門(最優秀賞 1 校、優秀賞 3 校) (3) 中学校部門(優秀賞 2 校) (4) 高等学校部門(最優秀賞 1 校、優秀賞 2 校) (5) 特別支援学校部門(優秀賞 1 校)	

事業名	南但馬自然学校の維持運営（義務教育課）	71,315 千円
事業説明	豊かな自然の中での自然体験活動及び集団生活等を通して、自然、人及び地域とのふれあいを深めることにより、こころ豊かな青少年の育成を図るため、南但馬自然学校を運営	
取組状況	(1) 自然学校等の場の提供 [自然学校の受入れ] 利用延べ人数 25,273 人(学校数 97 校) [自然学校以外の受入れ] 利用延べ人数 13,166 人 (2) 自然学校指導者研修の実施 [自然学校指導者スキルアップ研修] 1 回実施(8 月) [自然学校講座] 1 回実施(8 月：2 泊 3 日) [冬の自然学校体験講座] 1 回実施(12 月) [自然学校出前事業] 66 校 58 回実施 (3) 調査研究及びプログラムの研究開発 [研究テーマ] 体験活動が児童の成長に働きかける効果について考える 引率教員の自然学校への取組とふり返りに関する調査から、今後の自然学校を考える (4) 自然学校に関する情報提供 [県立南但馬自然学校機関誌「どんぐり」の刊行] 84 号、85 号 [講座案内チラシの発行] 年 1 回 [Web サイトを通じた情報提供] 年間アクセス数 336,181 回	

事業名	新 ひょうごフィールドパビリオンを活用した体験学習魅力発信事業（義務教育課）	1,301 千円
事業説明	校外学習や体験活動に活用可能なフィールドパビリオンのモデルコースを作成し、これまで県が取り組んできた兵庫型「体験教育」の意義や魅力とともにモデルコースを広く発信することにより、フィールドパビリオンの学校行事等での活用を促進し、兵庫の子ども達のさらなるふるさと意識の醸成を図る。	
取組状況	(1) フィールドパビリオン活用推進委員会の設置 ①校外学習や体験活動に活用可能なフィールドパビリオンのモデルコースの作成に向けて、本庁関係課及び各教育事務所の担当者が情報交換や協議 〔委員構成〕 9人(県関係部局3人、教育事務所 6人) 〔開催回数〕 3回(6/13、10/3、11/21)	

事業名	ふるさと兵庫こども環境体験の推進（環境政策課）	14,959 千円
事業説明	県内すべての幼児が、一定の専門性を踏まえた環境体験を継続的にできる体制を構築するため、幼稚園・保育所等が段階的に実施する環境体験を支援	
取組状況	〔実施園数〕 訪問タイプ：274園、パートナー連携タイプ：153園、 研修タイプ等：174園、セルフタイプ：36園 計 637園	

事業名	ひょうごのふるさと魅力発見事業（義務教育課）	4,099 千円
事業説明	児童生徒が兵庫への愛着を高めるため、身近にある自然・産業・伝統等について紹介及びその背景等を解説する資料を中学校における総合的な学習の時間等で活用	
取組状況	〔内 容〕 自然、歴史、人物、伝統、産業、災害、環境 等 〔配布対象〕 県内の公立中学校・特別支援学校中学部のすべての生徒 〔配布部数〕 44,500部 〔一般販売〕 県内書店等での一般販売	

事業名	「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施（男女青少年課）	3,182 千円
事業説明	青少年が“身近な地域での社会体験”や“豊かな自然に触れる多様な体験”をすることで世代間や地域間の交流を進めるとともに、ふるさとを大切にする心を養い、ふるさと意識の醸成を図る事業を実施する団体を支援	
取組状況	〔支援実施数〕 25件	

事業名	子ども伝統文化わくわく体験教室（芸術文化課）	8,175 千円
事業説明	伝統文化を学ぶことを通じて、心の豊かさや生活の潤いを育む機会を提供するとともに、次代の日本の伝統文化を担う人材の確保につなげるため、県内の小・中・高校へ県域文化団体から講師を派遣し、児童生徒を対象とした伝統文化の体験教室を実施	
取組状況	[分野] いけばな、茶道、書道、琴、日本舞踊、能・狂言 [対象者] 県内の小・中・高校の児童生徒(同じ分野を1校につき3回程度実施、全60校) [実施時期] 令和6年9月～令和7年3月 [実施校数/参加者数] いけばな：小学校11校、中学校3校、高校1校 計485人 茶道：小学校9校、中学校2校 計374人 書道：小学校9校、中学校4校 計691人 能・狂言：小学校9校、中学校3校 計731人 琴：小学校10校 計648人 日本舞踊：小学校2校、中2校、高校1校 計125人 [経費] 体験事業に必要な経費(教材費、材料費等)に対し、1校あたり2回実施の場合は12万円、3回実施の場合は16万円を上限に県域文化団体へ補助	

事業名	兵庫学検定の実施（地域振興課）	— 千円
事業説明	五国からなる兵庫県の自然・歴史・社会・文化・防災などについての知識を深め、さらに兵庫県の新たな魅力を発見し、兵庫県への愛情を深めることを目的として実施	
取組状況	[実施日] 令和6年8月4日 第2回兵庫学検定 [結果] 受検者数：339人 合格者数：323人	

事業名	兵庫版道徳教育副読本活用事業（義務教育課）	12,000 千円
事業説明	兵庫ゆかりの先人の生き方・自然・伝統と文化等を題材とした読み物資料と著名人のメッセージを掲載した兵庫版道徳教育副読本を児童生徒個人に配布し、学校教育全体を通じて活用するとともに、家庭での有効活用を促進	
取組状況	[配布対象] 県内の小学校(特別支援学校小学部)新1・3・5年生 県内の中学校(特別支援学校中学部)新1年生 [配布部数] 181,500部	

事業名	道徳教育推進事業（義務教育課）	5,900 千円
事業説明	兵庫版道徳教育副読本を活用し、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を総合的に推進	
取組状況	(1) 道徳教育推進地域を指定 [推進地域] 県内7中学校区 [研究内容] 道徳科の充実に向けた多様な指導方法の研究、「副読本」等を効果的に活用した授業方法の研究（デジタル化への対応 等）等 (2) 道徳教育推進教師等対象の研修(神戸市除く) [実施回数] 1回(全県) 6/26 [受講者数] 962人(全県) [内容] 研修の視点、教材分析、中心発問の確認 (3) 道徳教育実践推進協議会の設置 (4) 道徳教育実践研究のまとめの作成	

事業名	人権教育にかかる資質向上研修（人権教育課）	100 千円
事業説明	管理職及び担当教員等の指導力向上や人権意識の高揚を図るため研修を実施	
取組状況	(1) 市町組合立学校管理職人権教育研修 [参加人数] 849 人 (2) 県立学校管理職人権教育研修 [参加人数] 校長 124 人、教頭 218 人 (3) 市町組合立学校教員人権教育研修 [参加人数] 881 人 (4) 県立学校人権教育担当教員等研修 [参加人数] 181 人 (5) 児童生徒支援教員研修 [参加人数] 328 人 (6) 市町組合立学校初任者研修 [参加人数] 317 人 (7) 県立高等学校初任者研修 [参加人数] 223 人 (8) 市町組合教育委員会職員等研修 [参加人数] 50 人	

事業名	拡 子ども多文化共生教育支援事業（人権教育課）	104,198 千円
事業説明	日本語指導が必要な外国人児童生徒等の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒に共生の心を育成するための子ども多文化共生教育の充実	
取組状況	(1) 子ども多文化共生サポーターの派遣 [派遣人数] 162 人(19 言語) [派遣校数] 271 校 [主な活動] ・当該児童生徒の母語を介して、教員等とのコミュニケーションの円滑化の促進 ・生活適応や学習支援、心の安定を図るなど学校生活への早期適応の促進 (2) 子ども多文化共生センターの運営 すべての児童生徒が互いを尊重し合い、多様な文化的背景をもつ外国人児童生徒と豊かに共生する真の国際化に向けた教育の取組や外国人児童生徒の自己実現の支援等を図る拠点として設置 ・外国人児童生徒等にかかわる教育相談 [相談件数] 988 件 ・学習教材や書籍の展示・貸出等を実施 [貸出数] 書籍等 119 冊、民族衣装 111 着、玩具等 122 点、翻訳機 2 台 ・子ども多文化共生ボランティアの登録及び紹介 [登録者数] 548 人 [紹介者数] 12 人 ・多言語相談員の派遣 [派遣校数] 184 校	

事業名	日本語指導支援推進校事業（人権教育課）	7,139 千円
事業説明	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語(生活言語、学習言語)の習得と基礎学力の定着を図るため、取り出し指導及び放課後指導において日本語指導を推進	
取組状況	(1) 日本語指導支援員の派遣 [対象市町] 姫路市、芦屋市、三木市 (2) 日本語指導支援推進校連絡協議会の実施 [開催回数] 2 回(5/17、2/19) (3) 日本語指導支援員等研修会の実施 [開催回数] 3 回(5/17、9/30、10/25)	

事業名	外国人児童生徒等に対する教育支援事業（人権教育課）	1,166 千円
事業説明	外国人児童生徒等の就学及び学習言語習得の促進を図るため、県と市町が連携して就学支援ガイダンスや母語による指導等を実施	
取組状況	[連携市町] 神戸市、姫路市、芦屋市、三木市、丹波篠山市 [取組内容] ①県の取組 ・外国人児童生徒等に対する教育支援運営協議会の実施 [開催回数] 2回(6/5、2/13) ・日本語能力測定方法活用のための協議会等の実施 [開催回数] 3回(5/17、11/19、2/19) ・「特別の教育課程」による日本語指導の導入に向けた協議会の実施 [開催回数] 3回(5/17、11/19、2/19) ・就学支援ガイダンスの開催 [開催会場] 5会場(神戸、尼崎、姫路、丹波、南あわじ) ・外国人の子どもの就学状況調査の実施 ・「就学支援ガイドブック」の充実に向けた取組 ②市町の取組 ・初期指導教室(プレクラス)の実施・センター校の設置 等	

事業名	地域に学ぶ人権学習推進事業（人権教育課）	12,359 千円
事業説明	地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重される環境づくりに取り組み、自分が住んでいる地域に「愛着」と「誇り」をもち、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進するため、社会教育における人権教育の総合的な推進に向けた事業を実施	
取組状況	(1) 地域における人権教育実践研究事業 [事務局設置数] 県内6地区 [内 容] ・各地区における人権学習素材発掘・収集及び研究等を行う調査員の配置 ・人権教育実践報告書の作成 (2) 地域に学ぶ体験学習支援事業 [講座数] 30講座(12市町) [受講者数] のべ9,193人	

事業名	兵庫県いじめ対策審議会の開催（高校教育課）	117 千円
事業説明	有識者による審議会を開催し、「兵庫県いじめ防止基本方針」を踏まえた実効的ないじめ対策等について検討	
取組状況	[開催回数] 1回(11/11) [構成] 弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士 等	

事業名	兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催（義務教育課）	1,273 千円
事業説明	県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター、関係機関が日頃から連携し、一体となっていじめの未然防止、早期発見・早期解決を図るための全県的・地域的な体制を整備	
取組状況	(1) いじめ対応全県ネットワーク会議の開催 [開催回数] 1回(令和6年5月20日(月)) [構成] 県教委、市町教委、学校、こども家庭センター、警察、法務局人権相談窓口 等 [内容] ・各相談機関の対応機能について情報共有 ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応における全県的な協力体制 (2) いじめ対応地域ネットワーク会議の開催 [開催回数] 1回以上(教育事務所単位で実施) [構成] 教育事務所、市町教委、学校、少年サポートセンター、こども家庭センター 等 [内容] ・地域における相談機関の対応機能について共通理解 ・個別事案への対応協議	

事業名	学校問題サポートチームの設置（義務教育課）	146,798 千円
事業説明	複雑化する学校を取り巻く課題に対応するため、所長のリーダーシップのもとで、市町組合教育委員会と連携し、課題に対して、効果的・機動的に支援が行えるよう支援体制を整え、様々な専門性を有する相談員等が多面的に支援	
取組状況	[相談件数] 18,603件(電話1,605件、面接16,998件) [訪問・連携等] 7,881件(学校訪問3,833件、研修会等参加575件、関係機関との連携3,473件)	

事業名	いじめ対応にかかる校内体制の充実（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）	— 千円
事業説明	学校のいじめ問題に対し、校長のリーダーシップのもと、組織的・機動的に対応するため、すべての学校に「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、「いじめ対応マニュアル」を活用し、現場の多様な課題に対応できる実践力を高める継続的な校内研修等を実施	
取組状況	「いじめ対応チーム」等校内組織の設置、「いじめ対応マニュアル」を活用した研修等の実施	

事業名	いじめ防止啓発チラシの配布（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）	488 千円
事業説明	いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記した「いじめ防止啓発チラシ」配布	
取組状況	[配布回数] 1回 [配布対象] 全保護者、関係機関 [配布部数] 約51.4万部 ※神戸市はデータ配布 [参考URL] https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/uploads/sites/8/2025/05/r06_ijimeflyer.pdf	

事業名	カウンセリングマインド研修（義務教育課・高校教育課）	— 千円
事業説明	いじめ等に係る認知能力及びカウンセリング能力の向上を図り、各校の個別事案に適切に対応できるよう、全教職員を対象とした研修を実施	
取組状況	校内研修(全公立小・中学校及び全県立高校等の教職員を対象に1回以上実施)	

事業名	心の教育総合センターにおける研究の実施（高校教育課）	4,107 千円
事業説明	県立教育研修所内に設置している「心の教育総合センター」において、ひょうごっ子悩み相談センターの相談内容も踏まえた実践的な政策研究を実施	
取組状況	(1) ひょうごっ子悩み相談センターの相談件数 [相談件数] 3,458 件(R5: 2,875 件) ・相談者 小学生 85 件(100 件)、中学生 474 件(220 件)、高校生 496 件(508 件) 教師 9 件(3 件)、保護者 1,996 件 (1,597 件)、その他 602 件(447 件) ・内 容 不登校：電話相談(昼間)166 件(87 件) (夜間・休日)196 件(247 件) 面接相談 18 件(23 件) いじめ：電話相談(昼間)80 件(64 件) (夜間・休日)188 件(177 件) 面接相談 2 件(1 件) (2) 「いじめ未然防止プログラム」(平成 27 年 3 月、Web 上に公開)の普及・実践 「いじめ未然防止プログラム」の活用を普及するとともに、授業や研修での実践を推進 (3) 「心の教育」に関する教育プログラムの普及・研究 「命の大切さを実感させる教育プログラム」や「心の健康教育プログラム」を教職員の研修等で活用し普及を図るとともに、学校現場における自殺予防に関する教育プログラムを研究	

事業名	拡 スクールカウンセラー配置事業（義務教育課）	466,826 千円
事業説明	スクールカウンセラーを全公立中学校及び拠点小学校に配置し、児童生徒・保護者等への心の相談支援を実施	
取組状況	(1) 小学校へのスクールカウンセラーを拠点配置 [配置校数] 143 校(R5: 134 校) (2) 全公立中学校・中等教育学校にスクールカウンセラーを配置 [配置校数] 253 校 (3) スーパーバイザーを配置 [配置人数] 6 人(各教育事務所の学校問題サポートチーム) (4) カウンセリングマインド研修を実施(全公立小・中学校教員対象) (5) 兵庫県スクールカウンセラー研究連絡会を開催し、児童生徒の教育相談の充実及びいじめ問題の対応と課題についての研究・協議	

事業名	高校生心のサポートシステムの推進（高校教育課）	69,264 千円
事業説明	高校生のいじめ等の問題行動や不登校といった課題に対応するため、キャンパスカウンセラーを配置するほか、家庭・地域・関係機関との連携によるいじめ、暴力行為等の問題行動に対する実践的な取組を推進	
取組状況	(1) 全県立高校(147校)等にキャンパスカウンセラーを配置(週1回程度) (2) 問題行動等への対応実践・研究 県立高校 43校(R5:43校) ・いじめ対応や不登校に関する重層的支援に向けた実践・研究:15校 ・自殺予防に関する重層的支援に向けた実践・研究:15校 ・よりよい人間関係を形成する力を育む実践・研究:13校	

事業名	SNSを活用した教育相談体制の構築（義務教育課）	34,229 千円
事業説明	従来の音声電話や面談等における相談に踏み切れない児童生徒が気軽に相談できるようにするため、SNSによる相談窓口を設置	
取組状況	(1) SNSを用いた教育相談窓口の開設 [実施期間] 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)(365日) [相談時間] ①双方向相談 17:00～21:00(4時間) ※相談受付は20:30まで ②一方向連絡 24時間受付 [友達登録数] 原則 児童生徒 11,270人 [相談実績] ①双方向相談件数 2,569件 ②一方向連絡件数 576件 (2) 評価研究委員会の設置 SNSを用いた教育相談窓口の効果等を研究(第1回:11月29日)(第2回:3月4日)	

事業名	いじめ等教育相談の実施（義務教育課）	31,022 千円
事業説明	いじめ問題をはじめ、不登校、進路問題等で悩んでいる児童生徒や保護者等の相談に対し、臨床心理士等が個々のケースに応じた適切な指導・助言を実施	
取組状況	[相談件数] ①ひょうごっ子悩み相談 面接相談(月～金、9:00～17:00) [相談件数] 102件(R5:44件) ②ひょうごっ子<いじめ・体罰・子ども安全>相談 24時間ホットライン (※夜間電話相談を含む) 電話相談(毎日、24時間) [相談件数] 3,560件(R5:2,992件)	

事業名	教育事務所「教育相談窓口」の設置（義務教育課）	— 千円
事業説明	相談窓口を各教育事務所に設置し、保護者等や学校からの教育問題等に係る相談を実施	
取組状況	[実施日] 月1回定期日を設けて実施 [相談員] 指導主事、学校支援チーム(学校関係0B、警察関係0B、スクールソーシャルワーカー等) [検討会] 教育相談窓口で受けた相談に対し、対応等を検討し相談者等に助言(事案により、弁護士を検討会委員に追加) [相談件数] 25件(R5:7件)	

事業名	重大事態への対応研修（義務教育課）	— 千円
事業説明	学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制の構築に向けた市町組合教育委員会を対象とした研修会を実施	
取組状況	[日 時] 令和6年11月22日(金) [出席者] 62人 [内 容] 本県の生徒指導の状況及び重大事態への対応等、学校の危機管理について共通理解	

事業名	市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業（義務教育課）	45,769 千円
事業説明	外部福祉関係機関とのネットワークの構築、学校内におけるチーム体制の構築や保護者への支援等、児童生徒が置かれた環境に働きかけ、状況を改善するスクールソーシャルワーカーを配置する市町を支援	
取組状況	[配置校数] 166 中学校区 [取組内容] 県内の指定都市・中核市を除く 36 市町のすべての中学校区に配置 (指定都市・中核市は国庫直接補助対象(補助率 1/3)のため)	

事業名	スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置（義務教育課）	— 千円
事業説明	小・中学校に配置するスクールカウンセラーへの指導・助言を行うとともに、学校現場で発生した重大な事案に対して専門的な立場から助言し、早期の問題解決をサポートするため、スクールカウンセラー・スーパーバイザーを配置	
取組状況	[配置人数] 6 人(各教育事務所の学校問題サポートチーム) [取組内容] 新任スクールカウンセラーへの指導・助言、重大事案が発生した際の必要に応じた児童生徒等への心のケアに係る支援	

事業名	スクールロイヤーの配置による県立学校の問題解決力強化への支援（高校教育課・特別支援教育課）	— 千円
事業説明	県立学校に寄せられる様々な要望・問題等に対し、直接スクールロイヤーから法に基づく助言が得られる体制を整備し、早期解決を支援	
取組状況	教育委員会事務局(高校教育課)に週 1 回配置 [実相談件数] 86 件 [のべ相談件数] 109 件	

事業名	学校問題解決のための弁護士法律相談事業（義務教育課）	2,438 千円
事業説明	保護者等からの苦情等への対応に苦慮している学校が、弁護士から中立的な立場で法に基づく助言を得られるよう、学校問題解決のための地域別法律相談を実施	
取組状況	[実施時期] 令和6年5月～令和7年3月(各教育事務所で開催) [相談件数] 160 件	

事業名	県立学校問題解決サポートチームの設置（高校教育課・特別支援教育課）	160 千円
事業説明	県立高校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応する体制を整備	
取組状況	問題解決専門員の配置(高校教育課に1人配置、必要に応じて弁護士や精神科医に相談) [実処理件数] 639 件 [のべ処理件数] 1,324 件	

事業名	ひょうご不登校対策推進協議会等の設置（義務教育課）	3,818 千円
事業説明	不登校児童生徒数の増加を踏まえ、県、市町関係機関、学校等が全県一丸となり、不登校児童生徒支援を推進する体制を構築し、不登校対策を総合的に実施	
取組状況	(1) ひょうご不登校対策推進委員会の設置 [開催回数] 2回 [構 成 員] 学識経験者、関係機関(教育)等 (2) ひょうご不登校対策推進協議会の設置 [開催回数] 2回 [構 成 員] 学識経験者、関係機関(教育、部局、民間)等	

事業名	新 不登校児童生徒支援員配置補助事業（義務教育課）	170,497 千円
事業説明	校内サポートルームにおける不登校児童生徒への学習、生活の支援等により、個に応じた支援の充実を図るため、不登校児童生徒支援員の配置を支援	
取組状況	[配 置 数] 中学校：全校に1人、小学校：市町ごとに4校に1人 ※市町の判断により配置学校を選択 [配置時間] 週 20h×35 週 [実 績] 中学校：230 校/252 校（91.3%）、小学校：227 校/562 校（40.4%）	

事業名	新 「心の健康観察」の導入推進（義務教育課）	5,763 千円
事業説明	教職員が児童生徒の心や体調の変化を把握し、早期発見、早期支援につなげるため、1人1台端末を活用した「心の健康観察」の導入に向けて取り組む	
取組状況	(1) 心の健康観察ストレスチェック評価研究部会の設置 [開催回数] 4回 [構 成 員] 学識経験者、関係機関(教育)等 (2) 心の健康観察導入検討委員会の設置 [開催回数] 2回 [構 成 員] 学識経験者、関係機関(教育)等	

事業名	新 「不登校対策推進センター」の設置（義務教育課）	— 千円
事業説明	不登校対策を総合的に推進するため、県教育委員会事務局内に「不登校対策推進センター」を設置	
取組状況	(1) 不登校対策に関連する会議の企画、運営 (2) 学校における不登校対策への支援 (3) 県教育機関、市町教育委員会等との連携強化 (4) 民間団体等関係機関との連携強化 (5) 地域や大学生等との連携 (6) 義務教育課の所掌事務のうち必要と認める業務 (7) その他プロジェクトの推進に必要な業務	

事業名	新 県立総合教育センターの教育相談機能の充実（義務教育課）	— 千円
事業説明	児童生徒、保護者、学校等からの不登校に関する相談に応じるとともに、学生（ハートフレンド）と市町組合教育委員会間の連絡調整を実施	
取組状況	(1) 相談者と他機関との連絡調整や情報提供 (2) 不登校児童生徒支援に関する学生（ハートフレンド）と市町組合教育委員会とのマッチング (3) ハートフレンドおしゃべりオンラインの運営	

事業名	新 保護者等が相談できる関係機関等の周知（義務教育課）	3,000 千円
事業説明	不登校に関する相談窓口を周知するチラシの作成やSNS ターゲット広告の作成により、保護者等への情報提供の充実を図る	
取組状況	(1) 「不登校児童生徒への全県応援ネットワーク」リーフレットの配布 [配布数]370,000部 [配布先]市町教育委員会、県内公立小・中・義務教育学校の全保護者、公立図書館、公民館、教育支援センター、協議会構成団体 等 (2) SNS ターゲット広告 [広告媒体]YouTube（動画視聴）、LINE（動画視聴/サイト遷移） [実施期間]令和7年3月11日～3月30日 [配信結果]掲載回数…8,840,458回 クリック回数…15,636回（令和7年3月31日時点）	

事業名	但馬やまびこの郷サテライト事業の実施（義務教育課）	2,087 千円
事業説明	不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰につながる支援について研究等を実施	
取組状況	(1) 社会的自立や学校復帰をめざす支援について研究 (2) 不登校児童生徒及びその保護者に対する相談支援の充実 (3) 教育支援センター的な役割としての機能の充実 「兵庫不登校支援ネットワーク推進会議」の開催	

事業名	但馬やまびこの郷の運営（義務教育課）	45,713 千円
事業説明	但馬の豊かな自然の中で、不登校・不登校傾向の児童生徒等に対する宿泊体験活動・教育相談等を実施し、学校生活に適應することができるように支援	
取組状況	(1) 児童生徒の宿泊体験活動等 小学生 249 人、中学生 358 人、保護者 705 人、指導者 20 人 計 1,332 人 (2) 保護者への教育相談 来所相談 449 件、電話相談 585 件 計 1,034 件 (3) 教職員への研修 不登校担当教員研修会（1 回）、不登校に関する研修会（4 回） 不登校の子どもに学ぶ実践研修会（14 回）、校内研修等への指導主事の派遣（28 回）	

事業名	☞ 関係機関との連携の強化（義務教育課）	— 千円
事業説明	不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との連携強化	
取組状況	(1) 民間施設等と連携した相談会の開催（各地区） (2) 民間施設との意見交換会の開催（2 回） (3) 「不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」の更新 ・研修会等で市町組合教育委員会や学校に周知	

事業名	新 地域における不登校児童生徒・保護者等への支援（義務教育課）	— 千円
事業説明	不登校児童生徒への支援を行うため、大学と連携した学生（ハートフレンド）の人材バンク導入に向けた検討を実施	
取組状況	[登録者] 238 人 [情報提供] 76 人 [活動状況] 34 人	

事業名	☞ 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営（男女青少年課）	30,925 千円
事業説明	青少年のための総合相談窓口を開設し電話相談を行うとともに、身近な地域でのひきこもり支援を充実させるため、県内 5 カ所の地域ブランチにおいて相談対応・支援人材の育成等を実施	
取組状況	(1) 専門スタッフによる電話相談を実施 (2) 県内 5 地域に地域拠点を設置し、面接相談や訪問支援を実施	

事業名	新 地域における読書活動推進事業（社会教育課）	549 千円
事業説明	不読率の低減等に向けて、読書に携わる地域人材の力を活用し、子どもたちの発達段階に応じて、地域と学校が協力して行う取組のモデル構築を図るとともに、その成果等を普及・啓発することにより、学校・家庭・地域が連携して子どもの読書活動を支援する環境づくりを推進	
取組状況	(1) 本事業推進のため企画運営委員会を設置 (2) 市町に委託してモデル事業を実施 (3) ひょうご子ども読書活動推進フォーラムを実施	

基本的方向(3) 「健やかな体」の育成

事業名	拡 スクールヘルス推進事業（体育保健課）	1,344 千円
事業説明	アレルギー疾患や心の問題等の児童生徒の心身の健康課題に対応するため、教職員の資質向上を目指した研修会等を実施。また、心身の健康問題について、特別な配慮や医療機関との連携を必要とする子どもの増加に対応するため、経験豊富な退職養護教諭等を学校へ派遣し、実地指導や助言を実施する。併せて、経験の浅い栄養教諭に対する研修体制の充実を図るため、経験豊富な退職栄養教諭を学校等へ派遣し、実地指導や助言を実施	
取組状況	(1) 健康教育研修会の開催 [開催回数] 1回(11/22) [内 容] 心身の健康問題を抱える児童生徒の理解、学校・家庭・地域が連携した支援の在り方等 (2) 学校におけるアレルギー疾患対策マニュアルの周知徹底等 (3) 飲酒・喫煙・薬物乱用防止教室講習会 [開催回数] 2回(7/11、7/12) [内 容] 薬物乱用の実態や学校における薬物乱用防止教育を推進するため、薬物乱用防止教室を実施 (4) 退職養護教諭の派遣（年9回） [派遣人数] 7人 [内 容] 養護教諭としての職務に関して、その経験や知見を生かした助言や適切な実地指導 等 (5) 退職栄養教諭の派遣（年9回） [派遣人数] 4人 [内 容] 給食設備の状況に応じた学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理についての指導助言 等	

事業名	がん教育総合支援事業（体育保健課）	742 千円
事業説明	学校教育全体の中でがん教育を推進するため、がん教育の在り方について検討するとともに、がん教育の推進体制を構築	
取組状況	(1) 研修会 [開催回数] 1回(12/13) [受講者] 137人(教職員、教育委員会関係者、医療関係者等) (2) 協議会 [開催回数] 2回(8/23、1/30) [委員構成] 16人(学識経験者、医療関係者、行政関係者、学校関係者等) (3) モデル校の設置 [対象] 4校(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校各1校) [内容] 専門家等による講演会、生徒意識調査	

事業名	学校教育活動全体で行う食育の推進（体育保健課）	518 千円
事業説明	学校給食・食育支援センター等と連携し、学校の教育活動全体を通じた食育や小・中・高の切れ目のない食育を実施	
取組状況	(1) 高等学校「食に関する指導」推進研修会の開催 [開催回数] 1回(7/1) (2) 食育実践推進に関する有識者会議の設置 [開催回数] 3回(5/27、9/4、2/13) [委員構成] 12人(学識経験者、学校関係者、関係団体等) (3) 学校給食衛生管理推進研修会の開催 [開催回数] 5回(7/29、7/31（2地区同日開催）、8/8（2地区同日開催）)	

事業名	拡 地場産物を活用した学校給食の推進（体育保健課）	— 千円
事業説明	学校給食における地産地消の推進、学校給食で県産農畜水産物の活用を図るため、全国学校給食週間を「兵庫のめぐみ学校給食事業」と位置付けるとともに、栄養教諭を対象とした研修を実施。また、食育推進校（学校給食・食育支援センター連携事業）において、有機農産物の活用について実践研究を実施	
取組状況	(1) 研修会の開催 [開催回数] 6回(7/18、7/24、7/26、10/4、11/11、11/13) [内容] 本県の農畜水産業についての理解、農畜水産物の活用の方策 有機農業を含む環境への負荷を低減する農業についての理解 (2) 有機農産物の活用についての実践研究 [実施校] 食育推進校3校（オーガニックビレッジ実施地区内の学校） [内容] 地域で生産される有機農産物を含む環境に配慮した農法による農産物についての学習活動（探究的な学習） 学習活動を通じた地元農家など生産者との連携 等	

事業名	学校給食県産食材供給拡大事業（流通戦略課）	5,796 千円
事業説明	学校給食における県産食材の利用を促進するため、地域ぐるみで安定的に利用できる体制の構築や産地育成、県産食材を活用した加工品使用を推進	
取組状況	(1) 学校給食アドバイザー派遣 [実施市町] 6市町(尼崎市、川西市、明石市、加西市、養父市、佐用町) (2) 情報交換・成果発表会の開催 [開催回数] 1回(3/25) (3) 学校給食・食育活動の実践支援 [実施団体] 6団体 (4) 県産食材加工品利用支援 [実施市町] 1町(佐用町) (5) 学校給食ファーム育成 [実施市町及び実施数] 4団体2市(三田市、豊岡市)	

事業名	新 県産有機農産物学校給食活用促進事業（流通戦略課）	1,920 千円
事業説明	学校給食等での県産有機農産物の活用を進めるため、学校給食等関係者が県産有機農産物や環境負荷の少ない農業への理解を深める取組を支援	
取組状況	[実施団体] 3団体	

事業名	拡 「体力アップひょうご」サポート事業（体育保健課）	2,386 千円
事業説明	体育授業を通じて運動の楽しさや喜びを味わわせ、児童生徒の体力・運動能力の向上につなげるなど、教員の指導力向上を高めるため、専門性に優れた地域の指導者を体力アップサポーターとして県内小学校に派遣	
取組状況	(1) 体力アップサポート専門家会議の開催 [開催回数] 3回(8/26、12/18、3/11) [委員構成] 12人(学識経験者、学校関係者、関係団体等) (2) 体力アップ実践研究モデル事業の実施 ① 新体力テストの個別課題に関する実践研究 [モデル校] 6地域11校(小学校合計11校) ② ICTを活用した授業改善に関する実践研究 [モデル校] 2校(小学校1校・中学校1校) (3) 体力アップサポーター派遣事業 [実施校] 小学校93校 [派遣人数] 地域の指導者39人、学校関係者24人 (4) 「運動プログラム(DVD)」を活用した各校の継続的な実践を促進 (5) 体力・運動能力調査の実施 [実施期間] 5月～7月末	

事業名	新 中学校部活動地域移行推進実証事業（体育保健課・義務教育課）	49,050 千円
事業説明	令和8年度に向け、兵庫県部活動地域移行推進計画（令和6年7月策定）を、部活動地域移行推進会議等において周知・理解促進を図るとともに、希望する市町組合における国の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を活用した地域移行・地域連携に向けた実証事業を実施し、地域ごとの様々な課題等を検証	
取組状況	(1) 部活動地域移行推進委員会の開催 [開催回数] 2回（6/18、1/20） [委員構成] 13人（学識経験者、関係団体等） [内 容] 地域移行推進について総括的な判断や協議 (2) 部活動地域移行推進協議会の実施 [開催回数] 2回（7/12、3/7） [委員構成] 36人（学識経験者、関係団体、市町教委、学校関係者等） [内 容] 兵庫県における課題解決に向けた支援策の検討 (3) 連絡協議会の実施 [開催回数] 6回（10/28、11/18、11/19、11/21、11/27、12/3） [内 容] 広域的連携に向け、教育事務所単位で課題・好事例を共有 (4) コーディネーターの配置 [内 容] 関連団体等への周知、県域団体を通じた受入団体の発掘 エリア内での市町連携体制構築の支援・運営団体と市町とのマッチング作業等 (5) 県立中等教育学校における実証事業の実施 [対 象] 県立芦屋国際中等教育学校（前期課程） [内 容] 土日に地域指導者を派遣 (6) 各市町における実証事業の実施 [運動部] 県内 19 市町 [文化部] 県内 9 市町	

事業名	拡 中学校部活動指導員配置事業（体育保健課・義務教育課）	61,405 千円
事業説明	中学校において、部活動を担当する教員の技術面・運営面に対して支援を行う部活動指導経験者や教員OB等の部活動指導員の配置に要する経費の一部補助による部活動指導体制の充実	
取組状況	[事業主体] 市町 [負担割合] 2/3(国 1/3、県 1/3) [職務内容] 単独指導、単独引率等 [配置市町・人数] 31 市町組合 243 人	

事業名	県立学校部活動指導員配置事業（体育保健課）	10,859 千円
事業説明	県立学校の部活動指導を担当する教員等の業務負担軽減を図るとともに、専門的な技術指導を受けられない生徒のために部活動指導員を配置するなど、部活動の活性化を促進	
取組状況	運動部活動指導員 [配置実績] 県立学校 55 校(55 人)	

基本的方向(4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

事業名	小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業（義務教育課・高校教育課）	1,275 千円
事業説明	小学校及び中学校、高校の12年間を繋ぐキャリア教育の充実を図るため、児童生徒のキャリア発達や意識、教職員の取組等の実態把握を通して県全体で工夫・改善を行い、子どもたち一人一人のキャリア発達を小学校から高校まで一貫した支援をするなど、キャリア教育の充実に向けた取組を実施	
取組状況	(1) キャリア教育推進委員会の開催 [委員構成] 13人(学識経験者、学校関係者、教育行政関係者) [回数] 年3回 [内容] 課題の分析、中学校・高校の校種間連携の在り方、効果的な兵庫版「キャリア・パスポート」の活用方法、研修資料の作成 等 (2) キャリア教育実態調査の実施 [実施回数] 年1回 [対象] 小学校40校、中学校40校、高校20校 (3) 中高意見交換会の開催 [実施回数] 年2回(意見交換会、地区別説明会) [参加者] ア 意見交換会：中学校教員、高校教員 イ 地区別説明会：中学校長、市町教育委員会事務局職員等 [実施方法] ア 意見交換会(8月) イ 地区別説明会(11月下旬から12月上旬)	

事業名	「ひょうご匠の技」探求事業（高校教育課）					4,200 千円
事業説明	全県立全日制工業高校 12 校に、技術力の向上や技能検定・高度な資格取得を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技能者等による実技指導を実施					
取組状況	[招聘実績] のべ 21 人(建設会社経営者や応用情報技術者等)					
	[「ひょうご匠の技」の活用による検定等実績(検定等合格者)]					
			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	技能検定	2 級(機械加工旋盤)	49 人	16 人	3 人	28 人
		3 級(機械加工旋盤)	85 人	92 人	56 人	98 人
		3 級(機械加工フライス盤)	16 人	10 人	12 人	3 人
		建築大工 3 級	4 人	1 人	4 人	6 人
合 計		154 人	119 人	75 人	135 人	
令和 6 年度競技会等実績						
・ 高校生ものづくりコンテスト全国大会 3 部門出場(近畿大会 8 部門中 3 部門優勝)						
○旋盤作業部門 ○自動車整備部門 ○電気工事部門 ○化学分析部門 ○木材加工部門						
・ 若年者ものづくり競技大会全国大会 2 部門出場(近畿ブロック優勝)						
○電子回路組立て職種 銅賞 ○電気工事 敢闘賞						

事業名	「ひょうごの達人」招聘事業（高校教育課）	7,504 千円
事業説明	農業、商業、水産、家庭に関する学科を設置する全県立高校 22 校に、生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による実技指導を実施	
取組状況	[招 聘 数] のべ 90 人(会社経営者やフラワーデザイナー等) [検定等合格状況] 測量士補、造園技能士 3 級、フラワー装飾士、基本情報技術者、会計実務検定(財務会計・財務諸表分析)、家庭科技術検定(被服製作・食物調理・保育) 1 級合格 [競技会等成績] 日本学校農業クラブ全国大会 プロジェクト発表(優秀賞) 農業鑑定競技(優秀賞) 等	

事業名	新 マイスター・ハイスクール事業（高校教育課）	7,884 千円
事業説明	カーボンニュートラル社会を牽引する技術者およびキーテクノロジーである蓄電池技術を支える人材の育成に向けて、地域・企業・大学等と連携したネットワークを構築し、バッテリー人材育成に向けたカリキュラム開発等の研究を行う。	
取組状況	企業・高専・大学等への見学、企業等の技術者による指導、近畿地区拠点校（大阪、和歌山）との情報交換会、教員・生徒による成果発表会及び特別講演会等 [拠 点 校] 姫路工業 [連 携 校] 洲本実業 [実施期間] 2 年間（令和 6 年～令和 7 年）	

事業名	ものづくり体験事業（能力開発課）	47,667 千円
事業説明	ものづくりの魅力や奥深さを伝え、ものづくりへの関心を高めるとともに技能者の後継育成につなげるため、ものづくり体験の機会と場を拡充して提供	
取組状況	(1) ものづくり体験講座 小学生を対象として、ものづくりの面白さ、奥深さを味わってもらうための体験講座を実施 [講 座 数] 87 講座 [参加人数] 838 人 (2) ものづくり体験学習 中学生、高校生を対象として、ものづくりへの関心を深めてもらい、職業としてのものづくりの魅力を感じ取ってもらうための体験学習を実施 [実 施 校] 72 校 [参加人数] 7,219 人	

事業名	障害児等職業体験事業（ユニバーサル推進課）	4,800 千円
事業説明	誰もが互いの多様性を認め、2025 大阪関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現につなげるため、障害があっても一人ひとりが望む生き方を考える機会として、働くことの大切さを学び未来の夢を育む場とするため、職業社会体験施設「キッザニア甲子園」において、職業体験の機会を提供	
取組状況	キッザニア甲子園での障害児等職業体験事業 [参加人数] 障害児等：364 人 付添者：432 人 事務局等：27 人 計 823 人	

事業名	政治的教養を高める教育についての教員実践研究事業（高校教育課）	— 千円
事業説明	すべての教員が高校生の政治的教養を高める指導を行えるようにするため、県独自で作成した指導事例集(H27 作成、H30 増補版作成)を活用した指導に関する実践研究会を実施	
取組状況	全県実践研修会 [対象者] 全県立高校の担当教員 [回 数] 1 回 [内 容] 平成 30 年度に増補した県指導事例集を基にしたカリキュラムに関する研修	

事業名	若者起業人材育成事業（新産業課）	18,126 千円
事業説明	社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内の中高生を対象に、自ら課題を発見し解決策を考える実践型教育プログラムを拡充	
取組状況	(1) 「ひょうご起業ゼミ」の実施 実践を通じて学ぶ課題解決型アントレプレナーシップ教育プログラムを実施 [対象者] 県内中学校・高等学校等 [実施校数] 13 校 (2) 「ビジネスプランブラッシュアップ道場」の開催 日本政策金融公庫主催「高校生ビジネスプラン・グランプリ」や兵庫県と大阪府の共催で行う「スタートアップチャレンジ甲子園」へ参加希望の高校生等を対象とした短期プログラムの実施 [対象者] 高校生 [実施日数] 4 日間 (3) 「スタートアップチャレンジ甲子園」の開催 大阪府と共催で、SDGs の実現をテーマとした両府県の中高校生等によるビジネスプランコンテストを開催 [対象者] 兵庫県・大阪府内に通学・通勤または在住する者 [出場者数] ジュニア部門(中学・高校生)兵庫県 3 チーム、大阪府 3 チーム	

事業名	高等学校・特別支援学校等への消費者教育推進事業（県民躍動課）	2,554 千円
事業説明	成年年齢引下げに伴う消費者被害を防止するとともに、自ら考え、行動する自立した消費者を育成するため、高校の授業や特別活動等の時間を利用し、出前講座を企画・実施	
取組状況	消費生活センター等による出前講座 [実施回数] 152 講座 [受講人数] 10,481 人	

事業名	選挙出前授業実施事業（市町振興課）	296 千円
事業説明	選挙権年齢を 18 歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立したことを受け、県・市町選管が連携し、選挙の意義や仕組み等についての講義や、模擬投票の実施等を内容とする選挙出前授業を実施	
取組状況	[実施回数(実施校数)] 107 回 (107 校) [参加生徒数] 13,226 人	

基本的方向(5) 特別支援教育の推進

事業名	学校生活支援教員の配置（特別支援教育課）	— 千円
事業説明	通級による指導・支援として、地域拠点小・中学校に学校生活支援教員を配置し、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)等により支援を必要とする児童生徒の安定した学校生活や集団生活を支援	
取組状況	〔配置人数〕 351 人(R5 年度 337 人)	

事業名	高等学校における通級による指導実践研究事業（特別支援教育課）	4,673 千円
事業説明	LD、ADHD 等で、学習上や生活上のつまずきのある生徒を支援するため、「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や特別の教育課程の編成を研究	
取組状況	〔設置校数〕 高校 22 校(R5 年度 21 校)	

事業名	高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援（高校教育課）	13,570 千円
事業説明	学校生活で支援が必要な生徒が在籍する県立高校に特別支援教育支援員(11 人)を配置し、学校生活や学習活動を支援	
取組状況	(1) 学校生活支援員(重度の肢体不自由のある生徒対象：7 校) (2) 学習活動自立支援員(発達障害等のある生徒対象：2 校)	

事業名	すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修（特別支援教育課）	250 千円
事業説明	すべての教職員が発達障害等に関する指導力を高められるよう、特別支援教育の基礎的な知識・技能について研修を実施	
取組状況	〔参加構成〕 小・中・高・特別支援学校コーディネーター、管理職及び教職員 等	

事業名	キャリア教育・社会参加推進事業（特別支援教育課）	10,059 千円
事業説明	特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加に向け、個々のニーズに応じた進路実現をめざすため、企業等関係機関と連携した就労支援体制のもとで、企業等への理解啓発等を実施	
取組状況	(1) 特別支援学校キャリア教育推進会議の開催（年 1 回） 〔構 成 員〕 16 人(学識経験者、企業関係者、就労支援関係者、保護者、行政等) 〔検討内容〕・県立特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育に係る現状と課題・企業・関係機関等と連携した推進方策 等 (2) 技能検定の実施 4 部門(ビルクリーニング、喫茶サービス、物流・品出し、パソコン) 各学校における校内検定 のべ 1,553 人受検 (3) 就職支援コーディネーター(就職先開拓等)の配置 〔配 置 校〕 2 校(阪神特別支援・姫路特別支援)	

事業名	企業等と連携した ICT 人材育成のための指導の在り方に関する調査研究事業（特別支援教育課）	1,453 千円
事業説明	障害のある児童生徒の将来の職業生活において求められる資質・能力の向上に資するため、ICT 活用における企業との連携を通して効果的な指導方法等を調査研究	
取組状況	[実施校数] 県立特別支援学校 6 校 [研究内容] 遠隔システムを活用した生徒実習及び教員研修、研究発表会の実施	

事業名	新 インクルーシブな学校運営モデル研究事業（特別支援教育課）	500 千円
事業説明	特別支援学校を含めた 2 校以上の学校を一体的に運営する「インクルーシブな学校運営モデル」について検討	
取組状況	連絡協議会の開催（年 4 回） [構 成 員] 10 人(学識経験者、行政関係者、学校関係者) [検討内容]・インクルーシブな学校運営モデルに関する設置検討、分教室の現状と課題の分析 等	

事業名	特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置（特別支援教育課）	7,343 千円
事業説明	特別支援学校の児童生徒の心理的な問題を解決するため、スクールカウンセラーを配置するとともに、教職員を対象とするカウンセリングマインド研修(校内研修)等を実施	
取組状況	[対 象 校] 小・中・高等部を設置する県立特別支援学校 28 校 [実施回数] 1,019 件 [研 修] カウンセリングマインド研修(校内研修)の実施	

事業名	新 医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究（特別支援教育課）	1,124 千円
事業説明	医療的ケア児の登下校時の保護者の負担を軽減するため、福祉車両等を活用した医療的ケア児の適切な通学方法の調査研究	
取組状況	(1) 運営協議会の開催（年 2 回） [構 成 員] 14 人(学識経験者、医療関係者、学校関係者 等) [検討内容] 研修実施体制の構築、医療的ケア児通学支援マニュアルの作成 等 (2) 医療的ケア児支援研究協議会の開催 [内容] 通学支援モデル研究校(3校)による実践発表、連携に向けての研究協議 (3) 通学支援モデル研究校による情報交換等連絡会の開催（年 4 回）	

事業名	新 特別支援学校における通学環境の改善（特別支援教育課）	124,383 千円
事業説明	通学支援検討委員会（R5）の提言を踏まえ、特別支援学校のスクールバスにおける長時間乗車の改善や児童生徒及び保護者の負担を軽減するため、運行基準等の見直しを行い、スクールバスの増車等を実施	
取組状況	(1) 最長乗車時間の引き下げ（90分→75分） ・スクールバスの増車（いなみ野、姫路しらさぎ、西はりま、出石、のじぎく） ・高速道路の利用（姫路） (2) スクールバスの位置情報確認サービスの導入 ・交通渋滞等の遅延情報のタイムリーな提供	

事業名	東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策（特別支援教育課）	1,712,184 千円
事業説明	東播磨地域における在籍児童生徒数の増加を見据え、3校の整備による狭隘化対策を実施	
取組状況	(1) いなみ野特別支援学校の改築 〔所在地〕 加古郡稲美町国安 〔整備内容〕 既存校舎を解体し、新校舎に建替（令和9年度供用開始予定） 〔児童生徒数〕 350人（予定） 〔総事業費〕 約81億円 〔スケジュール〕 令和5～6年度 設計、仮設設置 令和6～9年度 現校舎解体・建替工事、移転 (2) 東播磨地域新設特別支援学校（仮称）の整備 〔設置場所〕 加古川市平荘町山角（加古川市立平荘小学校跡地を活用（R6年3月閉校）） 〔開校時期〕 令和8年4月 〔障害種別等〕 知的障害（小・中・高等部） 〔整備内容〕 既存校舎の改修（令和8年度供用開始予定） 校舎を増築（令和9年度供用開始予定） 〔児童生徒数〕 170人（予定） 〔総事業費〕 約40億円 〔スケジュール〕 令和5～6年度 設計 令和7～8年度 校舎増築工事、既存校舎改修工事 (3) 東はりま特別支援学校校舎の増築 〔所在地〕 加古郡播磨町北古田 〔整備内容〕 校舎を増築（令和9年度供用開始予定） 〔児童生徒数〕 330人（予定） 〔総事業費〕 約10億円 〔スケジュール〕 令和5年度 設計 令和6～8年度 増築工事	

事業名	豊岡聴覚特別支援学校・出石特別支援学校の発展的統合（特別支援教育課）	745,710 千円
事業説明	児童生徒の自立と社会参加をめざした、より質の高い教育を実現できるよう、県立豊岡聴覚特別支援学校と県立出石特別支援学校を発展的に統合	
取組状況	〔設置場所〕 豊岡市九日市上町 〔開校時期〕 令和9年4月 〔障害種別等〕 知的障害(小・中・高等部) 聴覚障害(保育相談・幼・小・中・<u>高等部</u>)※下線は新設 〔児童生徒数〕 90人(予定) 〔総事業費〕 約50億円 〔スケジュール〕 令和5～6年度 設計 令和7～8年度 建築工事 〔その他〕 寄宿舎を継続設置(対象：聴覚部門)	

事業名	阪神地域の特別支援学校の狭隘化対策（特別支援教育課）	2,541,457 千円
事業説明	川西カリヨンの丘特別支援学校を開校するとともに、むこがわ特別支援学校の新校舎整備による狭隘化対策を推進	
取組状況	(1) 川西カリヨンの丘特別支援学校の開校 〔設置場所〕 川西市丸山台 〔開校時期〕 令和6年4月 〔障害種別等〕 知的障害(小・中・高等部) 〔児童生徒数〕 120人(予定) 〔通学区域〕 川西市、猪名川町 〔総事業費〕 約34億円 (2) むこがわ特別支援学校の新校舎整備 〔設置場所〕 西宮市田近野町(旧尼崎市立尼崎養護学校) 〔障害種別等〕 知的障害(小・中・高等部)、聴覚障害(保育相談部・幼稚部) 〔児童生徒数〕 知的障害240人・聴覚障害42人(予定) 〔通学区域〕 知的障害(西宮市の一部)、聴覚障害(県下全域) 〔総事業費〕 約73億円 〔スケジュール〕 令和4年度 小・中学部開校 令和4～6年度 建築工事 令和6年度 高等部開設 令和7年度 知的部門新校舎供用開始、既存校舎解体撤去、グラウンド等整備 令和8年度 聴覚部門開設、全面供用開始	

事業名	特別な支援を必要とする幼児児童生徒に関する教育相談の実施 (特別支援教育課)	5,807 千円
事業説明	障害のある幼児児童生徒の心身の健全な成長発達を図るため、県立総合教育センターにおいて、教育相談を実施。また、LD・ADHD等支援を必要とする幼児児童生徒に対する学校園内外での支援体制の充実を図るため、ひょうご学習相談室及び「ひょうご専門家チーム」派遣	
取組状況	(1) 教育相談体制の整備 (2) ひょうご学習障害相談室の運営 [相談件数] 160 件 (3) 「ひょうご専門家チーム」の派遣 [派遣校] 8 校	

事業名	教育・家庭・福祉の連携の推進 (特別支援教育課)	— 千円
事業説明	「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」を活用し、学校と放課後等デイサービス事業所との連携等、家庭・教育・福祉における一貫した支援を組織的・継続的かつ計画的に推進	
取組状況	[推進内容] 連携マニュアルの周知及び積極的活用の促進、理解啓発動画の配信、実践発表の実施、福祉等関係機関との連携強化	

事業名	医療的サポート推進事業 (特別支援教育課)	97,712 千円
事業説明	日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の充実を図るため、県立特別支援学校に医療的ケア指導医を派遣するとともに、看護師を配置	
取組状況	[実施校] 19 校 [配置人数] 93 人	

事業名	発達障害者支援センターの運営（障害福祉課）					87,336 千円
事業説明	発達障害児（者）に対する支援を総合的に行う拠点として発達障害者支援センター及び ランチを運営					
取組状況	設置箇所(センター1箇所、ランチ5箇所)					
			所在地	運営主体	配置人員	担当圏域
	センター		高砂市	(社福)あかりの家	4	東播磨、淡路
	ブ ラ ン チ	加西	加西市	(社福)ゆたか会	2	北播磨、丹波
		芦屋	芦屋市	(社福)三田谷治療教育院	2	阪神南
		豊岡	豊岡市	(社福)神戸聖隷福祉事業団	2	但馬
		宝塚	宝塚市	(社福)希望の家	2	阪神北
		上郡	上郡町	(社福)愛心福祉会	2	中播磨、西播磨

事業名	県立こども発達支援センターの運営 (障害福祉課)	29,334 千円
事業説明	発達障害を早期に発見し、発達障害児に対してその特性に対応した支援を行うことにより、その心理機能の適正な発達及び社会生活に適応する能力の育成を図るため、県立こども発達支援センターを運営	
取組状況	[診断・診療、療育] 4,435 人(初診 332 人、再診 3,940 人) [出張発達健康相談] 5 回(4 市町) [派遣発達支援] 4 市町に派遣	

基本的方向(6) 幼児期の教育の充実

事業名	幼児教育連携促進事業（義務教育課）	9,271 千円
事業説明	幼児教育の更なる充実を図るため、教員等の能力のアップ、保護者の理解促進等の方策について、幼稚園、保育所、認定こども園の関係する機関が連携して協議する幼児教育連携促進協議会を設置し、各機関連携のもと、幼児教育の質の向上及び保護者への幼児教育への理解を推進	
取組状況	(1) 幼児教育促進協議会の設置 (2) 全県幼児教育連携促進研修会の開催 ①全体研修 動画配信 [視 聴 数] 1,150 人(幼稚園、認定こども園、保育所、小学校等) ②地区別研修 全7回 [参加者数] 665 人(幼稚園、認定こども園、保育所等) (3) 保護者向け幼児教育資料の作成・活用 『すくすく ひょうごっ子』43,200 部配布	

事業名	私立幼稚園が取り組む子育て支援事業への助成（教育課）	625,293 千円
事業説明	私立幼稚園等が取り組む子育て支援事業に要する経費を補助	
取組状況	(1) 在宅子育て応援事業 [補助対象数] 161 園 (2) 1歳児子育て応援事業 [補助対象数] 43 園 (3) 特別支援教育推進事業 [補助対象数] 136 園 (4) 親子学級開設費補助 [補助対象数] 100 園 (5) 高校生の保育体験の推進 [補助対象数] 32 園	

事業名	認定こども園園長研修等の実施（こども政策課）	2,358 千円
事業説明	兵庫県独自の園長認定制度等の創設に伴い、県内の認定こども園の園長等を対象とし、認定こども園の更なる質的向上を目的として県独自の園長研修を実施	
取組状況	[対 象 者] 認定こども園の園長及び園長就任予定者 [開 催 日] 令和6年8月～12月のうち6日間(計30時間) [受講者数] 777 人 [修了証交付者] 79 人 [研修科目] 原論(乳幼児教育の原理)、運営、実践、連携、法令遵守 等	

事業名	保育教諭確保のための資格取得等支援（こども政策課）	193 千円
事業説明	幼保連携型認定こども園(移行予定を含む)に勤務する、幼稚園免許と保育士資格のどちらか一方しか所持していない保育教諭に対し、もう一方の資格又は免許の取得を支援	
取組状況	(1) 養成施設受講料等補助 [補助施設数] 3 件 (2) 代替職員雇上費 [補助施設数] 0 件	

事業名	認定こども園整備等の推進（こども政策課）	4,821 千円
事業説明	保育所及び幼稚園が、認定こども園に移行する際に実施する施設整備等に対し、国庫補助の対象外となる施設の拡充に要する経費及び必要となる準備経費の一部を支援することにより、認定こども園の普及を促進	
取組状況	(1) 移行事務費補助 [補助施設数] 7 施設 (2) 整備費補助 [補助施設数] 1 施設	

基本的方向(7) 高等教育（大学）の推進

事業名	グローバル教育の推進【兵庫県立大学】（教育課（大学））	— 千円
事業説明	すべての科目を英語で学び専門の学位（経済学）を取得するグローバルビジネスコース、実践的なコミュニケーション力やグローバルリーダーとなるための素養・能力を身に付ける副専攻のグローバルリーダー教育プログラムでのグローバル教育の推進に加え、附属及び県内高校との連携強化によるグローバル人材を育成	
取組状況	県立大学における副専攻グローバルリーダー教育プログラム受講者数：48 人	

事業名	実践的な語学教育と国際感覚の醸成【芸術文化観光専門職大学】（教育課（大学））	— 千円
事業説明	基礎的な英語能力を修得した上で、各職業分野で必要とされるキャリア英語等、実践的な語学スキルを身に付ける。また、英語以外の多言語教育を推進する。併せて、希望するすべての学生が体験できる海外実習や海外語学研修の拡大や、海外との大学間協定に基づく教員・学生の交流を通じて、本学のグローバル展開を推進し、多様性を理解できるグローバル人材を養成	
取組状況	芸術文化観光専門職大学における外国人教員比率：10%	

事業名	新長田ランチにおけるリスキリング教育等の推進【兵庫県立大学】（教育課（大学））	— 千円
事業説明	リスキリング教育等の拠点として新長田ランチを開設し、企業との共同研究、起業人材の育成、社会人向け DX 人材育成等を推進	
取組状況	新長田ランチを令和 7 年 1 月に開設	

事業名	地域の特色を活かした連携教育の推進【兵庫県立大学】（教育課（大学））	千円
事業説明	兵庫の地域課題を体系的に学習し、地域と協働して実践的に活躍する力を育成する副専攻の地域創生リーダー教育プログラムや、防災マインドをもち、被災地や地域社会で役立つ現場力や実践力を育成する副専攻の防災リーダー育成プログラムをはじめ、地域の課題を解決し、地域や社会に貢献できる人材を育成	
取組状況	県立大学における副専攻地域創生リーダー教育プログラム受講者数：32 人	

事業名	地域を活性化し我が国に活力をもたらす人材の育成【芸術文化観光専門職大学】（教育課（大学））	— 千円
事業説明	芸術文化と観光の両分野を架橋した学びを推進し、その学びの意義を、学生・教員のみなならず広く地域社会と共有し、地域と連携した教育を展開する。また、地域社会をフィールドに、様々な主体と連携を図りながら多彩な実習プログラムを展開し、地域課題の解決を推進することで、地域の魅力を再発見、再認識し、地域で新たな事業を創出できる地域の担い手となる人材を育成	
取組状況	芸術文化観光専門職大学における公開講座ののべ受講者数：175 人	

事業名	社会の変化に的確に対応した大学改革の推進【兵庫県立大学】（教育課（大学））	— 千円
事業説明	デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、時代に即応した学部・学科の改編等を検討	
取組状況	工学部の既存 3 学科を工学科 1 学科へ改編、環境人間学部環境人間学科からグリーンサイエンス学科（仮称）の新設を含む 4 学科への改編を検討	

事業名	県立大学の無償化（教育課（大学））	518,515 千円
事業説明	兵庫の若者が、学費負担への不安なく、希望する教育が受けられるよう、兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学について、県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院共に所得に関わらず無償化	
取組状況	学部 4 年生、大学院博士前期課程 2 年生、後期課程 3 年生を対象に授業料を無償化	

基本的方向(8) 私学教育の振興

事業名	私立学校経常費補助（教育課）	19,047,437 千円
事業説明	私立学校を設置する学校法人において、教育水準の向上、保護者負担の軽減及び学校運営の安定を図るために必要な経常的経費等に対する補助	
取組状況	〔補助対象数〕 105 法人・2 園	

事業名	拡 私立学校経常費特別補助（教育課）	206,867 千円
事業説明	高校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高校等が実施する特定の教育に対して行う補助	
取組状況	〔補助対象数〕 50 法人	

事業名	私立学校施設耐震化補助事業（教育課）	145,813 千円
事業説明	私立学校における施設の防災機能を強化するため、Is 値が 0.7 未満の建物について学校法人が行う耐震補強(改修・改築)工事に対する補助	
取組状況	〔補助対象数〕 2 校・1 園	

事業名	ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業（教育課）	3,580 千円
事業説明	県内私立学校の魅力についての総合的な情報発信を行う私学団体の取組を支援	
取組状況	学校説明会の開催 (令和6年8月11日(日)姫路市、17日(土)神戸市、18日(日)神戸市)	

事業名	私立幼稚園特別支援教育推進事業（教育課）	428,848 千円
事業説明	私立幼稚園等が取り組む特別支援教育に要する経費を補助	
取組状況	〔補助対象数〕136園	

事業名	私立幼稚園教員確保支援事業（教育課）	15,104 千円
事業説明	私立幼稚園等の教員の人材確保を図るため、私立幼稚園就職フェアの開催、人材登録センターの設置・運営及び業務支援システム導入に対する支援	
取組状況	(1) 私立幼稚園就職フェアの開催 〔開催日〕令和6年4月21日(日) 〔参加人数〕280人 〔補助額〕680千円 (2) 人材登録センターの設置・運営 〔補助額〕1,051千円 (3) 業務支援システム導入支援 〔補助対象数〕71園 〔補助額〕13,373千円 ※R5補正分	

事業名	私立高等学校等就学支援事業（教育課）	6,114,935 千円
事業説明	私立高等学校等の通学生徒の保護者等の教育費負担を軽減するため、授業料に充てるための就学支援金を支給	
取組状況	〔補助対象数〕74校	

事業名	〔拡〕私立高等学校等生徒授業料軽減補助（教育課）	975,860 千円
事業説明	国の就学支援金に県独自の加算を行い、低所得世帯により配慮した補助を実施	
取組状況	〔支給対象数〕212校	

事業名	私立高等学校等奨学給付金事業（教育課）	618,005 千円
事業説明	家庭の状況に関わらず、意思ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、家庭の授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学のための給付金を支給	
取組状況	〔支給対象数〕5,098人	

事業名	私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援事業（教育課）	5,196 千円
事業説明	経済的不況に起因する失業、倒産等で家計が急変し、就学の継続が困難になった者で、家計急変が発生した年度以降も継続的に低所得である世帯の児童生徒に対して補助を実施	
取組状況	〔支給対象数〕19人	

事業名	専修学校等補助（教育課）			612,230 千円
事業説明	私立専修学校・各種学校の運営の基盤強化、先進的な特色教育の推進、職業・専門教育の充実強化、生涯学習機能の向上等を図るため、学校種・課程ごとに、経常的経費等を補助			
取組状況		補助対象数	対象生徒数	補助額
	私立専修学校高等課程振興費補助	12校	1,549人	205,908千円
	私立専修学校専門課程振興費補助	53校	14,484人	126,218千円
	各種学校等補助	11校	1,016人	8,000千円

事業名	ひょうごの専門学校の魅力発信事業（教育課）	1,445 千円
事業説明	県内私立専門学校の魅力について情報発信を行う専修学校団体の取組を支援	
取組状況	専門学校フェスタの開催(令和6年11月16日(土)神戸市)	

事業名	拡 私立専修学校の授業料等の減免（教育課）	922,262 千円
事業説明	高等教育の無償化により、低所得世帯であっても、社会で自立して活躍できるよう、国・県が授業料・入学金の減免を実施	
取組状況	〔支給対象数〕52校	

基本的方向(9) 人生100年を通じた学びの推進

事業名	夜間中学の充実（義務教育課）	510 千円
事業説明	夜間中学設置市以外の市町から既存の夜間中学への広域的な受入れや、西播磨地域における夜間中学設置等、夜間中学の充実に向けた調査研究の実施	
取組状況	(1) 令和5年度夜間中学の充実・改善のための意見交換会 〔期 日〕 令和5年7月13日(木) 〔参加者〕 41市町教育委員会、神戸・尼崎・姫路市立夜間中学校4校	
	(2) 令和5年度播磨圏域夜間中学連絡協議会 〔期 日〕 令和5年10月4日(水) 〔参加者〕 関係市町教育委員会(18市町)	
	(3) 県内夜間中学紹介チラシの配布 6カ国語(日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語) 計3,920部	
	(4) 姫路市立あかつき中学校広域受け入れチラシの配布 2カ国語(日本語・英語) 計5,200部	

事業名	障害者の生涯学習推進事業（社会教育課）	7,312 千円
事業説明	障害者の生涯学習を支える持続的・総合的なネットワークを構築し、障害のある方が利用しやすい美術館・博物館をめざす「ミュージアム・インクルージョン・プロジェクト」や「学びの場検索アプリ」の運用等を通じて、障害者の生涯学習支援を実施	
取組状況	(1) 「ひょうご障害者の生涯学習」連携コンソーシアム 構成団体：20 団体 開催回数：年3回（令和6年6月19日（水）、9月4日（水）、令和7年1月22日（水）） ・ミュージアム・インクルージョン・プロジェクト（障害のある方の博物館等利用促進に関する取組） ・学びの場を検索するアプリの充実（登録件数：138 団体（R7.1 現在）） ・啓発リーフレットの作成等 (2) 共に学び生きる共生社会コンファレンスの実施 開催日：令和6年10月5日（土） 場所：神戸大学鶴甲第2キャンパス 参加者：90 名 (3) 身体障害者社会学級 ・青い鳥学級（視覚障害）（6 学級8 教室 参加者 275 名） ・くすの木学級（聴覚・言語障害）（6 学級7 教室 参加者 172 名） ・たけのこ学級（筋ジストロフィー症）（1 学級 参加者 90 名）	

事業名	高齢者への学習機会の提供（県民躍動課）						79,349 千円																																																							
事業説明	(1) 4年制大学講座等の運営																																																													
	高齢者が自ら仲間づくりの輪を広げ、生涯学習を通して教養をより高めるとともに、自己の新しい生き方を創造し、地域社会の発展に寄与することのできる総合的・体系的な学習機会を提供																																																													
	(2) 地域づくり活動リーダーの養成																																																													
	より専門性の高い実践的な学習を通じて、人生を深め、地域社会の課題解決を支えるリーダーとしての活躍ができる人材を養成																																																													
	①いなみ野学園大学院の運営																																																													
事業説明	②阪神シニアカレッジ/阪神ひと・まち創造講座の運営																																																													
	③地域高齢者大学講座(地域活動実践講座)(嬉野台・但馬・西播磨・淡路・丹波)																																																													
	4年制大学講座等の受講者数																																																													
	①いなみ野学園(いなみ野) (人)																																																													
	<table><tr><th>大学</th><th>園芸</th><th>健康づくり</th><th>文化</th><th>陶芸</th><th>計</th><th>定員</th></tr><tr><td>1年</td><td>48</td><td>69</td><td>72</td><td>18</td><td>207</td><td>340</td></tr><tr><td>2年</td><td>57</td><td>71</td><td>72</td><td>19</td><td>219</td><td>340</td></tr><tr><td>3年</td><td>41</td><td>41</td><td>80</td><td>29</td><td>191</td><td>340</td></tr><tr><td>4年</td><td>42</td><td>42</td><td>67</td><td>17</td><td>168</td><td>340</td></tr><tr><td>計</td><td>188</td><td>223</td><td>291</td><td>83</td><td>785</td><td>1,360</td></tr></table> <table><tr><th>大学院</th><th>在籍者数</th><th>定員</th></tr><tr><td>1年</td><td>41</td><td>50</td></tr><tr><td>2年</td><td>52</td><td>50</td></tr><tr><td>計</td><td>93</td><td>100</td></tr></table>									大学	園芸	健康づくり	文化	陶芸	計	定員	1年	48	69	72	18	207	340	2年	57	71	72	19	219	340	3年	41	41	80	29	191	340	4年	42	42	67	17	168	340	計	188	223	291	83	785	1,360	大学院	在籍者数	定員	1年	41	50	2年	52	50	計	93
大学	園芸	健康づくり	文化	陶芸	計	定員																																																								
1年	48	69	72	18	207	340																																																								
2年	57	71	72	19	219	340																																																								
3年	41	41	80	29	191	340																																																								
4年	42	42	67	17	168	340																																																								
計	188	223	291	83	785	1,360																																																								
大学院	在籍者数	定員																																																												
1年	41	50																																																												
2年	52	50																																																												
計	93	100																																																												
取組状況	②阪神シニアカレッジ/阪神ひと・まち創造講座(阪神) (人)																																																													
	<table><tr><th>大学</th><th>園芸</th><th>健康福祉</th><th>国際理解</th><th>計</th><th>定員</th></tr><tr><td>1年</td><td>42</td><td>61</td><td>59</td><td>162</td><td>150</td></tr><tr><td>2年</td><td>37</td><td>53</td><td>59</td><td>149</td><td>150</td></tr><tr><td>3年</td><td>25</td><td>51</td><td>54</td><td>130</td><td>150</td></tr><tr><td>4年</td><td>31</td><td>44</td><td>56</td><td>131</td><td>150</td></tr><tr><td>計</td><td>135</td><td>209</td><td>228</td><td>572</td><td>600</td></tr></table> <table><tr><th>阪神ひと・まち創造</th><th>在籍者数</th><th>定員</th></tr><tr><td>1年</td><td>30</td><td>30</td></tr><tr><td>2年</td><td>26</td><td>30</td></tr><tr><td>計</td><td>56</td><td>60</td></tr></table>									大学	園芸	健康福祉	国際理解	計	定員	1年	42	61	59	162	150	2年	37	53	59	149	150	3年	25	51	54	130	150	4年	31	44	56	131	150	計	135	209	228	572	600	阪神ひと・まち創造	在籍者数	定員	1年	30	30	2年	26	30	計	56	60					
	大学	園芸	健康福祉	国際理解	計	定員																																																								
	1年	42	61	59	162	150																																																								
	2年	37	53	59	149	150																																																								
3年	25	51	54	130	150																																																									
4年	31	44	56	131	150																																																									
計	135	209	228	572	600																																																									
阪神ひと・まち創造	在籍者数	定員																																																												
1年	30	30																																																												
2年	26	30																																																												
計	56	60																																																												
取組状況	③地域高齢者大学講座(嬉野台・但馬・西播磨・淡路・丹波) (人)																																																													
	<table><tr><th rowspan="2">大学</th><th colspan="5">在籍者数</th><th rowspan="2">各定員</th></tr><tr><th>うれしの学園生涯大学</th><th>但馬文教府みてやま学園</th><th>西播磨文化会館ゆうゆう学園</th><th>淡路文化会館いざなぎ学園</th><th>丹波OB大学</th></tr><tr><td>1年</td><td>10</td><td>27</td><td>50</td><td>23</td><td>46</td><td>60</td></tr><tr><td>2年</td><td>19</td><td>39</td><td>26</td><td>15</td><td>29</td><td>60</td></tr><tr><td>3年</td><td>27</td><td>19</td><td>31</td><td>28</td><td>38</td><td>60</td></tr><tr><td>4年</td><td>12</td><td>31</td><td>37</td><td>31</td><td>24</td><td>60</td></tr><tr><td>計</td><td>68</td><td>116</td><td>144</td><td>97</td><td>137</td><td>240</td></tr></table>									大学	在籍者数					各定員	うれしの学園生涯大学	但馬文教府みてやま学園	西播磨文化会館ゆうゆう学園	淡路文化会館いざなぎ学園	丹波OB大学	1年	10	27	50	23	46	60	2年	19	39	26	15	29	60	3年	27	19	31	28	38	60	4年	12	31	37	31	24	60	計	68	116	144	97	137	240						
	大学	在籍者数					各定員																																																							
		うれしの学園生涯大学	但馬文教府みてやま学園	西播磨文化会館ゆうゆう学園	淡路文化会館いざなぎ学園	丹波OB大学																																																								
	1年	10	27	50	23	46	60																																																							
2年	19	39	26	15	29	60																																																								
3年	27	19	31	28	38	60																																																								
4年	12	31	37	31	24	60																																																								
計	68	116	144	97	137	240																																																								
取組状況	<table><tr><th rowspan="2">大学院</th><th colspan="5">在籍者数</th><th rowspan="2">各定員</th></tr><tr><th colspan="5">※新規募集を行っていないため、1年生の在籍者数は省略</th></tr><tr><th>うれしの学園生涯大学</th><th>但馬文教府みてやま学園</th><th>西播磨文化会館ゆうゆう学園</th><th>淡路文化会館いざなぎ学園</th><th>丹波OB大学</th><th></th></tr><tr><td>2年</td><td>4</td><td>18</td><td>17</td><td>12</td><td>0</td><td>30</td></tr><tr><td>計</td><td>4</td><td>18</td><td>17</td><td>12</td><td>0</td><td>30</td></tr></table>									大学院	在籍者数					各定員	※新規募集を行っていないため、1年生の在籍者数は省略					うれしの学園生涯大学	但馬文教府みてやま学園	西播磨文化会館ゆうゆう学園	淡路文化会館いざなぎ学園	丹波OB大学		2年	4	18	17	12	0	30	計	4	18	17	12	0	30																					
	大学院	在籍者数					各定員																																																							
		※新規募集を行っていないため、1年生の在籍者数は省略																																																												
	うれしの学園生涯大学	但馬文教府みてやま学園	西播磨文化会館ゆうゆう学園	淡路文化会館いざなぎ学園	丹波OB大学																																																									
	2年	4	18	17	12	0	30																																																							
計	4	18	17	12	0	30																																																								

事業名	専門学校リカレント教育推進プロジェクト（教育課）	340 千円
事業説明	専門学校での社会人の学び直しを促進するため、気運醸成や企業、社会人に対する情報発信を実施	
取組状況	(1) リカレント先進専門学校と企業等との意見交換会の実施（1回（進めよう！リカレント教育を兵専各から。）） (2) 専門学校リカレントモデル講座の実施（5校（調理製菓、介護福祉2校、不登校生への対応、セラピードッグ養成）） (3) モデル講座受講生との意見交換会の実施（2校（介護福祉、不登校生への対応）） (4) 専門学校リカレント教育講座と受講希望者のマッチング支援 (5) 専修学校各種学校リカレント教育研究会のPR（パネル作成・専門学校フェスタでのPR）	

事業名	博物館無料開放事業の実施（社会教育課）	97 千円
事業説明	児童・生徒の学校外活動の促進を図るため、小・中学生を対象に県内博物館等の無料開放を実施	
取組状況	県内に住所を有し、または県内の学校に在籍する小・中学生及びこれに準ずる学校の児童・生徒に「ひょうごっ子ココロカード」を発行 ア 小学1年生等に対して、あらかじめ各学校を通じてカードを配布 イ 小・中学生等は、対象施設に入館する際、カードを入り口で提示。なお、学校行事において団体利用する場合は、別紙様式を提示	

事業名	拡 ひょうごプレミアム芸術デーの開催（社会教育課・芸術文化課）	11,310 千円
事業説明	誰もが芸術文化に親しみ、より身近に感じられる機会を提供するため、兵庫県発足の日である7月12日を中心とした1週間を「ひょうごプレミアム芸術デー」と位置付け、芸術文化施設において無料開放や無料イベントを実施	
取組状況	〔実施期間〕 7月9日（火）～15日（月・祝）（一部期間外のイベント有） 〔参加施設〕 103 施設 〔主なイベント〕 「野外を巡るナイト・ツアー」（県立美術館 7/13） 「ナイト・ミュージアム」（県立人と自然の博物館 7/13） 「こども学芸員－美術館での探検と展示解説」（兵庫陶芸美術館 7/15）	

事業名	 HYOGO ミュージアム魅力発信プロジェクトの実施（社会教育課・文化財課・芸術文化課） 4,559 千円
事業説明	2025 大阪・関西万博を契機として、県立社会教育施設等の活性化及び魅力を発信する大学生等を活用したプロジェクトを実施
取組状況	(1) 事業推進会議の設置・運営 万博開催に向けた機運醸成や誘客施設について、魅力発信・集客力向上につながる取組を検討・実施 (2) 施設の魅力向上・発信に資する取組の実施 (3) 大学生等によるミュージアムサポートプロジェクト ヒョーゴ・ミュージアム・サポーターズが中心となり、若者の斬新な目線で施設の情報発信や活性化を図る取組を企画・提案

事業名	県立美術館－「芸術の館」－の運営（社会教育課）	755,695 千円
事業説明	美術に関する県民の知識及び教養の向上を図るとともに、芸術の振興を図るため、常設・特別展示による鑑賞機会の提供、様々な芸術との融合事業、教育普及活動、美術に関する情報提供等を実施	
取組状況	(1) 「描く人、安彦良和」展、「石岡瑛子 I（アイ）デザイン」展をはじめとする展覧会を開催　〔観覧者数〕 14.7 万人 (R5：16.5 万人) (2) ミュージアムコンサート、シネマサロン等の様々な芸術との融合事業を開催　〔開催回数〕 42 回　〔参加者数〕 5,162 人 (3) 子ども向けプログラムを開催　〔開催回数〕 9 回　〔参加者数〕 214 人 (4) その他、アウトリーチ活動(出前授業、出張講演等)を展開　〔開催回数〕 21 回	

事業名	県立美術館の元気づくり事業（社会教育課）	1,765 千円
事業説明	県立美術館への来客を促進するため、学校、親子等での美術鑑賞を推進する活動等を実施	
取組状況	(1) ギャラリー棟の更なる活用(KEN-Vi 文化セミナーの開催、若手作家の発掘育成等) (2) 子どもの来館促進(県内小学校への案内チラシ配布・親子鑑賞会の開催、団体観賞用教材等の作成等) (3) 屋外アート等の鑑賞促進(県立美術館屋外彫刻の解説会等)	

事業名	県立図書館の運営（社会教育課）	88,134 千円
事業説明	県民の教育と文化の発展を図るため、図書、記録、その他必要な資料を収集・整理・保存し、公立図書館への貸出業務、県民への直接貸出、各種講座等を実施	
取組状況	(1) 図書受入れ(購入、寄贈) [受入冊数] 5,567 冊 (2) 県民への資料・情報の提供 [貸出冊数] 45,082 冊 (3) 調査相談(レファレンス業務)の実施 [件数] 9,310 件 (4) 蔵書検索 [件数] 3,465,938 件	

事業名	歴史博物館の運営（文化財課・社会教育課）	119,542 千円
事業説明	郷土の歴史に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、常設展示をはじめ、特別・企画展示、講座・講演会等を開催	
取組状況	(1) 講座・講演・現地見学会等の様々な歴史に触れる事業を開催 [開催回数] R6:25回(R5:28回) [参加者数] R6:1,014人(R5:1,180人) (2) 歴史博物館ネットミュージアム「ひょうご歴史ステーション」コンテンツの充実 [参考URL] http://www.hyogo-c.ed.jp/~rekihaku-bo/historystation/ (3) 地域史研究活動の拠点となる「ひょうご歴史文化フォーラム」事業の充実 (4) 「姫路とお城」をテーマとした講演会や研究発表会、ワークショップの実施 日本史上でも要所に登場する姫路の歴史をより深く理解できるよう、博物館職員や研究者を講師に招聘し、歴史上の人物、昔の暮らし、祭り等を題材にした講演会や研究発表会、ワークショップを実施	

事業名	ひょうごの歴史研究の推進（文化財課・社会教育課）	6,494 千円
事業説明	県民の郷土の歴史に関する理解を深め、教育、学術及びふるさと意識に根ざしたひょうごの文化の継承・発展に資するため、兵庫県を語る上で欠くことのできないテーマや地域の特色を象徴する事象等、重要なテーマについて調査研究を実施	
取組状況	(1) 調査主体 県立歴史博物館ひょうご歴史研究室 (2) 研究テーマ 大阪湾岸と淡路の地域史研究、たたら製鉄と千種鉄、「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクト (3) 成果の公表 公開講座、フォーラム開催、研究室紀要刊行 等	

事業名	県立人と自然の博物館の運営（社会教育課）	552,823 千円
事業説明	自然の摂理、生命の尊厳及び人と自然との調和した環境の創造に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、兵庫の自然誌等の常設展示をはじめ、企画展示、講座・講習会、調査研究等を実施	
取組状況	(1) 企画展 ① 共存する小さな渡来者たち～シロツメクサもダンゴムシも海外からやってきた～ ② クモ展－多様な8本脚たちの世界－ 臨時展示 ① ヒプノヴェナトル～眠る狩人の発見～ ② ササヤマグノームス～篠山の地下に眠る隠された財宝を守る小人～ (2) 発掘化石のクリーニング公開 [実施期間] 通年 (3) 地球科学、植物、昆虫等をテーマとしたセミナーの開催 [参加者数] 1,802人 (4) 共生博物館地域研究員養成事業の実施 [養成人数] 8人 研究発表の場「共生のひろば」等における発表、執筆により実績が認められた者:417人	

事業名	篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システム 構築事業（社会教育課）	13,139 千円
事業説明	丹波地区に分布する下部白亜系篠山層群から産出される貴重な化石の剖出（クリーニング）作業を促進し、化石資料を有効に活用するため、剖出技術者を増員するとともに、剖出技術を取得した地域人材を安定的に育成していく体制づくりの推進	
取組状況	(1) 剖出技師の配置（6人） 内訳：主任剖出技師（1人）、剖出技師（5人） (2) 市民化石剖出ボランティアの養成研修 登録人数 33 人、参加人数のべ 1,781 人、説明会実施回数 21 回（新規登録時に開催） (3) 市民石割調査ボランティアの養成研修 登録人数 176 人、参加人数のべ 1,538 人、調査日数 264 日間 (4) 化石専門指導員の認定 認定数 25 人	

事業名	県立コウノトリの郷公園の運営（社会教育課）	100,287 千円
事業説明	特別天然記念物であるコウノトリを保護し、その種の保存を図るとともに、豊かな自然の中で、コウノトリその他の野生生物と共存できる、人と自然の調和した環境の創造について県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与	
取組状況	(1) 本格的野生復帰への取組 〔野外巣立ち数〕 401 羽 〔野外個体数〕 447 羽 〔飼育個体数〕 98 羽 (2) ガイドウォークや野生復帰体験講座等の普及啓発・環境教育の推進及びジオパークの普及啓発活動の推進	

事業名	コウノトリの本格的野生復帰事業（社会教育課）	736 千円
事業説明	コウノトリの本格的野生復帰という世界的に例のない取組を行い、研究成果を蓄積してきた郷公園が、コウノトリの野生復帰研究の拠点として活動	
取組状況	(1) コウノトリ野生化対策懇話会の実施 〔開催回数〕 1 回（ハイブリッド開催） (2) コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル（IPPM-OWS）総会の開催 〔開催回数〕 1 回（Web 会議）	

事業名	県立考古博物館の運営（文化財課・社会教育課）	189,572 千円
事業説明	古代文化に関する県民の教養を高めるとともに、遺跡及び考古資料の活用を通じた県民の交流の場を提供することにより、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、常設展示をはじめ、展示活動、講座・講習会及び発掘調査等を実施	
取組状況	(1) 春季特別展「動物と考古学—愛でる、使う、食べる」等を開催 〔観覧者数〕 3.5 万人（R5：2.5 万人） (2) 環境保全活動と連携した竪穴住居復元 〔参加者数〕 277 人（R5：305 人） (3) 学校連携、ボランティアによる古代米の栽培 〔参加者数〕 330 人（R5：245 人） (4) ひょうご考古学まるごとミュージアム連絡協議会を設置・運営 〔機関数〕 48 機関 (5) ひょうご考古楽ボランティアネットワークを構築	

事業名	考古博物館加西分館（古代鏡展示館）の運営（文化財課・社会教育課）	36,970 千円
事業説明	美術品蒐集家の千石唯司氏（加西市）から寄贈を受けた古代中国鏡コレクション（千石コレクション）を常設展示し、古代の日中交流史を積極的に県内外に情報発信するとともに、その魅力を紹介	
取組状況	企画展「漢代の人々姿と想い」「龍虎の鏡」をはじめとする展覧会を開催 〔観覧者数〕 0.9 万人（R5：0.9 万人）	

事業名	県立芸術文化センターの運営（芸術文化課）	375,000 千円
事業説明	自ら創造し、県民と共に創造するパブリック・シアターをめざし、①多彩な舞台芸術を自ら創造・発信、②芸術性豊かなものから親近感に富むものまで、幅広いニーズに応える上演、③高度な機能を有する舞台芸術専門劇場、を3つの基本コンセプトとして様々な事業を展開	
取組状況	(1) 芸術文化センター事業 ①佐渡芸術監督プロデュースオペラ「蝶々夫人」・コンサート公演 〔公演数〕 11 公演 〔入場者数〕 21,553 人 ②自主企画・プロデュースによる演劇公演等 〔公演数〕 11 公演 〔入場者数〕 5,949 人 ③幅広いニーズに応える公演（招聘・提携・共催事業） 〔公演数〕 170 公演 〔入場者数〕 153,185 人 ④舞台芸術の普及・県民の創造活動支援 〔公演数〕 35 公演 〔入場者数〕 43,000 人 ⑤20 周年記念公演 〔公演数〕 16 公演 〔入場者数〕 20,036 人 (2) 兵庫芸術文化センター管弦楽団事業 ①定期演奏会 〔公演数〕 9 事業 27 公演 〔入場者数〕 50,890 人 ②特別演奏会、室内楽演奏会、アウトリーチ活動の実施	

事業名	横尾忠則現代美術館（芸術文化課）	27,183 千円
事業説明	横尾忠則氏の優れた作品等について広く県民に鑑賞する機会を提供するため、横尾作品を中心とする展覧会の実施、公開制作や著名人との対談等、様々な事業を展開	
取組状況	(1) 企画展「横尾忠則 寒山百得展」「レクイエム 猫と肖像と一人の画家」「横尾忠則の人生スゴロク展」を開催 〔入館者数〕 51,573 人 (2) 貴重なアーカイブ資料の整理と公開 (3) オープンスタジオを活用した多彩なイベントの実施 〔開催事業数〕 17 事業	

事業名	兵庫陶芸美術館（芸術文化課）	85,000 千円
事業説明	陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸を通じた県民の交流を促進し、陶芸に関する知識及び技能の普及向上を図るため、陶芸の美術品や文献等の資料の展示をはじめ、陶芸文化の発展に寄与する様々な事業を展開	
取組状況	(1) 特別展「フィンランド・ガラスアートー輝きと彩りのモダンデザインー」「受贈記念 高瀬正義コレクション 兵庫のやきもの探訪ー五国の窯場を巡るー」「九谷赤絵の極致ー宮本屋窯と飯田屋八郎右衛門の世界ー」等の展覧会を開催 [入館者数] 66,221 人 (2) 著名作家招聘事業等全国・全世界に通用する陶芸作家の養成ー重松あゆみ氏を招いて実施 (3) 陶芸ワークショップ等陶芸ファンを拡大する創作・学習活動の展開 [参加者数] 184 人 (4) 学校からの校外学習・出前事業等、陶芸文化の裾野を広げる連携事業を実施 [参加校] 34 校 2,429 人 (5) 夏休み！1日まるごとこどもの日を実施 [参加者数] 248 人 (6) 幅広い層の集客を図るイベントを地域と連携して展開 ワンコインコンサート、秋のおもてなし 等	

事業名	県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団（芸術文化課）	348,301 千円
事業説明	青少年の創造活動を支え、地域文化を高めるため、優れた舞台芸術を紹介する「鑑賞劇場」、ピッコロ劇団公演、舞台芸術人材を育成する「演劇学校・舞台技術学校」等の多彩な事業を展開	
取組状況	(1) ピッコロシアター鑑賞劇場 [事業数] 8 事業(演劇 3・落語 5) [入場者数] 2,334 人 (2) ピッコロ劇団公演 [公演数] 50 公演 [入場者数] 10,519 人 (3) ピッコロ演劇学校・ピッコロ舞台技術学校の運営 ①ピッコロ演劇学校 [入学者] 本科 20 人 研究科 15 人 ②ピッコロ舞台技術学校 [入学者] 24 人(美術・照明・音響)	

事業名	県立兵庫津ミュージアム（地域振興課）	190,211 千円
事業説明	初代県庁が置かれた兵庫津において、兵庫津の歴史、兵庫県独自の成り立ち及び兵庫五国の歩みをはじめとする自然、歴史、文化などの多様な地域資源を有する兵庫県の魅力を広く発信し、県民の地域への愛着を育み、県内におけるにぎわいを創出するために、展覧会や各種イベントを開催	
取組状況	(1) 企画展 4 回、特別展 1 回 (2) 歴史講座、講演会の開催 (3) 校外学習等の受入 (4) 季節イベントや、ファミリー向けイベント等、幅広い層の集客を図る企画を展開 R6 年度利用者実績：170,024 人	

事業名	人と防災未来センター（防災支援課）	589,479 千円
事業説明	阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、震災の経験と教訓を伝える展示や風水害等の自然災害に関する展示を行うなど、防災に関する知識・技術を普及	
取組状況	(1) 展示事業 [利用者数] 420,810 人 常設展示に加え、震災 30 年特別展示を実施し、阪神・淡路大震災がどのような災害だったのかを振り返るとともに、これまでの歩みや今後の展望などを伝える取り組み等を行った。 (2) 資料収集・保存事業 [保存点数] 244,412 点 阪神・淡路大震災に関するモノ、写真等の原物資料や、図書やビデオテープ等の二次資料について、より一層の充実を図るとともに、来館者に対して的確な情報提供が行えるよう、図書類の目次をデータベース化 (3) 交流・ネットワーク事業 「災害メモリアルアクション KOBE」活動報告会等を開催するとともに、関係機関との共催により、「国際防災・人道支援フォーラム 2025 I」を開催	

事業名	文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進（文化財課）	— 千円
事業説明	「文化財保存活用大綱」（令和 2 年 1 月策定）に基づき、文化財を保存するとともに活用したまちづくり等を推進	
取組状況	各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進 [作成市町数] 12 市町	

事業名	兵庫県登録無形民俗文化財制度の推進（文化財課）	— 千円						
事業説明	指定物件以外の祭り・行事のうちで、兵庫県として保存・伝承していくべき民俗文化財について、従来の「指定」制度に加え、新たに創設した「県登録」制度を活用し、早期の保存・継承を推進。併せて、県内の多様かつ貴重な歴史文化遺産の保存・活用を推進するため、地域で守り伝えられた無形民俗文化財の歴史的価値を把握し、保存・活用につながることのできる人材として、無形民俗部門のヘリテージマネージャー（歴史文化遺産活用推進員）を養成							
取組状況	[登録件数] <table border="1"> <tr> <td></td><td>令和 6 年度登録</td><td>累計(令和 7 年 4 月 1 日現在)</td></tr> <tr> <td>登録無形民俗文化財</td><td>2 件</td><td>11 件</td></tr> </table>			令和 6 年度登録	累計(令和 7 年 4 月 1 日現在)	登録無形民俗文化財	2 件	11 件
	令和 6 年度登録	累計(令和 7 年 4 月 1 日現在)						
登録無形民俗文化財	2 件	11 件						

事業名	ひょうご芸術文化の普及・振興（芸術文化課）	45,300 千円
事業説明	芸術文化活動の活性化及び伝統文化の継承・発展を促進するため、芸術文化団体等の活動を支援するとともに、県民が芸術文化を鑑賞する機会を創出	
取組状況	(1) ひょうごアーティストサロンによる芸術活動支援 作品展やロビーコンサートの開催等により新進・若手芸術家等の活動を支援 (2) 芸術文化に親しむひょうご推進事業 芸術文化活動の経歴を有する個人・団体が自ら、県内で実施する芸術文化活動に必要な経費の一部を補助 〔補助件数〕 69 件 (3) 県域文化団体の活動支援事業 県域を対象に、流派等を超えて組織された芸術文化団体が実施する芸術文化事業を補助 〔補助件数〕 29 件 (4) ふれあい文化の祭典イベントの実施 県域文化団体が主体となり、県及び市町と共に県内各地域に様々な文化の普及・振興を図る全県文化事業を実施 〔実施件数〕 23 事業 (5) アート de 元気ネットワーク in 兵庫・神戸推進事業 地域で特色ある芸術祭等が連携し、県内外への情報発信力を高め、交流人口や地域活性化を推進	

事業名	県民芸術劇場の開催（芸術文化課）	27,971 千円
事業説明	県内の児童生徒、一般県民を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会、並びに芸術団体等による実演指導、ワークショップやこれらの団体等との共演等、優れた舞台芸術を身近に参加・体験できる機会を提供	
取組状況	〔公演数〕 85 公演（一般：11 公演、高校：26 公演、小学校：48 公演） 〔公演種目〕 オペラ、オーケストラ、ミュージカル、音楽、演劇、邦楽、能・狂言、人形浄瑠璃等 〔開催経費〕 出演団体の公演に要する経費に対し、県 1/2、市町等 1/2 をそれぞれ負担 〔参加者数〕 40,161 人（一般公演 3,173 人、高校公演 17,344 人、小学校 19,644 人）	

事業名	舞台芸術鑑賞機会の創出（芸術文化課）	18,459 千円
事業説明	県内文化施設において、音楽・演劇等の講演を実施する際に、一定数の座席を学生向けに無料で開放し、コロナの影響で減少した子どもの舞台芸術鑑賞機会や若手アーティストの活動機会を提供	
取組状況	〔公演数〕 36 公演 〔公演種目〕 音楽、演劇、舞踊等 〔開催経費〕 公演に要する経費に対し、1/2（上限 50 万円）を県が負担 〔鑑賞者数〕 7,504 人	

事業名	健康増進施設の管理運営（体育保健課）	262,525 千円
事業説明	体育・スポーツの振興を通じ、青少年はじめ県民の健康で文化的な生活の向上を図るため、健康増進施設を運営管理	
取組状況	[指定管理施設] 全3施設 ①円山川公苑(兵庫県スポーツ協会円山川公苑グループ) ②奥猪名健康の郷(奥猪名みらい創造プロジェクト) ③兎和野高原野外教育センター(香美町)	

事業名	関西マスターズゲームズ in HYOGO の開催事業（スポーツ振興課）	3,215 千円
事業説明	ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けて醸成してきたスポーツ機運を継続し、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西に向けて更に裾野を広げるため関西マスターズゲームズを開催	
取組状況	(1) 総合開会式 [期 日] 令和6年4月27日(土) [開催地] 兵庫県民会館 パルテホール [参加者数] 49人 (2) 競技別大会 [期 日] 令和6年4月15日(月)～令和7年3月30日(日) [開催地] 県内各会場(45大会) [参加者数] 7,180人 (3) 第26回兵庫県生涯スポーツ「県民ふれあい大会」スポーツ体験コーナー [期 日] 令和6年11月24日(日) [開催地] しあわせの村 [参加者数] 1,906人	

事業名	ワールドマスターズゲームズの開催準備（スポーツ振興課）	4,078 千円
事業説明	ワールドマスターズゲームズ 2027 関西に向けた大会の知名度向上を図る広報等、組織委員会、県実行委員会、開催市町等が連携して具体的な準備・運営を実施	
取組状況	広報等普及啓発 (1) ワールドマスターズゲームズ冠称等による機運醸成事業の実施 兵庫県開催競技(公式競技・オープン競技)を対象に、WMG 開催記念大会・機運醸成イベントに対し、運営費を補助 [県実行委員会補助事業] ・開催種目：6種目(公式競技4種目、オープン競技2種目) ・開催期間：令和6年6月～11月 (2) 広報物を活用した普及啓発 競技団体へ啓発グッズを配布し、広く大会の普及啓発	

事業名	スポーツ大会招致事業（「はばタンスポーツ基金」活用事業）（スポーツ振興課）				6,000 千円
事業説明	のじぎく国体・大会を契機として設置した「はばタンスポーツ基金」を活用し、国際大会や全国規模の大会等を誘致し、質の高い競技や選手を観戦する機会を県民に提供				
取組状況	大会名		期 日	会 場	助成額
	第 19 回全日本ハイシニアソフトボール大会		9/21～23	17 号池魚住みんな公園 他	1,000 千円
	第 57 回全日本実業団ボウリング選手権大会		11/29～12/1	神戸六甲ボウル	1,000 千円
	全農杯 2024 年全日本卓球選手権大会（ホープス・カブ・バンビの部）		7/26～28	グリーンアリーナ神戸	1,000 千円
	第 33 回全国小学生バドミントン選手権大会		12/24～28	グリーンアリーナ神戸、神戸中央体育館	1,000 千円
	第 33 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会		12/29～ R7 1/12	ノエビアスタジアム神戸他	1,000 千円
	第 20 回全国高等学校なぎなた選抜大会		R7 3/22～23	伊丹市立伊丹スポーツセンター	1,000 千円

事業名	競技スポーツ振興事業（スポーツ振興課）	185,128 千円
事業説明	競技団体との連携のもと、兵庫ゆかりの元トップアスリートやプロチーム等を活用した国体及び国スポ選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会創出等に取り組み、トップアスリート層を拡大。また、これらの活動を支援する指導者を養成	
取組状況	(1) 推進体制の整備事業 ①各種会議開催事業 会議 5 回、のべ 161 人 ②選手サポート事業 のべ 1,086 人 (2) 指導者養成事業 のべ 495 人 (3) 選手発掘育成事業 のべ 27,894 人 ①ジュニア選手の発掘・育成事業 ②強化事業 ③トップアスリート等の活用促進事業 (4) スーパーアスリート事業 23 団体のべ 77 人 ①能力向上サポートプログラム事業 ②医・科学サポートプログラム事業 ③能力発掘・育成プログラム事業	

事業名	第78回国民スポーツ大会近畿ブロック大会事業（スポーツ振興課）	2,000 千円
事業説明	近畿地区住民のスポーツに対する関心を深め、スポーツ活動の促進を図るとともに、体力向上と競技水準を向上。併せて、大会を通じて親善と友好を深めるとともに、健康的で文化的な生活の確立に寄与するため、近畿ブロック大会を開催	
取組状況	[期 日] 本大会：令和6年6月～8月 冬季大会：令和6年 11月～12月 [会 場] 和歌山県内 6市5町1村(和歌山県外6市1町) [参 加 者] 4,675人 [実施競技] 31競技(本大会 30競技、冬季大会 1競技)	

事業名	第2期兵庫県スポーツ推進計画（スポーツ振興課）	— 千円
事業説明	「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざす。	
取組状況	(1) 子ども・ユーススポーツの推進 ① 運動・スポーツが好きになる機会の創出 ② 発育・発達段階に対応したスポーツ環境の設備 ③ ファミリースポーツ等の機会の充実 (2) 生涯スポーツの推進 ④ 誰もが気軽に参画できるスポーツの機会の充実 ⑤ 総合型地域スポーツクラブの質的充実 ⑥ 行政、スポーツ団体、大学、民間事業者の連携強化 (3) 競技スポーツの推進 ⑦ 次世代アスリートの発掘・育成 ⑧ アスリートの育成と強化環境の整備 ⑨ トップアスリートが活躍できる場の支援 (4) 障害者スポーツの推進 ⑩ 障害者スポーツの裾野拡大 ⑪ 障害者スポーツの競技力向上 ⑫ 障害者スポーツへの理解促進	

事業名	地域スポーツ活性化支援事業（スポーツ振興課）	500 千円
事業説明	県民全体のスポーツ実施率向上を図るため、市町単位でコンソーシアムの設置を促進し、スポーツイベント開催に要する経費を支援	
取組状況	実施事業 (1) 第 18 回さようマラソン 〔期 日〕 令和 6 年 12 月 8 日(日) 〔構成団体〕 さようマラソン実行委員会、佐用町、佐用町教育委員会、佐用町スポーツ協会、佐用町スポーツ推進委員会、佐用郡陸上競技協会 〔参加者数〕 900 人 (2) 第 14 回アジャタ大会、第 27 回小野フレンドリーカップ(綱引き) 〔期 日〕 令和 6 年 7 月 21 日(日)、令和 7 年 1 月 26 日(日) 〔構成団体〕 小野市教育委員会、小野市スポーツ推進委員会、スポーツクラブ 21 小野市推進委員会、小野フレンドリーカップ実行委員会、小野市スポーツ少年団、新明和工業(株)綱引部、スポーツクラブ 21 小野市連絡協議会 〔参加者数〕 310 人 (3) 2024 あさご市スポレク大会 〔期 日〕 令和 6 年 11 月 23 日(土・祝) 〔構成団体〕 朝来市、朝来市スポーツ推進委員会 〔参加者数〕 124 人 (4) 地域の幼児園児・小学生対象のサッカー教室 〔期 日〕 令和 6 年 5 月 25 日(土) 〔構成団体〕 福崎町教育委員会、福崎スポーツクラブ連合 〔参加者数〕 28 人 (5) スポーツフェスティバル 2024” AIOI” 〔期 日〕 令和 6 年 10 月 13 日(日) 〔構成団体〕 相生市、相生市教育委員会、相生市体育協会、相生市スポーツフェスティバル実行委員会 〔参加者数〕 1,442 人	

事業名	「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業（スポーツ振興課）	1,601 千円
事業説明	「スポーツクラブ 21 ひょうご」の各クラブが交流を図り、クラブ間ネットワークを構築することでクラブの自主性・自立性を高め、地域に根ざした永続的なクラブ運営を推進	
取組状況	(1) 推進体制等 ①推進会議の開催 〔開催日〕 令和6年7月6日(土) 〔構成員〕 学識経験者、スポーツ関係団体、スポーツクラブ 21 各地区会長等 〔内 容〕 スポーツクラブ 21 の連携促進、地域スポーツ活動の活性化、関係団体等と連携協働することを目的とした団体間の情報交換 ②全県連絡協議会 〔開催日〕 令和6年6月7日(金)、9月12日(木)、令和7年3月7日(金) 〔構成員〕 「スポーツクラブ 21 ひょうご」地区連絡協議会の役員等 〔内 容〕 事業や予算、全県スポーツ大会の開催内容、全県スポーツサミットの企画運営等について協議 (2) 交流・運営支援事業 ①「スポーツクラブ 21 ひょうご」全県スポーツサミット 〔期 日〕 令和6年10月5日(土) 〔場 所〕 兵庫県中央労働センター 〔内 容〕 講演、分散会 ②スポーツイベント等の開催(6地区20大会) 〔期 日〕 令和6年7月～令和7年3月 〔内 容〕 モルック大会、グラウンド・ゴルフ大会等	

事業名	神戸マラソン 2024 の開催（スポーツ振興課）	89,312 千円
事業説明	県民スポーツの振興を図るとともに、震災の経験や教訓、震災時の支援への感謝、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信	
取組状況	〔開催日〕 令和6年11月17日(日) 〔コース〕 (スタート)神戸市役所前 → (折り返し)明石海峡大橋の西方(垂水区西舞子) → (フィニッシュ)ポートアイランド 〔出走者〕 20,763 人 〔完走者〕 19,498 人 〔完走率〕 93.9% 〔ボランティア〕 6,169 人 〔経済波及効果〕 県内で約 80.2 億円	

事業名	乳幼児の運動習慣づくり推進事業（スポーツ振興課）	155 千円
事業説明	乳幼児にとって体を動かして遊ぶ機会は、その後の児童期、青年期への運動・スポーツに親しむ資質や能力の育成につながることから、乳幼児期からの運動は、遊びを通じて楽しく日常的に取り組むことが重要。専門家の会議において課題等を分析し、乳幼児期からの運動習慣の基盤づくりに取り組み、運動・スポーツが好きな子どもの増加を図るための取組を検討	
取組状況	(1) 令和6年度会議（年2回） 第1回 令和6年9月17日（火） アンケート調査結果をふまえて、研究成果報告書の内容検討 第2回 令和7年3月18日（火） 研究成果報告書の作成及び周知方法の確認 (2) アンケート調査結果を基に研究成果報告書作成	

事業名	ひょうご女性スポーツの会の活動支援（スポーツ振興課）	3,500 千円
事業説明	女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を超えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援	
取組状況	(1) ひょうご女性スポーツの会加盟数 16 団体 (2) 実施事業 ①競技別大会総合開会式の開催 〔開催日〕 令和6年6月22日（土） 〔会 場〕 神戸新聞松方ホール ②競技別大会の開催 〔開催日〕 令和6年4月～令和7年2月 〔会 場〕 県内各地会場(16大会) ③研修会の開催 〔開催日〕 令和6年12月8日（日） 〔会 場〕 明石公園 ④女性スポーツ促進事業の実施 〔開催費〕 令和6年8月3日（土） 〔会 場〕 イオンモール姫路リバーシティー	

事業名	パラスポーツ拡大推進プロジェクト（ユニバーサル推進課）	39,095 千円
事業説明	だれもが、いつでも、どこでもスポーツを楽しめる社会の実現に向けた事業を一体的に推進し、障害者のスポーツを通じた社会参加や自己実現の促進はもとより、すべての人が参画し、共に競技することのできるスポーツを振興	
取組状況	〔合同練習会、交流戦〕 7回 〔障害者アスリートマルチサポート〕 シニアの部 30回、ジュニアの部 15回 〔障害者スポーツ出前講座〕 37回 〔障害者スポーツ推進拠点整備〕 100回	

基本方針 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

基本的方向(1) 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

事業名	男女共同参画社会づくりの推進（男女青少年課）	157,900 千円
事業説明	男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画社会づくり条例、ひょうご男女いきいきプラン 2025 に基づき、県民、団体・グループ、事業者、行政等が協働しながら、総合的かつ効果的に施策を推進	
取組状況	(1) 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な推進 男女共同参画社会づくり協定の締結〔締結事業所数：1,545 社 2 団体〕、男女共同参画推進員の設置〔委嘱人数：1,254 人〕他 (2) 県立男女共同参画センターの運営 男女共同参画リーダー養成講座の開催〔修了生：15 人〕、女性問題相談の実施〔相談件数：3,073 件〕、女性就労支援の実施〔相談室利用者数：4,191 人〕他 (3) 女性の活躍推進 ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度の推進〔R6 認定数：59 社、累計 198 社〕、女性活躍推進センターの運営 他	

基本的方向(2) 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進

事業名	PTA による学校、家庭、地域の連携強化事業（社会教育課）	2,321 千円
事業説明	PTA が核となり、地域住民の支援を得ながら、家庭教育の支援活動や学校内外の教育環境の改善事業等を実施し、PTA 活動の活性化や学校、家庭、地域の連携を強化	
取組状況	(1) 全県研究大会の実施 ①小・中学校の部 〔期 日〕 令和 6 年 11 月 16 日(土) 〔参加者〕 440 人 ②県立高校の部 〔期 日〕 令和 6 年 11 月 30 日(土) 〔参加者〕 500 人 ③特別支援学校の部 〔期 日〕 令和 6 年 10 月 10 日(木) ※オンラインで実施 〔参加団体〕 27 団体 (2) 地区別研究大会の実施、PTCA 教育支援活動への支援 ①家庭教育支援活動 家庭や親子関係、教育課題についての講演会や学習会の開催、親子協働体験活動や親子のふれあいを目的とした各種イベント 等 ②学校教育支援活動 地域における教育支援活動(地域住民との交流活動、学校行事や教科における校外学習、伝統的な行事の体験等)、地域ぐるみの教育環境の整備(校区環境美化活動等)等 ③子どもたちの安全・安心を守る活動 地域ぐるみの子ども声かけ運動、登下校における子どもの安全を守る防犯運動 等	

事業名	地域子育て支援拠点事業（こども政策課）	557,667 千円
事業説明	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の不安感等の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援	
取組状況	〔実施箇所数〕 353 箇所	

事業名	乳幼児子育て応援事業の実施（こども政策課）	500,835 千円
事業説明	保育所に入所していない在宅児童を対象に、しつけを学んだり、集団活動を体験したりする機会を新たに設け、親育ちの機会を提供	
取組状況	〔実施保育所数〕 521 箇所	

事業名	まちの子育てひろば事業の実施（男女青少年課）	3,912 千円
事業説明	子育て中の親子が気軽に集い、不安の解消や情報交換ができる場として開設されている「まちの子育てひろば」の活動を支援	
取組状況	(1) まちの子育てひろばコーディネーターによる活動支援 (2) ひろばアドバイザーの派遣 等	

事業名	地域と学校の連携・協働体制推進事業（社会教育課）	56,922 千円
事業説明	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動（地域学校協働活動）を積極的に推進するため、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」をめざす体制のもと、様々な活動を推進	
取組状況	(1) 地域連携関係者研修 ①第1回 〔期 日〕 令和6年6月27日(木) 〔参加数〕 124人 ②第2回 〔期 日〕 令和6年12月13日(金) 〔参加数〕 135人 (2) 地域学校協働活動 ①学校支援活動 〔実施校数〕 479校(政令市・中核市を除く) ②学習支援・体験活動 〔実施校数〕 290校(政令市・中核市を除く) (3) コミュニティ・スクールの導入推進及び活動の充実を図る実践研究 ①導入推進 〔実施数〕 8市町 ②取組充実 〔実施数〕 16市町	

事業名	コミュニティ・スクール導入に向けた機運醸成（社会教育課）	— 千円
事業説明	市町における地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に向けた、先進的な取組等を支援するとともに、地域社会が「県立学校が推進する特色ある教育」を支援する体制を構築するため、「兵庫県版コミュニティ・スクール」を実施	
取組状況	(1) 市町立学校における地域連携プログラムの普及(6地区) (2) 県立学校における兵庫県版コミュニティ・スクールの実施 40校(高校27校、特別支援学校13校)	

事業名	学校評価の推進（教育企画課）	— 千円
事業説明	自己評価及び学校関係者評価の全県的な普及・定着を図るため、「学校評価ハンドブック」等の活用を推進	
取組状況	〔学校評価の公表実施状況〕自己評価及び学校関係者評価ともに、公立学校園において広く公表	

事業名	こどもの館子育てふれあい体験事業（男女青少年課）	249 千円
事業説明	地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進するため、高校生や特別支援学校生等が参加し、世代や地域を越えて交流する多様な体験事業を実施	
取組状況	〔ふれあい体験ひろばの開催回数〕館内14回 館外0回	

事業名	「子どもの冒険ひろば」事業の推進（男女青少年課）	4,019 千円
事業説明	身近な地域の大人が子どもたち(主に小学生)を見守り、安心して自由に遊べる場である「子どもの冒険ひろば」を開設し、地域ぐるみの子育てを推進	
取組状況	子どもの冒険ひろばの中核団体への助成 〔運営団体〕NPO、青少年団体、グループ 等 〔助成団体数〕26団体 〔助成額〕上限200千円 〔実施箇所数〕694箇所(うち広域拠点76箇所) 〔年間利用者数〕25,955人	

事業名	ファミリー・サポート・センター事業（こども政策課）	73,661 千円
事業説明	ファミリー・サポート・センターを設立・運営する市町に対し、事業の実施に必要な経費の一部を補助	
取組状況	〔設置市町〕35市町	

事業名	「ひょうご放課後プラン」の実施（社会教育課・こども政策課）	45,092,664 千円
事業説明	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブの開設に係る経費を助成	
取組状況	〔クラブ数〕1,109クラブ 〔登録児童数〕59,754人	

基本的方向(3) 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進

事業名	新 「ひょうご教育の日」 制定記念事業（教育企画課）	4,000 千円
事業説明	社会全体で、教育を見つめ直し考える機会を設けることを通して、一人一人が子どもたちの成長を支える当事者としてお互いに支え合い協力しながら、子どもたちの豊かな学びや成長を支えていけるよう、「ひょうご教育の日」を制定	
取組状況	(1) 「ひょうご教育の日」 制定記念フォーラム [日 時]令和6年11月1日（金） [場 所]神戸市産業振興センターハーバーホール [参加者数]263人 [内 容]基調講演・トークセッション等 (2) 地域教育イベント [日時・場所等] 阪神（ソリオホール）11月2日（土） [参加者数]240人 播磨東（コスモホール）10月20日（日） [参加者数]350人 播磨西（福崎町立田原小学校）11月4日（月・祝） [参加者数]175人 但馬（但馬空港 多目的ホール）11月26日（火） [参加者数]118人 丹波（四季の森 生涯学習センター）11月2日（土） [参加者数]300人 淡路（五色文化ホール）11月30日（土） [参加者数]123人 [内容]各地域の特性を考えた基調講演・体験活動・実践発表・ワークショップ等	

基本的方向(4) 関係機関等との連携の強化

事業名	青少年を守り育てる県民スクラム運動の充実（男女青少年課）	32,651 千円
事業説明	複雑多様化する青少年問題に対し、青少年の健全育成及び非行防止を図るため、関係機関で対応策等を協議する青少年育成スクラム会議を開催するとともに、青少年を取り巻く良好な環境づくりを推進	
取組状況	[内 容] ・青少年育成県民スクラム会議(全県・地域) [開催回数] 44回 [参加者数] 2,373人 ・大人が変われば子どもも変わるキャンペーン [実施回数] 118回 [参加者数] 13,252人	

事業名	教育データ活用研究事業（教育企画課）	— 千円
事業説明	ICTの活用を先進的に取り組んでいる学校を研究指定校として研究委員会を立ち上げ、有識者等の助言のもと、教育データを有効に活用する方法を研究し、その取組の成果を周知・普及	
取組状況	[研究指定校] 宝塚市立宝塚第一小学校、高砂市立高砂中学校、たつの市立龍野東中学校	

基本的方向(5) 子どもたちの安心・安全の確保

事業名	学校安全総合支援事業（体育保健課）	1,442 千円
事業説明	登下校中の子どもが巻き込まれる交通事故、子どもを脅かす事故・事件が数多く発生しているため、児童生徒自身に安全に対する知識や能力を身に付けさせる安全教育の充実や防犯・交通安全等の学校安全管理体制を構築	
取組状況	(1) 市町・県立学校が実施する学校安全推進のための取組を支援 [実施校(地域)] 上郡町立上郡小学校(上郡町)、県立宝塚高校(宝塚市)、 県立家島高校(家島町)、兵庫教育大学附属小学校(加東市) 小野市立小野特別支援学校（小野市） (2) 学校安全対策合同会議の開催 [開催回数] 1回(1/28) [参加者] 市町組合教育委員会担当者45人、教育事務所学校担当者6人、 県立学校安全担当者37人 (3) 研究成果発表会の開催 [実施回数] 各推進校 年1回(1/28) [内 容] 学校安全推進に関わる取組の成果発表 (4) 学校安全教室講習会の開催 [実施回数] 年2回(11/5, 11/6) [内 容] 通学路を含む学校での防犯・交通安全・災害への意識向上	

事業名	地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施（くらし安全課）	410 千円
事業説明	子どもを取り巻く環境への不安が増大しているため、子どもの安全のために、地域が一体となって子どもを見守る体制を構築	
取組状況	(1) 子どもの安全・安心確保のリーダー養成 [開催回数] 10回(県民局・県民センター各1回) [研修受講者数] 651人 (2) 「子どもを守る110番の家・店・車」の体制強化 「子どもを守る110番の家・店・車ネットワーク会議」を開催 [開催回数] 1回 (3) 子どもの見守り体制強化	

事業名	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進（教育企画課）	961 千円
事業説明	阪神・淡路大震災から得た貴重な教訓をいかし、震災のみならず、様々な自然災害にも対応する「兵庫の防災教育」を推進するため、防災教育推進連絡会議や地区別防災教育研修会を開催	
取組状況	(1) 防災教育推進連絡会議の開催 ①全体会 〔開催回数〕 1 回 〔構 成 員〕 有識者、防災部局、教育委員会、学校関係者 〔内 容〕 ・前年度の防災教育の取組状況を総括 ・実態調査の結果等を受け、本年度の防災教育の重点的に取り組む事項の検討 ②地区別 〔開催回数〕 1 回 〔構 成 員〕 県民局、市町組合教育委員会、市町防災担当部局、学校関係者等 〔内 容〕 ・地区の前年度の防災教育の取組状況を総括 ・全体会の協議内容の具体化に向けた課題の共有と取り組む事項の協議 (2) 地区別防災教育研修会の実施 〔対 象〕 全公立学校の防災教育担当教員 〔参加者数〕 のべ 1,924 人 〔内 容〕 防災教育副読本「明日に生きる」の活用、地域の災害特性に応じた防災訓練、学校に避難所が開設されたときの運営方法、災害時における心のケア 等 (3) 防災教育推進指導員養成講座の開催 〔開催回数〕 全 3 回（初級 1 日・中級 2 日・上級 1 日） 〔対 象〕 公立学校教職員 〔内 容〕 危機管理、防災訓練、教材開発、ボランティア活動、心のケア 等 (4) 震災・学校支援チーム（EARTH）訓練・研修の充実 ①全体会 〔開催回数〕 1 回（7 月 22 日・12 月 18 日） 〔参加者数〕 190 人 ②地区別 〔開催回数〕 1 回（地区ごとに実施） 〔参加者数〕 174 人 〔対 象〕 公立学校教職員 〔内 容〕 避難所運営、学校再開、心のケア 等、総合防災訓練における演習または防災授業実践 等	

事業名	新 阪神・淡路大震災 30 年事業の推進（教育企画課）	6,670 千円
事業説明	阪神・淡路大震災から 30 年を契機に、次世代のひょうごを担う小・中・高等学校の児童生徒に対して、震災の記憶の伝承を図るとともに、想定される巨大災害へ備えるため、学校防災体制の充実にに向けた意識を醸成	
取組状況	(1)「震災を知る、震災に触れる」体験学習推進事業 [時 期]令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月 [実施校数]公立小中高等学校 62 校 4,506 人 [内 容]震災関連施設における県内公立小中高等学校の児童生徒の震災に関する体験学習を支援 (2)高校生ボランティア活動費等補助事業 [時 期]令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月 [実施校数]県立高等学校等 4 校 27 人 [内 容]県内公立高等学校等の生徒によるボランティア活動を支援 (3)防災教育『絆』フォーラム [時 期]令和 7 年 1 月 24 日（金） [参加者数]1,059 人 [内 容]朗読、基調講演、実践発表、パネルディスカッション	

事業名	拡 防災教育副読本「明日に生きる」の改訂（教育企画課）	6,424 千円
事業説明	近年の災害の状況等を踏まえ、防災教育副読本「明日に生きる」（中学生用・高校生用）の改訂に着手、「明日に生きる」（小学校高学年用）のデジタル・ブック化	
取組状況	検討委員会等の開催（小学校高学年用：2 回、中学生・高校生用：3 回） [内 容]・多発する気象災害や南海トラフ巨大地震等に関する内容 ・ 1 人 1 台端末を活用できる工夫（映像教材等） ・ 児童生徒が主体的に判断し行動する力を育成できる内容 等	

事業名	被災地支援等の経験を生かした防災ジュニアリーダーの育成（教育企画課）	2,196 千円
事業説明	被災地支援を通じて得られる経験を今後の学校や地域での防災教育にいかすため、防災ジュニアリーダーを育成	
取組状況	防災教育を中心とした実践的安全教育総合推進事業（文部科学省委託事業）の実施 (1) 高校生等防災ジュニアリーダー学習会の実施 全体学習会 神戸学院大学ポートアイランドキャンパス：7/20 地域別学習会 (神戸・淡路会場：7/23 播磨東会場：7/29 阪神・丹波会場：8/2 播磨西・但馬会場：7/24) 〔参加者数〕 神戸学院大学ポートアイランドキャンパス：生徒 185 人、教職員 40 人 神戸・淡路会場：生徒 59 人、教職員 11 人 播磨東会場：生徒 61 人、教職員 17 人 阪神・丹波会場：生徒 58 人、教職員 10 人 播磨西・但馬会場：生徒 18 人、教職員 6 人 〔内 容〕 防災体験活動、ボランティア講話、ワークショップ 等 (2) 高校生等による被災地交流活動の実施 8/18～20（2泊3日） 〔参加者数〕 生徒 29 人、教職員 8 人 (3) 高校生等防災ジュニアリーダー活動報告会 11/10 〔参加者数〕 生徒 138 人、教職員 33 人 〔内 容〕 各指定校の防災に係る取組発表・情報共有の促進 等	

事業名	学校防災アドバイザー等専門家を活用した学校防災体制・防災教育の充実（教育企画課）	3,768 千円
事業説明	公立学校 30 校程度を指定校に指定し、大学教授等をアドバイザーとして、指定校における学校防災体制及び防災教育の充実に向けた講義・指導助言等を実施。また、近年多発する風水害に対応するため、気象災害モデル校を指定し、先進的な取組について研究するとともに、防災教育実践事例集の作成・配布による周知	
取組状況	〔推進校数〕 学校防災体制推進校 12 校、防災教育授業実践校 6 校、気象災害モデル校 5 校 〔アドバイザー数及び派遣回数〕 20 人 のべ 49 回	

事業名	新任教員の防災研修の実施（義務教育課・高校教育課）	7,935 千円
事業説明	新任教員が、自然災害から自らの生命を守るための正しい知識や技能や主体的に判断し行動する力を身に付けさせる防災教育や、災害時の対応・防災訓練等の実践にいかすため、防災・減災や復興に向けた取組に触れる機会を設定	
取組状況	[実施期間] 令和6年6月～12月 [対象] 全初任者研修対象者 [内容] (以下のいずれかを選択) (1) 県内での活動(1日) ・防災関連施設(人と防災未来センター、北淡震災記念公園、広域防災センター等)の見学、体験 ・市町が実施する防災訓練への参加及び運営補助 等 (2) オンライン研修(1日) ※新任教員の1割程度 ・東日本大震災の訓練を踏まえた学校対応に関する講義 ・震災体験傾聴 等	

事業名	新 災害に係る震災・学校支援チーム（EARTH）派遣事業（教育企画課）	1,113 千円
事業説明	令和6年能登半島地震の被災地である石川県において、石川県教育委員会及び珠洲市教育委員会からの要請に基づき、震災・学校支援チーム（EARTH）を派遣	
取組状況	[派遣期間] 令和6年7月29日（月）～8月2日（金）4泊5日 [派遣者] EARTH員14名、事務局2名 [内容] 教職員・児童生徒への心のケアや学校再開後の支援を実施	

基本方針 3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

基本的方向(1) 教育 DX の実現に向けた教育の情報化の推進

事業名	拡 県立学校学びのイノベーション推進事業（教育企画課）		566,341 千円		
事業説明	Society5.0 時代の学校教育を支える新しい学習基盤として整備した無線 LAN、大型提示装置等の ICT 環境等を活用するとともに、新たに県立学校の教員 1 人 1 台の指導者用端末を導入し、個々の児童生徒に応じた「個別最適な学び」や、多様な人々と学び合う「協働的な学び」等を推進				
取組状況	[令和 6 年度の主な整備内容] <table><tr><td>指導者用端末</td><td>高等学校：6,767 台、特別支援学校：2,574 台、 中等教育学校：42 台</td></tr></table>			指導者用端末	高等学校：6,767 台、特別支援学校：2,574 台、 中等教育学校：42 台
指導者用端末	高等学校：6,767 台、特別支援学校：2,574 台、 中等教育学校：42 台				

事業名	新 GIGA スクール構想加速化事業（教育企画課）		1,733,596 千円
事業説明	すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、県立学校及び市町立学校（義務教育段階）の情報通信機器（タブレット端末）等を整備		
取組状況	[令和6年度更新自治体]		
	各自治体で調達（オプトアウト）	兵庫県、姫路市、淡路市	
	[令和7年度更新自治体]		
	共同調達※	兵庫県、尼崎市、明石市、芦屋市、伊丹市、豊岡市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、三田市、加西市、養父市、丹波市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、 多可町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町、播磨高原広域事務組合	
	各自治体で調達（オプトアウト）	神戸市、洲本市、加古川市、南あわじ市、稲美町、播磨町、 南あわじ市・洲本市小中学校組合	
※共同調達業務に係るプロポーザル審査会を実施し、契約事業者を決定			

事業名	教員の ICT 活用指導力の向上（教育企画課・教職員人事課）	— 千円
事業説明	公立小・中学校での 1 人 1 台の学習者用端末の整備やデジタル教科書への対応及び県立高校での BYOD の導入等を踏まえ、教員の ICT 活用指導力の向上を推進	
取組状況	(1) 県立総合教育センターの研修受講 (2) HYOGO スクールエバンジェリスト等による授業実践例の活用	

事業名	兵庫県 GIGA スクール運営支援センター設置事業（教育企画課）	57,271 千円
事業説明	教員の ICT 活用を支援し、ICT を活用した学びを推進するため、各学校からの問い合わせ窓口となる GIGA スクール運営支援センター等を県教育委員会及び市町教育委員会に設置するとともに、ICT の活用に関して各市町の課題や好事例の共有等を行う連絡協議会を開催し、広域での連携を推進	
取組状況	(1) 兵庫県 GIGA スクール運営支援センター 学校からの問い合わせ窓口となるヘルプデスクの設置や、セキュリティ対策を担う専門的人材等を配置 〔内 容〕 ヘルプデスクの運営及びサポート対応、ネットワークトラブル対応、アセスメント、支援人材の育成 等 (2) 兵庫県教育の情報化推進協議会 〔対 象〕 県教育委員会及び県内の各市町組合教育委員会における教育 ICT 環境の整備及びその活用に関する主管課長又は担当職員等 〔実施回数〕 年 3 回（5 月・9 月・2 月） 〔内 容〕 県・市町間で ICT 活用の状況等についての情報を交換 ※GIGA スクール運営支援センターの取組事例、各自治体での 1 人 1 台端末活用に関する好事例、各自治体での ICT に関するトラブルへの対応策、アフターGIGA を見据えた ICT 整備の方針、有識者による助言 等	

事業名	情報教育研修会の開催（教育企画課）	— 千円
事業説明	各校に教育の情報化を推進するリーダーを育成するため、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に情報教育研修会を開催	
取組状況	〔対 象〕 小・中・高・特別支援学校の情報教育担当者 〔実施回数〕 各地区別に年 2 回程度 〔参加者数〕 1,581 人（市町組合立学校）、178 人（県立学校） 〔内 容〕 ・情報モラル教材「ひょうご GIGA ワークブック」の活用 ・ICT を活用した授業実践、情報モラル指導力の向上 等	

基本的方向(2) 修学環境の整備・充実

事業名	県立学校の学習環境の整備・充実の推進（財務課）	1,277,688 千円
事業説明	県立学校の特別教室への空調設備の設置、体育館等照明の LED 化、エレベーター設置等のバリアフリー対策等、学習環境を整備・充実	
取組状況	(1) 特別教室への空調設備導入：13 校 (2) エレベーターの設置：4 校	

事業名	県立学校長寿命化改修の実施（財務課）	1,260,358 千円
事業説明	「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（令和 4～8 年度）」に基づき、学校施設の長寿命化改修を計画的に実施	
取組状況	長寿命化改修：8 校	

事業名	県立学校環境充実事業の実施（財務課）	1,229,701 千円
事業説明	学校施設の環境改善として、選択教室や体育館の空調整備、発展的統合に伴う整備など、施設の環境改善を集中的に実施	
取組状況	(1) 選択教室の空調整備：147 室 (2) 避難所指定体育館の空調整備：17 校 (3) 発展的統合に伴う新しい学習環境の整備：整備済み 1 校、設計・工事中 5 校	

事業名	拡 ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援事業（財務課）	567,000 千円
事業説明	授業や部活動で使用する用具や備品、各校の状況や特色に応じた整備を集中的に実施し、部活動等学校生活を応援することで、質の高い学びや快適な学校生活を送る環境を実現	
取組状況	高校：121 校、特別支援学校：24 校	

事業名	県立学校施設維持経費の効率化の推進（財務課）	— 千円
事業説明	電力・都市ガス契約の競争入札化、IP 電話の導入、施設照明の LED 化等、効率的な維持管理を実施	
取組状況	(1) 電力契約の競争入札化：162 校 (2) 都市ガス契約の競争入札化：78 校 (3) IP 電話の導入：154 校 (4) 施設照明の LED 化：8 校	

事業名	就学支援事業（財務課・教育課）	14,521,865 千円		
事業説明	家庭の教育費負担を軽減するため、高校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金を支給			
取組状況	＜県立・市立高校等＞（8,159,637 千円）			
	(1) 県立・市立高校等			
	[受給状況] (単位：人)			
	区分	対象者数	受給者数	非受給者数
	県立	80,188	60,837	19,351
	市立	14,109	10,344	3,765
取組状況	(2) 専攻科			
	[受給状況] (単位：人)			
	区分	対象者数	受給者数	非受給者数
	県立	150	37	113
	(3) 学び直し			
	[支給対象数] 公立 45 人			
＜私立高校等＞（6,362,228 千円）				
[支給対象数] 73 校				

事業名	高校生等奨学給付金事業（財務課）				1,136,418 千円
事業説明	授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得(年収 270 万円未満)世帯の生徒に対して高校生等奨学給付金を支給				
取組状況	対象世帯			給付額(年額)	支給件数
	生活保護世帯 (生業扶助受給世帯)	全日制・定時制・通信制		32,300 円	954 件
	道府県民税及び 市町村民税所得割 非課税世帯	全日制 定時制	第1子	117,100 円	5,065 件
			第2子以降	143,700 円	3,332 件
		通信制・ 専攻科	—	50,500 円	236 件
	計				9,587 件

事業名	県立学校生徒用端末等貸与事業（教育企画課）				— 千円
事業説明	1 人 1 台端末の活用に向けて、生徒の学びの保障の観点から、経済的な事情により端末を用意することが困難な生徒等へ教育用端末等を貸与				
取組状況	(1) 教育用端末の貸与 本事業で整備した教育用端末を、低所得世帯等の生徒に貸与 [対 象 者] 県立高等学校（中等教育学校後期課程含む）及び県立特別支援学校高等部に在籍する低所得世帯等の生徒 [貸与台数] 12,000 台（R3 整備）				
	(2) 家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーターの貸与 本事業で整備した家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーターを、家庭にインターネット環境がない児童生徒に貸与 [対 象 者] 県立学校の児童生徒 [貸与台数] 500 台（R3 整備）				

事業名	高等学校奨学資金貸与事業（財務課）				111,205 千円
事業説明	勉学意欲がありながら、経済的な理由により修学困難な高校生等に奨学資金貸与事業を実施している（公財）兵庫県高等学校教育振興会へ運営費を補助				
取組状況	[貸与者] 2,669 人				
	高等学校奨学資金に係る貸与者数				（単位：人）
	貸与区分	国公立学校	私立学校	合 計	
	予約採用	318	289	607	
	新規採用	87	281	368	
	継続採用	650	1,044	1,694	
合 計		1,055	1,614	2,669	

事業名	被災児童生徒就学支援等事業（財務課・体育保健課・教育課）				828 千円
事業説明	本県に避難している幼児の保育料等の軽減、児童生徒の就学費用の援助等を、国の「被災児童生徒就学支援等事業交付金」を活用し実施				
取組状況	[支給対象数] 38 人				

事業名	幼児教育・保育の無償化（こども政策課）		7,767,551 千円
事業説明	すべての3～5歳児、住民税非課税対象の0～2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等の費用を無償化 ※金額はR6当初予算額		
取組状況	対象となる施設・事業	無償化の内容	
	幼稚園(新制度)、保育所、認定こども園等	無償	
	幼稚園(未移行)	月2.57万円を上限に無償	
	幼稚園の預かり保育	月1.13万円を上限に無償	
	企業主導型保育事業	無償	
	就学前の障害児の発達支援(幼稚園、保育所等)	無償	
	認可外保育施設	保育の必要性がある児童に限り月3.7万円を上限に無償(0～2歳は月4.2万円上限)	
	一時預かり事業、病児保育事業、ファミサポ		

基本的方向(3) 教職員の資質・能力の向上

事業名	拡 教員の魅力発信事業（教職員人事課）		1,568 千円
事業説明	教員志望者をより多く確保するため、教員募集PR動画の制作や講座等の実施により、教員の魅力を発信		
取組状況	(1) 教員募集PR動画の制作・発信 (2) 大学説明会等の実施 - 大学担当者向け説明会(対8大学・リモート22大学) - 大学生向け説明会 [参加者] 1,989人(春:52大学1,018人 秋:55大学971人) - 一般向け説明会 [参加者] 520人 (3) 県立学校生徒向け進路ガイダンスへの県教委職員の派遣 [実施校数] 41校 [参加者] 1,152人 (4) ペーパーティーチャー等支援講座の実施 [実施回数] 年3回(6月:3会場、11月:3会場、2月:4会場) [参加者] 108人		

事業名	拡 教員採用試験の工夫・改善（教職員人事課）	8,082 千円
事業説明	優秀な教員の確保を図るため、教員採用方法の工夫・改善を実施	
取組状況	[受験者] 4,471 人(R5 : 4,243 人) [合格者] 1,115 人(R5 : 1,056 人) [工夫・改善内容] ① 選考試験開始日の早期化及び大学3年生等への出願資格の拡大 ② 「採用地域を限定した特別選考」の新設 播磨西(姫路市除く)、但馬、丹波の各地域の小学校または中学校での採用希望者を対象 ③ 「特別免許状授与を前提とした特別選考」実施教科の拡大 高等学校「英語」「看護」「福祉」に加え、中学校「技術」「家庭」、高等学校「家庭」「工業」を追加 ④ 「教員免許状取得期間猶予の付与を前提とした特別選考」の新設 ⑤ ICTを活用した模擬授業実施教科の拡大 中学校・特別支援学校区分 国語、社会、数学、理科、技術 高等学校区分 国語、地理歴史・公民、数学、理科 ⑥ 一部校種・教科における第2次選考試験実験実技試験の廃止 「小学校・特別支援学校区分」「中学校・特別支援学校区分(理科)」「高等学校区分(理科、情報、工業、商業)」を廃止 ⑦ 「但馬地域」試験場の新設	

事業名	臨時講師等の人材確保（教職員人事課・教職員企画課）	— 千円
事業説明	学校における臨時講師等について、市町教育委員会とも連携しながら、人材の確保に向けた取組の推進	
取組状況	(1) 講師登録人材バンクの活用 [登録者数] 1,692 人（令和7年3月31日時点） (2) 採用試験での講師登録希望者の自動登録 [登録者数] 3,377 人 (3) ペーパーティーチャー等支援講座の実施 [実施回数] 年3回(6月：4会場、10月：4会場、2月：5会場) [参加者] 108 人 (4) ハローワークや民間求人媒体の積極的活用	

事業名	教職員研修の充実（教職員人事課・義務教育課・高校教育課・体育保健課・特別支援教育課）	563,327 千円
事業説明	カリキュラム・マネジメントや教職員の勤務時間管理等を適切に実施するとともに、学校が抱える様々な課題を積極的に解決するためのリーダーシップを有する管理職を育成。また、校長及び教員の職責及び適性に応じて資質・能力の向上を図るため、「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を踏まえた体系的、実践的な教員研修を実施	
取組状況	(1) 初任者研修 [研修内容等] 校外研修：年間 25 日等、校内研修：年間 300 時間等 [研修修了者数] 幼稚園等 99（私立）、小・中学校 579、市立特別支援学校 11、高校（R4、R5 の 2 年間で実施する初任者研修の修了者数）195、県立特別支援学校 102、養護教諭（小中 21、高 3、特別支援 4）、栄養教諭（小中 4） (2) 中堅教諭等資質向上研修 [研修修了者数] 幼稚園 30、小・中学校 654、市立特別支援学校 16、高校 247、県立特別支援学校 82、養護教諭（小中 17、高 6、特別支援 1）、栄養教諭（小中 7） (3) 教職経験者研修（2・3・5・15 年次） ① 2 年次研修 [研修修了者数] 小・中学校 537、市立特別支援学校 20、県立特別支援学校 68、養護教諭（小中 25、高 4、特別支援 4）、栄養教諭（小中 5） （高校は新規採用者に係る研修の 2 年目に相当） ② 3 年次研修 [研修修了者数] 小・中学校 539、市立特別支援学校 15、高校 145、県立特別支援学校 59、養護教諭（小中 21、高 5、特別支援 3）、栄養教諭（小中 12） ③ 5 年次相当研修 [研修修了者数] 小・中学校 522、市立特別支援学校 10、高校 198、県立特別支援学校 83、養護教諭（小中 20、高 4、特別支援 1）、栄養教諭（小中 12、特別支援 1） ④ 15 年次相当研修 [研修修了者数] 小・中学校 659、市立特別支援学校 16、高校 259、県立特別支援学校 72、養護教諭（小中 16、高 7、特別支援 1）、栄養教諭（小中 3）	

事業名	研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励（教職員人事課）	— 千円
事業説明	教職員研修管理システムにおいて記録した教職員の研修履歴を活用した適切な研修の受講奨励及び公立学校教職員の主体的・効果的な資質向上の推進	
取組状況	資質向上指標・教職員研修計画や教職員個人の職責・経験・適性に照らした人材育成や、学校が目指す教育を進めるために必要な専門性・能力の確保等の観点から、当該教職員の意向を踏まえながら面談等を行い、過去の研修履歴を活用した対話に基づく研修受講の奨励（情報提供や指導助言）について、各学校や教育機関等に周知	

事業名	指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施（教職員企画課・教職員人事課）	1,386 千円
事業説明	「指導力向上を要する教員」に対する管理職・教職員支援担当相談員等による指導・支援を実施	
取組状況	〔対象者数〕 15 人(校内等での指導・支援を要する教員)	

事業名	教職員自主的研究推進事業（教職員人事課）	1,500 千円
事業説明	県立学校教職員及び県費負担教職員で組織する若手教員を含めた 5 人以上のチームが自主的に組織する研究チームを支援	
取組状況	〔選考数〕 選考委員会(大学教授)が評価し、30 チームを選考 〔研究成果の活用〕 ・研究活動の成果をホームページ等で公開したり、研究報告書を教育研修所で閲覧したりできるようにするなどして、研究の成果を必要に応じ研修の教材として活用 ・研究内容が類似のチームによる研究発表・意見交換会を行うなど、研究の充実、意識の高揚を図るとともに、教職員間の連携・協力の活性化の促進 〔参考 URL〕 https://www.hyogo-c.ed.jp/~kenkyug/	

基本的方向(4) 学校の組織力の向上

事業名	風通しのよい学校づくりの推進（教職員人事課・教職員企画課）	— 千円
事業説明	ハラスメントはもとより、教職員の悩み事について、相談窓口の活用や倫理観を高める研修の実施等を通じて、相談しやすい雰囲気を醸成し、風通しのよい学校づくりを推進	
取組状況	(1) ハラスメント防止指針の周知・徹底 国の指針等の改正を踏まえ、従来の「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」の防止指針を一つにまとめ策定した「兵庫県教育委員会ハラスメント防止指針」（令和 2 年 6 月・令和 4 年 4 月一部改訂）を周知・徹底 (2) 相談窓口の活用周知 既存の相談窓口の活用周知を図るため相談窓口一覧を掲載したチラシ、ポスターを配布 (3) 迅速かつ厳正な処分 職員間のハラスメント行為について、事実関係を速やかに把握し、迅速かつ厳正に処分を実施 (4) 管理職及び一般職員研修の充実 管理職：リーダーシップを高める研修の実施 一般職員：ハラスメント防止研修の実施	

事業名	ワーク・ライフ・バランスの推進（教職員企画課）	— 千円
事業説明	年次休暇の取得促進、各種休暇制度等の周知、自己研鑽の奨励、男性の家事・育児への参画等、ワーク・ライフ・バランスを推進	
取組状況	(1) 年次休暇の取得促進 すべての教職員が少なくとも年間10日間の年次休暇を計画的に取得できるよう取り組む [県立学校取得状況：13.6日] (2) 特別休暇の取得促進 ・ 拡充された各種特別休暇の取得促進を図る ・ ボランティア休暇 休暇の対象に「2025年日本国際博覧会のボランティアスタッフとして参加する場合」を追加する	

事業名	教員の業務改善モデル実践研究事業（教職員企画課）	— 千円
事業説明	教職員の恒常的な時間外勤務を改善するため、「教員の業務改善モデル事業」の調査研究による取組をモデル校において実践し、その効果等の検証・分析、横展開を図る。	
取組状況	(1) モデル校における取組の継続実践 [モデル校] 加古川市立鳩里小学校、相生市立那波中学校、県立御影高校 (2) 県教委担当者及び外部講師による指導助言 (3) 県業務改善プロジェクトチーム（県教委、市町教委、モデル校）において取組事例の共有 (4) 報告書・成果物の作成・周知	

事業名	障害者雇用の促進対策事業（教職員企画課・教委総務課・教職員人事課）	74,175 千円
事業説明	県立学校や教育委員会事務局の障害者法定雇用率達成に向けた取組を推進	
取組状況	(1) 障害者人材バンクの設置 [登録状況] 50人 (2) ワークセンターの設置 [設置場所] 教育委員会事務局、県立学校、教育機関 [雇用人数] ジョブサポーター5人、スタッフ15人 (3) 県立学校業務支援員として雇用 [設置場所] 県立学校 [雇用人数] 11人	

事業名	県立学校業務支援員配置事業（教職員企画課）	120,439 千円
事業説明	県立学校教員等の業務負担軽減を図るため、授業準備等を担う業務支援員（地域の外部人材）を配置	
取組状況	[配置人数] 154 人 [配置場所] 全県立高校（全日制）：126 校、全県立特別支援学校：28 校 [主な業務内容] 情報整理（各調査に係るデータ入力等の補助）、 会議・委員会等の準備（資料印刷・セッティング）、 文書作成（関係機関への文書作成・整理） 等 ※教頭の業務補助を含む	

事業名	教職員の意識改革（教職員企画課）	— 千円														
事業説明	「定時退勤日」等の完全実施に向けた校内体制の確立とともに、すべての教職員が参画し、主体的に取り組むことで、教職員の意識改革を図るとともに、自身のタイムマネジメントの確立を推進															
取組状況	(1) 定期退勤日、ノー会議デー、ノー部活デーの完全実施 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td><td>県立学校</td></tr> <tr> <td colspan="2">定時退勤日（ノー残業デー）</td><td>92.6%</td></tr> <tr> <td colspan="2">ノー会議デー</td><td>88.1%</td></tr> <tr> <td rowspan="2">ノー部活デー</td><td>平日</td><td>98.2%</td></tr> <tr> <td>土日等</td><td>75.9%</td></tr> </table>				県立学校	定時退勤日（ノー残業デー）		92.6%	ノー会議デー		88.1%	ノー部活デー	平日	98.2%	土日等	75.9%
		県立学校														
定時退勤日（ノー残業デー）		92.6%														
ノー会議デー		88.1%														
ノー部活デー	平日	98.2%														
	土日等	75.9%														
	(2) 学校閉庁日の実施 奨励日：8月13日															
	(3) 在宅勤務の実施 テレワーク兵庫を活用した、夏季休業中の在宅勤務を制度化															
	(4) 行事・会議等の見直し コロナ対策をきっかけとした会議・研修のオンライン実施 等															

事業名	ICT を活用した業務効率化の推進（教職員企画課・教育企画課・財務課・高校教育課・学事課）	— 千円
事業説明	「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」及び「働きがいのある学校づくりの推進に関する指針」等に基づき、組織体制及び勤務環境を整備するとともに、ICT を活用した業務の効率化を推進	
取組状況	(1) 県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの構築・導入（28,376 千円） 教職員の負担軽減や保護者の利便性向上につなげるため、授業料等学校徴収金における収納代行や徴収金管理をシステム化（令和 6 年 4 月運用開始） (2) 兵庫県 GIGA スクール運営支援センター設置事業【再掲】 (3) 教職員服務システム及び統合型校務支援システムの活用 成績処理や出欠管理、健康診断管理など校務全般を支援 (4) 就学支援制度オンライン申請システムの構築・導入（41,250 千円） 高等学校及び特別支援学校の就学支援制度申請に係る保護者等の利便性向上と審査・認定業務の効率化を図るため、オンライン申請システムを導入（令和 7 年 3 月運用開始） (5) 特別支援教育就学奨励費システムの運用（5,454 千円） 特別支援教育就学奨励費の支給等に係る業務を効率化するため、オンライン申請データの連携やマイナンバーによる税情報等の照会、支給決定等の業務全般を一元管理できるようシステム化（令和 6 年 4 月運用開始） (6) 県立学校教職員等給与関連申請システムの改修 教職員の給与関連の申請・情報照会等の手続をシステム化 (7) 県立学校教職員旅費システムの改修（6,178 千円） 教職員の旅行申請・旅費請求等の手続をシステム化（令和 6 年 4 月運用開始） (8) 公立高等学校等インターネット出願・決済システムの導入（67,745 千円） 入学者選抜の出願・入学考査料の決済から合格者発表までの一連をシステム化（令和 7 年度入試で一部運用開始）	

事業名	ストレスチェックの実施（福利厚生課）				6,302 千円
事業説明	教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施し、教職員のストレスへの気付きを促すとともに、ストレスチェックの結果を踏まえ職場環境を改善				
取組状況	年度	対象者数	回答者数	実施率	医師による 面接指導実施者数
	R6	11,523 人	10,983 人	95.3%	16 人

事業名	スクール・サポート・スタッフ配置事業（教職員企画課）	126,841 千円
事業説明	小・中学校教員等の業務負担軽減を図るため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフ（地域の外部人材）の配置を支援	
取組状況	[配置場所] 希望する小・中学校全校（R6 配置：712 校） [主な業務内容] 授業準備（学習プリント・配布物の印刷、学級ごとに仕分け）、 会議準備（資料印刷・セッティング）、 外部対応（欠席連絡、電話取次、来訪者取次） [負担割合] 国 1/9、県 2/9、市町 2/3	

事業名	復職支援プログラム事業（福利厚生課）			3,461 千円
事業説明	スムーズな復職と再度の病気休暇等の取得の防止をめざし、専門医療機関である近畿中央病院においてストレス対処法や集団精神療法、模擬授業を加えた教員リワーク支援プログラム等を実施			
取組状況	区 分	プレリワーク プログラム	リワーク支援 プログラム	教員フォローアップ プログラム
	対象者	精神疾患により 療養中の教職員	精神疾患により 療養中の教員	前年度及び該当年度の 4月以降に復帰した教員
	日 数	5 日	各期 21 日	7 日
	定 員	10 人程度	各期 7 人	10 人程度
	参加者	R6 15 人 1 回あたり参加者 8.8 人	R6 計 8 人	R6 15 人 1 回あたり参加者 7.3 人

事業名	学校管理職・教育行政職特別研修の実施（教職員人事課・教委総務課）	301 千円
事業説明	新任管理職等を対象に、学校管理職に求められる学校マネジメント能力やリーダーシップ、学校経営における危機管理能力を育成	
取組状況	[受講者数] 242 人（市町組合立学校新任教頭 171 人、県立学校教頭候補者名簿新規登載者 42 人、新任指導主事 29 人） [研修内容] 学校組織マネジメント、学校経営と危機管理、教職員の評価・育成演習・ロールプレイ等 3 日間＋WEB 研修	

事業名	主幹教諭研修の実施（教職員人事課）	— 千円
事業説明	教員集団の中でリーダーとして円滑な学校運営の推進等、学校運営・教育活動の中核的役割を担う職として主幹教諭を配置し、主幹教諭としての資質向上をめざした研修を実施	
取組状況	[配置人数] 1,972 人（971 校/990 校） [研修受講者数] 県立学校 3 年目主幹教諭 45 人、新任主幹教諭 69 人、 市町組合立学校新任主幹教諭 242 人	

事業名	女性教職員の活躍推進（教職員人事課・教委総務課）	— 千円
事業説明	女性の力を兵庫の教育にいかすため、生活と仕事の調和を意識した働きやすい職場づくりを通して、わたらしいライフデザインを考え、いきいきと働き続けられるよう意識のアップデートを図るための研修を実施	
取組状況	〔参加者数〕 129 人（県立学校及び県教委事務局 65 人、市町立学校及び市町教育委員会事務局 64 人） 〔研修内容〕 女性有識者による講義及び演習	

第 3 部

令和 6 年度

**兵庫県教育委員会所管の
組織・運営に関する点検・評価**

第 1 章

教育委員会会議及び 教育委員の活動状況

教育委員会会議及び教育委員の活動状況

社会情勢の激しい変化が続く中、第4期ひょうご教育創造プランの基本理念である「兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり」を基本に、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるよう「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成を目指し、兵庫らしい教育施策を積極的に推進する。

このため令和6年度は、次のとおり活動方針を定め、教育委員会活動の充実に取り組んだ。

【教育委員会活動方針（令和6年度）】

1 教育委員会会議の開催

教育委員会の議決事項、当面する教育課題を審議するため、教育委員会会議を開催する。

2 移動教育委員会の開催

教育委員会の活動を県民に広く周知するため、教育委員会会議を県内各地域で開催する。

3 総合教育会議への出席

知事と教育委員会が教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むため、教育課題、方向性等を協議調整する。

4 教育現場等の視察

教育委員が県内各地域の教育現場の現状を把握するため、学校、社会教育施設及び教育施策の実施状況等を視察するとともに、教職員等との意見交換を行う。

5 テーマ別研究協議の実施

当面する様々な教育課題について研究協議する機会を設定する。

6 特別講義等の実施

(1) 特別講義の実施

高校生のキャリア形成への支援を図るため、教育委員がそれぞれの専門分野における知見をもとに講義を行う。

(2) 県立学校長との意見交換の実施

学校における喫緊の課題について、学校長と意見交換を行う。

7 全国都道府県教育委員会連合会等への出席

全国、全県単位の会議等に参加し、教育施策の進捗状況や効果等を把握・協議する。

8 広報活動の充実

ホームページ等を通じて、教育委員会の活動状況や教育委員の教育に対する思いなどを掲載するとともに、公開による教育委員会会議を開催するなど、県民へのタイムリーな情報発信を行う。

9 広聴活動の充実

学校現場等の視察に併せて、児童生徒の教育上の課題について関係者等との意見交換を行う。

令和6年度教育委員会の構成

職 名	氏 名	任 期	現 職 (R7.4.1現在)	略 歴
教 育 長	 藤 原 俊 平	令和4年4月1日 ～令和6年10月11日 令和6年10月12日 ～令和9年10月11日	—	・神戸県民センター長 ・知事公室長 ・防災監
委 員 (教育長職務代理者)	 空 地 顕 一	平成29年10月13日 ～令和3年10月12日 令和3年10月13日 ～令和7年10月12日	医 師	・(一社)兵庫県医師会名誉会長
委 員 (教育長職務代理者) ※保護者委員	 横 山 由 紀 子	令和2年4月1日 ～令和2年10月10日 令和2年10月11日 ～令和6年10月10日 令和6年10月11日 ～令和10年10月10日	兵庫県立大学 国際商経学部 教授	・西播磨県民局地域創生戦略会議委員
委 員 (教育長職務代理者)	 並 河 寿 美	令和2年10月11日 ～令和6年10月10日 令和6年10月11日 ～令和10年10月10日	声 楽 家	・大阪音楽大学特任准教授
委 員 (教育長職務代理者)	 井 上 真 二	令和4年10月8日 ～令和8年10月7日	神戸 YMCA 顧問	・神戸YMCA総主事 ・学校法人神戸YMCA学園理事長 ・社会福祉法人神戸YMCA福祉会理事長 ・(公財)兵庫県国際交流協会理事 ・(公財)兵庫県青少年本部評議員
委 員 (教育長職務代理者)	 宮 脇 新 也	令和5年10月12日 ～令和9年10月11日	(公財)兵庫工業会会長 (株)神戸製鋼所顧問	・(株)神戸製鋼所常務執行役員 ・(株)コベルコ科研代表取締役社長

※子どもを教育している者である保護者の意向の反映が重要であることから、委員に保護者を含むことを法律で規定

教育委員会の主な活動実績

会議の傍聴者数及び主な活動実績	R3	R4	R5	R6
教育委員会会議の傍聴者数	16人	46人	41人	48人
学校等教育施設、学校行事等の視察	16回	20回	18回	20回
研究協議や意見交換会の機会	3回	3回	3回	3回
教育施策の推進に係る会議や行事への参加	3回	4回	4回	4回

活動状況

1 教育委員会会議の開催

教育委員会の議決事項及び当面する教育課題を審議するため、教育委員会会議を開催

(1) 開催状況

- ① 定例会：23回開催（うち県下各地域での移動教育委員会を3回開催）
- ② 傍聴者数：48人（うち移動教育委員会の傍聴者数27人）
- ③ 議 事：106件 うち

基本方針の決定、規則制定等	19件
人事案件	61件
県議会提出議案（条例制定等）に係る意見申出	17件
その他	9件
- ④ 協議事項（各種協議案件）：2件
- ⑤ 報告事項（各種調査結果、各種大会開催状況等）：75件

(2) 会議に付議する案件名を事前に公表（県教育委員会 HP で公表）

(3) 会議録及び配布資料の公表（県教育委員会 HP で公表）

(4) 定例会の概要

回	開催日	審議時間	議 事 等 の 内 容	件数	傍聴者
1	令和6年4月4日(木)	85分	・兵庫県教育委員会活動方針（令和6年度） ・令和6年度兵庫県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命）の変更 ・兵庫県教育委員会行政規則等の一部を改正する規則制定 ・教職員の人事（6件）等	11件	0人
2	令和6年4月18日(木)	31分	・義務教育諸学校における令和7年度使用教科用図書の採択に関する基本方針 ・令和6年度兵庫県教科用図書選定審議会委員の委嘱 ・兵庫県いじめ対策審議会委員の委嘱（任命） ・教職員の人事（2件）	5件	0人
3	令和6年5月9日(木)	40分	・HYOGO グローバルリーダー育成プロジェクトにおける「ひょうごリーダーハイスクール」の指定 ・2024年度外国人児童生徒等に関する就学支援ガイダンスの実施 ・重要文化財（建造物）の追加指定 ・「体力アップひょうご」サポートプロジェクト応援寄附金の募集	4件	2人
4	令和6年5月23日(木)	53分	・教職員の人事（4件） ・令和6年度兵庫県公立高等学校入学選抜実施結果 ・令和6年度兵庫県立特別支援学校高等部入学選考実施結果 ・中学生用 인권教育資料『きらめき』の改訂	7件	0人

5	令和6年6月6日(木)	65分	・兵庫県文化財保護審議会委員の委嘱 ・令和7年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験の応募状況(確定値) ・令和6年度教科書展示会の開催 ・令和6年度フリースクール等と連携した不登校相談会の開催 等	7件	0人
6	令和6年6月20日(木)	75分	・教職員の人事(5件) ・令和6年度兵庫県特別支援学校技能検定の実施 ・兵庫県高校生留学フェアの開催 ・「ひょうごプレミアム芸術デー」の実施 等	9件	11人
7	令和6年7月4日(木)	40分	・令和7年度兵庫県公立高等学校入学者選抜に関する基本方針 ・令和7年度兵庫県立特別支援学校高等部入学者選考に関する基本方針 ・兵庫県部活動地域移行推進計画 ・国登録有形文化財(建造物)の登録	4件	2人
8	令和6年7月25日(木)	65分	・「ひょうご教育の日」の制定 ・兵庫県いじめ対策審議会委員の委嘱 ・令和6年度兵庫県文化財保護審議会への諮問 ・兵庫県部活動地域移行推進計画の決定 ・教職員の人事(3件) 等	12件	2人
9	令和6年8月8日(木)	80分	・第3期「ひょうご教育創造プラン」令和5年度取組状況報告書にかかる教育委員会所管の取組 ・「兵庫県教育委員会の点検・評価(令和5年度実績)」報告書 ・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果 ・分身ロボットを活用した特別支援学校高等部生徒の就労体験実習の実施 等	6件	0人
10	令和6年9月5日(木)	55分	・県立豊岡聴覚特別支援学校・県立出石特別支援学校統合校の新校舎建築用地取得に係る意見申出 ・兵庫県登録文化財の登録 ・教職員の人事 ・令和7年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱 等	11件	3人
11	令和6年9月20日(木)	24分	・令和5年度兵庫県一般会計歳入歳出決算に係る意見申出 ・令和5年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計歳入歳出決算に係る意見申出 ・教職員の人事(7件) ・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」の推進	10件	0人
12	令和6年10月3日(木)	32分	・令和7年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験の追加募集 ・令和7年度高等学校進学希望者数等調査の結果 ・「数学・理科甲子園2024」の開催 ・第1回兵庫県特別支援教育フォーラムの開催	4件	1人
13	令和6年10月16日(水)	36分	・令和7年度公立高等学校生徒募集計画 ・令和6年度教育功労者表彰の受賞者決定 ・教職員の人事(2件) ・兵庫県立南但馬自然学校開校30周年記念講演会の開催 等	6件	1人
14	令和6年11月7日(木)	71分	・令和6年度ゆずりは賞表彰の受賞者決定(第1回) ・令和5年度兵庫県下の公立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況 ・ひょうご不登校対策プロジェクトプロモーション事業企画提案プロポーザルの実施 ・令和6年度ひょうご子ども読書活動推進フォーラムの開催	4件	8人
15	令和6年11月21日(木)	41分	・県立学校学習者用コンピューター式の取得に係る意見申出 ・本人確認情報等の提供、利用及び保護に関する条例の一部を改正する条例制定に係る意見申出 ・兵庫県立高等学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定に係る意見申出 ・教職員の人事(5件) 等	11件	1人
16	令和6年12月4日(木)	40分	・令和7年度当初予算要求額 ・ひょうごSDGsスクールアワード2024の決定 ・史跡名勝天然記念物(史跡)の追加指定	3件	0人

17	令和6年12月19日(木)	59分	・令和6年度兵庫県一般会計補正予算（第4号）に係る意見申出 ・職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定に係る意見申出 ・教職員の人事（4件） ・令和8年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験の主な変更点 等	9件	1人
18	令和7年1月9日(木)	33分	・令和6年度ゆずりは賞表彰の受賞者決定（第2回）及び表彰式の実施 ・阪神・淡路大震災30年防災教育「絆」フォーラムの実施 ・令和8年度兵庫県公立高等学校入学選抜の日程及び県立芦屋国際中等教育学校入学選考の日程 ・令和8年度兵庫県立特別支援学校高等部入学選考の日程 等	6件	4人
19	令和7年1月23日(木)	75分	・兵庫県管理職資質向上指標及び兵庫県教員資質向上指標の一部改定 ・令和7年度兵庫県教職員研修計画の決定 ・教職員の人事 ・令和6年度優秀教職員表彰 等	5件	8人
20	令和7年2月6日(木)	63分	・兵庫県教育職員免許状再授与審査会規則の制定 ・令和7年度学級編制基準及び教職員定員配当方針の決定 ・兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則及び兵庫県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定 ・行政文書不開示処分取消請求事件の処理方針決定 ・令和7年度兵庫県一般会計予算に係る意見申出 ・令和7年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計予算に係る意見申出 ・使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例制定に係る意見申出 ・委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定に係る意見申出 ・兵庫県学校教職員定数条例の一部を改正する条例制定に係る意見申出 ・兵庫県立但馬やまびこの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見申出 等	11件	2人
21	令和7年2月20日(木)	15分	・令和6年度一般会計補正予算（第5号）に係る意見申出 ・令和6年度勤労者総合福祉施設整備事業特別会計補正予算（第1号）に係る意見申出 ・教職員の人事（2件） ・兵庫県立兵庫津ミュージアムの博物館登録	5件	0人
22	令和7年3月6日(木)	69分	・兵庫県指定文化財の指定 ・兵庫県登録文化財の登録 ・兵庫県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則制定 ・教職員の人事（5件） 等	13件	2人
23	令和7年3月19日(水)	118分	・兵庫県教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則制定 ・兵庫県教育委員会行政組織規則及び兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定 ・兵庫県立美術館管理規則等の一部を改正する規則制定 ・公立学校教職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則制定 ・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」の推進 ・令和6年度一般会計補正予算（第7号）に係る意見申出 ・令和7年度兵庫県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命） ・兵庫県教育職員免許状再授与審査会委員の委嘱（任命） ・懲戒免職処分取消請求事件の処理方針決定 ・教職員の人事（5件） ・事務局職員等の人事 等	20件	0人
合 計				183件	48人

2 移動教育委員会の開催

教育委員会の活動を県民に広く周知するため、定例教育委員会会議を県内各地で開催
(状況は別掲)

3 総合教育会議への出席

知事と教育委員会が教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むため、総合教育会議に出席し、教育施策等について意見交換を実施

<総合教育会議の開催状況>

開催日	議事等の内容
令和6年7月25日(木)	・教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定 ・教育の日(11月1日)の制定と関連イベント ・ひょうご不登校対策プロジェクトの推進 ・東播磨・但馬地域の新設特別支援学校等の設計デザイン ・若者・Z世代応援パッケージにおけるグローバル人材の育成

4 学校現場等の視察

県内各地域の教育現場の現状を把握するため、学校及び社会教育施設等を視察し、教職員等との意見交換を移動教育委員会と併せて実施

<移動教育委員会・学校等の視察の状況>

開催日 [開催地域]	視察場所	活動内容
令和6年6月20日(木) [播磨東地域]	高砂市立荒井中学校	・授業視察及び意見交換(学校でのICTを活用した取組等)
	加古川市立義務教育学校両荘みらい学園	・授業視察及び意見交換(義務教育学校の強みを生かした教育活動、学校と公民館との複合化による地域連携等)
	県立総合教育センター	・県立総合教育センターの視察及び意見交換
	県立社高校	・教育委員会会議の開催
令和6年11月7日(木) [丹波地域]	県立柏原高校	・授業視察及び意見交換(「地域科学探究科」を中心とした探究活動等)
	丹波市立中央小学校	・授業視察及び意見交換(複数学年複数担任制を導入した取組等)
	兵庫県篠山庁舎	・教育委員会会議の開催
令和7年1月23日(木) [播磨西地域]	県立姫路しらさぎ特別支援学校	・授業視察及び意見交換(副籍の導入による交流及び共同学習等)
	県立歴史博物館	・県立歴史博物館の視察及び意見交換 ・教育委員会会議の開催

<教育現場の視察(オンライン実施)の状況>

実施日	学校名等	活動内容
令和7年2月6日(木)	県立加古川東高校	授業視察(SSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)やSTEAM教育等の取組) 意見交換

【学校現場等における視察及び意見交換】

6月20日（木）、播磨東地域での移動教育委員会にあわせて、高砂市立荒井中学校、加古川市立義務教育学校両荘みらい学園、県立総合教育センターの視察を行いました。

高砂市立荒井中学校は、協同学習及び知識構成型ジグソー法を組み合わせ、対話的な深い学びを推進しています。学校へ到着後、2年生及び3年生の社会科の授業を視察しました。課題解決に向けた多面的な資料（エキスパート資料）をグループ内で分担し、その分担された資料を徹底的に理解した後、学習内容を他に教え合う、という知識構成型ジグソー法による授業が行われました。

授業視察後、藤久校長から学校の概要説明があり、学校でのICTを活用した取組についての説明がありました。学校と保護者の連絡ツールや、教職員が活用する校務支援システム、ICTを活用した授業力向上プロジェクト等の紹介がありました。

教育長からは、学校で使用しているソフトウェア等についての質問があり、意見交換を行いました。



5 テーマ別研究協議の実施

教育委員は、行政事務を行う執行機関の一員であるとともに、教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者であり、教育委員会における審議を活性化し、教育長及び教育委員会事務局のチェックを行うという役割がある。このため、教育委員の資質向上を目的として、教育委員会会議とは別に、教育委員が当面する様々な教育課題について具体的なテーマを設け、調査研究や協議を実施

	実 施 日	活 動 内 容
1	令和6年7月4日(木)	「いじめ及び不登校対策」に係るテーマ別研究協議
2	令和6年12月19日(木)	「教員の職場環境」に係るテーマ別研究協議

6 特別講義等の実施

(1) 各教育委員が、専門分野における知見をもとにした講義等を実施

	委 員 名	講 義 テ ー マ	実 施 日	学 校 名 等
1	空地 顕一	社会保障の意義と各国の医療保険制度	令和6年11月13日(水)	県立姫路西高校(837人)
			令和6年11月14日(木)	県立星陵高校(40人)
2	横山由紀子	数字を「読む」コツ ～反論する練習～	令和6年10月23日(水)	県立豊岡総合高校(191人)
			令和6年10月24日(木)	県立芦屋高校(831人)
3	並河 寿美	「好きこそものの上手なれ」のススメ	令和6年12月17日(火)	県立宝塚西高校(220人)
			令和6年12月23日(月)	県立姫路北高校(350人)
4	井上 真二	未来への道を切り拓く力 ～ウェルビーイングを目指して～	令和6年10月4日(金)	県立播磨農業高校(271人)
			令和6年10月23日(水)	県立神戸高塚高校(575人)
5	宮脇 新也	ものづくりの現状と未来	令和6年12月13日(金)	県立東播工業高校(665人)
			令和6年12月16日(月)	県立北摂三田高校(40人)

(2) 学校における喫緊の課題について、県立学校長との意見交換（オンライン）を実施

実 施 日	出席学校長等	意見交換テーマ
令和6年9月5日(木)	御影高等学校長【全日制・普通科】 農業高等学校長【全日制・農業科他】 むこがわ特別支援学校長【特別支援学校】	「各学校における探究(自立活動)の 取組」

【教育委員による特別講義】

令和6年11月13日（水）、空地教育委員による特別講義「社会保障の意義と各国の医療保険制度」を、姫路西高等学校の全校生837名を対象に開催しました。

はじめに、ご自身が学生時代に読んだ本や好きな映画、目指した職業、進路選択時に考えたこと、休学して渡ったアメリカでの生活などについての話をされ、生徒は冒頭から興味深く聞き入っていました。辛かったことや楽しかったこと、悩んだことなど、どんな経験でも無駄なことはない、色々な経験をしてほしいと話を続けられました。

社会保障について、日本の社会保障制度には、社会保険、社会福祉、公的扶助等の種類があり、その社会保険制度の一つが「医療保険」である。社会保険は社会的セーフティネット、所得再分配、リスクの分散、社会の安定、経済の成長の意義があり、なくてはならない支え合いの制度であると説明されました。

医療保険は民間保険と社会保険があり、民間保険は保障内容に応じて負担をするが、社会保険では社会的に公平な負担（所得の多い人が多く負担）をする。日本の医療は社会保険制度で成り立っており、全ての人が加入し、誰もがどの医療機関でもかかることができる。保険証があればわずかな診療費ですぐに医療を受けることができる。

一方、他国では歴史・文化・国民性により異なり、民間の医療保険で成り立つ国は保険料が高く払える人だけが加入者になる。このような国では国民の4分の1が無保険者となっている。公営医療の国の場合、国民は国に税金を払うだけで医療費はタダとなるが、税金が高額となる。

日本の医療制度は世界に誇る制度であり、重要な社会インフラの一つであるが、少子高齢化や働き手不足、高額な新薬など課題もある。他にも、ロボットやAIなど科学技術の進歩は著しいが、これには遺伝子改変などの危険も含んでいる。

これらの課題は皆さんが関心を持って自分で情報を集め、「どう生きるか」を真剣に考えながら乗り越えていってほしいと述べられました。

そして、「どう生きるか」を考えるために、夢を持ってほしい、自分の限界を自分で決めないでほしい、失敗を恐れなくてほしい、普段から友人の痛みを想像するなど訓練して優しさや労りの力を身につけてほしい、そして心の目で他者を見てほしい、とエールを送られました。

講義後には、読む本を選ぶ方法やアメリカでの生活について、基礎生物学が医療に及ぼす影響、進路選択についてなど生徒からの質問が相次ぎ、最後には、生徒から「社会保障の必要性や自分たちが恩恵を受けていることを改めて理解し、課題を認識した。自分がやりたいことと照らし合わせ、今後の進路を考えたい。」と謝辞が送られました。生徒たちにとって今後の進路を考える貴重な機会となりました。



7 全国都道府県教育委員会連合会等への出席

全国、全県単位の会議等に参加し、教育施策の進捗状況や効果等を把握・協議

	実 施 日	活 動 内 容
1	令和6年7月18日(月) 令和6年7月19日(火)	・全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（兵庫県開催） 不登校に関する課題と対策等について協議、意見交換
2	令和6年11月5日(火)	・近畿2府4県教育委員協議会（大阪府開催） 教員の確保及び働き方改革の推進等について意見交換
3	令和6年12月20日(金)	・全国都道府県教育委員会連合会第2回理事会（オンライン開催） 令和7年度全国都道府県教育委員会連合会事業計画等について協議
4	令和7年1月27日(月) 令和7年1月28日(火)	・全国都道府県教育委員会連合会第2回総会（東京都開催） インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の更なる推進について協議、意見交換

8 広報活動の充実

教育委員会ホームページにおいて、委員会活動をタイムリーに情報発信

- (1) 教育委員会会議の開催日程、会議録を公開
- (2) 学校現場等の視察及び特別講義の様子を掲載

9 広聴活動の充実

児童生徒の教育上の現状や課題を把握するため、関係者等との意見交換を学校現場等の視察に併せて実施

第 2 章

重要施策体系表

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づく教育委員会が所管する事務の管理・執行状況の点検・評価については、第 2 部第 1 章の「実施計画体系図」及び第 3 章の各施策の状況、第 4 章の取組事業の詳細のうち、教育委員会所管施策及び事業部分を確認願います。

第 3 章

外部有識者の意見

兵庫県教育委員会の点検・評価（令和6年度実績）に係る 外部有識者意見

教育委員会の点検・評価に関して、法令に基づき、外部有識者委員の方々から御意見・助言をいただき、下記のとおりまとめました。

なお、ここでは教育委員会所管の施策に対する御意見・助言のみ掲載しております。

全体または評価の在り方に係る意見

- 指標については、達成状況等を踏まえ、目標値の設定のあり方や数値が適切であるかについては、継続して検討していくこと。

第2部 第2章「各施策の状況」に係る意見

＜基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進＞

(1) 「確かな学力」の育成（小・中学校）

- 学力向上において、教科担任制の拡充は評価できる。各市町の好事例について共有を図るべき。また、基礎学力の下支えを体系的に進めていく視点が大切である。
- 情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合が高いことは評価できる。
- 家庭等と連携した情報モラル教育の充実は非常に意義がある。今後も力を入れてもらいたい。
- CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合については、外部試験の受検推奨などの環境づくりが大切である。

「確かな学力」の育成（高等学校）

- BYODによる一人一台端末の活用は、他校と交流できる利点をいかしつつ、自らの考える力の低下につながらないように推進してほしい。
- 海外留学のサポートに力を入れていることは評価したい。安全に留学するための情報を共有できる仕組みをつくることも有用である。
- 探究活動は非常に重要であることから、ひょうごリーダーハイスクールを通じた人材育成に期待する。

(2) 「豊かな心」の育成

- いじめアンケート調査の実施率とともに、その回答からどのように対応し、どんな効果があったかという視点も大切にして取組を推進してほしい。
- ひょうご不登校対策プロジェクト事業における不登校児童生徒支援員配置費補助事業などの不登校対策への取組を高く評価する。

(3) 「健やかな体」の育成

- 小学5年生、中学2年生の新体力テストの総合評価に比べて、高校2年生の数値が昨年度より減少している。要因を分析した上で、数値を伸ばすための取組の充実が大切である。
- 部活動の地域移行にあたっては、地域の指導員に対する人権やハラスメントの研修の実施、保護者の相談窓口の整備など、体制整備を着実に進めてほしい。

(4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

- 「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」や「将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合」の指標については、児童生徒に目標や夢を持つことを押しつけることがないように配慮してほしい。
- 「将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合」は、目標値を概ね達成できているものの、年々少しずつ下がっている点には注意を払う必要がある。
- キャリア教育や政治的教養及び金融に関する知識を学ぶことは大切である。今後、金融に関する知識の重要性が高まることから、これらを学べる取組を期待する。

(5) 特別支援教育の推進

- 各学校段階での「個別の教育支援計画」等の引継ぎについては、児童生徒の情報が進学先に確実に引き継がれるよう継続した取組を望む。
- 県教育委員会、兵庫労働局と兵庫県経営者協会の3者が協力して、特別支援学校での取組など、一般就労に向けたそれぞれの取組状況を県内企業に広く周知することが必要である。
- 副籍を生かした居住地交流について、中学部の実施率の向上に向けた取組の充実が大切である。
- 医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する取組の周知が引き続き必要である。

(6) 幼児期の教育の充実

- 幼稚園、認定こども園、保育所の連携は、公立・私立の区別なく継続的な取組の推進を望む。

(9) 人生100年を通じた学びの推進

- 社会教育は個人の「生きがい」にもつながることから、社会教育関係職員等研修の受講者数が増加していることは評価できる。
- 社会教育施設の総利用者数が増加している中、特別展等の満足度が維持できていることは大変評価できる。
- 「住んでいる地域には、自慢したい地域の『宝』がある」と思えるよう、近くにある良いものに目を向けられるような取組の充実が大切である。

＜基本方針 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築＞

(1) 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

- 増加傾向にある支援が必要な外国人児童生徒が、安心して学べる学習環境の充実への継続した取組を期待する。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒が増加している中、子ども多文化共生サポーター派遣校数も年々増加していることは評価できる。
- 男女共同参画の視点にたった教育を推進する中、個別の人権課題「女性」に取り組んだ学校の割合を、指標として掲げる必要のない社会づくりが重要である。

(2) 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進

- コミュニティ・スクールの普及については、現在各校で取り組んでいる既存の地域・家庭と連携した取組を、コミュニティ・スクールでいかせる工夫を行ってほしい。
- コミュニティ・スクールの制度や有用性について、学校・地域・保護者への理解促進が大切である。

(3) 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進

- 社会全体で、教育への関心を高めるためには、「ひょうご教育の日」の取組は重要である。「ひょうご教育の日」に参加した人が教育への関心を高め、様々な形で貢献できる仕組づくりも大切である。

(4) 関係機関等との連携の強化

- ICT 機器の整備や活用については目標値を達成できていることから、今後は、教育データの利活用などの質を高めるさらなる取組の充実を期待する。

(5) 子どもたちの安心・安全の確保

- 自転車での登下校中の生徒の安全を確保するためにも、自転車通学の交通ルールの遵守の徹底は大切である。
- 地域や関係機関等と連携した防災（避難）訓練を実施した学校の割合が中学校、高等学校と進むにつれ割合が低くなっているため、様々な地域から生徒が来ている中でも地域や関係機関と連携できるような工夫が必要である。
- 引き続き、命を守るだけでなく、自立性を養うとともに、男女共同参画の視点が持て、多様性の理解にもつながる防災教育の取組に期待する。

＜基本方針 3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実＞

(1) 教育 DX の実現に向けた教育の情報化の推進

- 児童生徒用及び指導者用端末の整備が進んでいることは評価できる。
- ICT 活用の日常化に向けて、教員の ICT 活用能力の向上に向けた研修の充実に取り組んでほしい。

(2) 修学環境の整備・充実

- 県立学校長寿命化改修や空調設備などの県立学校の環境整備は不可欠である。「県立高等学校教育改革第三次実施計画」等も踏まえつつ、計画的に教育環境の整備を進めてもらいたい。
- 高等学校奨学資金の「貸与」は将来社会に出た時に返済が必要であることを、生徒が正しく認識できるよう周知方法の工夫を望む。

(3) 教職員の資質・能力の向上

- 教員定数は増加しているが、少子化が進み、民間企業との競争により教員採用試験の応募倍率は減少している。教員免許は所有しているが、教職に就いていない人の掘り起こしなどの取組が重要である。
- ライフイベント（育休・産休）の後、復職できるような制度をはじめ、長く働ける安心感や仕事としてのやりがいなどを魅力として若い世代に発信すべきである。

(4) 学校の組織力の向上

- 教員が夢や希望を持ち、仕事に誇りややりがいを感じるとともに、余暇を楽しんだり、学びの時間を持てるような働き方改革の取組が重要である。
- 精神疾患による療養者の数が前年度より減少していることは評価するが、精神疾患の未然防止として組織的な対策・対応の充実が大切である。
- 管理職のさらなる働き方改革への取組が、管理職志望者を増やすポイントとなる。

第3部 第1章「教育委員会会議及び教育委員の活動状況」に係る意見

- 移動教育委員会、学校視察などについて、広い県土で偏りなく実施されており、教育委員会の活動のPRにつながっており評価できる。
- 教職員の人事に関することをはじめ、市町教育委員会との関係も無視できないことから、活動のPRや相互理解という意味でも、意見交換の機会の充実に努めてほしい。

